開発金融研究所報

創刊号

2000年1月 国際協力銀行

本誌は、当研究所における調査研究の一端を内部の執務 参考に供するとともに部外にも紹介するために刊行する もので、掲載論文などの論旨は国際協力銀行の公式見解 ではありません。

開発金融研究所

CONTENTS

<巻頭言>	
「開発金融研究所報」発刊によせ	T
	総裁 保田 博
<海外直接投資>	
	リー <i>は</i> マ
わが国製造業企業の海外直接投資	
アンケート調査結果報告(1999年 わが国製造業企業の今後の海外事業展開とアジア経	
開発金融研究	所主任研究員 鏑木 伸二 野田 秀彦
	池原 学志
	森谷友里子
ᄼᄝᅉᄼᅙᆹ	
< 国際金融 >	
アジア危機の発生とその調整過程	50
イエール大学	経済学科教授 浜田 宏一
<開発>	
途上国実施機関の組織能力分析	
バングラデシュ、タイ、インドネシアの事例研究	ជី
プロジェクト開発部開発	
財団法人国際開発センター	副主任研究員 三井 久明
開発金融研究	所専門調査員 清水 弘子
中国 2010年のエネルギーバランス	シミュレーション 96
慶応義塾大学産	業研究所助教授 早見 均
インドネシア コメ流通の現状と課	題
プロジェクト開発部開発事業評価室評価	_
	所主任研究員 北野 尚宏

「開発金融研究所報」 発刊によせて



総裁 保田 博

日本輸出入銀行(輸銀)と海外経済協力基金(OECF)とを統合する ことが閣議で決定されたのは平成7年3月のことであった。以来、4年半 の準備期間を経て、平成11年10月1日に国際協力銀行(JBIC)が発足 した。国際協力銀行は、投融資残高で約21兆7.500億円(平成11年11月末 現在)と、世界銀行に匹敵する規模となり、アジアを中心とする多くの 国々において、わが国の対外経済政策・経済協力を担う金融機関の誕生に より、公的資金協力による貢献が一層明らかになることとなった。

これまで、輸銀は、わが国の輸出入や海外における経済活動の促進、そ して国際金融秩序安定への寄与を目的とし、輸出金融・輸入金融・投資金 融・アンタイドローン等の支援を機動的に提供してきた。一方、OECF は、開発途上地域の経済・社会開発や経済の安定への寄与を目的とし、円 借款・海外投融資等の政府開発援助(ODA)を提供してきた。

輸銀とOECFとの統合を進めるにあたっては、まず、輸銀が行ってき た業務と、OECFが行ってきた業務を、それぞれ「国際金融等業務」、 「海外経済協力業務」として勘定を区分して継承し、それぞれの業務の性 格が混同されることのないように努めた。これは、前述のように、それぞ れの機関が行ってきた業務の目的、対象事業、業務実施の手続きが性質を 異にしていることから、これらが混同されることにより、様々な金融手段 の機動性が損なわれたり、「自国企業の輸出や海外活動を支援するために ODAを利用するのではないか」といった国際的懸念を惹起したりするこ とのないよう、配慮したものである。

一方、こうした業務や勘定の区分を前提としつつも、国際協力銀行の組 織づくりにあたっては、これまで輸銀、OECF両機関において蓄積され

てきた情報やノウハウを共有し、これらを有機的に活用する体制を構築す るように努めた。なかでも、調査研究部門については、輸銀の海外投資研 究所とOECFの開発援助研究所を基礎として、開発金融研究所を設置す ることとした。従来、輸銀の海外投資研究所は、各国の経済事情や投資環 境、本邦企業の投資動向の分析等に重点を置いて調査研究を行ってきた。 一方、OECFの開発援助研究所は、ODA業務を実施していくうえでの 各国におけるさまざまな政策課題を中心に調査研究・提言を行ってきた。 それらの成果の一端は、両研究所発行の「海外投資研究所報」、「開発援助 研究」そのほかの出版物によりご紹介してきたが、これらの調査研究を通 じて両機関に蓄積された情報収集能力や情報分析能力を、開発金融研究所 に総合することで、今後、より利用価値の高い調査・研究を行うことがで きるものと期待している。

アジア通貨危機に端を発し世界各国に波及した経済困難を克服するため に、わが国の資金協力の重要性はますます高まっている。たとえば、アジ ア通貨・金融危機克服のために、輸銀とOECFは、「新宮澤構想」によ る支援を含めて合計で約4兆8,400億円のアジア支援を行ってきた。国際 協力銀行では、こうした直接的な資金協力に加え、新たに国際協力銀行の 業務として加わった外国政府国債等への保証機能の活用も期待されてい る。また、海外経済協力業務においては、従来行ってきたインフラ整備へ の支援に加えて、環境問題への配慮、貧困問題への取組み、人材育成等、 開発途上国における支援ニーズが一層多様化している。このような状況を 踏まえ、国際協力銀行の業務の実施にあたっては、世界銀行やアジア開発 銀行(ADB)等の国際開発金融機関や国際協力事業団(JICA)等の 技術協力機関、そして内外の研究機関等とも連携し、相手国の経済事情な どに応じ、さまざまな金融手段を組みあわせて、最も適切な支援を機動的 に提供して行きたいと考えている。

本「開発金融研究所報」は、前述の「海外投資研究所報」、「開発援助研 究」を継承し、開発金融研究所の日頃の調査研究の成果をご紹介するもの である。各位の忌憚のないご批評をお願いするとともに、本所報が開発金 融に係る内外の研究者と本行との交流の端緒となれば幸いと考えている。 今後、国際協力銀行が、国内外の経済社会環境の変化に柔軟に対応しつつ 使命を遂行していくためにも、各位のご指導ご鞭撻をお願いしたい。

わが国製造業企業の海外直接投資に係る アンケート調査結果報告(1999年度版)

わが国製造業企業の今後の海外事業展開と アジア経済危機以降の事業見通し

開発金融研究所主任研究員 縮木 伸二 野田 秀彦 池原 学志

本アンケート調査は、海外投資に実績を持つわ が国製造業企業の「海外投資活動の現況および 今後の動向」を把握する目的で1989年から毎年実 施しており、今回で11回目になる(旧日本輸出入 銀行・海外投資研究所より継続)。本年度調査で は従来からの調査項目に加え、特定テーマとして、 ASEAN4カ国(タイ、マレーシア、インドネシア、 フィリピン)および韓国に拠点を持つ企業につき、

「アジア経済危機以降の事業回復の見诵し」や 「投資戦略」などについても調査を行った。なお 昨今、中堅・中小企業による海外事業の活動・役 割が注目されていることから、回答企業のなかか ら資本金10億円未満の中堅・中小企業のケースを 抽出して、その特色を「補論」にて紹介することに した。

要旨

- 1.1999年度わが国製造業企業の海外投資見込と中期的事業展望
- ・アンケート回答企業の1999年度海外投資見込額は、98年度実績額に対し18.3%減と前年度調査に 引き続き減少が見込まれる。金額ベースでみた海外投資の減少は、新規の「海外生産・販売拠点 の設立」が一巡したことがおもな背景になっている。
- ・海外投資額が減少しているとはいえ、「撤退」といった後ろ向きな姿勢を持つケースはほとんど 見当たらない。アンケート回答企業のうち、「中期的(今後3年程度)に投資を行う予定がある」 と回答した企業は、これまでの調査と同様約7割を占めており、今後とも継続的に海外事業に取 り組む姿勢を保っている。海外生産比率も中期的にみた場合、漸増する傾向にある。
- ・わが国製造業企業は、これまでに数多くの海外拠点を構築しており、今後の展望として「生産・ 販売拠点の新設」よりも「既存生産・販売拠点の拡張」に重点を強めつつある。この動きは、と くにアジア地域にて顕著である。
- 2.アジア経済危機以降のわが国製造業企業の事業展開(ASEAN4、韓国)
- ・全体的(5カ国の平均)にみると、「アジア経済危機の影響を受けた現地日系企業の業績が、経 済危機以前の水準を超える」のは、販売面では2002年頃、収益面では2004年頃になる見通し。良 好な収益見通しを持つ業種は、化学、繊維の分野。一方、厳しい状況にある業種は、自動車組立、

- 一般機械。国別では各国とも比較的順調な回復を見せており、経済回復の遅れが懸念されている インドネシアでもタイなどと同様の回復が見込まれている。
- ・アジア経済危機以後における今後の投資戦略としては、「拠点強化」、「拠点維持」と回答した企 業が大半であり、「縮小・重点変更」と回答した企業の割合はわずかであった。「拠点強化」を予 定している企業の強化内容は、「既存設備の拡充」が最も多く、ついで「生産品目の多様化」、「販 売拠点の強化」の順となっており、進出先にて引き続き事業活動を強化することが見込まれる。

目 次

第1章 調査方法および回答企業の概要	6
1.調査方法	6
2 . 回答企業	6
第2章 1999年度の海外投資見込と海外事業実績	6
1.98年度の海外投資実績額と99年度見込額	6
2 . 海外投資と国内設備投資	8
3 . 海外投資の実績評価	8
第3章 海外事業の中期的展望	13
1.中期的にみた海外投資への取組み	13
2 . 中期的にみた海外投資内容・形態の変化	13
3 . 中期的な投資規模の変化	16
4 . 海外生産比率の実績と今後の計画	18
5 . 海外投資による国内生産設備への影響	19
6 . 中・長期的な有望投資先国	20
第4章 海外事業活動動向	25
1 .98年度における生産拠点別にみた販売戦略	25
2.現地調達比率	26
第5章 アジア経済危機以降のわが国製造業企業の事業展開	27
(ASEAN4、韓国)	
1.今後の販売・事業収益の見通し	28
2.設備稼働率の動向	31
3 . 事業運営・財務面での対応状況	31
4.欧米企業のアジア進出の影響	
5.今後の投資戦略	36
第6章 地域統合と海外投資	37

本稿の執筆にあたっては、鏑木伸二、野田秀彦、池原学志、森谷友理子(補論)が担当した。なお、アンケート調査実施に係る 準備、システム整備、図表作成などの事務作業は上記の者に加えて、鮎川紀子ならびに米倉史夏が行った。

第1章 調査方法および 回答企業の概要

1.調查方法

調査対象は、1998年10月末時点で生産拠点1 社以上を含む海外現地法人を3社以上有してい るわが国製造業企業786社であり、99年7月1日 にアンケート用紙を送付し、7月から8月にかけ て472社から有効回答を得た。有効回答率は 60.1%で、回答企業数としては過去最多となった (前年度実績では、調査対象企業749社、有効回 答数455社、有効回答率60.7%)(図表1)

なお、本調査における海外現地法人とは、海外 子会社(日本の親企業による出資比率が10%以上 の海外法人) および海外孫会社(日本の親企業に よる出資比率が50%超の海外子会社が、海外に て50%超の出資で設立した外国法人)を指す。

2.回答企業

これら回答企業の海外現地法人数は計7.225社*1 に達し、このうち約半分は生産拠点(3.558社)

である。生産拠点の地域分布はASEAN4^{*2}が927 社(26.1%)と最も多く、続いて米・加677社 (19.0%)、中国628社(17.7%)、NIES *3 525社 (14.8%) EU384社(10.8%)の順となっている。 その他アジア(インド、ベトナム等)127社(3.6%) を含めると、わが国製造業企業の海外生産拠点 の約6割がアジア地域に集中している。

回答企業を規模別にみると、資本金10億円以上 が372社(78.9%) 従業員数では1,000人超が278 社(58.9%)を占める結果となった。業種別内訳 では、電機・電子(87社),自動車(76社),化 学(68社)の3業種で全体の48.9%を占めている。 (図表2~6)

第2章 1999年度の海外投資 見込と海外事業実績

1.98年度の海外投資実績額と99年度 見込額

1999年度の海外投資見込額は98年度実績額に 比して18.3%の減少が見込まれる(98年度実績額 と99年度見込額の双方に回答した383社の共通回 答べース)、前年度調査においても98年度見込額

図表1 調査概要

	FY89	FY90	FY91	FY92	FY93	FY94	FY95	FY96	FY97	FY98	FY99
調査対象企業数	437	506	551	614	652	700	718	722	743	749	786
回答企業数	247	277	298	314	338	382	422	432	445	455	472
回答率(%)	56.5	54.7	54.1	51.1	51.8	54.6	58.8	59.8	59.9	60.7	60.1
海外現地法人数	3,950	4,594	4,617	5,269	5,428	5,385	6,496	6,730	6,978	6,654	7,225

図表2 回答企業の規模(資本金別)

	企業数	%
	35	7.4
1億円以上~5億円未満	46	9.7
5 億円以上~ 10 億円未満	19	4.0
10 億円以上~50億円未満	101	21.4
50 億円以上~100億円未満	65	13.8
100 億円以上	206	43.6
合 計	472	100.0

^{*1 (}参考)東洋経済新報社データベースによると、わが国製造業企業全体の現地法人数は13.353社(97年10月末時点)

^{*2} ASEAN4:タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン

^{*3} NIES:韓国、台湾、香港、シンガポール

図表3 回答企業の規模(総売上高別)

	企業数	%
	206	43.8
500 億円以上 ~ 1,000億円未満	73	15.5
1,000 億円以上 ~ 2,000 億円未満	62	13.2
2,000 億円以上 ~ 3,000 億円未満	38	8.1
3,000 億円以上 ~ 5,000 億円未満	30	6.4
5,000 億円以上 ~ 1兆円未満	30	6.4
1兆円以上	31	6.6
合 計	470	100.0

^{*}不明企業2社あり

図表4 回答企業の規模(従業員数別)

	企業数	%
~ 300人	58	12.3
301人~500人	41	8.7
501人 ~ 1,000人	95	20.1
1,001人 ~ 2,000人	97	20.6
2,001人 ~ 5,000人	102	21.6
5,001人~10,000人	40	8.5
10,001人~30,000人	29	6.1
30,001人 ~	10	2.1
合 計	472	100.0

図表5 回答企業の業種別内訳

業種	企業数	業 種	企業数
食料品	25	電機・電子	87
繊維	18	[電機・電子組立]	30
化学	68	[電機・電子部品]	57
石油・ゴム	14	自動車	76
窯業・土石製品	15	[自動車組立]	12
鉄鋼	17	[自動車部品]	64
非鉄金属	16	精密機械	19
金属製品	23	その他	50
一般機械	44		
[一般機械組立]	33	合 計	472
[一般機械部品]	11	H 81	712

図表6 海外現地法人の拠点別・地域別内訳

	NIES	ASEAN4	中国	その他アジア	米・加	中南米
生産拠点	525	927	628	127	677	190
(うち合弁)	297	589	484	102	168	67
販売拠点	559	253	135	41	580	122
研究開発拠点	18	17	10	3	90	4
その他	112	80	35	6	286	49
合 計	1,214	1,277	808	177	1,633	365

	EU	旧ソ連・東欧	中欧	その他	合計
生産拠点	384	8	18	74	3,558
(うち合弁)	102	5	6	32	1,852
販売拠点	790	34	28	135	2,677
研究開発拠点	38	0	0	4	184
その他	186	4	5	43	806
合 計	1,398	46	51	256	7,225

(注) NIES:シンガポール、韓国、台湾、香港

ASEAN4:タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア 中欧:ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア

は23.4%の減少となっており、2年連続の減少と なった。*4 しかしながら、「撤退」といった後ろ向 きな姿勢を持つ企業のケースはほとんどみあたら ず、図表8の97年度以降に撤退した拠点数をみて も、どの地域でもさほど大きな数字はみられない。 (図表7、8)

業種別にみた場合、主要業種である自動車(組 立・部品)電機・電子組立ならびに化学を始め ほとんどの業種で引き続き減少がみられるもの の、電機・電子部品では増加(40.2%)がみられた。

地域別*5 にみた場合、EUを除くすべての地域 において99年度見込額の減少がみられる。EU向 け投資は自動車組立、電機・電子部品の投資が 増加したため、8.5%の増加となった。(図表9、10)

なお、投資金額に占める業種別構成比の推移を 見ると、97年度実績以降、自動車向け投資が最大 のシェアを占めており、99年度見込においても同 様の結果となっている。99年度見込の自動車向け 投資を地域別にみると、約5割が米国向けで最大、 次いでEU向けが約2割となっている。(図表11)

2.海外投資と国内設備投資

各調査時点における「総投資額(海外投資+ 国内設備投資)の見込額に係る伸び率(調査前 年度実績に対する変化率)」は95年度調査にてピ ークに達し、前年度調査でマイナスとなり、本年 度調査でもその傾向が続いた。

総投資見込額の伸び率を、海外投資と国内設備 投資に分けてみると(各々の寄与度)前年度調査 では海外投資の減少に係る寄与度のほうが、国内 設備投資の減少に係る寄与度よりも大きく、海外 投資が先行する形で減少していた。しかしながら、 本年度調査では海外投資と国内設備投資とも減 少に係る寄与度は同じ程度となっている。(図表12)

3.海外投資の実績評価

図表13、図表15は、海外拠点の事業運営実績に ついて、収益性、売上高、現地化および総合の各 項目に関する回答企業の評価を地域ごと、国ごと に平均化し、ダイヤグラフにしたものである。こ れは、各企業の当初目標に対する過去1年間の達 成度を評価するものであり、評価スケールは「1. 不十分」から「5.満足」までの5段階で、数値が 「3」を上回るほど満足度は高くなる。グラフのう ち、破線は前年度調査の実績評価であり、実線は 本年度調査による実績評価である。地域別、国別 の評価は次のとおりである。

(1)地域別実績評価

アジア経済危機を背景に、前年度調査における ASEAN4の実績評価は、97年度調査における実 績評価に比して、収益性、売上高などすべての項 目で大きく落ち込んだ。本年度調査でも引き続き収 益性、売上高、総合の項目につき「3」を下回る評価 となっており、評価の改善はみられなかった。NIESに 対する評価は、前年度調査に比較して、売上高、収 益性など全体的に若干低下がみられた。中国に対 する評価は、引き続き低い水準にとどまっている。

ここ数年、評価の改善がみられた米・加に対す る実績評価は、本年度調査においては売上高、収 益性など全般的に若干低下する結果となった。 EUについても同様の結果となっている。追加的 なヒアリング調査によると、とくに、米・加にお いて価格競争(自動車部品メーカーなど)が非常 に厳しくなっていることなど、「当初予想してい たほどには業績が良くない」といった点などが指 摘された。(図表13、14)

(2)国別実績評価(ASEAN4)

次に、ASEAN4につき国別に実績評価をみて みる。

前年度調査では、ASEAN4各国に対する実績評 価は軒並み低下する結果であった。とくに厳しい評 価となったのが、タイ、インドネシアであり、マレーシ アでも評価の低下がみられた。フィリピンに関して は、アジア経済危機の影響はさほど目立たなかった。

本年度調査においては、タイに対する評価で若 干の改善がみられたが、インドネシアおよびマレ

^{*4} 本アンケート調査に盛り込まれていない超大型投資案件として、たばこ会社による米国企業の海外たばこ事業に対する買収 案件がある。報道によれば総額9,500億円の投資(たばこは分類上、食料品となる)が本年度に見込まれている。

^{*5 98}年度実績、99年度見込の双方を回答し、更にその地域別内訳を回答した企業をベースに集計。

図表7 海外投資額の伸び率の推移

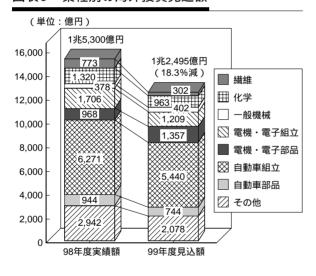
	過去のアンケート調査における当 該年度投資見込額の伸び率(%)
93 年度調査	25.2
94 年度調査	9.3
95 年度調査	33.4
96 年度調査	39.1
97 年度調査	1.4
98 年度調査	23.4
99 年度調査	18.3

図表8 現地法人数・撤退拠点数

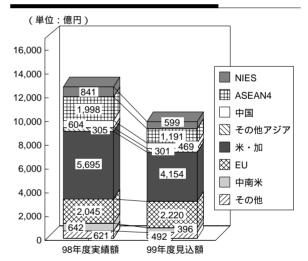
(単位:件)

	全地域								
	土地場	NIES	ASEAN4	中国	その他アジア	米・加	中南米	EU	その他
現地法人数 (本年度調査時点)	7,225	1,214	1,277	808	177	1,633	365	1,398	353
撤退拠点数(97年7月以降)	127	25	24	11	9	29	8	39	6

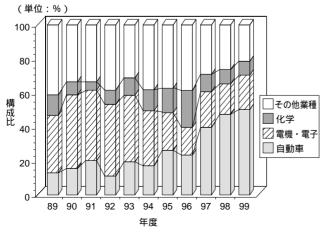
業種別の海外投資見込額 図表9



図表10 地域別の海外投資見込額

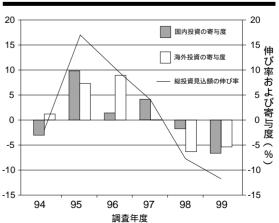


図表11 海外投資の業種別構成比の推移

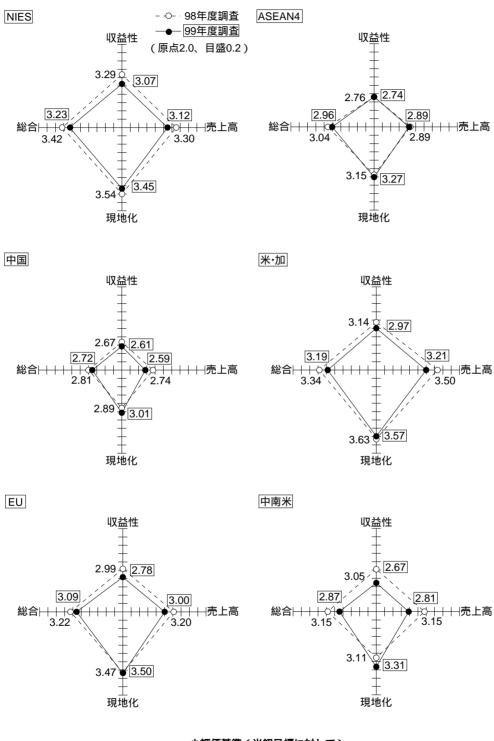


*98年度までは実績、99年度は見込

図表12 各調査時点における総投資額の伸び 率に対する海外投資と国内投資の寄与度の推移



図表13 地域別投資実績評価



*評価基準(当初目標に対して)

- 1. 不十分
- 2. やや不十分
- 3. どちらとも言えない
- 4. やや満足
- 5.満足

ーシアは前年度調査の実績評価とほぼ同じ水準に とどまった。一方、前年度調査でさほど実績評価 が落ち込まなかったフィリピンは、本年度調査で は全般的に評価の低下がみられた。

タイに対する実績評価の改善の要因としては、 自動車部品ならびに鉄鋼分野での評価の改善が挙 げられる。これらの業種は前年度調査にて実績評 価が大きく落ち込み水準自体が著しく低迷してい たなかで、今年に入って自動車需要が徐々に回復 する動きをみせていることなどを背景として、評 価の改善がみられたものと思われる(収益性:自 動車部品・98年度調査1.83 99年度調査2.36、鉄 鋼・同1.71 2.36)。一方、フィリピンの評価低 下に関しては、アジア経済危機の影響がほかの ASEAN4各国に比してタイムラグをともなって 及んできたことが一因と考えられ、とくに、自動 車組立、鉄鋼での評価の低下がみられた(収益 性:自動車組立・98年度調査2.00 1.60、鉄鋼・ 同4.00 1.80)(図表15、16)

(3)海外投資における資金調達

海外投資実績額につき、資金調達方法(全地域 ベース)の内訳の推移をみると、98年度実績では 本社送金分と現地調達分の割合が増加する一方、 現地再投資分の割合が減少した。(図表17)

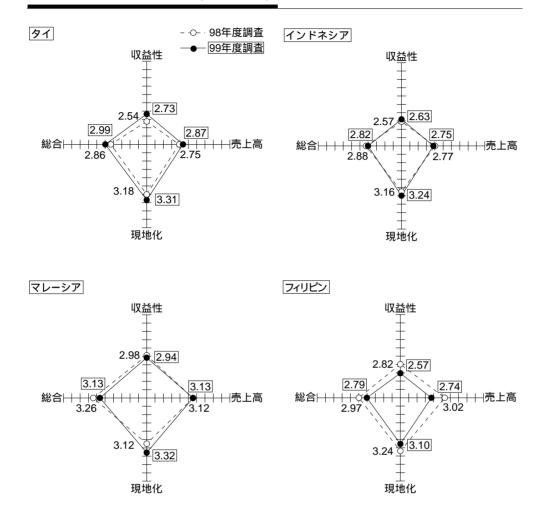
また、各進出先地域・国における資金調達につ き、現地法人が民間金融機関(わが国および現地 地場の金融機関)による貸渋りを受けているかど うかを調査した。

地域別にみると、貸渋りの影響を受けている企 業の割合が最も高いのは、ASEAN4で30.0%と なっており、中南米27.7%、中国27.2%が続く。 ASEAN4を国別にみると、インドネシアで41.7% の企業が「貸渋りの影響がある」と回答しており、

図表14 地域別投資実績評価の推移

		95 年度調査	96年度調査	97 年度調査	98 年度調査	99 年度調査	社数
	収益性	3.17	3.24	3.31	3.29	3.07	
NIES	売上高	3.26	3.29	3.42	3.30	3.12	289
NIES	現地化	3.54	3.52	3.49	3.54	3.45	289
	総合	3.43	3.42	3.40	3.42	3.23	
	収益性	3.15	3.20	3.21	2.76	2.74	
ASEAN4	売上高	3.26	3.31	3.28	2.89	2.89	525
ASEAN4	現地化	3.39	3.34	3.28	3.15	3.27	525
	総合	3.32	3.32	3.35	3.04	2.96	
	収益性	2.75	2.55	2.65	2.67	2.61	
中国	売上高	2.76	2.72	2.70	2.74	2.59	223
ТЩ	現地化	2.96	2.95	2.94	2.89	3.01	223
	総合	2.85	2.82	2.85	2.81	2.72	
	収益性	2.72	2.88	3.07	3.14	2.97	
米・加	売上高	3.08	3.22	3.35	3.50	3.21	314
л · ли	現地化	3.54	3.64	3.58	3.63	3.57	314
	総合	3.11	3.27	3.25	3.34	3.19	
	収益性	2.52	2.81	2.99	2.99	2.78	
EU	売上高	2.78	3.01	3.23	3.20	3.00	218
LU	現地化	3.26	3.43	3.46	3.47	3.50	210
	総合	2.88	3.14	3.31	3.22	3.09	
	収益性	2.91	2.89	3.16	3.05	2.67	
中南米	売上高	2.99	2.91	3.11	3.15	2.81	101
· [] [] []	現地化	3.42	3.31	3.27	3.11	3.31	101
	総合	3.07	2.99	3.13	3.15	2.87	
	収益性				2.94	3.00	
中欧	売上高				2.82	3.07	14
.1.=/	現地化				2.88	3.21	14
	総合				2.94	3.00	

図表15 国別投資実績評価(ASEAN4)



図表16 国別投資実績評価の推移(ASEAN4)

		タ	1				インド	ネシア	
	97 年度調査	98 年度調査	99 年度調査	社 数		97 年度調査	98 年度調査	99 年度調査	社 数
収益性	3.21	2.54	2.73		収益性	2.89	2.57	2.63	
売上高	3.37	2.75	2.87	100	売上高	2.98	2.77	2.75	400
現地化	3.36	3.18	3.31	193	現地化	3.17	3.16	3.24	122
総合	3.32	2.86	2.99		総合	3.05	2.88	2.82	
		マレー	-シア				フィリ	ピン	
	97 年度調査	98 年度調査	99年度調査	社 数		97 年度調査	98年度調査	99 年度調査	社 数
収益性	3.36	2.98	2.94		収益性	2.90	2.82	2.57	
売上高	3.54	3.12	3.13	138	売上高	2.85	3.02	2.74	72
現地化	3.39	3.12	3.32	138	現地化	3.12	3.24	3.10	12
総合	3.50	3.26	3.13		総合	2.98	2.97	2.79	

最も状況が厳しい。

貸渋りによる現地法人の事業運営への影響をみ ると、各地域とも「親会社などの支援を受けてい るため影響はない」との回答割合が最も高く、親会 社依存(本社送金)による対応がみてとれる。具体 的影響として「運転資金が不足」を挙げる回答企業 も、各地域で2割程度ある。一方、「拠点縮小など の事業再編を行う」「拠点の撤退」などを挙げる企 業の割合は、低水準にとどまっている。(図表18)

第3章 海外事業の中期的展望

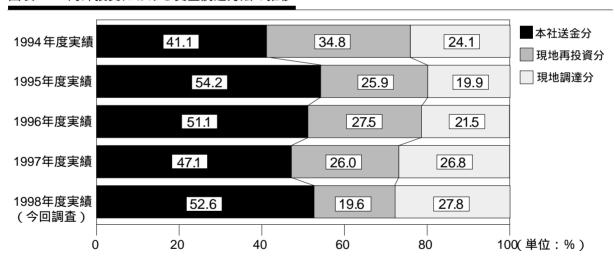
1.中期的にみた海外投資への取組み

中期的な海外投資への取組みとして、今後3年 程度(本年度調査における対象年度:2002年度 まで)にわたって「中期的な投資予定あり」と回 答した企業の割合は73.3%となった。過去の調査 結果をみても、「中期的な投資予定あり」と回答 した企業の割合は7割前後である。地域別*6にみ ても、各地域とも基本的には過去の調査と比較し て大きな変化はない。

99年度の海外投資額は全体的に減少がみられ たものの、わが国企業による海外事業の展開につ いては、今後とも継続姿勢がみられる。(図表19、20)

2 中期的にみた海外投資内容・形態の 変化.

上記1で「中期的な投資予定あり」とした回答 企業につき、その投資内容を地域別にみると、と くにアジアを中心に「生産拠点の設立」を挙げる企 業の割合が減少する一方、「生産拠点の拡張」を 挙げる企業の割合が増加している。この動きが顕



図表17 海外投資における資金調達方法の推移

図表18 地域・国別に見た貸渋りの状況と現地事業運営への影響

	貸し渋り	貸し渋り	Ð	見地法人の事	業運営への影	響(複数回答	F)	=
	なし	あり	1	2	3	4	5	_
NIES	80.7	19.3	71.4	16.3	4.1	0.0	10.2	
ASEAN4	70.0	30.0	73.4	16.2	1.9	2.6	10.4	_
タイ	71.4	28.6	73.2	19.6	1.8	1.8	8.9	
インドネシア	58.3	41.7	81.3	8.3	2.1	4.2	8.3	1 親会社などの支援を受け
マレーシア	74.4	25.6	63.6	18.2	3.0	0.0	15.2	ているため影響はない
フィリピン	77.3	22.7	70.6	23.5	0.0	5.9	11.8	2 運転資金が不足
中国	72.8	27.2	54.7	28.3	7.5	1.9	11.3	- 3. 拠点縮小などの事業再編
米・加	76.9	23.1	60.9	17.2	3.1	0.0	18.8	
中南米	72.3	27.7	60.0	24.0	8.0	4.0	12.0	- 4. 拠点の撤退
EU	82.1	17.9	62.9	8.6	5.7	0.0	22.9	 _ 5.その他

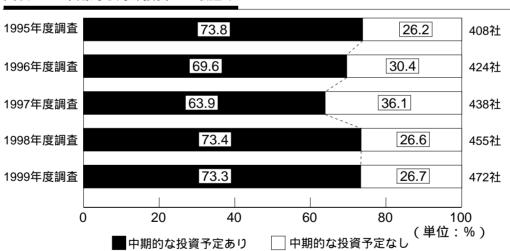
^{*6} 全回答企業(本年度調査は472社)のうち、各地域に対する中期的投資予定を持つ企業の割合を計算したもの。

著なのがASEAN4、中国である。ASEAN4では 「生産拠点の設立」と回答した企業の割合が95年 度調查45.2% 97年度調查33.0% 99年度調查 11.2%と大幅な減少傾向を示す一方、「生産拠点 の拡張」は同68.6% 64.4% 74.8%と拡大傾向に あり、「生産拠点の設立」を大きく上回っている。 中国においては、95年度調査では「生産拠点の設 立」が「生産拠点の拡張」を上回っていたが、そ の後「生産拠点の設立」は減少し、「生産拠点の 拡張」とする企業の割合が高まっている(「生産 拠点の設立」:95年度調査59.9% 97年度調査 40.6% 99年度調査22.0%、「生産拠点の拡張」: 同48.2% 60.0% 64.7%) (図表21)

次に、中期的に投資を行う際の投資形態の変化 をみてみる。アジアのなかでは、NIESにおいて従来 より100%単独で事業を行う企業の割合が合弁の 割合よりも高い傾向が観察されてきた。ASEAN4 においても、近年に合弁の割合が減少する(95年 度調査:63.4% 97年度調査:74.2% 99年度調 査:50.8%)一方、100%単独で事業を展開する企

業の割合が増える傾向がみられる(同42.0% 37.1% 48.2%)、ASEAN4においてはアジア経済 危機以降、タイを中心として外資規制緩和が進ん でおり、100%単独での事業展開が行い易い環境 になっていることが一つの要因と考えられる。 米・加、EUに関しては100%単独で事業展開を行 う企業の割合が本来高い水準にある。なお、近年、 とくに欧米間において活発な買収・合併の動きが みられることから、本年度調査では「資本参加」 と区別する形で、別途「買収・合併(クロスボーダ -M&A)」という項目を設けた。中期的な投資計 画を進めるうえでも、投資形態としては「100% 単独出資」もしくは「合弁」が大宗を占めている わけだが、「買収・合併」での取り組み姿勢も若 干ではあるがみられる。主要地域では、EUなら びに北米向けに「買収・合併」による進出計画がケ ースとしてみられる(99年度調査:EU向け8.7%、 米・加向け7.3%)。主要業種では、電機・電子組立 ならびに化学などとなっている。なお、「買収・ 合併」は機微にわたる面も多いことから、取り組

図表19 中期的な海外投資への取組み



図表20 地域別にみた中期的な海外投資への取組み (単位:%)

	NIES	ASEAN4	中国	米・加	EU
95 年度調査	39.6	49.8	46.4	39.3	30.8
96 年度調査	36.8	50.0	43.5	44.0	33.6
97 年度調査	35.3	46.3	39.1	40.2	30.8
98 年度調査	42.4	49.2	41.8	52.5	36.7
99年度調査	34.7	46.2	38.8	47.5	36.2

図表21 地域別投資内容の推移(95、97、99年度調査)(複数回答)

(単位:%)

	NIES				ASEAN4			中国		
	1995	1997	1999	1995	1997	1999	1995	1997	1999	
生産拠点の設立	16.3	10.3	6.5	45.2	33.0	11.2	59.9	40.6	22.0	
生産拠点の拡張	53.8	52.4	50.0	68.6	64.4	74.8	48.2	60.0	64.7	
販売拠点の設立	13.8	10.3	13.0	15.7	10.5	4.9	17.8	18.8	12.7	
販売拠点の拡張	24.4	20.6	30.5	13.3	11.5	8.3	14.2	13.9	12.1	
研究開発拠点の設立・拡張	5.6	3.2	4.5	4.3	4.7	1.9	1.0	1.2	4.6	
金融拠点の設立・拡張	3.8	1.6	(注)	0.5	0.0	(注)	0.0	0.0	(注)	
統括拠点の設立・拡張	10.0	10.3	19.5	4.8	2.1	7.3	2.0	3.0	7.5	
部品調達拠点の設立・拡張	11.3	9.5		5.7	6.3		6.6	4.2		
その他	4.4	5.6	8.4	1.4	3.7	5.8	1.0	1.8	5.2	

	4	その他アジア			米・加		EU		
	1995	1997	1999	1995	1997	1999	1995	1997	1999
生産拠点の設立	64.6	57.5	20.8	14.2	15.1	11.1	22.4	12.4	14.1
生産拠点の拡張	16.5	28.7	54.2	62.3	58.6	54.6	42.4	51.3	39.9
販売拠点の設立	19.0	18.4	10.4	10.5	13.8	5.3	12.0	11.5	12.3
販売拠点の拡張	13.9	9.2	16.7	22.2	21.1	30.0	33.6	34.5	33.7
研究開発拠点の設立・拡張	2.5	1.1	2.1	9.9	17.1	14.0	4.8	9.7	9.2
金融拠点の設立・拡張	0.0	0.0	(注)	1.2	0.7	(注)	2.4	1.8	(注)
統括拠点の設立・拡張	1.3	0.0	6.3	4.9	7.2	17.4	7.2	10.6	12.9
部品調達拠点の設立・拡張	2.5	0.0		1.9	2.6		3.2	1.8	
その他	6.3	5.7	14.6	6.2	3.3	6.3	8.0	7.1	7.4

		中南米	
	1995	1997	1999
生産拠点の設立	22.2	29.7	12.3
生産拠点の拡張	51.9	45.9	53.8
販売拠点の設立	13.0	17.6	10.8
販売拠点の拡張	16.7	20.3	15.4
研究開発拠点の設立・拡張	1.9	1.4	1.5
金融拠点の設立・拡張	0.0	0.0	(注)
統括拠点の設立・拡張	0.0	1.4	6.2
部品調達拠点の設立・拡張	0.0	4.1	
その他	3.7	8.1	9.2

(注)前年度調査より「金融拠点の設立・拡張」「統括拠点の設立・拡張」「部品調達拠点の設立・拡張」を統合して、「地域統 括拠点(資金調達、販売、購買)の設立または機能強化」とした。

みにあたっては水面下で準備を進め、充分に具体 化した段階で対外的に公表するといったケースが 多いことを念頭に入れる必要もある。(図表22)

3. 中期的な投資規模の変化

上記1で「中期的な投資予定あり」と回答した 企業につき、過去3年間の投資実績と比較した 「今後3年程度における中期的な投資金額の増 減」を調査した。今後中期的に「投資規模は増加」 と回答した企業の割合は96年度調査では71.2%に

ものぼったが、その後大きく減少し、本年度調査で は21.1%となった(97年度調査:64.6%、98年度 調査:38.1%)。一方、「投資規模は減少」と回答 した企業の割合は39.0%と前年度調査(19.2%) に引き続き増加した。

上記2でみたように、わが国製造業企業の海外 投資は、「比較的大きな金額の移動をともなう生 産・販売拠点の設立」から、「既存拠点を如何に 活用していくか」という点に重点をシフトしてお り、こうした動きが中期的にみて海外投資の金額 を減少させることになっている。(図表23)

図表22 地域別投資形態の推移(95、97、99年度調査)(複数回答)

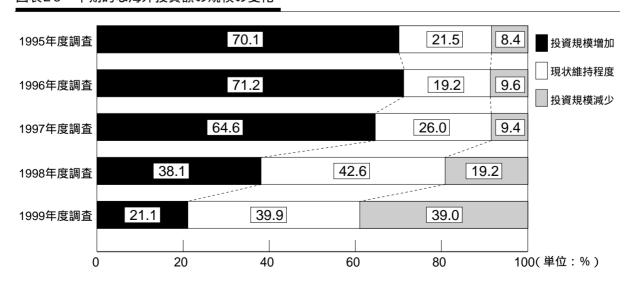
(単位:%)

	NIES		ASEAN4		中国			その他アジア				
	1995	1997	1999	1995	1997	1999	1995	1997	1999	1995	1997	1999
100%単独	57.2	45.4	56.7	42.0	37.1	48.2	31.4	30.4	41.4	34.7	30.9	31.8
合 弁	46.9	59.7	47.5	63.4	74.2	50.8	72.3	77.2	62.3	61.3	69.1	65.9
買収・合併	(注)	(注)	0.7	(注)	(注)	2.6	(注)	(注)	0.6	(注)	(注)	4.5
資本参加	4.8	5.9	5.7	5.9	2.8	5.8	5.8	2.5	4.9	10.7	2.5	6.8

	米・加			EU			中南米		
	1995	1997	1999	1995	1997	1999	1995	1997	1999
100%単独	71.1	67.6	69.4	71.9	63.8	70.7	55.3	31.8	58.3
合 弁	29.5	35.8	26.9	28.9	40.0	24.7	46.8	53.0	41.7
買収・合併	(注) 5.4	(注) 7.4	7.3	(注) 7.0	(注) 12.4	8.7	(注) 4.3	(注) 10.6	5.0
資本参加	5.4	7.4	2.6	7.0	12.4	6.7	4.3	10.6	5.0

(注)前年度調査までは、「買収・資本参加」という選択肢であったが、本年度調査では、とくにM&Aに関して「買収・合弁(ク ロスポーダーM&A)」という選択肢を設け、「資本参加」と区別している。

図表23 中期的な海外投資額の規模の変化



実際、投資規模を減少させる場合の理由をみると、「海外拠点設立の一巡」を挙げた企業が63.0%(前年度調査57.6%)と最も多くなっている。また、前年度調査においては、アジア経済危機の影響から、とくにASEAN4において、「進出先の景気の後退によりマーケットが縮小」、「現地通貨の為替相場の先行きが不透明」と回答した企業の割合が高かったが(それぞれ50.0%、33.3%)、本年度調査においては、これらの理由を挙げた企業の割合は減少している(それぞれ21.3%、13.3%)、前年度調査においては、アジア経済危機の影響を中心とした投資環境の急激な変化が投資規模減少の要因となっていたが、本年度調査では新規に海外拠点を設立することに対する一巡感がより強まっている。(図表24)

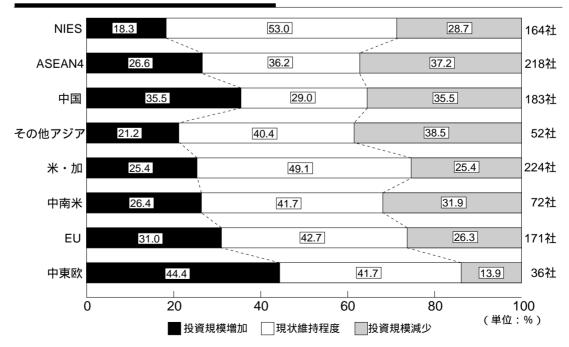
また、中期的な海外投資規模を地域別に概観すると、「投資規模を増加する」と回答した企業の割合が高い地域は、中東欧(中欧 + 旧ソ連・東欧)、EUなどの欧州地域(それぞれ44.4%、31.0%)である。業種別にみると、中東欧では電機・電子組立と自動車部品、EUでは化学、自動車部品などの分野で積極的な投資意欲がみられる。アジア地域のなかでは、中国向け投資に対して「投資規模を増加する」と回答した企業の割合が比較的高い。(図表25)

(参考)中期的な投資増加地域と投資増加理由「(中期的に)投資規模を増加する」と回答している企業の割合は、年々減少傾向にあるものの、「増加する」と回答のあったケースを地域別内訳の

図表24 中期的に海外投資規模を減少させる理由(複数回答)

	Δ +	也域		
	王,	R14%	ASEA	N4
	98 年度調査	99 年度調査	98 年度調査	99年度調査
既存拠点のこれまでの成果が不十分	14.8	15.8	13.0	14.7
海外拠点設立の一巡	57.6	63.0	50.0	68.0
進出先の景気の後退によりマーケットが縮小	24.0	14.5	50.0	21.3
現地通貨の為替相場の先行きが不透明	14.4	7.9	33.3	13.3
進出先の政治・社会情勢の先行きが不透明	8.3	5.8	16.7	12.0
既存拠点の再編成	10.5	11.5	11.1	4.0
景気後退のもと、国内基盤強化に注力	10.0	11.8	11.1	13.3

図表25 地域別にみた中期的海外投資規模



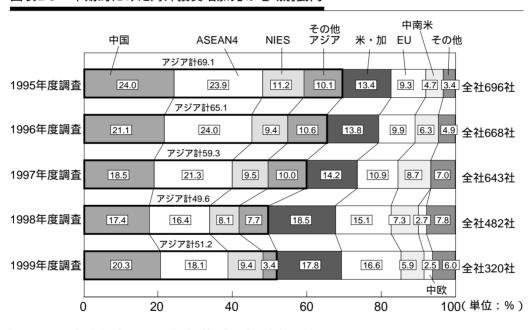
推移でみると、EU向け割合が引き続き増加傾向 にあり(98年度調査:15.1% 99年度調査16.6%)、 アジア地域向け割合も昨年度までの減少傾向から 逆に微増に転じている(98年度調査:49.6% 99 年度調査:51.2%) なかでも中国向け割合が回復 し、全地域で最も大きい割合(98年度調査:17.4% 99年度調査20.3%)となっている。(図表26)

また、「投資規模を増加する」理由としては、 「進出先マーケットの維持・拡大」が主要地域にて 最大の共通理由となっており、続いて「新規市場 の開拓」となっている。地域別にみた特徴として は、中国、ASEAN4では「第三国への輸出」「日 本への逆輸入」の割合が高く、輸出拠点としての 役割が大きいことに加え、「安い労働力の確保」 の魅力も依然として大きい。一方、米・加、EU向

け投資の目的は、「進出先マーケットの維持・拡 大」「新規市場の開拓」「現地マーケットにあわせ た商品開発」、「組立メーカーへの部品供給」とい った、内需対応型に理由が絞られている。(図表27)

4.海外生産比率の実績と今後の計画

これまでみたように、今後のわが国製造業企業 の海外事業に対する展望としては、「すでに設立 した海外拠点の活用に注力しながら、引き続き海 外事業に取り組んでいく」というものであった。 海外生産比率*7の推移をみると、過去の各実績 値は堅調に上昇してきており、今後の計画におい ても同様の傾向がみられ(1998年度実績:20.9% 2002年度計画: 25.6%)、太宗として引き続き海



図表26 中期的にみた海外投資増加先の地域別動向

図表27 99年度調査にみる地域別投資目的(複数回答)

	全地域				
	王/6/%	中国	ASEAN4	米・加	EU
進出先マーケットの維持・拡大	67.1	68.8	64.4	74.5	70.6
新規市場の開拓	44.3	48.4	42.4	45.5	45.1
第三国への輸出	18.0	20.3	35.6	9.1	5.9
現地マーケットに合わせた商品開発	15.8	14.1	16.9	21.8	19.6
安い労働力の確保	15.5	29.7	33.9	0.0	0.0
組立メーカー(日系を含む)への部品供給	15.5	14.1	23.7	18.2	15.7
生産拠点の海外分散化(水平分業)	14.9	14.1	27.1	10.9	9.8
日本への逆輸入	13.6	23.4	25.4	5.5	2.0

^{*7} 海外生産比率=海外生産高/(海外生産高+国内生産高)

外事業を拡大させていくわが国企業の取組姿勢が うかがえる。(図表28)

なお、海外生産比率の推移を業種別にみると、98年度実績ベースで高い比率を持つのが電機・電子部品(33.2%)繊維(32.5%)精密機械(27.0%)である。とくに、精密機械の場合、今後4年間の海外生産比率の引上計画(本年度調査では2002年度を意味する)にて8ポイントといった大幅引上計画(98年度実績:27.0% 2002年度計画:35.0%)を立てており、海外生産を推進する意欲がほかの業種に比べて強い。

自動車組立は現状15.0%であり、今後の引上計画で5ポイントの引上げを予定している。

なお、従来より比較的低い海外生産比率を持つ 化学の場合、98年度実績でもほかの業種に比べて 最も低い比率にあるものの、今後の引上計画では5.5 ポイントという高い引上幅を見込んでいる(98年度 実績:14.8% 2002年度計画:20.3%)(図表29)

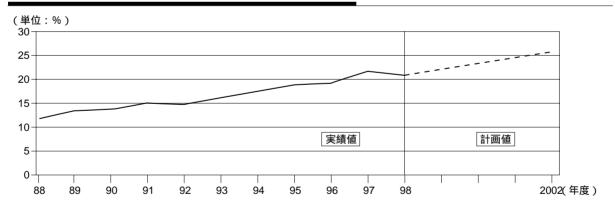
5.海外投資による国内生産設備への影響

海外投資による国内生産設備への影響として

は、「販売先マーケットの維持・拡大のための投資であり、国内生産設備への影響はない」とする回答が66.6%と最も多く、「国内生産品目が海外拠点の生産に移管されるものの、国内生産はより高付加価値製品へとシフトする」との回答が20.3%となっている。一方、「海外生産が国内生産を代替するため、国内生産設備は縮小する」との回答は9.6%にとどまっている。基本的に、国内と海外との生産すみわけを行う姿勢がみられることから、今後の海外投資による国内生産設備への影響は小さいといえる。(図表30)

地域別にみると、ASEAN4、中国などのアジア 地域向け投資に関して、「海外生産が国内生産を 代替するため、国内生産設備は縮小する」と回答 した企業の割合がほかの地域に比べて高くなって いる(ASEAN4:18.8%、中国:15.7%)。一方で、 「国内生産品目が海外拠点の生産に移管されるも のの、国内生産はより高付加価値製品へとシフト する」との回答割合もほかの地域に比較して高く なっている(ASEAN4:29.8%、32.0%)。アジア 向け投資に関しては、一部国内投資を代替する動 きがあるものの、同時に「国内では高付加価値製品

図表28 海外生産比率の推移と今後の計画(全業種ベース)



	調査前年度実績(A)	調査年度実績見込(B)	4年後の計画値(C)	向う4年間の引き上げ幅(C)-(A)(単位:%
90年度調査	13.7	14.7	16.9	3.2
91 年度調査	14.1	15.0	17.4	3.3
92 年度調査	15.1	15.9	18.6	3.5
93 年度調査	14.8	15.9	20.1	5.3
94 年度調査	16.1	17.5	21.6	5.5
95 年度調査	17.3	19.7	24.3	7.0
96 年度調査	19.0	21.0	25.3	6.3
97 年度調査	19.2	20.6	24.6	5.4
98 年度調査	21.7	23.2	26.0	4.3
99 年度調査	20.9	22.3	25.6	4.7

の生産に重点を置く」といった対応を図っており、 国内と海外の生産すみわけを行う姿勢がみられ る。(図表31)

6. 中・長期的な有望投資先国

(1)中期的有望投資先国

本年度調査において、中期的(今後3年程度) に有望な投資先国として第1位に挙げられた国 は、引き続き中国であった。第2位は、米国であ った。ただし、中期的有望投資先に関する設問に 対して回答した企業数は年々減少(97年度調 查:342社 98年度調查:299社 本年度調查: 278社)しており、中国に関しても同じく回答企 業数が減少(同219社 163社 153社)している 点に留意する必要がある。

ASEAN 4 各国の順位においては大きな変動は みられないが、タイの場合、有望と回答した企業 数が前年度調査よりも増えている点が注目され る。EUでは、英国が第7位となった。とくに、EU 各国向け回答数を集計すると、本年度調査では85 社が有望と回答しており、EUへの関心は引き続 き高いといえる。(図表32)

(参考)業種別にみた中期的有望投資先国 (化学、電機·電子、自動車)

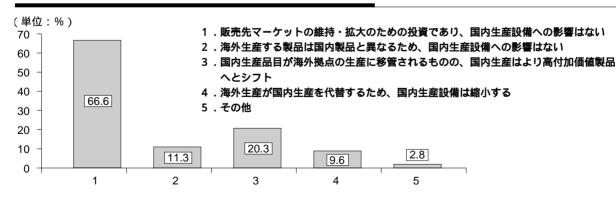
回答企業数に制約があることから、全般的傾向 とは捉えにくいものの、主要3業種(化学、電 機・電子、自動車)につき業種別動向を概観する と、中期的有望投資先国として「化学」では全業

図表29 海外生産比率の業種別引上計画

(単位:%)

	98 年度実績(A)	99 年度実績見込(B)	2002年度計画値(C)	向う4年間の引き上げ幅(C)-(A)
電機・電子部品	33.2	34.4	38.1	4.9
電機・電子組立	20.2	21.5	25.4	5.2
鉄 鋼	19.0	19.0	23.0	4.0
繊維	32.5	34.4	37.5	5.0
精密機械	27.0	30.3	35.0	8.0
自動車部品	20.5	21.7	25.5	5.0
自動車組立	15.0	15.0	20.0	5.0
化 学	14.8	16.9	20.3	5.5
一般機械	16.3	17.1	20.0	3.7

図表30 海外投資による国内生産設備への影響(複数回答)



投資先別の海外投資による国内生産設備への影響(複数回答) 図表31

	NIES	ASEAN4	中国	米・加	EU
1.販売先マーケットの維持・拡大	69.4	54.8	57.0	76.7	73.2
2 . 海外生産品目と国内生産品目が異なる	9.5	12.0	7.6	11.4	13.1
3 . 国内生産品目はより高付加価値化	25.9	29.8	32.0	9.4	12.4
4 . 国内生産設備は縮小	6.1	18.8	15.7	4.0	4.6
5 . その他	2.7	1.0	3.5	3.5	3.3

図表32 中・長期的な有望投資先国(複数回答)

中期的に有望な投資先国(今後3年程度)

	本年度調査	社数(社)	構成比(%)	98年度調査	社数(社)	構成比(%)	97 年度調査 :	社数(社)	構成比(%)
順位		278	100		299	100		342	100
1位	中国	153	55	中国	163	55	中国	219	64
2 位	米国	108	39	米国	124	41	米国	123	36
3 位	タイ	76	27	タイ	68	23	インドネシブ	7 97	28
4位	インド	42	15	インドネシ	P 49	16	タイ	84	25
5 位	インドネシ	ア 41	15	インド	46	15	インド	77	23
6 位	ベトナム	30	11	フィリピン	43	14	ペトナム	66	19
7位	マレーシア	25	9	マレーシア	42	14	フィリピン	47	14
8 位	フィリピン	25	9	ベトナム	41	14	マレーシア	46	13
9位	英国	25	9	プラジル	34	11	プラジル	28	8
10 位	ブラジル	21	8	英国	31	10	台湾	28	8

	96年度調査 社	数(社)	構成比(%)	95 年度調査 社	上数(社)	構成比(%)
順位		351	100		336	100
1位	中国	240	68	中国	248	74
2位	タイ	126	36	タイ	122	36
3位	インドネシア	119	34	インドネシア	110	33
4位	米国	112	32	米国	108	32
5 位	ベトナム	96	27	ベトナム	95	28
6 位	マレーシア	71	20	マレーシア	73	22
7位	インド	64	18	インド	57	17
8位	フィリピン	45	13	フィリピン	52	15
9 位	シンガポール	34	10	シンガポール	32	10
10 位	英国	23	7	英国	24	7
	台湾	23	7			

長期的に有望な投資先国(今後10年程度)

	本年度調査	社数(社)	構成比(%)	98 年度調査	社数(社)	構成比(%)	97 年度調査 :	社数(社)	構成比(%)
順位		259	100		237	100		269	100
1位	中国	170	66	中国	150	63	中国	196	73
2位	米国	77	30	米国	80	34	インド	98	36
3 位	インド	71	27	インド	59	25	米国	83	31
4 位	タイ	61	24	インドネシア	47	20	ベトナム	64	24
5 位	ベトナム	47	18	タイ	45	19	インドネシア	7 57	21
6 位	インドネシブ	7 46	18	ベトナム	42	18	タイ	44	16
7位	プラジル	36	14	ブラジル	32	14	プラジル	30	11
8 位	マレーシア	20	8	フィリピン	30	13	フィリピン	29	11
9 位	フィリピン	20	8	マレーシア	17	7	マレーシア	25	9
10 位	メキシコ	17	7	英国	14	6	ミャンマー	14	5

	96 年度調査	社数(社)	構成比(%)	95 年度調査	社数(社)	構成比(%)
順位		264	100		274	100
1位	中国	195	74	中国	215	78
2 位	インド	103	39	ベトナム	113	41
3位	ベトナム	87	33	インド	98	36
4位	米国	81	31	米国	83	30
5 位	インドネシブ	7 64	24	インドネシ	ア 66	24
6 位	タイ	63	24	タイ	66	24
7位	マレーシア	31	12	ミャンマー	40	15
8 位	ミャンマー	29	11	マレーシア	35	13
9 位	フィリピン	28	11	フィリピン	31	11
10 位	メキシコ	16	6	英国	16	6

種と同様の国を挙げているが、「電機・電子」では ベトナムが3位に入っているのが特徴的である。 また、「自動車」においては中国が3位にとどま り、米国が1位、タイが2位と、全業種と逆転し ている。同「自動車」では、ほかの業種に比較して 英国、フランスの順位が上がっており、EUにお ける通貨統合・域内市場統合を踏まえた事業展 開の姿勢が背景になっているものと思われる。

なお、「自動車部品」メーカーの間では、タイを有 望視する回答企業数が増加しており(98年度調査: 10社 本年度調査:22社) タイ国内での需要回 復の兆しがみられることによる組立メーカーを中 心とした関連企業を取り巻く環境の改善の方向、 また欧米自動車メーカーの積極的進出といったこ とが背景になっているものと考えられる。(図表33)

また、有望と回答した企業数に占める、実際に 拠点を保有する企業数の割合および具体的な投資 計画を持つ企業数の割合をみると、上位4ヶ国で の拠点保有割合は70%超と高い割合になってお り、主として進出済み企業が有望と回答している (換言すれば、中期的に有望視している国に対し て、すでに事業展開を行っている)ことがわかる。 なお、第1位を占める中国では、投資計画の保 有割合は34.6%となっており、第2位の米国

図表33 中期的有望投資先国(化学、電機・電子、自動車) (複数回答)

中期的	に有望な投資先国	(今後3年程度)

	A Miss										
	全業	植		1	化学		電機・電-	<u>7</u>	自	動車	
順位	社数	(社)	構成比(%)	社藝	数(社)	構成比(%)	社数 (社) 構成比(%	社 社	数(社)	構成比(%)
		278	100		42	100	4	9 100		51	100
1位	中国	153	55	中国	22	52	中国 2	57	米国	28	55
2位	米国	108	39	米国	22	52	米国 1	4 29	タイ	24	47
3位	タイ	76	27	タイ	10	24		9 18	中国	22	43
4位	インド	42	15	インドネシア	7 9	21	シンガポール	16	英国	15	29
5 位	インドネシア	41	15	インド	6	14	インド	16	インド	12	24
6 位	ベトナム	30	11	シンガポー川	5	12	タイ	16	プラジル	8	16
7位	マレーシア	25	9	マレーシア	5	12	フィリピン	7 14	フランス 一	6	12
8位	フィリピン	25	9	台湾	4	10	インドネシア	7 14	フィリピン_	6	12
9位	英国	25	9	韓国	3	7	マレーシア	6 12	ベトナム	5	10
10位	プラジル	21	8	ベトナム	3	7	その他 5 カ国	3 6	メキシコ	5	10
									インドネシブ	7 5	10

(参考) 中期的投資先国(業種別)(複数回答)

(単位:社数)

業種	中国	米 国	タイ	インド	インドネシア	ベトナム	マレーシア	フィリピン	英 国	ブラジル	合 計
食料品	9	8	2	1	1	2	0	0	0	1	24
繊維	6	2	3	3	5	1	1	0	0	0	21
木材・木製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙・パルプ	3	0	1	0	1	0	0	1	0	0	6
化学	22	22	10	6	9	3	5	0	1	2	80
[化学 除医薬品)]	19	18	10	6	8	2	5	0	1	1	70
[医薬品]	3	4	0	0	1	1	0	0	0	1	10
石油・ゴム	5	2	0	2	1	2	0	0	0	0	12
窯業・土石製品	6	3	3	0	3	1	2	0	1	1	20
鉄鋼	7	5	5	1	1	0	2	2	1	3	27
非鉄金属	6	3	5	1	1	0	2	2	1	0	21
金属製品	5	2	3	2	0	1	2	2	0	0	17
一般機械	14	7	6	3	2	2	1	1	1	3	40
[一般機械組立]	8	2	3	1	2	2	1	1	1	1	22
[一般機械部品]	6	5	3	2	0	0	0	0	0	2	18
電機・電子	28	14	8	8	7	9	6	7	3	3	93
[電機・電子組立]	6	4	0	2	0	1	1	0	2	1	17
[電機・電子部品]	22	10	8	6	7	8	5	7	1	2	76
輸送機(除自動車)	1	3	1	1	0	1	1	1	1	0	10
自動車	22	28	24	12	5	5	1	6	15	8	126
[自動車組立]	3	1	2	0	2	0	0	0	1	0	9
[自動車部品]	19	27	22	12	3	5	1	6	14	8	117
精密機械	6	4	2	1	1	1	0	1	1	0	17
[精密機械組立]	5	4	2	1	1	1	0	1	1	0	16
[精密機械部品]	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	13	5	3	1	4	2	2	2	0	0	32
合 計	153	108	76	42	41	30	25	25	25	21	546

(44.4%) 第3位のタイ(39.5%) 第7位のフィ リピン(40.0%)ならびに英国(52.0%)よりも低い。

第4位のインド、第6位のベトナムは、拠点保 有割合ならびに投資計画保有割合ともに低水準 であり、有望とはみなされているものの、具体的な 投資に結びつくか否かは不明である。(図表34、35)

(2)国別投資理由

中期的有望投資先国向け投資理由につき、各国 ごと(上位10カ国)に整理したのが図表36である。

中期的有望投資先国として第1位を占める中 国に対しては、「対日輸出拠点」、「第三国輸出拠 点」を投資理由として挙げる企業の割合(それぞ れ15.7%、21.6%)よりも、「マーケット規模およ び今後の成長性」を挙げる企業の割合が88.2%と 格段に高く、投資目的として国内市場により重点 を置いているといえる。また、「安価な労働力」 を挙げる企業の割合も多く(58.2%) 近年とく に沿海部での人件費上昇がとりざたされていると はいえ、安価な労働力への期待は依然として高い ことがわかる。

米国に関しては、「マーケット規模および今後 の成長」を挙げる企業が88.9%と国内マーケット 志向が鮮明であるうえに、「現地マーケットに合 わせた商品開発」「組立メーカーへの供給拠点」 と回答する企業も多い(それぞれ37.0%、35.2%) 本件につき、回答企業に対し追加ヒアリングを行 ったところ、「多様化する消費者ニーズの把握、 部品供給先への迅速な応対などが厳しい同業他社 との競合に競り勝つうえで重要である」との指摘 があった。同様の傾向が英国に関してもみられ、 「地域統合の進展 (24.0%)をにらんだEU全域へ の供給拠点としての意味合いも持っている。

ASEAN4各国における全般的理由として、「マ

図表34 中期的有望投資先各国での拠点保有割合 (単位:社、%)

順位	国 名	有望と回答 した企業数	拠点を保有 する企業数	比率
1位	中国	153	109	71.2
2位	米国	108	96	88.9
3位	タイ	76	60	78.9
4位	インド	42	9	21.4
5 位	インドネシア	41	34	82.9
6 位	ベトナム	30	12	40.0
7位	マレーシア	25	16	64.0
8位	フィリピン	25	15	60.0
9 位	英国	25	15	60.0
10 位	プラジル	21	11	52.4

*比率:拠点を保有する企業数/有望と回答した企業数

図表35 中期的有望投資先各国での投資計画保有割合 (単位:社、%)

順位	国名	有望と回答	投資計画の	
川貝111		した企業数	ある企業数	比率
1位	中国	153	53	34.6
2位	米国	108	48	44.4
3位	タイ	76	30	39.5
4位	インド	42	10	23.8
5 位	インドネシア	41	11	26.8
6 位	ベトナム	30	5	16.7
7位	マレーシア	25	8	32.0
8位	フィリピン	25	10	40.0
9 位	英国	25	13	52.0
10 位	プラジル	21	3	14.3

*比率:投資計画のある企業数/有望と回答した企業数

ーケット規模および今後の成長性』(タイ:59.2%、 インドネシア:63.4%、マレーシア:40.0%、フィリ ピン:32.0%)を挙げる一方で、「第三国輸出拠点」 (タイ:53.9%、インドネシア:36.6%、マレーシ ア:44.0%、フィリピン:40.0%)を挙げる割合 も高い。なお、インドネシアならびにフィリピンに 関しては、「安価な労働力」が最大の理由(それぞ れ75.6%、76.0%)になっている。(図表36)

(3)投資にあたっての課題

中期的有望投資先国に投資をする際の課題点に つき、各国ごと(上位10カ国)に整理したのが図 表37である。

中期的有望投資先国として第1位の中国では、 「現地の法制(頻繁かつ突然の制度変更)」を挙げ る企業が64.7%と最も多く、次いで「現地の法制 (不透明な適用)」(60.8%)、「現地のインフラ」 (53.6%)「現地の税制(頻繁かつ突然の制度変

更)」(53.6%)が続く。将来的にマーケットが有 望とはいえ、いずれの項目に対しても半数以上の 企業が問題だとしており、中国ビジネスの難しさ を表していると言えよう。

米国、英国に関しては、「現地での他社との厳 しい競合」(それぞれ45.4%、56.0%)を挙げる企 業が多い。とくに米国に関しては、回答企業への 追加ヒアリングにおいても、「景気は好調である ものの、競合他社が多数あるため価格競争が厳し い」といった点を指摘するケースもあった。

タイ、マレーシア、ブラジルでは「現地(域内) 通貨の安定性」(それぞれ61.8%、44.0%、76.2%) を課題とする企業の割合が高い。インドネシアで は、「現地の政治・社会情勢」を挙げる企業の割 合が82.9%と最も高い。これは本アンケートの調 査時期が99年7月~8月であったこともあり、東 ティモール問題や大統領選といった流動的な政 治・社会情勢を不安視する向きが強かったこと

図表36 中期的有望投資先国の国別投資理由(複数回答)

有望とする埋由									(単位:社)
	中国	米国	タイ	インド	インドネシア	ベトナム	マレーシア	フィリピン	英国	ブラジル
マーケット規模および今後の成長性	135	96	45	33	26	13	10	8	15	19
対日輸出拠点	24	7	21	5	9	8	3	3	1	0
第三国輸出拠点	33	5	41	7	15	5	11	10	6	3
組立メーカーへの供給拠点	33	38	33	13	8	6	5	9	12	11
安価な労働力	89	1	35	23	31	24	10	19	1	5
安価な部材・原材料	30	3	4	11	7	6	2	1	1	1
相手国での投資優遇措置・規制緩和措置	8	0	8	7	3	4	6	0	1	1
現地マーケットに合わせた商品開発	22	40	6	2	6	2	3	1	8	2
現地の技術・ノウハウなどの取得	1	15	0	4	1	0	0	0	3	0
地域統合の進展	1	6	9	0	2	0	4	0	6	3
その他	1	4	2	2	0	1	1	0	0	0

有望とする理由(比率) (単位:%)

	中国	米国	タイ	インド	インドネシア	ペトナム	マレーシア	フィリピン	英国	ブラジル
マーケット規模および今後の成長性	88.2	88.9	59.2	78.6	63.4	43.3	40.0	32.0	60.0	90.5
対日輸出拠点	15.7	6.5	27.6	11.9	22.0	26.7	12.0	12.0	4.0	0.0
第三国輸出拠点	21.6	4.6	53.9	16.7	36.6	16.7	44.0	40.0	24.0	14.3
組立メーカーへの供給拠点	21.6	35.2	43.4	31.0	19.5	20.0	20.0	36.0	48.0	52.4
安価な労働力	58.2	0.9	46.1	54.8	75.6	80.0	40.0	76.0	4.0	23.8
安価な部材・原材料	19.6	2.8	5.3	26.2	17.1	20.0	8.0	4.0	4.0	4.8
相手国での投資優遇措置・規制緩和措置	5.2	0.0	10.5	16.7	7.3	13.3	24.0	0.0	4.0	4.8
現地マーケットに合わせた商品開発	14.4	37.0	7.9	4.8	14.6	6.7	12.0	4.0	32.0	9.5
現地の技術・ノウハウなどの取得	0.7	13.9	0.0	9.5	2.4	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0
地域統合の進展	0.7	5.6	11.8	0.0	4.9	0.0	16.0	0.0	24.0	14.3
その他	0.7	3.7	2.6	4.8	0.0	3.3	4.0	0.0	0.0	0.0

が、一つの背景になっているものと思われる。

インド、ベトナム、フィリピンでは「現地のイ ンフラ」(それぞれ59.5%、60.0%、52.0%)が最 大の課題となっている。(図表37)

(4)長期的有望投資先国

本年度調査でも前年度調査同様、長期的(今 後10年程度)な有望投資先国として、第1位は 中国、第2位米国、第3位インドの順となってい る。中国に関しては、前述の中期的有望投資先と しては回答企業数の減少がみられたが、長期的に みた場合、前年度調査に比べて回答企業数の増 加がみられる(98年度調査:150社 本年度調 査:170社)。インドのケースも同様である(98年 度調査:59社 本年度調査:71社)(図表32)

長期的有望投資先国として上位10カ国には入 らなかったものの、中欧(ポーランド、ハンガリ ー、チェコ、スロバキア)を有望視する企業数も 増加している。中欧を挙げる企業数は97年度調査 では7社であったところ、前年度調査では31社、 本年度調査においては36社(ポーランド:15社、 ハンガリー:10社、チェコ:8社、中欧(国未

定):3社)と堅調に増加している。業種別にみ ると、電機・電子組立・部品、自動車部品など の分野にて関心が高い。(図表38)

第4章 海外事業活動動向

1.98年度における生産拠点別にみた 販売戦略

各生産拠点における地域別販売シェアから、各 事業展開先国での販売戦略(全業種ベース)を概 観すると、跛行性があるとはいえ、どの国におい ても傾向として投資先国内に加えて域内での販売 に重点を置いている。たとえば、英国ならびに米国 では、域内販売がそれぞれ92.3%、87.0%と著し く高い割合を占めており、また、ASEAN4各国 では域内販売が50%から60%を占めている。なお、 ASEAN4各国の場合、域外への販売先国として、 日本向け販売の比重が大きい。

また、ASEAN4各国の販売戦略につき、昨年度 調査(97年度実績)と比較すると、本年度調査 では域内販売の割合の減少(98年度調査:68.5%

図表37 中期的有望投資先国の国別投資課題点(複数回答)

		1位	2位	3位
中	国	現地の法制	現地の法制	現地のインフラ (53.6%)
		(頻繁かつ突然の制度変更)	(不透明な適用)(60.8%)	現地の税制
		(64.7 %)		(頻繁かつ突然の制度変更)(53.6%)
*	国	現地での他社との厳しい競合	海外派遣人材の不足(27.8%)	現地の管理職クラスの人材の確保
		(45.4 %)		(20.4%)
タ	1	現地 (域内)通貨の安定性	現地の管理職クラスの人材の確保	現地での他社との厳しい競合(26.3%)
		(61.8 %)	(35.5 %)	海外派遣人材の不足(26.3%)
イン	۲ ۴	現地のインフラ (59.5%)	現地の政治・社会情勢 (54.9%)	投資先国にかかる情報不足(40.5%)
イン	ドネシア	現地の政治・社会情勢(82.9%)	現地(域内)通貨の安定性 (73.2%)	現地のインフラ (31.7%)
ベト	ナム	現地のインフラ (60.0%)	現地の法制	地場裾野産業の未発達(43.3%)
			(法制の未整備)(53.3%)	現地の管理職クラスの人材の確保
				(43.3%)
マレ	ーシア	現地(域内)通貨の安定性(44.0%)	現地の政治・社会情勢(32.0%)	現地の外資に対する一層の規制緩和
				(24.0 %)
				現地での資金調達 (24.0%)
				現地の管理職クラスの人材の確保(24.0%)
				現地の労働コストの上昇 (24.0%)
フィ	リピン	現地のインフラ (52.0%)	現地の政治・社会情勢 (44.0%)	現地(域内)通貨の安定性(40.0%)
英国		現地での他社との厳しい競合	現地の管理職クラスの人材の確保	現地(域内)通貨の安定性(20.0%)
		(56.0 %)	(28.0 %)	
			海外派遣人材の不足(28.0%)	
ブラ	ジル	現地(域内)通貨の安定性 (76.2%)	現地の政治・社会情勢 (52.4%)	現地での資金調達 (47.6%)

本年度調査:63.3%)がみられた。追加ヒアリ ングにおいて、「アジア経済危機による内需収縮 に対する対応として、輸出転換を図っている」と 回答した企業のケースが多くみられた。業種別に みて、この傾向が顕著なのは電機・電子組立なら びに同部品、一般機械である。電機・電子部品な らびに一般機械では日本向け、電機・電子組立で は米・加向け販売割合がそれぞれ高くなってい る。(図表39)

2. 現地調達比率

原材料部品の現地調達比率*8に係る推移(96 年度実績~98年度実績)ならびに今後の動向をみ ると、大半の業種にて97年度実績から98年度実績 にかけて現地調達比率が大幅に上昇している。こ の動きはとくにASEAN4地域にて顕著である(一 般機械:97年度実績30.5% 98年度実績47.5%、

図表38 中・長期的な有望投資先国(11位以下、99年度調査) 複数回答)

中期的		長期的			
国 名	社数(社)	国 名	社数(社)		
台湾	20	ポーランド	15		
シンガポール	18	台湾	14		
メキシコ	16	シンガポール	14		
ドイツ	16	英国	14		
韓国	15	ドイツ	14		
フランス	10	フランス	10		
香港	8	ハンガリー	10		
ポーランド	8	ミャンマー	9		
ミャンマー	6	ロシア	9		
スペイン	6	チェコ	8		
オーストラリア	6				

図表39 生産拠点別販売戦略(ASEAN4)

	tati ch	販売	世がし	65 丰	_		-11	
	13K1/3	果以力で	14X71°	域外販売 日		本		・加
	98 年度調査	99年度調査						
化学	78.3	81.9	21.7	18.1	7.6	4.4	2.0	0.7
電機・電子	44.5	35.5	55.5	64.5	23.9	30.6	7.6	12.1
[電機・電子組立]	38.7	29.7	61.3	70.3	31.6	29.4	11.3	22.9
[電機・電子部品]	47.8	38.5	52.2	61.5	19.6	31.2	5.5	6.4
自動車	82.2	77.9	17.8	22.1	13.3	14.0	1.0	1.0
[自動車組立]	95.1	93.5	4.9	6.5	2.0	0.0	0.0	0.0
[自動車部品]	77.1	73.2	22.9	26.8	17.8	18.1	1.4	1.3
繊維	46.7	44.8	53.3	55.2	23.3	28.0	13.9	10.4
一般機械	73.3	41.7	26.7	58.3	12.9	31.9	0.4	5.8
全業種	68.5	63.3	31.5	36.7	16.4	19.5	3.2	4.6

	F	U	70	D他
	98 年度調査	99 年度調査	98 年度調査	99年度調査
化学	1.8	2.1	10.3	10.9
電機・電子	4.5	4.1	19.5	17.7
[電機・電子組立]	7.9	6.8	10.5	11.2
[電機・電子部品]	2.6	2.7	24.5	21.2
自動車	1.1	1.9	2.4	5.2
[自動車組立]	2.4	3.5	0.5	3.0
[自動車部品]	0.6	1.4	3.1	6.0
繊維	6.7	8.5	9.4	8.3
一般機械	0.0	4.6	13.4	16.0
全業種	2.8	3.0	9.1	9.6

^{*8} ここでは、現地調達比率 = 現地法人の原材料・部品調達総額に占める当該進出先国およびその周辺域内からの原材料・部品 の調達の比率

電機・電子組立:同45.8% 65.0%、電機・電子 部品:同25.9% 41.0%、自動車部品:同42.9% 56.5%)。逆に、現地調達比率が伸び悩み、低水準 にあるのが自動車組立(ASEAN4:同35.0% 33.0%)であり、2002年度までの今後の計画におい てもさほど上昇は見込まれていない。(図表40)

また、現地調達比率を地域別にみると98年度実 績で最も高い水準にあるのが米・加で69.5%、つ いで中欧61.0%、EU58.8%となっている。全般的 に50%以上の現地調達比率を達成しており、唯 一中国で47.3%と50%を割る低い水準になってい る。2002年度までの現地調達比率の引き上げ計 画では、中欧で14.0ポイント、中国では6.1ポイン

トと高い比率が見込まれている。

98年度における原材料部品の現地調達分のう ち、日系進出企業からの調達の割合*9をみると、 ASEAN4で25.9%と最も高くなっているものの、 全般的には20%程度であり、現地調達における現 地日系企業への依存度はさほど高くないことがう かがえる。(図表41)

第5章 アジア経済危機以降のわが国製造 業企業の事業展開(ASEAN4、韓国)

本年度調査では、特定テーマとして、アンケー ト回答企業のうちASEAN4(タイ、マレーシア、

図表40 現地調達比率の業種別動向

(単位:%)

	全地	域				ASEAN4		
	(97年度調査)	(98年度調査)	98年度調査) (99年度調査)			(97年度調査)	(98年度調査)	
	96年度実績	97 年度実績	98年度実績	99 年度見込	2000年度計画	96年度実績	97 年度実績	
繊維	43.7	52.4	56.0	56.2	58.2	67.9	47.0	
化学	51.9	51.7	58.3	58.7	59.8	43.0	48.3	
一般機械	45.2	50.9	52.1	54.5	57.6	45.5	30.5	
電機・電子組立	48.4	50.1	56.1	58.6	62.7	57.5	45.8	
電機・電子部品	34.5	34.7	44.7	46.7	48.3	22.2	25.9	
自動車組立	56.7	32.0	32.5	34.0	36.5		35.0	
自動車部品	51.7	55.7	62.7	64.5	67.8	41.3	42.9	
全業種	49.7	51.2	56.4	57.6	59.9	45.9	43.7	

		ASEAN4							
		(99 年度調査)							
	98 年度実績	98年度実績 99年度見込 2002年度計画							
繊維	58.3	57.7	58.3						
化学	58.6	58.9	59.8						
一般機械	47.5	48.8	52.5						
電機・電子組立	65.0	66.6	70.3						
電機・電子部品	41.0	44.8	46.4						
自動車組立	33.0	33.0	37.0						
自動車部品	56.5	57.9	61.4						
全業種	53.9	54.9	57.1						

図表41 現地調達比率の地域別動向

	98 年度実績(A)	日系進出企業からの現達	99 年度見込(B)	2002 年度計画(C)	向う4年間の引き上げ幅(C)-(A)
米・加	69.5	18.4	70.5	72.0	2.5
EU	58.8	14.6	60.3	60.6	1.8
中南米	56.0	20.9	58.3	60.8	4.8
NIES	55.2	18.1	56.1	58.4	3.2
ASEAN4	53.9	25.9	54.9	57.1	3.2
中国	47.3	18.6	48.7	53.4	6.1
中欧	61.0	15.0	69.0	75.0	14.0
全地域	56.4	20.6	57.6	59.9	3.5

^{*9} 日系進出企業からの調達比率=(海外現地法人の進出先国内および域内(ASEAN4各国も進出域内)での日系進出企業から の調達額)/(海外現地法人の進出先国または域内での部品調達額)

インドネシア、フィリピン)および韓国に拠点を 持つ企業 *10 につき、「アジア経済危機以降の事業 回復の見通し」や「投資戦略」などについて調査 を行った。これは、前年度調査の「ASEAN4に進 出したわが国製造業企業に対して、アジア経済危 機が与えた影響」に関する調査のフォローアップ である。

1.今後の販売・事業収益の見通し

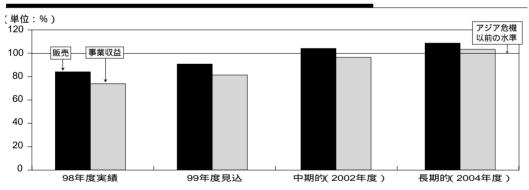
(1)全体・国別の動向

今後の販売・事業収益の見通しにつき、アジア 経済危機以前の水準を100として、「98年度実績、 99年度見込に加えて、中期的(2002年度) 長期 的(2004年度)のそれぞれの時点において、販売、 事業収益がどのレベルに回復するか」を調査した。

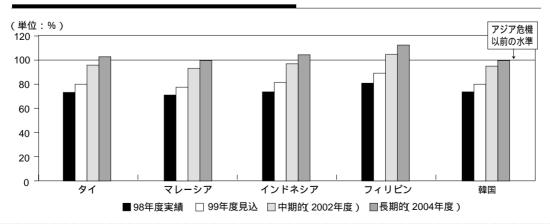
全体的(5カ国の平均)にみると、販売の回復 見込が、98年度実績83.8% 99年度見込90.9% 中期的(2002年度)103.4% 長期的(2004年度) 109.8%、事業収益の回復見込は、同73.2% 80.9% 96.1% 101.6%となっている。したがって、 アジア経済危機によって落ち込んだ業績は、販売 回復が先行する形で、今後3~5年でアジア経済 危機以前の水準に回復することが見込まれる。

とくに事業収益の回復見通しにつき、国別にみ ると、そもそもアジア経済危機の影響がさほど大 きくなかったフィリピンを除くと、タイに展開し ている日系企業の間で比較的順調な事業収益の 回復が見込まれている(事業収益:98年度実績 71.9% 99年度見込80.0% 中期的95.2% 長期 的100.9%)。また、経済回復の遅れが懸念されて いるインドネシアでも、タイと同様のペースによ る事業収益の回復が見込まれている(同74.4% 80.8% 95.9% 101.9%)。後述のとおり、国別よ りも業種別のほうがアジア経済危機後の業績回復 見込に差が出ている。インドネシアにおいても、 不調な業種がある一方で良好な見通しを持つ業種 もあるため、これらが相殺しあった結果、全体的

図表42 中・長期的な販売・事業収益の見通し(5カ国平均)



図表43 国別の中・長期的な事業収益の見通し



^{*10} 本年度調査での回答企業472社のうち、ASEAN4もしくは韓国に拠点を有する企業数は354社となっている。以下の記述は これらの企業からの回答に基づくものである。

にみると他のASEAN4各国と比較して回復に大きな遅れが出ていない。(図表42、43)

(2)業種別の動向

事業収益の回復見通しを業種別にみると、自動車組立での状況が厳しい。98年度実績ではアジア経済危機以前の15.0%にまで縮小した事業収益は、中期的にみて62.5%、長期的にみても78.0%と、アジア経済危機以前の水準に戻るには今後5年以上の時間を要すると見込まれている。自動車組立以外では、一般機械などでの事業収益回復に厳しい見方がなされている。一方、良好な事業収益回復を見込んでいる業種として、化学、繊維、電機・電子部品などが挙げられる。(図表44)

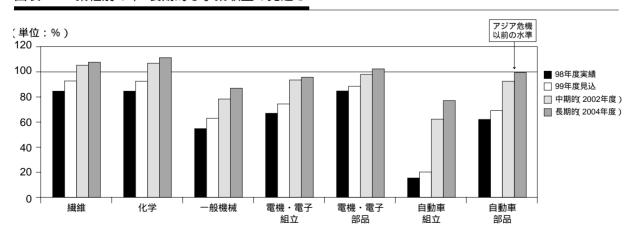
業種別にみて、事業収益回復の見込みに差が出る要因として、各業種の「進出先マーケットへの依存度 *11と「現地での部部調達の割合」との関連が考えられる。図表45はASEAN4進出企業の輸出比率、 現地調達比率 を業種ごとに集計しプロットしたものである。

自動車組立、鉄鋼で、今後の事業収益の見通しが厳しかった要因として、ASEAN4域内での販売比率が高い(輸出比率が低い)こと、現地での原材料・部品調達比率が低く域外からの輸入への依存度が高いことが挙げられる。換言すれば、アジア経済危機により各国の内需の落込みの影響を大きく受けている一方、現地通貨価値の下落による輸入部材価格の上昇といった影響も大きく受

けているものと考えられる。

一方、繊維、電機・電子部品で、今後の事業収益 見通しが比較的良好であったことには、ASEAN4 域外への高い輸出比率が影響していると考えられ る。また、域内需要の落込みの影響をカバーすべ く、輸出先マーケットへの販売を更に強化したも のと考えられる。化学に関してはASEAN4域内 での販売比率が高いものの、そもそも生産品目が 化学原料などの上流部門からプラスチック成形や 生活必需品であるトイレタリー製品といった下流 部門、また医薬品関連など多岐にわたっており、 とくに下流部門を中心として事業収益の見通しが 良好であった。さらに現地での原材料・部材の調 達比率が高いため、現地通貨価値の下落による輸 入原材料価格の上昇といった問題は、ある程度避 けられたと考えられる。(図表45)

「ASEAN4各国ベースの輸出比率・現地調達比率」をプロットしたものが図表46、また、「輸出比率・現地調達比率に関する前年度調査と本年度調査との比較表」が図表47である。とくに、図表47を見ると、おおむね各国・各業種とも輸出比率ならびに現地調達比率の上昇がみられる。アジア経済危機による域内需要の落込み、通貨価値下落による輸入原材料費の値上りなどに対応して、輸出シフトならびに原材料の域内調達努力が行われた結果と考えられる。(図表46、47)

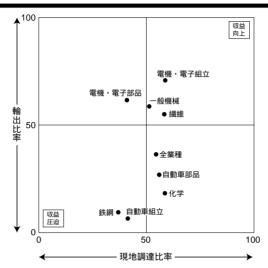


図表44 業種別の中・長期的な事業収益の見通し

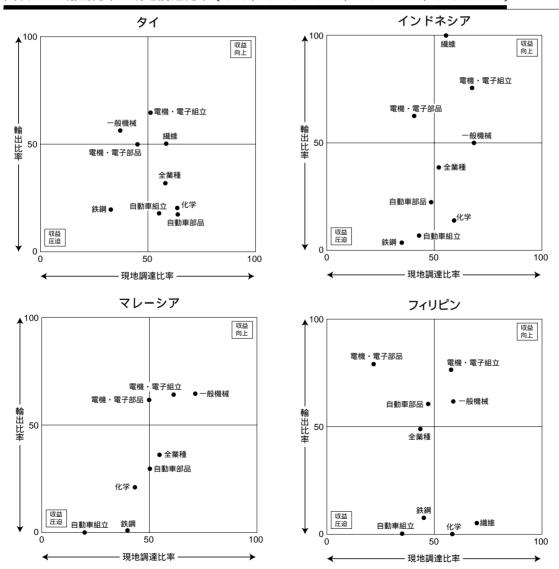
^{*11} 輸出比率 = ASEAN4現地法人の売上総額に占めるASEAN4域外への輸出額の比率

^{*12} ここでは、現地調達比率 = 現地法人の原材料・部品調達総額に占める当該進出先国およびその周辺域内からの原材料・部品の調達の比率

図表45 ASEAN4拠点の輸出比率・現地調達比率(業種別分布)



輸出比率・現地調達比率 (タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン) 図表46



2.設備稼働率の動向

上記1と関連して、ASEAN4ならびに韓国拠 点の設備稼働率につき、アジア経済危機以前の水 準を100として、「98年度実績、99年度見込」が どの程度の水準にあるかを調査した。

全体的にみると、設備稼働率の98年度実績は 79.2%、99年度見込で86.0%という水準にある。 これを業種別にみると、とくに自動車組立での設 備稼働率の落込みが大きく、98年度実績で31.8%、 99年度見込で38.6%と、アジア経済危機以前の水 準を大きく下回っている。自動車組立以外の業種 では、自動車部品、一般機械、鉄鋼などでの稼働 率が低下している。設備稼働率の落込みが小さい 業種としては、電機・電子組立・部品、繊維、 化学などが挙げられる。(図表48)

3.事業運営・財務面での対応状況

(1)事業運営上の対応状況 アジア経済危機に対する事業運営上の対応状況

をみると、最も多い回答が「進出先マーケットで の販売努力」であり、74.6%の企業が回答した。 それ以外の回答としては、「日本ないし第三国で の生産品目の現地生産への振替え (22.6%) 「リ ストラの推進による拠点の維持」(21.4%)「輸出 品仕様の製品への変更などによる輸出の強化」 (16.1%)が続く。(図表49)

とくに、「リストラの推進」と回答した企業を業 種別にみると、自動車組立(61.5%)、自動車部品 (30.4%) 電機・電子組立(27.3%)鉄鋼(25.8%) での回答が多い。(図表50)

「リストラの推進」と回答した企業の割合が高 い業種に焦点を当て、その対応内容をみてみると、 「電機・電子組立」と「鉄鋼、自動車組立・部品」 との間ではリストラ推進策にて相違がみられる。 鉄鋼、自動車組立・部品では、「現地従業員の削 減」「日本からの派遣従業員の削減」と回答した企 業の割合が多く、当面の厳しい市場環境を人員削 減によってしのごうとする姿勢がうかがわれる。

電機・電子組立では「拠点の再編」を進める企 業の割合が多く(40.0%)「日本からの派遣従業員 の削減」と回答した企業の割合は少ない(26.7%)

図表47 輸出比率・現地調達比率の変化(98年度調査、99年度調査)

		ASE	EAN4			タ	1			マレーシア			
	現地調道	主比率	輸出は	七率	現地調道	主比率	輸出	上率	現地調道	比率	輸出比	上率	
調査年度	98	99	98	99	98	99	98	99	98	99	98	99	
繊維	52.5	58.3	53.3	55.2	48.0	58.3	45.0	50.0	15.0		100.0		
化学	53.4	58.6	21.7	18.1	55.5	63.5	25.9	20.5	60.4	43.6	29.7	20.6	
鉄鋼	24.1	36.9	14.1	9.2	22.5	32.8	16.0	20.0	33.3	40.0	2.0	1.4	
一般機械	32.9	51.7	26.7	58.3	33.9	37.2	17.8	56.5	52.5	71.7	22.4	64.2	
電機・電子組立	47.7	58.7	61.3	70.3	51.3	51.3	53.9	64.5	51.0	61.4	81.7	64.0	
電機・電子部品	27.1	40.7	52.2	61.5	28.6	45.0	43.5	50.2	22.6	50.0	52.5	61.2	
自動車組立	40.0	41.4	4.9	6.5	53.0	55.0	11.7	18.6	41.0	20.0	0.0	0.0	
自動車部品	43.4	55.6	22.9	26.8	46.4	64.1	14.5	17.2	21.3	50.5	8.7	29.4	
全業種	45.2	53.8	31.5	36.6	46.4	58.0	27.4	31.8	45.5	54.8	31.8	36.1	

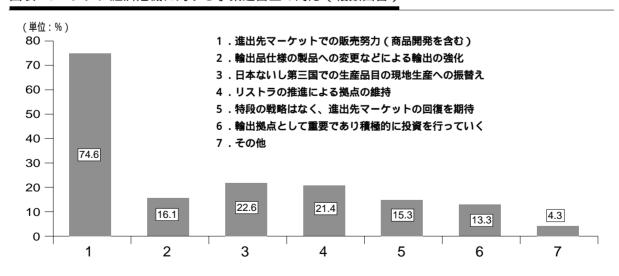
		インド	ネシア		フィリピン			
	現地調道	主比率	輸出	輸出比率		現地調達比率		比率
調査年度	98	99	98	99	98	99	98	99
繊維	45.0	55.0	66.7	100.0		70.0		5.0
化学	45.8	59.1	10.8	13.4	80.0	58.3	10.0	0.0
鉄鋼	26.4	35.0	1.7	3.3	50.0	45.0	53.3	7.5
一般機械	32.1	68.3	38.0	50.0	23.3	58.3	55.0	61.7
電機・電子組立	48.3	67.5	27.5	75.0	46.7	57.5	60.0	76.0
電機・電子部品	18.0	40.5	56.8	61.8	22.5	21.4	62.9	78.3
自動車組立	43.3	43.0	0.4	6.7	41.0	35.0	8.3	0.0
自動車部品	42.1	48.5	19.4	22.1	35.0	46.8	69.5	60.2
全業種	39.2	52.2	30.5	38.2	40.0	43.5	42.9	48.5

図表48 設備稼働率(98年度実績、99年度見込)

	ASE. 韓		タ イ		インドネシア		マレーシア				
	98年度実績	99年度見込	98年度実績	99 年度見込	98年度実績	99 年度見込	98年度実績	99 年度見込			
繊維	89.3	95.0	90.0	97.5	92.8	91.7	105.0	105.0			
化学	85.4	93.6	85.0	92.8	80.0	90.6	90.0	100.0			
鉄鋼	72.1	78.6	73.3	80.0	67.5	67.5	75.0	85.0			
一般機械	71.5	78.0	76.4	85.0	91.7	95.0	65.0	77.5			
電機・電子組立	91.2	91.2	93.8	88.8	95.0	102.5	90.6	92.8			
電機・電子部品	94.3	98.8	92.1	98.6	90.0	92.5	97.7	102.3			
自動車組立	31.8	38.6	35.0	48.3	16.4	19.3	27.5	35.0			
自動車部品	62.8	74.1	56.2	68.5	55.0	59.0	68.3	78.3			
全業種	79.2	86.0	76.6	85.3	76.5	81.6	81.7	88.6			

-				
	フィリ	ノピン	韓	国
	98 年度実績	99 年度見込	98年度実績	99 年度見込
繊維	85.0	95.0	65.0	95.0
化学	105.0	100.0	86.5	93.5
鉄鋼	75.0	90.0		
一般機械	35.0	25.0	65.0	69.0
電機・電子組立	91.0	91.0	81.7	78.3
電機・電子部品	105.0	108.3	88.3	91.7
自動車組立	53.0	57.0		
自動車部品	87.9	102.1	64.3	78.3
全業種	86.4	91.2	80.2	86.9

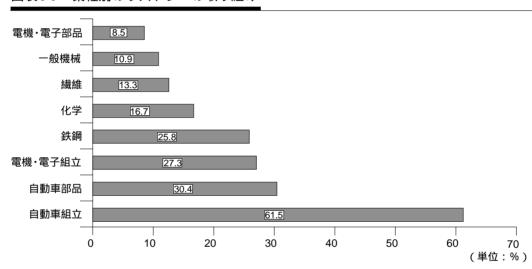
図表49 アジア経済危機に対する事業運営上の対応(複数回答)



一方、上記の事業運営上の対応についての問に対 しては「既存拠点は輸出拠点として重要であるこ とから、引き続き積極的に投資を行っていく」と 回答した企業の割合も少なくないことから (20.0%) 既存拠点の統廃合などにより効率性を より高めつつ、引き続き事業に取り組む姿勢がう かがわれる。(図表51)

上記の事業運営上の一つの対応策として、「輸 出の強化」と回答したケースに焦点を当てて、追 加設問として「輸出シフトに取り組むにあたって の問題点」を調査した。図表52をみると、「輸出 販売先の確保が困難」、「ASEAN各国の通貨が切 リ下がっているため競争が激しい」との回答がと もに37.4%、「輸出品仕様へのスペック変更が困 難」が19.1%であった。一方で、「とくに問題はな く順調に輸出シフトが進んでいる」との回答も 27.8%であったが、業種別にみると、電機・電子 組立、自動車部品などでの回答が多い。(図表52)

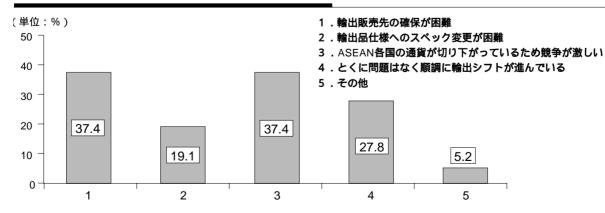
図表50 業種別のリストラへの取り組み



図表51 リストラの具体的内容(鉄鋼、電機・電子組立、自動車組立・部品)

	現地人員削減	生産設備縮小	拠点再編 (拠点統廃合など)	既存拠点から撤退	日本からの派遣 従業員削減	その他
鉄鋼	100.0	14.3	14.3	0.0	71.4	14.3
電機・電子組立	60.0	20.0	40.0	0.0	26.7	0.0
自動車組立	100.0	25.0	18.8	6.3	68.8	6.3
自動車部品	96.4	7.1	14.3	3.6	46.4	0.0

図表52 輸出シフトにあたっての問題点(複数回答)



(2)財務上の対応状況

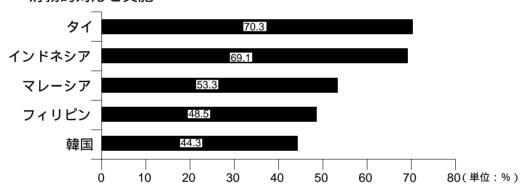
アジア経済危機に対する財務的対応の実施状況 をみると、タイに拠点をもつ日系企業のうち 70.3%が何らかの「財務的対応を実施」しており、 5ヶ国のなかで最も高い割合を占めている。つい で、インドネシアが69.1%、マレーシア53.3%とな っている。また、「今後、何らかの形で財務上の 支援を行っていく」と回答した企業の割合をみる と、ここでも同様にタイでその割合が41.5%と最 も高く、インドネシア(40.3%)フィリピン(38.4%) が続く。(図表53)

「財務的対応を実施」との回答につき具体的対

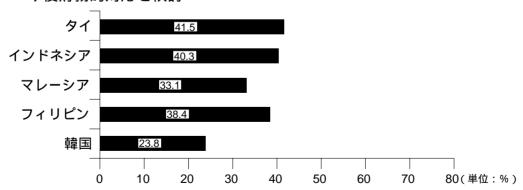
応策の内容をみると、全体的には「増資(出資比 率の引上げを含む)」と回答する企業が61.0%と最 も多く、国別には、外資の出資比率規制を緩和した タイで「増資」と回答した企業が多い(69.6%)。 つ いで、「子会社借入の際の親会社の保証供与」が 57.9%、「親会社からの借入れ」が45.0%、「決済期 間(親会社、子会社間)の長期化」が33.6%となっ ている。また、「財務的対応を実施」するにあたって の所要資金の手当としては、「親会社の手元資金」 との回答が51.2%と最も高く、「現地(地域内含 む)進出邦銀」(42.5%)、「親会社の借入金」 (24.4%)が続く。(図表54、55)

図表53 アジア経済危機に対する財務的対応状況と今後の支援状況

財務的対応を実施



今後財務的対応を検討



4.欧米企業のアジア進出の影響

アジア経済危機によって影響を受けた日系製造 業企業は、上記のように業況回復に努めていると ころであるが、一方で、欧米企業の積極的なアジ ア進出も伝えられている。アジア経済危機による 現地通貨価値下落、経済停滞によるアジア企業 の資産価値低下により、M&Aなどによる参入の 好機会になっていることが背景として指摘されて おり、欧米企業のアジアでのプレゼンスの拡大によ る日系企業に対する影響がとりざたされている。

この「欧米企業のアジア進出の影響」をみると、 「欧米企業の積極的な進出が目立ち、自社拠点の 進出先マーケットでの販売あるいは今後の投資戦 略に影響がある」と回答した企業の割合は14.7% となっている。他方、「欧米企業の進出がみられ るものの、自社拠点の進出先マーケットでの販売 あるいは今後の投資戦略に影響を与えない」との 回答が26.5%、「欧米企業の目立った進出はみら れず、自社拠点への影響もない」が41.5%、また、 「そもそも自社拠点は輸出拠点となっており、欧 米企業の投資動向にかかわらず影響はない」との

回答は15.2%となっており、この結果をみる限り、 現状、全体的には欧米企業のアジア進出の影響は さほど大きくないといえる。(図表56)

「欧米企業の進出による影響あり」との回答に つき国別の影響度をみると、タイで19.4%と最も 高い値を示しており、韓国の18.8%が続く。とく にタイ、韓国ではアジア経済危機以降、積極的な 外資規制緩和を進めており、これを受けた欧米企 業の進出が目立っているものと考えられる。業種 別にみると、化学(タイ:45.8%、マレーシア:50.0%、 韓国:27.8%) 電機・電子部品(マレーシア: 29.4%) 自動車(タイ:30.0%)の分野で「影響 がある」と回答した企業の割合が多い。ただし、 追加で行った影響の程度についてのヒアリング調 査では、「欧米企業との厳しい競争がある」とい う指摘はほとんど聞かれなかった。むしろ、「日 系メーカーとの競合のほうが厳しい」といった声 や、「部品メーカーとしては欧米の組立メーカー の参入はむしろプラス要因」という声も聞かれた。 以上のことから、一般的に懸念されるほど、「欧 米企業の積極的なアジア進出によって、アジアで の日系企業のプレゼンスが大きく低下する」とい う事態は、今のところ生じていないといえる。

図表54 財務的対応の内容

(単位:%)

	ASEAN4					
	韓国	タイ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	韓国
増資(出資比率引上を含む)	61.0	69.6	56.3	60.0	58.3	48.1
親会社からの借入れ	45.0	47.8	37.9	44.4	60.4	37.0
取引決済期間 (親会社、子会社間)の	33.6	29.8	34.0	38.9	31.3	37.0
長期化						
子会社借入の際の親会社の保証供与	57.9	53.4	68.0	62.2	43.8	57.4
対外債務の繰延べ(親会社を含む債権	13.8	13.7	16.5	16.7	12.5	5.6
者による繰延べ)						
対外債務の出資への振替え	6.8	6.8	4.9	8.9	10.4	3.7
その他	2.9	2.5	4.9	1.1	4.2	1.9

図表55 財務的対応にあたっての資金調達

(単位:%)

	ASEAN4					
	韓国	タイ	インドネシア	マレーシア	フィリピン	韓国
親会社の手元資金	51.2	55.0	47.1	48.1	52.1	51.0
親会社の借入金	24.4	25.5	26.4	19.8	29.2	20.4
地場の金融機関	22.5	19.5	20.7	27.2	14.6	34.7
現地(地域内含む)進出邦銀	42.5	46.3	48.3	43.2	31.3	30.6
日本からの直接借入(公的資金含む)	14.7	16.1	18.4	14.8	12.5	6.1
その他	1.7	2.0	2.3	1.2	2.1	0.0

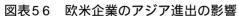
5.今後の投資戦略

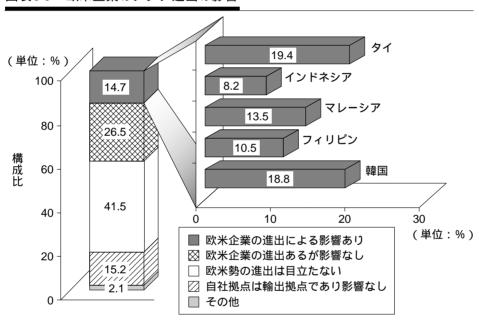
今後のアジア向け投資戦略につき、「拠点の強 化」と回答した企業は46.9%、「拠点の現状維持」 と回答した企業は49.4%となっている。一方、「拠 点の縮小ないしほかの地域・国に投資の重点を変 えていく」と回答した企業の割合は3.8%にとどま っている。

「拠点の強化」の具体的内容は、「既存設備の

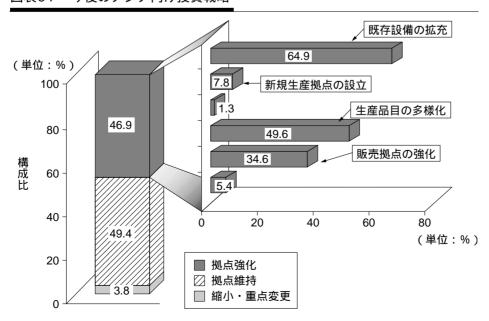
拡充」と回答した企業の割合が64.9%と最も高く、 「生産品目の多様化」(49.6%)、「販売拠点の強化」 (34.6%)が続く。一方で、「新規生産拠点の設立」 と回答した企業の割合は7.8%と低い。

アジア経済危機後においても、わが国製造業企 業にとって、アジアが重要拠点であることは不変 であるが、今後は既存拠点の活用に重心が移って いく傾向が強くうかがえる。(図表57)





図表57 今後のアジア向け投資戦略



第6章 地域統合と海外投資

前年度調査に引き続き、海外投資に及ぼす地 域統合 (AFTA、NAFTA、EU、MERCOSUR)*13 の影響を調査した。本年度調査では、全回答企業 472社のうち254社(全回答企業の53.8%の企業) が、「(いずれかの)地域統合の動きは自社の海外 事業活動に影響を与える」とみなしている。

最も関心が高く、自社の海外事業活動に影響 を与える地域統合はEUであり、本年度調査では 173社が回答している。回答企業数自体は、前年 度調査の235社からは減少しているものの、引き 続き関心が高い。とくに、前年度調査は、単一通 貨ユーロの導入を控えた時期であり、とくにEU に対する関心が高まっていたと考えられる。業種

別では、前年度調査と同様に、電機・電子、化 学、自動車での関心が高い。AFTAに関しては 108社、NAFTAに関しては100社が回答しており、 ともに自動車での関心が高い。MERCOSURを挙 げた企業は30社となっている。AFTA、NAFTA、 MERCOSURについては、前年度調査と回答企 業数に大きな変動はない。(図表58)

各地域統合が投資戦略に与える影響とその対 応に関する問に対しては、各地域統合とも共通し て、「マーケット拡大および競争の激化に対応し た販売の強化」を挙げる企業の割合が最も多く、 ついで、「域内での相互補完、域内ネットワーク の構築」との回答も多い。とくに、AFTAについ ては、「域内での相互補完、域内ネットワークの 構築」との回答が52.5%と高く、ASEAN各国政 府が進める段階的な域内関税の引き下げ策に対応

図表58 海外投資に際しての地域(経済)統合への関心度

	AFTA	Ą	NAFTA		EU		MERCOSUR	
99 年度調査	42.5 %	108社	39.4 %	100社	68.1 %	173社	11.8 %	30社
L. / L	自動車	28 社	自動車	26社	電機・電子	38社	自動車	6社
とくに関心の	電機・電子	17 社	電機・電子	23 社	化学	29 社	電機・電子	6社
高い業種	化学	16 社	化学	12 社	自動車	27社	化学	4社
98 年度調査	30.6 %	105社	27.1 %	93社	68.5 %	235社	8.2 %	28社
	自動車	26社	自動車	25 社	電機・電子	53 社	自動車	5 社
とくに関心の	化学	17 社	電機・電子	18 社	化学	42 社	一般機械	5 社
高い業種	電機・電子	12 社	化学	12 社	自動車	34 社	電機・電子	4社
							化学	4社
			(参考)	地域統合の比	較			
発 足	1993年 1	1月	1994 年1月		1993 年 11 月(発効)		1995 年 1	月
GNP(1997 年)	7,052 億ドル (ブルネイ、ミャンマ ーを除く)		8 兆 7,267	8兆7,267億ドル		8兆5,655億ドル (ルクセンブルクを除く)		まドル
人口(1997年)	4億9,553万人		3億9,22	27万人	3億7,42	23万人	2億7727	万人
構成国	タイ、マレーシア、イ ンドネシア、フィリピ ン、シンガポール、ベ トナム、ブルネイ、ラ オス、カンボジア、ミ ャンマー		米国、カナダ、メキシコ		コ 英国、ドイツ、フランス、 ブラミ イタリア、オランダ、ベ ン、「		ブラジル、ア) ン、ウルグア・ グアイ	

^{*13} AFTA: ASEAN Free Trade Area (ASEAN自由貿易地域)の略。1992年1月のASEAN首脳会議において合意され、 93年1月CEPT (共通実効特恵関税)の導入により発足した。

NAFTA: North American Free Trade Agreement (北米自由貿易協定)の略。米国、カナダ、メキシコ間で94年1月発足。 EU: European Union (欧州連合)の略。1993年11月のマーストリヒト条約の発効により、ECから名称変更。 MERCOSUR: Mercado Comun del Sur (南米南部共同市場)の略。1991年3月にブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、 パラグアイの4カ国首脳会議で設立合意、95年1月発足。

して、同地域内各国にて展開している各拠点の 再編成・連携強化策を通して効率性を高めよう とする姿勢がうかがえる。EUに関しては、「資金 調達・運用、外為業務(域内決済ほか)の集約化、 効率化」(32.4%)「域内価格の収斂(プライシ ングの見直し)」(30.6%)との回答も高く、ユー 口導入による域内事業運営への影響がみられる。

地域統合の課題点に関しては、AFTAでは「域 内通貨の安定」(74.5%)、「域内政治・経済の安 定」(66.0%)「域内各国間の法制・税制の統一」 (53.2%)を挙げる企業の割合が高い。EUでは 「域内各国間の法制・税制の統一」(58.6%)が最

も高く、ついで「域内通貨の安定」(44.1%)、「域 内各国間の経済格差の平準化」(43.4%)となっ ている。NAFTAに関しては、「域内通貨の安定」 (42.3%)、「域内各国間の法制・税制の統一」 (40.8%)のほか、「域内国の関税制度の変更(保 税制度の廃止など)への対応」を挙げる企業の 割合も35.2%と高く、メキシコのマキラドーラ制 度の廃止などを反映していると考えられる。 MERCOSURでは、「域内通貨の安定」が83.3% と最も高く、次いで「域内政治・経済の安定」 (62.5%)となっている。(図表59)

図表59 投資戦略への影響と対応および課題

(単位:社、%)

	Al	-TA	NA	FTA	Е	U	MER	COSUR
投資戦略への影響(複数回答)	101社	(%)	95社	(%)	170社	(%)	29社	(%)
マーケット拡大および競争の激化に対応した販売の強化	لا 63	(62.4)	54	(56.8)	115	(67.6)	17	(58.6)
投資先の選定を含め慎重に検討	23	(22.8)	16	(16.8)	26	(15.3)	8	(27.6)
新規生産拠点の積極的展開	12	(11.9)	13	(13.7)	22	(12.9)	5	(17.2)
域内での相互補完、域内ネットワークの構築	53	(52.5)	32	(33.7)	55	(32.4)	9	(31.0)
域内事業の再編成	18	(17.8)	20	(21.1)	36	(21.2)	2	(6.9)
資金調達・運用、外為業務(域内決済ほか)の集約化、	16	(15.8)	11	(11.6)	55	(32.4)	0	(0.0)
効率化								
域内価格の収斂 (プライシングの見直し)	14	(13.9)	11	(11.6)	52	(30.6)	3	(10.3)
経営企画機能の集中化をおもな目的とした統括特殊会社	t							
の設立、強化	6	(5.9)	9	(9.5)	23	(13.5)	1	(3.4)
その他	2	(2.0)	3	(3.2)	2	(1.2)	1	(3.4)
地域統合の課題点(複数回答)	94社	(%)	71社	(%)	152 社	(%)	24社	(%)
域内各国間の法制・税制の統一	50	(53.2)	29	(40.8)	89	(58.6)	6	(25.0)
域内各国間の経済格差の平準化	29	(30.9)	18	(25.4)	66	(43.4)	11	(45.8)
域内各国間の政治的意思の統一	24	(25.5)	8	(11.3)	20	(13.2)	4	(16.7)
域内政治・経済の安定	62	(66.0)	24	(33.8)	32	(21.1)	15	(62.5)
域内通貨の安定	70	(74.5)	30	(42.3)	67	(44.1)	20	(83.3)
域内国の関税制度の変更(保税制度の廃止ほか)への対応	5 36	(38.3)	25	(35.2)	37	(24.3)	8	(33.3)
その他	1	(1.1)	2	(2.8)	1	(0.7)	1	(4.2)

補論:中堅・中小企業の海外直接投資動向

森谷 友理子

前述の本論ではアンケートに回答した全企業 の動向ならびに今後の展望を紹介したところ、 本稿では補論として、全企業の中から資本金10

億円未満の中堅・中小企業(該当回答企業数: 昨年度80社 本年度100社)を取り出して投資動 向の特徴をとりまとめた。

要旨 全企業との比較による中堅・中小企業の特徴

- ・全企業に比較して中堅・中小企業の場合、「中期的な投資計画を持つ」と回答した企業の割合が 少なく、「過去3年間の実績に比して中期的に投資規模を減少させる」と回答した企業の割合が 多いなど、中期的な展望に対しては、より慎重な姿勢をみせている。
- ・中期的な投資内容をみると、アジア地域ならびに欧米地域での「既存生産拠点の拡張」は全企業 に比べより顕著となっている。
- ・アジア危機以降の事業収益の回復見通しとして、全企業の場合、2002年度に入ってからアジア危 機以前の水準にほぼ回復するのに対し、中堅・中小企業の場合、1999年度の段階でほぼ回復を見 込んでいる。
- ・アジア経済危機以降における「今後のアジア向け投資戦略」をみると、全企業に比較して中堅・ 中小企業は、拠点強化により重点を置いている。
- ・海外投資による国内生産設備への影響について、全般的には「国内生産設備への影響はない」と しながらも、わずかではあるが「国内生産設備は縮小する」という回答もみられ、その割合は全 企業よりも中堅・中小企業の方が若干高くなっている。

しかし、「国内生産品目が海外拠点の生産に移管されるものの、国内生産はより高付加価値製 品へシフトする」と回答した企業の割合も相対的に高く、中堅・中小企業の粘り強い事業展開の 姿勢が窺える。

目 次

第1	章 回名	答企業の概要		37
第 2	章 199	99年度の海外投資見込と海外事業の実	績評価	37
第3	章 海	外事業の中期的展望		39
第 4	章 アミ	ブア経済危機以降の事業展開(ASEAN4、	韓国)	44

第1章 回答企業の概要

中堅・中小回答企業100社の有する海外現地法 人数は計667社で、昨年度の計490社を大きく上 回っている。地域別にみると、米・加の170社 (25.5%)が最も多く、続いて中国131社(19.6%) NIES^{*1}130社(19.5%), ASEAN4^{*2}121社 (18.1%)の順になっている。ただし、生産拠点の 地域分布では、ASEAN4が89社(25.3%)と全企 業同様最も多く、続いて中国88社(25.0%) NIES62社(17.6%) 米・加60社(17.0%)の 順となっている。業種別にみると、自動車部品 (16社) 金属製品(13社) 電機・電子部品(10 社) 化学(除医薬品)(9社)の4業種で全体 の48.0%を占めている。(図表1~5)

図表1 回答企業の規模(資本金別)

	企業数	%
1億円未満	35	35.0
1億円以上 ~ 5億円未満	46	46.0
5億円以上~10億円未満	19	19.0
合 計	100	100.0

図表2 回答企業の規模(総売上高別)

	企業数	%
	91	91.9
500億円以上 ~ 1,000億円未満	4	4.0
1,000 億円以上 ~ 2,000 億円未満	2	2.0
2,000億円以上 ~ 3,000億円未満	2	2.0
合 計	99	100.0

^{*}不明企業1社あり

図表3 回答企業の規模(従業員数別)

	企業数	%
~ 300人	46	46.0
301人~500人	19	19.0
501人 ~ 1,000人	24	24.0
1,001人 ~ 2,000人	6	6.0
2,001人 ~ 5,000人	5	5.0
合 計	100	100.0

第2章 1999年度の海外投資 見込と海外事業の実績評価

1.98年度の海外投資実績と99年度見込

1999年度の海外投資見込額は、98年度実績額に 対し22.2%減と前年度調査に引き続き減少が見込 まれる(98年度実績額と99年度見込額の双方に回 答した82社の共通回答ベース)、減少幅は過去2年 間の調査に比べ縮小しているものの、近年の落ち 込み度合いは全企業でみたよりも大きい。(図表6)

業種別にみた場合、主要業種である自動車部 品、電機・電子部品、化学を中心に減少がみら れる。(図表7)

地域別にみた場合、EUを除き、ほぼ全地域に おいて減少がみられる。なお、EU向け投資は金

図表4 回答企業の業種別内訳

業種	企業数
食料品	6
繊維	5
木材・木製品	1
パルプ・紙	1
化学	10
[化学 (除医薬品)]	9
[医薬品]	1
石油・ゴム	3
窯業・土石製品	1
鉄鋼	2
非鉄金属	2
金属製品	13
一般機械	8
[一般機械組立]	5
[一般機械部品]	3
電機・電子	11
[電機・電子組立]	1
[電機・電子部品]	10
輸送機(除自動車)	1
自動車	16
[自動車組立]	0
[自動車部品]	16
精密機械	5
[精密機械組立]	4
[精密機械部品]	1
その他	15
合 計	100

^{*1} NIES:韓国、台湾、香港、シンガポール

^{*2} ASEAN4:タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン

属製品、一般機械部品、精密機械組立の投資が 増えたため、増加となった。(図表8)

2. 海外投資における資金調達

海外投資実績額につき、資産調達方法(全地 域)の内訳の推移をみると、98年度実績では現 地再投資分と現地調達分の割合が増加する一 方、本社送金分の割合が減少した(全企業では 現地再投資分が減少)(図表9)

3.海外投資の地域別実績評価

アジア経済危機の影響もあり、全企業では改 善がみられなかったASEAN4の実績評価は、中 堅・中小企業の場合、売上高、現地化、総合におい て若干の改善がみられる。前年度調査にて評価 が下がったNIESは、本年度調査では程度の差 があるとは言え、全項目にわたって改善してい る。これは、精密機械組立、一般機械組立、金 属製品を中心とした評価の改善が背景にある。 (図表10)

海外現地法人の拠点別・地域別内訳 図表5

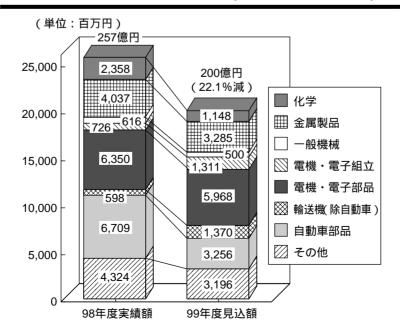
	NIES	ASEAN4	中国	その他アジア	米・加	中南米	EU	旧ソ連・東欧	中欧	その他	合計
生産拠点	62	89	88	12	60	16	20	0	0	5	352
(うち合弁)	34	49	58	9	15	4	7	0	0	0	176
販売拠点	58	26	42	2	97	14	33	0	0	6	278
研究開発拠点	0	1	1	0	7	1	0	0	0	1	11
その他	10	5	0	0	6	1	3	0	0	1	26
合 計	130	121	131	14	170	32	56	0	0	13	667

図表6 98年度の海外投資実績と99年見込

過去のアンケート調査における当該年度投資見込額の伸び率

	中堅・中小企業	全企業
96 年度調査	7.4	39.1
97 年度調査	53.7	1.4
98 年度調査	51.9	23.4
99 年度調査	22.2	18.3

業種別の海外投資実績見込額(82社共通回答ベース) 図表7

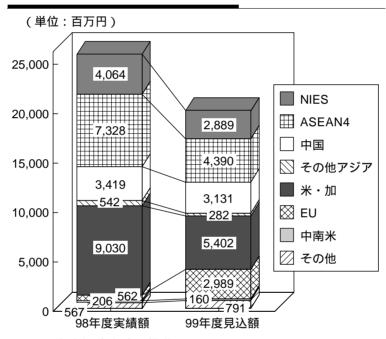


一方、中国に対する実績評価は他地域に比べ 低く、本年度調査では前年度調査よりも若干厳 しい評価になっている。前年度調査で評価が改 善したEUは、本年度調査では全項目にわたって 大幅に低下した。EUにつき業種別にみると、電 機・電子部品、石油・ゴム、自動車部品などの 分野での評価が低かった。米・加に関しても、 全体的に評価が若干低下した。(図表10)

第3章 海外事業の中期的展望

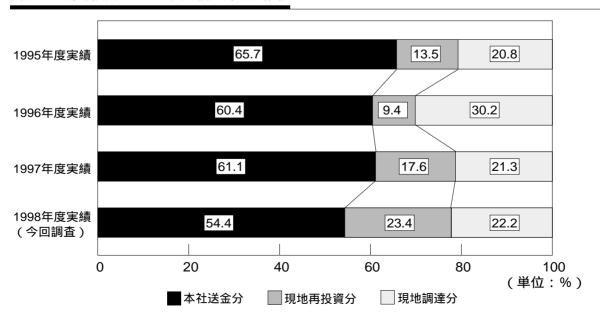
1.中期的な海外投資への取組み

今後3年間(2002年度まで)の中期的な投資 予定の有無をみると、「中期的に投資を行う予定 がある」と回答した企業の割合は、全企業にお ける同割合よりも8.3ポイント低い65.0%となっ た。(図表11)

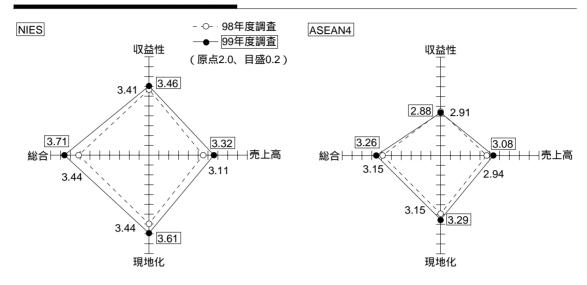


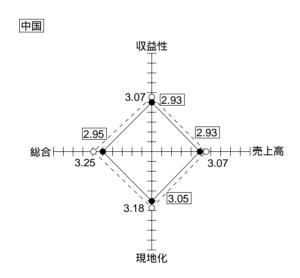
地域別の海外投資実績見込額 図表8

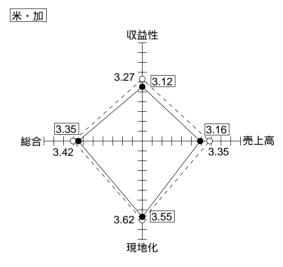
図表9 海外投資における資金調達方法の推移

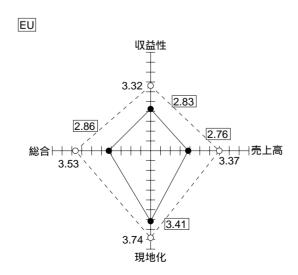


図表10 海外投資の地域別実績評価









*評価基準(当初目標に対して)

- 1. 不十分
- 2. やや不十分
- 3. どちらとも言えない
- 4 . やや満足
- 5 . 満足

2 . 中期的な海外投資内容の変化

中期的投資につき、その内容をみると、「アジ ア地域」ならびに「欧米地域」において「生産 拠点の設立」が減少する一方、「生産拠点の拡張」 が大幅に増加している。この傾向は全企業より も顕著である。(図表12)

3. 中期的な海外投資額の規模の変化

今後3年間の中期的展望に関し、過去3年間 の実績に比して「投資規模は増加」と回答した 企業の割合は13.8%となり、前年度調査(39.6%) に比較して投資規模の拡大に対して積極的な企 業の割合はさらに減少した。減少幅は全企業よ りも大きい。一方、「投資規模は減少」と回答し た割合は46.2%と増加した。(図表13)

なお、この減少の動きだけをみて、「中堅・中 小企業は今後の海外投資に対して消極的である」 と結論付けられるものではない。95~96年にか けては新規生産拠点の設立が高水準に達したこ とに加えて、今後の投資は「既存生産拠点の拡 張」が中心になっていることから、結果として 金額ベースで見た投資規模が減少していること

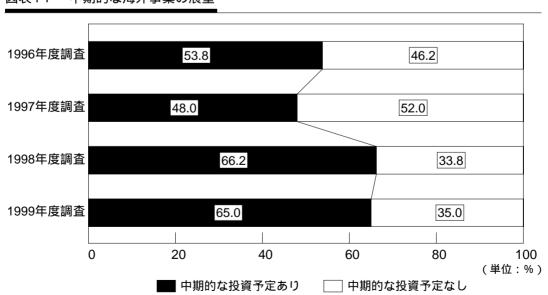
も勘案する必要がある。

4 . 中期的に海外投資規模を減少させる 理由

「中期的に投資規模を減少させる」と回答し た企業の減少理由をみると、「海外拠点設立の一 巡」(36.0%)と回答する企業の割合が最も高かっ た。これは、ASEAN4および中国に関しても同様 な結果が得られた。(図表14)

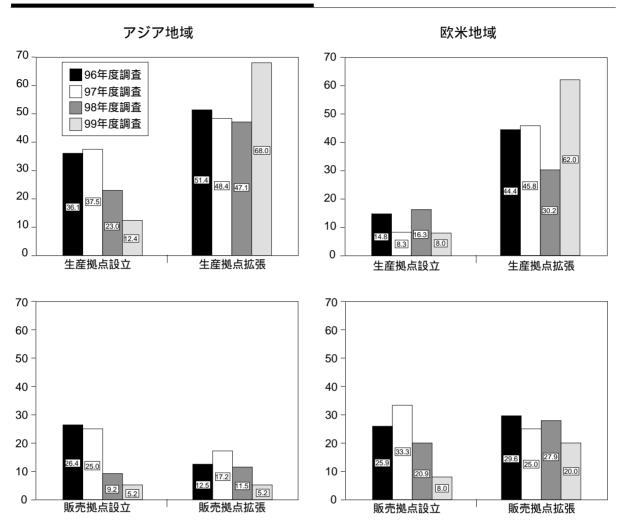
一方、前年度調査では、アジア経済危機の影 響を受け、「進出先の景気の後退によりマーケッ トが縮小、「現地通貨の為替相場の先行きが不 透明」と回答した企業の割合がASEAN4を中心 に高かった(98年度調査: それぞれ55.6%、 44.4%)ところ、本年度調査では、これらの理由 を挙げる企業の割合(99年度調査:それぞれ 8.3%、16.7%)は減少している。

また、「既存拠点のこれまでの成果が不十分」 (28.0%)、「景気後退のもと、国内基盤強化に注 力」(24.0%)「既存拠点の再編成」(22.0%) と回答した企業の割合が前年度調査よりも増加 した。これらの割合は全企業に比べ高いことも あり、中堅・中小企業の海外事業を取り巻く環 境が全企業よりも容易でない面も窺わせている。

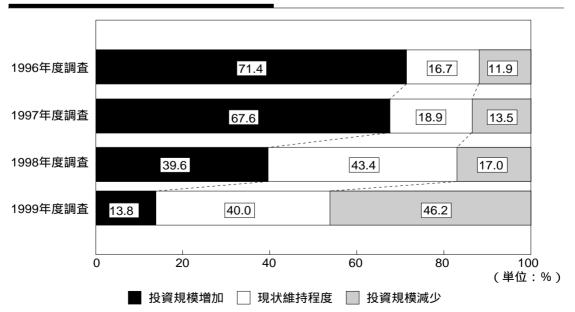


中期的な海外事業の展望 図表11

図表12 中期的な海外投資内容の変化(複数回答)



図表13 中期的な海外投資額の規模の変化



5.海外生産比率の推移と今後の計画

海外生産比率は、全企業に比較して高い水準に ある。また、今後の計画においても、その水準 を漸増させている(1998年度実績:28.1% 2002 年計画:33.4%)(図表15)

6 . 海外投資による国内生産設備への影響

(1)全般的な影響

海外投資による国内生産設備への影響をみる と、全体としては「投資目的が販売先(輸出先

含む)マーケットの維持・拡大であることから、 国内生産設備への影響はない」との回答が58.5%、 「国内生産品目が海外拠点の生産に移管されるも のの、国内生産はより高付加価値製品へとシフ トする」との回答が24.5%となっている。(図表16) 一方、「海外生産が国内生産を代替するため、国 内生産設備は縮小する」との回答は13.8%にとど まっており、全体としては海外生産による国内 生産設備への影響は小さいといえる。

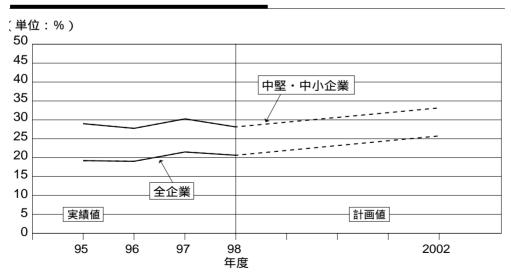
(2)投資先別影響

「国内生産設備は縮小」との回答割合が高かっ たのは、ASEAN4(25.6%)ならびに中国(21.4%)

図表14 中期的に海外投資規模を減少させる理由(複数回答)(関係に終り

			(単位・物)	
	全	全地域		AN4
	98 年度 調査	99年度 調査	98 年度 調査	99年度 調査
既存拠点のこれまでの成果が不十分	7.7	28.0	11.1	33.3
海外拠点設立の一巡	42.3	36.0	33.3	33.3
進出先の景気の後退によりマーケットが縮小	30.8	10.0	55.6	8.3
現地通貨の為替相場の先行きが不透明	23.1	6.0	44.4	16.7
進出先の政治・社会情勢の先行きが不透明	11.5	6.0	22.2	16.7
既存拠点の再編成	3.8	22.0	0.0	16.7
景気後退のもと、国内基盤強化に注力	3.8	24.0	11.1	33.3

図表15 海外生産比率の推移と今後の計画



に進出している回答企業であった。但し、ASEAN4ならびに中国でのケースでは、回答として「販売先マーケットの維持・拡大」が最も高い割合を占めていることから、国内事業を継続的に行う上でさほど大きな影響はないことが窺える。(図表17)

7. 中期的な有望投資先国

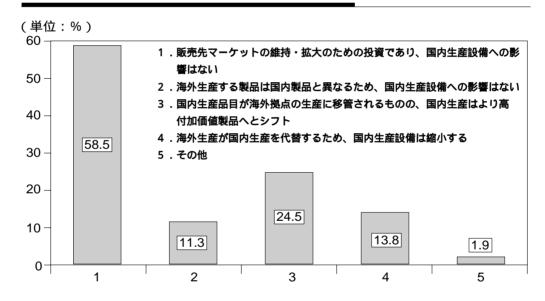
中期的(今後3年程度)に有望な投資先国は、 引き続き中国が第1位であった。(図表18)

第4章 アジア経済危機以降の 事業展開(ASEAN4、韓国)

1.中・長期的な販売・事業収益の見通し (5カ国平均)

アジア経済危機の影響を受けた5カ国(ASEAN4+韓国)における現地日系企業の業績回復見通しについてみると、販売、事業収益ともに99年度中にほぼアジア経済危機以前の水準に回復する見込みを立てており、全企業よりも回復が早い。中堅・中小企業では金属製品や、各種電機・自動車部品などの小回りの利く企業が多く、その特性を生かし日本を含む海外への輸出を図

図表16 海外投資による国内生産への影響(複数回答)



図表17 投資先別海外投資による国内生産設備への影響(複数回答) (単位:%)

					(+12.70)
	NIES	ASEAN4	中国	米・加	EU
1.販売先マーケットの維持・拡大	75.0	48.7	46.4	67.7	68.4
2 . 海外生産品目と国内生産品目が異なる	10.0	17.9	7.1	3.2	10.5
3. 国内生産品目はより高付加価値化	25.0	23.1	32.1	25.8	21.1
4 . 国内生産設備は縮小	5.0	25.6	21.4	6.5	5.3
5.その他	5.0	0.0	3.6	0.0	0.0

^{*}凡例は図表16参照

るなど、臨機応変な対応が可能なことが背景に ある。全企業と比較すると、中堅・中小企業の 方が、今後の業績回復に明るい見通しを立てて いる。(図表19)

2.今後のアジア向け投資戦略

今後の投資戦略につき、過半数以上の企業は 「拠点の強化」(62.2%)を挙げており、次いで 「拠点の維持」(37.8%)の順となっている。な お、「(拠点の)縮小ないし(他の地域に投資の) 重点を変更する」と回答した企業はみられなか

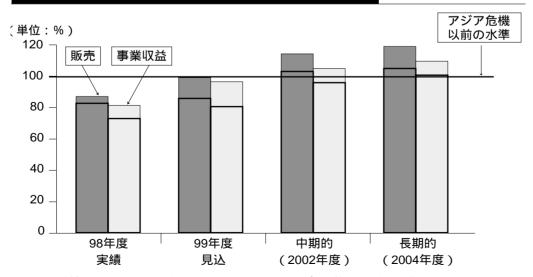
った。「拠点の強化」と回答した企業の割合は全 企業よりも高く、中堅・中小企業の前向きなア ジア向け投資戦略が窺える。

「拠点の強化」の具体的な内容についてみると、 「既存設備の拡充」(59.4%)と回答した企業の 割合が高く、「新規生産拠点の設立 (5.8%)と回 答した企業の割合は低い。なお、「生産品目の多様 化 (52.2%) 「販売拠点の強化」(43.5%)と回答 した企業の割合も多いことから、アジア危機後の 投資戦略としては、販売先の維持・拡大により 一層の重点を置く姿勢を見せている。(図表20)

図表18 中期的な有望投資先国(複数回答)

				中期的に有望な投資	先国(今往	後3年程度)		
	本年度調査	社数	構成比	98 年度調査	社数	構成比	97 年度調査	社数	構成比
順位		48	100		47	100		55	100
1位	中国	28	58	中国	26	55	中国	30	55
2位	米国	12	25	米国	14	30	ベトナム	15	27
3位	タイ	9	19	フィリピン	10	21	米国	11	20
4位	フィリピン	8	17	マレーシア	9	19	フィリピン	9	16
5位	インド	6	13	インドネシア	9	19	マレーシア	9	16
6位	メキシコ_	6	13	ベトナム	9	19	インドネシア	9	16
7位	インドネシア	5	10	タイ	8	17	香港	8	15
8位	マレーシア _	5	10	プラジル	6	13	インド	7	13
9位	ベトナム	4	8	インド	4	9	メキシコ	6	11
10 位	英国	4	8	メキシコ	4	9	タイ	6	11
							英国	6	11

図表19 中・長期的な販売・事業収益の見通し(5カ国平均)



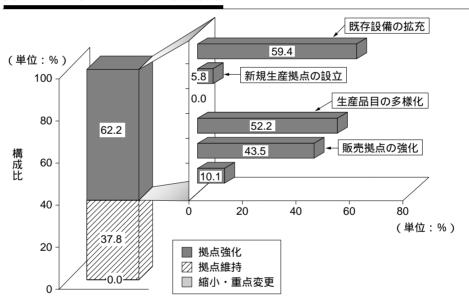
*ここでの対象は、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、韓国の5カ国とする

^{* :} 全企業

3.欧米企業のアジア進出の影響

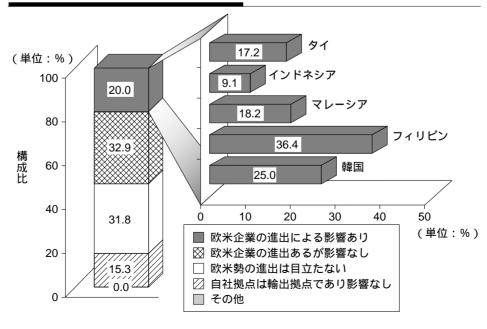
「欧米企業の進出による影響あり」と回答して いる企業について国別影響度をみると、フィリ ピン、韓国で高い(それぞれ36.4%、25.0%) (図表21)。

業種別にみると、フィリピンでは化学(除医 薬品)ならびに自動車部品、韓国では化学(除 医薬品)ならびに精密機械組立などの分野で 「影響がある」と回答した企業の割合が高い。



図表20 今後のアジア向け投資戦略





アジア危機の発生とその調整過程

イエール大学経済学科教授*1 浜田

【要約】

資産需要に突然の変異が生じるときに、通貨危 機が勃発する。ある国の通貨に対する資産需要に 劇的な変動が生ずるや、その国は自国通貨価値の 低落と景気後退の苦痛をともなう回復過程を経験 しなければならなくなる。本稿では、アジア諸国の 通貨危機に共通して流れる経済メカニズムを、ラ テンアメリカのケースと比較しながら考察する。

固定的な為替レート、自由な資本移動、自律 的な金融政策の三者が相容れないことは昔からよ く知られている。IMFは、メキシコ、タイ、イ ンドネシア、韓国のケースのように固定為替レー トの放棄をすすめる。そこで国際収支に関するポ ートフォリオ・アプローチによって、危機後の変 動為替レートのもとでの調整過程を説明すること ができる。チリは最初に資本流入を制限しようと し、マレーシアは資本流出を防止しようとして自 由な資本移動を断念している。金融政策の自律性 を断念して通貨ボード制を採用している香港とア ルゼンチンは、投機に対抗して通貨をバックアッ プするために発行準備の確保を円滑にしなければ ならなかった。アルゼンチンは外国からスタンド バイ融資に依存しなければならなかったが、香港 はマネタリー・ベース (中央銀行貨幣)をバック アップする外貨準備の適用範囲を拡大することで 対応することができた。

このように、いずれの国の結果も、長短まちま ちである。各国の経験をふまえ、今後通貨危機に 対するさまざまな対処策の相対的な費用と便益を 実証的に検証していく必要があると思われる。

はじめに

人間とは判断を誤りやすいものである。「あや まつは人の常」*2といわれるが、経済現象に関す る予測も例外ではない。経済主体は最適化を試み るか、あるいは少なくともサイモンの意味で"満 足化"*3を試みる。しかし、情報は不完全であるの と同様に不完備でもあり、限られた処理能力をも つ人の行動はいつも錯誤しがちである。市場参加 者はしばしば市場を神とみなしているので、市場 が彼らの錯誤を許してくれるだろうと当てにしが ちである。しかし市場のできることはせいぜい市 場成長の錯誤の結果である価格を修正する程度で ある。そして、価格が修正されようものならば、 それは瞬間的に修正が起る。救済どころではなく、 市場修正は市場参加者に痛みをもたらす。

通貨の暴落前には、貸し手と借り手の双方の間 で錯誤の偶然の一致が存在していた。「タンゴを 踊るには、二人いるのよ」というように、潜在的 な不良債権契約に合意するためには、少なくとも 2つの当事者が必要である。市場の役割は、適切 な信号を経済主体に与えることによって当事者同 志の錯誤を修正するものであると想定されている (Hayek,1949)。しかし、市場は時々誤った信念を 温存させ、金融・通貨市場における多くのバブル の事例からもわかるように、錯誤からはじまった 事件を拡大し劇化させることさえある。

そこでいったん市場が錯誤を修正すると、バブ ルの崩壊、突然の通貨切上、そして資金需給の突 然の反転などが起る(Radelet and Sachs,1998 を参照)。そのとき国民経済で修正・再調整・再構 築の作業が始まる。金融危機の原因についてすで に多くの研究があるので、われわれはおもに危機後 の調整過程について議論しようと思うのである。

この論文の中では、国際収支についての「ポー

^{*1} 本稿は、日本輸出入銀行海外投資研究所が、浜田宏一イエール大学経済学科教授、福田慎一東京大学経済学部助教授、粕谷 宗久前神戸大学経営経済研究所助教授(現日本銀行調査統計局調査役)に委託したアジア通貨・金融危機に関する報告書の 一部を大幅に加筆・修正したものである。

^{*2 「}あやまつは人の常、許すは神の業」(アレクサンダー・ポープ)

^{*3} 経済主体の認知能力の限界のため最適基準を用いることができない場合、一定水準の"満足化"に基づいて行動するという ことである。

トフォリオ・アプローチ」あるいは、「アセッ ト・アプローチ」と呼ばれるやや古い枠組を用い る。Kouri (1976) Branson and Henderson (1985) などによって開発されてきたこのアプロ ーチは、国際的な資産の不完全代替性を考慮し、 カントリー・リスクを分析に組み込むための方法 として有効であった。しかし、このアプローチは、 為替レート変動や不胎化介入の結果の程度を説 明するには必ずしも適当ではないという批判もあ びた。しかしながら、以下に示すようにポートフ ォリオ・アプローチは通貨危機の発生、とくにそ の回復過程を理解するための適切な道具なのであ る。またポートフォリオ・アプローチは金融危機 に対する対処策の効果を比較評価するためにも有 効である。

ポートフォリオ・アプローチが捉えるのは、フ ロー側面での調整とストック(資産)側面での調 整の間の相互作用である。たとえば、経常収支や 政府予算の均衡はフロー側面の変動である。一 方、国内外の資産間の資産保有行動はストック 側面で決まる。国際通貨基金(IMF)がより 緊縮財政を推奨するとき、それはフロー側面での 働きかけを目的としている。IMFがより高金利 を推奨するときには、それは金融市場に働きかけ るので、ストック側面での働きかけを目的として いる。したがって、ストック・フローの区別は政 策効果を評価するために、きわめて重要となる。*

IMFの1995年の『World Economic Outlook』 では表 1 にあるように、アジア通貨危機が発生す る前のアジア経済とラテンアメリカ経済の状況を 年平均データによって手ぎわよく比較している。 アジア諸国はラテンアメリカ諸国に比べ、一般的 に高貯蓄で、政府財政は安定的であり、金融政 策もより万全であった。アジアでは実質GDP成 長率は高く、インフレ率はラテンアメリカに比べ てきわめて低かった。しかしながら、実はこれら の高貯蓄・高投資経済はあまりにも盛況であっ たために、落とし穴が隠されていたのである。楽 観的な期待にもとづくユーフォリア(狂喜)の域 に達していたアジア諸国は、期待の変化には脆弱 であった。事実が露見したことによって、自信過 多なアジア経済において、通貨危機の引き金を引 くこととなった。この論文は、アジア危機の適切

表1 主要発展途上国:マクロ経済指数(IMF World Economic Outlook 1995 から抜粋)

	1983 - 89	1990 - 94		1983 - 89	1990 - 94	-
アジア ¹			ラテンアメリカ ²			-
実質GDP成長率	6.2	5.5	実質GDP成長率	3.1	3.5	
消費者物価上昇率	6.9	8.4	消費者物価上昇率	193.7	222.9	
通貨供給量の増加率	20.0	18.1	通貨供給量の増加率	200.5	258.1	
民間消費	62.8	58.5	民間消費	64.4	68.0	
民間貯蓄	16.8	22.4	民間貯蓄	18.6	13.5	
財政バランス	-4.8	-2.8	財政バランス	-5.6	0.1	
経常収支	- 1.9	-2.7	経常収支	-0.9	-2.4	
実質実効為替レート	-6.3	-3.0	実質実効為替レート	0.8	4.3	(年平均:注記がなければGDP
総純資本流入	2.0	4.1	総純資本流入	-1.7	1.4	に占めるパーセント比) 1. インド、インドネシア、韓国、
外貨準備高増減	0.4	1.9	外貨準備高増減	0.3	1.2	1. インド、インドネシア、韓国、 マレーシア、フィリピン、タイ
総貯蓄	24.0	28.0	総貯蓄	19.2	18.6	2. アルゼンチン、ブラジル、チリ、
総投資	25.9	30.7	総投資	20.1	20.9	コロンピア、メキシコ、ペルー
		•				-

^{*4} いままで私は、経済発展という問題を直接的に現地に出かけて観察して取り組むというよりはむしろ、書斎で問題の分析的側面 を議論する「アーム・チェアな経済学者」であった。しかしながら過去数年間、私はIMFのESAF(拡大構造調整ファシリ ティ)の効果を外部評価委員として評価するために東南アジアとともにサブサハラアフリカを訪ねた。1998年と99年には本研究 プロジェクトのために日本輸出入銀行の研究グループに参加して多くのアジア諸国を訪れる機会をもった。そのうえ、ほぼ同時 期に、フィリピン、チリ、そしてアルゼンチンを学会や講演で訪れる機会を得た。本稿は、簡単ではあるが首尾一貫した枠組で、 ラテン・アメリカの経験とも比較しつつ、問題の山積するアジアの経済危機の原因を究明しようとする試みである。

な調整過程の理解のために、簡単な分析上の枠 組を提示しようとするものである。

第1章 アジアの成長と景気後退

アジアの中心都市を訪れると、諸都市がいかな る理由からであれ、成長から利益を得たことを思 い起す。Paul Krugman(1994)は、アジアの成 長は主として全要素生産性の増加をともなわない 投入量の増加によるものにすぎないと批判した。 もし、かりに彼の批判があたっているにしても、 産出量増加をともなう成長は、大量失業に苦し むアフリカやCIS(独立国家共同体)の国々 の政策立案者にとっては、まったく羨望の的であ ろう。ジャカルタやバンコックなどのアジア諸都 市にある高層建築群の壮大な眺めは、危機前の 成長過程の急激な速さを例証している。しかし、 高層建築群が未完成になっている部分は期待が 裏切られたあげくの結末を露呈している。予想が 実現しなかったことで、将来への楽観的な見通し に基づく努力の多くは挫折を余儀なくされたので ある。

通貨危機に陥った大半の国々で経常収支は悩 みの種であり、それはフロー側面での関心事であ った。マレーシア、韓国、そしてとくにタイのよ うな多くの国々は、多額の対外債務を負いつつあ った。政府財政はそれほど重大ではなかった。ま た、インドネシアでは経常収支にそれほど問題は なかった。

これらのフローの側面での差とは別に、ストッ ク面では各国とも事態が似ていた。危機の際には 突然巨額の資本移動の反転が例外なく生じたの である(Radelet and Sachs,1998)。これはアジ アのある国の通貨建資産からアメリカドル建資産 へのポートフォリオ選好の突然の変化として解釈 することができる。もちろん通貨危機の経済上の

構造を考えるときには、危機の過程でのフロー側 面とストック側面の双方を考察しなければならな い。しかしながら、金融危機を劇的に進行させる 強大な力としては、ストックに関する需要の混乱 が、フローに対するショックよりも、直接的かつ 急進的な役割を果たしている。たとえばインドネ シアの経常収支の赤字は、タイやマレーシアの赤 字ほどは深刻ではなかったが、ルピア離れが急激 であったため、通貨の低落はインドネシアで最も 激しいものとなった。フィリピンは大きな経常収 支の赤字を経験していたが、通貨危機に陥ること を回避できた。*5 インドネシアのケースをほとんど 壊滅的にしたものは、政治的・経済的安定への信 頼が失われたため資産選好の突発的な変動が起 ったことである。

第2章 為替レート決定の ポートフォリオ・アプローチ

経済学においてはストックの均衡とフローの均 衡の関係が昔から議論されてきた。フローの関係 とは、われわれが一定期間中に貯蓄、投資、GD P、国際収支のような経済活動を行うかを示す。 それらのフロー変数は、国民経済における資産蓄 積と対外資産(債務)の変化に影響を及ぼす。フ ロー側面の変数はストック変数が変化する速度を 決めるのである。財政赤字や経常収支赤字とい った不均衡は、フロー側面での不均衡である。一 方、資産の均衡とは資産残高 (ここでわれわれは さまざまな通貨建ての資産の差違を強調する)に 関し、資産が過不足なく持ちつくされるようなス トック面での均衡である。この観点からみると、 政府財政または経常収支が均衡するようIMF が推奨する政策は、フロー側の問題の改善を試み るものであり、高金利政策によって資産市場を調 整するように推奨する政策は、ストック側の問題 の改善を試みるものである。

^{*5} なぜフィリピンがアジア危機でそれほど影響を受けなかったかは興味深い。国内の消費者の指向が大きな投資・貯蓄ギャップ を防いだのかもしれない。マニラのショッピング・モールほど壮大で立派なモールを見たことがないし、フィリピンは徐々に 上昇する飛行機がエアポケットに耐えられるように、より容易に対処できたのかもしれない。また、フィリピンは金融部門 の機能不全によりかつて危機に陥ったことがあったため耐性ができていたのかもしれない。

^{*6} それらのフロー変数は、対外債務のポジションと同様に、一国の経済における資産蓄積の速度と国際的信用に影響を与える。 フローに関する変数は、ストック変数の変化の速度を決める。

アジア通貨危機に関しては多くの説明がある。 金融政策と経常収支均衡によって評価されるファ ンダメンタルズ・モデル、投機家の期待に基づい て起こった国際的な銀行取付モデル、明示的ある いは暗黙の政府保証を原因とする途上国貸付にお けるモラルハザード・モデル、金融市場における 短期と長期の需給のミスマッチ・モデル、投資家 の近視眼的かつ群集的行動を強調する説明などで ある。これらの要因は確かに多くの通貨危機に関 連しており、これらの複数の要因が競合脱線のと きのように同時に起こることによって事態の急激 な進行に拍車をかける。

しかしながら、どのような原因であれ、結果は 突然の資産選好の混乱であった。ラデレットとサ ックスは、それを巨額の資本移動の突然の反転現 象とみなしている。それゆえ、フローの側面より も、むしろストックの側面が極端に重要となる。 経常収支赤字や財政赤字のようなフロー市場での 不均衡の存在の有無に限らず、突然の資産需要 での混乱の発生は、深刻なアジア通貨危機に対す る必要条件である。ストック側面の問題に関連し ている限りにおいてのみ、フローの不均衡は重要 であるとさえいえないのかもしれない。

現在、ストック・フロー均衡に関して信頼できる 枠組とは為替レート決定のポートフォリオ(また はアセット)・アプローチである。Pentti Kouri (1979) William Branson and Dale Henderson (1984)は、フローに関する方程式の安定化傾向と、 ストックに関する方程式の不安定化傾向との交錯 から導かれる為替レート決定の動学モデルについ て研究していた。

為替レート決定のポートフォリオ・アプローチ のモデル化には、いくつかの代替的な方法が存在 し、それぞれの仮定は多様である。たとえば、経 済主体が合理的期待を形成するかどうか、居住者 が資産選択の際に自分の通貨に対して資産保有 バイアスを持っているかどうか、そして各国の経 済主体が国を越えて他国の資産を持つかどうか、 などの仮定の選び方のちがいがある。ここではイ ンドネシアの通貨ルピアを例として、Kouri(1979) の提示した最も簡単なモデルを紹介しよう。

インドネシア人はルピア建資産のみを保有する ものとし、インドネシア以外の世界の居住者はル ピア建資産とドル建資産をともに保有するものと 仮定する。これは強い仮定であるが分析を直観的 にし、単純化するために用いる。各国が通貨保有 に関して自国通貨を他国通貨より選好すると仮定 すれば、インドネシア人がドル建資産を所有する としても、以下の結果は基本的にそのまま成立す る。自国通貨への選好は、他の事情を一定とすれ ば、インドネシアの人達はポートフォリオの選択 の際にインドネシア・ルピアをほかの通貨より多 く保有することを意味する。

ここでルピアのドルに対する為替レートをeと 書くとすると、e = 1/8,000と表示すれば1ルピ アは1ドルの8,000分の1の価値であることを意 味する(これは1ドル=8,000ルピアという通常の 為替レート表現方法との逆数であることに注意さ れたい)。インドネシアを除く世界が保有する総 資産はルピアで測ってZルピアであるとする。こ こで、インドネシアの国際収支は、為替レートe と対外債務残高Zの関数である。国際収支は為 替レートeの減少関数であり、債務高Zの増加関 数である。インドネシアの国際収支とマイナスの 関係にあるZの増加については、

(1) dZ/dt = f(Z,e),

fz<0かつfe>0が成り立つ。

ポートフォリオ・バランス方程式は、ストック の関係を表わす。インドネシアの通貨価値の期待 されている評価がより高くなれば、インドネシア 以外の人々は、ポートフォリオ中でインドネシア の資産をより高い割合で所有する関係を表してい る。それは、期待を演算子 E で表わし、ルピアの 増価率 =E [(de / dt)/e] と書くと次のように示 される。

(2)(eZ)/(W+eZ)=g()

ここで g'()> 0 である。

もしE [(de/dt)/e] = (de/dt)/eという合理 的期待を前提とすると、(2)式より、次の式が 得られる。

(3) de/dt = h(Z,e)

ここでhz>0かつhe>0である。

厳密にいえば、ポートフォリオ・バランスは名 目為替レートe に対して意味をもち、経常収支は 実質為替レートに反応すると考えられるが、短期 ではアジア諸国の物価は名目為替レートの変化に ゆるやかに反応しないので、この論文ではこの区 別を捨象している。

図1では、(1)と(3)の連立方程式がCC とPPの位相図として描かれている。

CCは、インドネシアの経常収支を維持するe とZの組み合わせ、フローの均衡点を示している。 CCは本質的に安定的な関係であり、Zの値はC Cの左側で増加し、右側で減少してCCに近づく。 P P はインドネシアを除く世界のポートフォリ オ・バランスを維持するeとZの組み合わせスト ックの均衡点を示している。これはeがPPの上 方で増加し、下方で減少しているため、本質的に 不安定な関係である。これら2つのフローとスト ック均衡の組合せが、CCとPPの交差する点、 つまり均衡点 A である。この 2 つの均衡式をめぐ る動学経路は良く知られた鞍点(saddle point)の 位相図を作る。外生的な要素の変化が起ると、為 替レートeは新しい鞍点経路にジャンプし、国際 収支は次第に新しい均衡Bへと調整される。

通貨危機以前には、インドネシア経済の見通し が明るかったので、インドネシアはそれ自身高い 貯蓄よりさらに多く投資し、これを海外から借り てまかなうことができた。その際、以上のような 認識は貸し手にも同様に共有されていた。いずれ も誤った考えの下でタンゴを踊っていたのであろ う。インドネシアを除く世界は大量の対インドネ シア債権を保有するつもりだった。インドネシア の前途は輝かしく見え、カントリー・リスクは小 さいものと思われていた。それゆえポートフォリ オ・バランス P P は右側に位置していた (そのと き、均衡はAのような点にあり、均衡でのインド ネシアの債務は大きく、インドネシア・ルピアの 価値は高かった)。その後、突如としてルピア建 資産の需要が急激に減少した。今や新しい均衡は Bのような点に移行する。 Z はゆっくりとしか動 くことができないため、 e のみがジャンプして下 落し、変数の経路はAからB'を経由してBに向 かう軌道をたどる。同じような状況がタイ、韓国 のような多くの国々でも生じたと思われる。

このモデルは、最初に通貨需要の混乱によるア ジア諸国の為替レートの突然の下落とオーバーシ ュートを予測し、さらにアジアの諸国の経常収支 が次第に改善する過程を予測している。このモデ ルによる予測は、驚くべきことにアジア諸国の経 験によく適合し、また、おそらくラテンアメリカ 諸国にも適合しているように思われる。図2は各

図1 為替レートのポートフォリオ・アプローチ

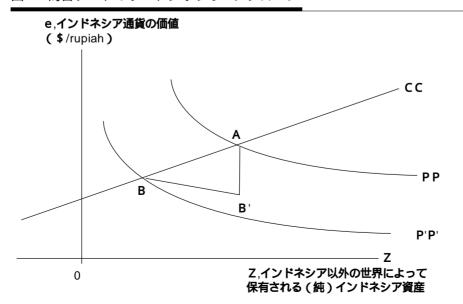
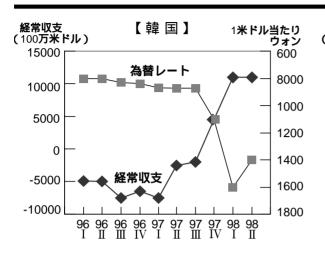
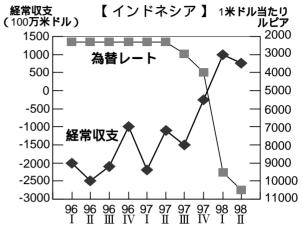
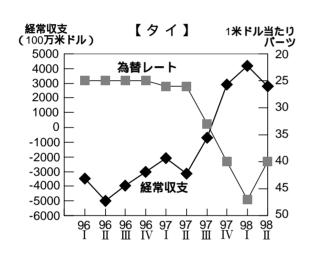
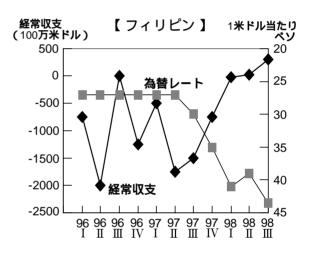


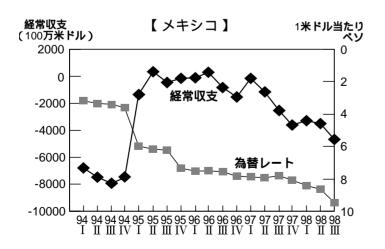
図2 通貨危機における為替レートと経常収支の関係











凡例
94| = 1994年第1四半期
94|| = 1994年第2四半期
94|| = 1994年第3四半期
94|| = 1994年第4四半期

国において通貨需要に混乱が生じた後の為替レー トの変化と、これに続いて起こる経常収支のゆっ くりした調整を示している。大半の国々(メキシ コを除く)では図に示されるように、為替レート のジャンプと経常収支の反転つまり、赤字から黒 字への反転が認められる。

ストックとフローの相互作用を示すこのモデル は、理論的にさらに厳密に分析されうる。Merton (1969)とSamuelson(1969)は、効用をリスク回 避度一定に特定化した場合に、フロー側面での消 費の決定と、ストック側面での富の保有の決定と が、別々に分析されうることを示した。この定式化 を用いることでBranson and Henderson(1985) は、国際的なポートフォリオでの外国通貨の最適 な構成保有を導出した。* そのポートフォリオの 構成は、金利平価からのかい離、為替レートの分 散、そして将来の為替レートと将来の価格水準の 共分散に依存して決まる。将来の為替レートと将 来の価格水準の共分散は、為替レートがインフレ に対する保険として作用することを反映してい る。すなわち一国の通貨は、その国の収益率が高 く、その分散が低く、為替レートがインフレと逆 相関していればいるほど多く持たれる。

ここで、アジア各国で起った資産需要の変化を、 次のように解釈することができる。市場参加者が 突然、ある国の将来所得に対し過度に楽観的であ ったと気付き、このような状況は継続しえないと 考える。貸し手の参加者は借り手のさらなる経済 発展に対して懸念を抱くので、フローの関係であ る方程式(1) すなわち、図1のCCは左方に移 動する。 その上、今までのように貸し与えて途 上国の債務を保有しないので、ストックの関係で ある方程式(3) すなわち、図1のPPは劇的に 下方に移動する。それゆえに、為替レートは急激 な下落を示すのである。

ここでは為替レートが市場で自由に決定される 変動為替相場制度を前提として、分析している。 変動為替相場制度は、IMFがしばしば経済の不 安定なアジアの国々に対して好んで推奨する制度 である。エストニアではIMFは通貨ボードを奨 励している。IMFは危機が始まる前には、しば しば暗黙には固定為替相場制度やクローリング・ ペッグを認めてきたことがある。しかしアジア通 貨危機後、変動レート制をIMFはアジア各国で 進めることが多い。そしてIMFはCCとPPの おのおのを上方にシフトさせることを助け、その 為替レートの急落を防ぐため、緊縮的な財政金融 政策のもとでの変動為替相場制度を推奨した。経 済は過度に将来に対する成長見通しの大きくない 新しい均衡ポジションに戻るだろう。古典的な貨 幣中立的な経済においては、通貨制度は無関係の はずであるが、現実の価格硬直性や賃金硬直性の あるところでは、各国は為替レートの突然の変化 とその後に続く調整過程に苦しむことになる。

固定為替レート、自由な資本移動、自律的な 金融政策、の三者が同時に維持できないことはよ く知られている。変動為替相場制度は、まさに三 者のうちの固定為替レートを断念することを意味 する。しかしながら、変動為替相場制度だけが唯 一可能な制度ではない。第二、第三の目標を断念 する制度も可能であり、実際に試行されている。 資本移動規制と通貨ボード制度である。

資本移動規制は、ポートフォリオ均衡PPの傾 きと調整速度を変える。たとえばすべての資本取 引に対して利率 の比例的なトービン・タックス を課せば、g()は g((1 ·))で置き換えられ、 位相図上で動く矢印の傾きが急になる。意外なこ とに、このポートフォリオ・モデルにおいて、資 本取引税は為替レートの変動を減少させるより も、むしろ増加させる。* 一方、マレーシアでは資 本流出への規制と抑制が行われたので、その際、 ポートフォリオの関係であるPPは右方にシフト し、現地通貨に対する均衡為替レートは当座は上 昇するかもしれない(図3)。しかし、予期しな い規制によって生ずる取引コストのために、マレ ーシアに対する潜在的な投資家は今後の投資を逡 巡するであろう。これによって当初、上昇が相殺 されるかどうかは、現時点ではまだ不明である。 チリ・タイプの資本流入規制の場合には、規制の

^{*7} Branson and Henderson(1985), Equation (3.19), p787.

^{*8} マレーシアにはラテンアメリカと相似点がある。資本移動が規制されて、為替レートが管理される、もしくは厳しい運営の もとに置かれるという点である。

効果は少ないが、資本流入を全般的に阻止する 効果が存在する。当然のことながら資本規制は 自国通貨を減価させる傾向にある。

通貨ボード制度を含む固定為替レートのもと では、為替レートが政策変数となって、微分方 程式の性質を変えてしまう。為替レートはもは や内生的な変数ではなく、金融当局によって固 定される政策変数となる。しかし、そのかわりに 通貨供給が政策変数ではなくなる。フローの方 程式であるCCと、ストックの関係式であるP Pは、決められた為替レートの値で交差するこ とを余儀なくされる。そのため、国内物価水準 と国内利子率が一定水準に決まってしまう。通 貨ボード制度を採用する国にとっての主要なコ ストは、投機的なアタックから生じる高金利で ある。投機的アタックは、為替レートの将来の固 定度への信頼が完全ではない限り起こりうる。 投機的アタックは、急激に通貨ボード制度から 外貨準備を引き出し、国内利子率を極度に高く する。あとで述べるように、香港とアルゼンチン

ではマネタリー・ベースを拡大する人為的な方 法で対処している。

このように、さまざまな制度に依存して調整 メカニズムは異なる。そのため調整費用の大きさ も通貨危機を直面した国々がどのような制度を とっているかによって異なる。換言すれば、雇用、 価格安定化、所得分布に関する調整費用などが 方程式(1)(2)の背後に隠されている。ひと たび資産需要の混乱が生じると、いくつかの調 整が不可避的に生じ、さまざまな費用がかかる。 われわれは調整メカニズム間の相対的な費用と 便益の差について、偏見のない見方でながめな ければならない。IMFの考えに賛成ないしは反 対するよりはむしろ、通貨ボード制度、トービ ン・タックス、そして、チリ型やマレーシア型の 資本移動規制のようないくつかの選択肢に関し て、これらのシステムが資本需要の混乱後に国 民経済にどんな調整コストを課せるかを比較し なければならないであろう。

この全般的な理論の準備をした上で、太平洋

図3 資本移動規制の効果

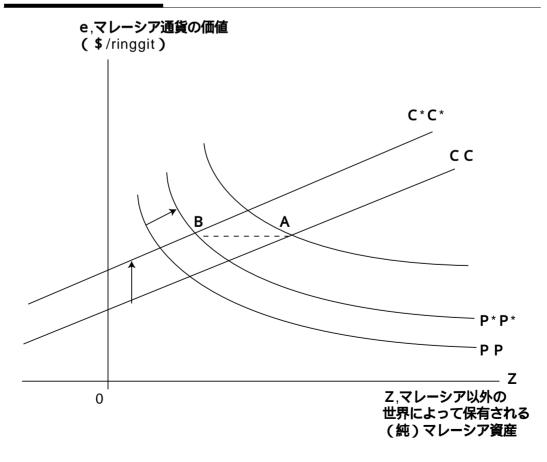


表2-1 タイの経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	8.9	8.8	5.5	-0.4	-8.0
CPI インフレ 率(%)	5.1	5.8	5.9	5.6	8.1
貨幣供給の増加率(%)	12.9	17.0	12.6	16.4	9.6
貯蓄/GDP(%)	34.7	33.0	33.7	32.9	35.9
財政パランス / GDP(%)	1.9	3.0	2.4	-0.9	-2.5
経常収支/GDP(%)	-5.4	-7.9	-7.9	-2.0	11.5
外貨準備高(10億米ドル)	29.3	36.0	37.7	26.2	28.8
対外債務/GNP(%)	46.4	50.5	51.3	62.6	n.a.
短期対外債務の割合(%)	44.5	49.5	41.5	37.3	n.a.

表2-2 インドネシアの経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	7.5	8.2	7.8	4.9	-13.7
CPI インフレ 率(%)	8.5	9.4	7.9	6.6	58.2
貨幣供給の増加率(%)	22.1	28.0	26.7	52.7	62.3
貯蓄/GDP(%)	29.1	28.5	27.3	29.9	19.1
財政パランス / GDP(%)	0.5	0.6	0.2	0.0	-4.7
経常収支/GDP(%)	-2.0	-3.4	-3.4	-1.4	1.1
外貨準備高(10億米ドル)	12.1	13.7	18.3	16.6	22.7
対外債務/GNP(%)	63.3	64.6	58.3	65.3	n.a.
短期対外債務の割合(%)	18.0	20.9	25.0	26.4	n.a.

表2-3 マレーシアの経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	9.2	9.4	8.6	7.7	-6.2
CPI インフレ 率(%)	3.7	3.4	3.5	4.0	5.2
貨幣供給の増加率(%)	14.7	24.0	20.9	18.5	4.7
貯蓄/GDP(%)	35.0	35.2	33.7	33.1	42.3
財政パランス / GDP(%)	2.3	0.9	0.7	1.8	-3.4
経常収支/GDP(%)	-6.2	-9.7	-5.0	-5.3	8.1
外貨準備高(10億米ドル)	25.4	23.8	27.0	20.8	25.6
対外債務/GNP(%)	44.0	41.3	42.0	50.5	n.a.
短期対外債務の割合(%)	20.4	21.2	27.9	31.6	n.a.

表2-4 韓国の経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	8.6	8.9	7.1	5.5	-5.5
CPI インフレ 率(%)	6.2	4.5	5.0	4.5	7.5
貨幣供給の増加率(%)	18.7	15.6	15.8	14.1	27.9
貯蓄/GDP(%)	34.5	35.2	33.7	33.1	42.3
財政パランス / GDP(%)	0.3	0.6	0.5	-1.4	-5.0
経常収支/GDP(%)	-1.0	-1.9	-4.7	-1.8	13.2
外貨準備高(10億米ドル)	25.6	32.7	34.0	20.4	52.0
対外債務/GNP(%)	24.9	25.4	27.4	32.8	n.a.
短期対外債務の割合(%)	42.7	51.3	49.9	37.5	n.a.

表2-5 香港の経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	5.4	3.9	4.5	5.3	-5.1
CPI インフレ 率(%)	8.8	9.0	6.3	5.9	2.8
貨幣供給の増加率(%)	12.9	14.6	10.9	8.3	11.8
貯蓄/GDP(%)	33.1	30.5	30.7	31.8	30.5
財政バランス / GDP(%)	1.1	-0.3	2.2	6.5	-2.5
経常収支/GDP(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
外貨準備高(10億米ドル)	49.3	55.4	63.8	92.8	89.6
対外債務/GNP(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
短期対外債務の割合(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

表2-6 中国の経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	12.7	10.5	9.6	8.7	7.8
CPI インフレ 率(%)	24.2	17.1	8.3	2.8	-0.8
貨幣供給の増加率(%)	34.5	29.5	25.3	17.3	15.3
貯蓄/GDP(%)	41.5	41.1	40.5	41.5	41.5
財政パランス / GDP(%)	-1.2	-1.0	-0.8	-0.7	-1.2
経常収支/GDP(%)	1.4	0.2	0.9	3.2	2.5
外貨準備高(10億米ドル)	52.9	75.4	107.0	142.8	149.2
対外債務/GNP(%)	18.6	17.2	16.0	16.6	n.a.
短期対外債務の割合(%)	17.4	18.9	19.7	21.4	n.a.

表2-7 フィリピンの経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	4.4	4.7	5.8	5.2	-0.5
CPI インフレ 率(%)	9.0	8.1	9.1	6.0	9.7
貨幣供給の増加率(%)	26.8	25.2	15.8	20.5	7.1
貯蓄/GDP(%)	17.0	16.8	18.5	20.3	20.0
財政パランス / GDP(%)	1.0	0.5	0.3	0.1	-1.9
経常収支/GDP(%)	-4.6	-2.7	-4.7	-5.3	2.0
外貨準備高(10億米ドル)	6.0	6.4	10.0	7.3	9.2
対外債務/GNP(%)	62.4	53.2	49.2	n.a.	n.a.
短期対外債務の割合(%)	14.3	13.4	19.3	n.a.	n.a.

表2-8 シンガポールの経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	10.5	8.8	6.9	7.8	1.5
CPI インフレ 率(%)	3.1	1.7	1.4	2.0	-1.5
貨幣供給の増加率(%)	14.4	8.5	9.8	10.3	30.3
貯蓄/GDP(%)	48.8	50.9	51.2	51.8	52.2
財政パランス / GDP(%)	6.9	2.6	6.8	3.3	-0.3
経常収支/GDP(%)	7.1	8.5	15.4	15.4	18.2
外貨準備高(10億米ドル)	58.2	68.7	76.8	71.4	74.9
対外債務/GNP(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
短期対外債務の割合(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

表2-9 台湾の経済指数

	1994	1995	1996	1997	1998
実質GDP成長率(%)	6.5	6.0	5.7	6.8	4.8
CPI インフレ 率(%)	4.1	3.7	3.1	0.9	1.7
貨幣供給の増加率(%)	15.1	9.4	9.1	8.0	8.4
貯蓄/GDP(%)	25.8	25.6	25.1	24.8	25.1
財政パランス / GDP(%)	-5.7	-7.4	-6.6	-6.3	-5.9
経常収支/GDP(%)	2.7	2.1	4.0	2.7	2.7
外貨準備高(10億米ドル)	92.4	90.3	88.0	83.5	90.3
対外債務/GNP(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
短期対外債務の割合(%)	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

(出所) IMF, World Economic Outlook, IMF, International Financial Statistics.

ADB, Asian Development Outlook, 1999. World Bank, Global Development Finance (Country Tables), 1999. Central Bank of China, Financial Statistics Taiwan District, the Republic of China, Oct 1999.

岸のアジア諸国の経験を、いくつかのラテンアメ リカ諸国の経験とともに俯瞰してみよう。

第3章 変動為替レート下での経験

まず、IMFの勧告のもとで変動為替相場制度 を採用した国々について述べる。*9

1.タイ

危機のサインはすでに1997年2月から潜在的 に存在していたが、実際の危機は1997年5月に 始まり、7月27日にタイはIMFに対して支援を 要請した。

タイはアジア危機の引き金を引いた国と見なさ れているが、危機より先行すること数年間、財政 バランスは正常であり、物価水準は安定していた。 マクロ経済的に唯一深刻な側面は大幅な経常収 支赤字であった。そのため、通貨危機の原因に第 一世代アプローチを適用すれば、フロー側面で国 際収支に危機の兆候があったことになる。バーツ はアメリカドルに偏った通貨バスケットにペッグ していたため、その改善が困難な状況にあった。 アメリカドルに対して円は約50パーセント低落 し、これによってタイの貿易部門の対日競争力は 低下していた。

危機の際の変動相場制への移行によってバーツ は36%下落し、その回復過程は図2に示すごとく である。アジアのケースは、インフレを管理し、 健全な財政・金融政策が運営されている経済にお いてでさえ、通貨危機が発生する可能性を示して いる。これは政府の失敗というよりは市場の失敗 である。1996年の終わりの時点で対外債務の総残 高は906億ドルで、タイのGDPの約50%だった。 この81.3%は民間部門が負っており、さらに総残 高の41%は短期であった。

1997年8月、IMFは、34ヶ月間のスタンド・ バイ・プログラムにより、約40億ドルのスタンド バイ・クレジットを供与した。これはタイのIM Fに対するクォータの505%に相当し、GDPの

約2.2%に達していた。

2.インドネシア

インドネシアはタイ、韓国と同様に高貯蓄国で あった。物価水準はこれらの国々よりも高かった が、インドネシア経済のファンダメンタルズは、 1997年にはかなり健全に見えた(表2-2)。財政バ ランスは黒字であり、経常収支赤字は許容範囲内 にあった。それゆえファンダメンタルズではなく、 資産市場における投機的アタックがインドネシア の通貨危機の引き金であった推測される。いわゆ る第二世代モデルの成立の世界であり、おそらく 伝播 (contagion)の要素が PPの均衡を通し て作用したのである。タイで危機が勃発して1ヶ 月後の1997年8月4日、インドネシアはその通 貨ルピアを変動相場制にし、10月の初旬にはIM Fからの支援を受けるための交渉に入った。

不幸にも政治不安が投機的圧力に拍車をかけ、 政府の脆弱さに関して政治的な流言が蔓延するに つれてルピアは急降下した。そのため、インドネ シアは図2で例示するような状況となった。ルピ アの1アメリカドルに対する為替レートは、2,500 ルピアから、一度、15,000ルピア以下に落ちた (600%の下落である!),99年の半ばには、7,000か ら9,000の間に戻っている。インドネシア経済の回 復過程は遅々として進まず、また痛みをともなう ものであり、人々は経済の安定が政治的安定に続 くと希望している。インドネシアのケースは、相 当健全なファンダメンタルズを持つ経済にあって も、投機家によって大幅に攻撃されるならば、通 貨危機が発生する可能性があることを示してい る。資産バランスのシフト(図1におけるPPの 下方へのシフト)は、不幸にも政治的な動揺によ り、ルピアの信用が損なわれたために、さらに一 層悪化したということができる。

1996年末時点の統計では、インドネシアの対外 債務の総残高は1,290億ドルで、インドネシアの GDPの約57%であった。この時点では、ほかの アジア諸国と異なっていて債務の大部分は政府部 門が負う対外債務であり、総残高の75%は長期で

^{*9} IMFは、危機的アジア諸国にはもっぱら変動制を推奨したが、それがIMFの一般的な政策ではない。エストニアでは通 貨ボートを推進した。

あったと信じられていた。*10

1997年11月、IMFは、約3年間のスタンドバイ・プログラムのもとで、約100億ドルのスタンドバイ・クレジットを供与した。これは、インドネシアのIMFに対するクォータの494%、GDPの4.4%に相当した。

1998年2月、突然通貨ボード制採用の提案が持ち上がったが、IMFはこの考えには賛成しなかった。このとき考えられたルピアの為替レートは不当に高かった。そして(6で議論するように)投機にさらされている通貨の通貨ボード制度の難しさを考えると、通貨ボード制を推奨しないことは正当なことであったと思われる。

3.韓国

韓国は東南アジアで最も活気にあふれる成長国であった。貯蓄率は高く、投資は活発であり、物価水準は安定し、政府予算はほぼ均衡していた。経常収支は1996年にGDPの4.9%の赤字を示していたが、この赤字水準は多くの国々が余裕をもって持ちこたえられる程度の赤字水準にみえた(表2-4)。したがって、ファンダメンタルズはほとんど正常であったようにみえたのに、投機家だけとなる、邦銀のように短期資金を供与している機関も韓国から資金を引き上げた。それゆえ韓国は通貨危機に伝染し、結果的には資産市場不均には通貨危機に伝染し、結果的には資産市場である硬直的な産業・金融構造が改革に追加的な負担を加えた。

韓国では1997年11月に危機が始まり、11月19日にIMFに対して金融支援を要請した。ウォン・レートは最高値から最安値までの間で約37%も下落した。IMFが勧告した高金利政策のため、その修復過程は苦痛をともなうものとなった。IMFは図1のPPスケジュールを上方にシフトさせることを試みるものであった。しかしながら、今やその修復過程はほぼ終わりつつある。周期的な景気の谷は深かったが、幸いにしてその回復が早く、今からみればIMFのショック療法が奏効

している例とさへいえるのである。

1996年の終わりの時点での韓国の対外債務の総残高は1,580億ドルであり、GDPの約33%であった。その98.5%を民間部門が負っており、内76%が民間金融部門の債務であった。また、短期債務は過半以上の63%を占めていた。このような対外債務の構成の偏りは、韓国でそれまで長く採用されていた対内直接投資を制限する民族主義的政策の都合の悪い側面が出たもといえよう。

1997年12月、IMFは約210億ドルのスタンドバイ・クレジットによる支援を行った。これは3年間のスタンド・バイ・プログラムに基づいており、韓国のIMFに対するクォータの1,939%に達し、GDPの約4.3%に相当していた。

4.メキシコ

多くの意味で、メキシコは、タイプとしてアジア的な通貨危機の先駆的経験であった。タイのケースに先行し、メキシコ経済の経常収支赤字は1994年にはGDPの7.7%に及んだ。資本市場の自由化が貿易自由化より先に行われたため、その赤字は1993年まで資本流入によりまかなわれていたが、1994年にその資金繰りが難しくなった。タイと同様に、フローのファンダメンタルズに問題があったが、タイと違って国民の貯蓄はそれほど高くはなく、政府は多額の政府赤字を続けていた。実際に、政府債務であるテソボノス、すなわちドルにリンクした短期国債がメキシコ通貨危機のおもな引き金であった。経済主体の錯誤や近視眼的認識不協和といった要素もまた作用したに違いない。

1994年の半ば以降、外貨準備は減少し、1994年12月にメキシコは変動為替相場制に移行した。その突然の資産需要の混乱は、海外投資家のメキシコ国債離れ、すなわち急激なテソボノスからの資金引き上げという形で生じた。1993年12月に彼らのメキシコ債の保有は210億ドルであったが、1994年4月には3分の2に、1994年9月には3分の1となった(Griffith-Jones,1996)。一方、前述のモデルの枠組に適合すると、経常収支は1994年の294億1,800万ドルの赤字から1995年の

^{*10} この意味で、インドネシアはラテンアメリカのケースと若干類似していたと考えられる。しかし、その後インドネシアの民間 部門が負っている巨額の短期債務の存在が明らかになるに従い、その民間経済の果たす役割の重要性が注目されている。

6億5,400万ドルの赤字へ改善し、1996年はほぼ 均衡に到達した。このことは、ポートフォリオ・ アプローチがかなり確固たる説明力を持つことを 示している。この調整は約6.2%のGDPの減少 によって成し遂げられたものであった。

Griffith-Jonesは、メキシコのケースをチリのそ れと比較すると、資本市場が未熟であるときに、資 本市場を開放することの危険性を示していると主 張する。彼女がこの論文で注意深く述べているよ うに、資本移動規制のメリットを評価するには、資 本市場の資源配分機能が損なわれる欠点を、以上 のべたマクロ経済的利点と比較する必要がある。

5. ブラジル

ブラジルは1994年7月のレアル・プランによっ て実質的に通貨をアメリカドルに固定するまで、急 激な通貨の切下げを行ってきた。経常収支は1994 年の第三四半期まで継続的に黒字であった。その 後は、ここで述べたポートフォリオ・アプローチの パラダイムには適合しているようにみえない。

ブラジルの通貨危機は市場の失敗よりはむしろ 政府の失敗によって起ったケースである。固定為 替制度の採用は超インフレの苦悩から脱却するこ とが目的であった。レアルを固定した1994年7月 から1998年9月の4年間をみると、インフレ率を それ以前の年率2700%超から3%未満に劇的に 低下させることに成功した。これには、通貨の固 定に加え、緊縮財政と多くの部門での構造改革も 大きく貢献している。アジア危機が資金難という 状況を生じさせたが、ブラジル経済は万事、整然 と処理されているようにみえた。

1998年11月に410億ドルにも上るIMFを中心 とする支援パッケージが発表された。181億ドル がIMFのスタンドバイ・クレジットであり、残 りは世界銀行、米州開発銀行、BISそしてわが国を はじめ二国間の政府や中央銀行によって供給され た。IMFによる支援額は(1996年の数字によ れば)ブラジルのGDPの約2.3%である。ほかの ソースからの支援を考慮しても、これは相対的に 見て、必ずしも大方のアジア諸国よりも多くはな Un Wall Street=Treasury=IMF Conspiracy (ウォール街 = 米財務者 = IMF陰謀)説によれ

ば、アメリカにもっとも関係の深いラテン・アメ リカに、もっとも多く支援をすることになるはず であるが、必ずしもそうとは断定できない。

第4章 資本移動規制

マレーシアとチリの資本移動規制の経験の間に は、興味深い相違と差異がある。

1.マレーシア

マレーシアは、タイ、インドネシア、韓国と同様 の国際金融上の難局を経験した。それにもかかわ らず、マハティール・モハマド首相はIMFに支 援を要請しなかった。彼は国際的な投機家の行動 に対して批判的であり、また、自由な資本市場の 原理を反映させるIMFコンディショナリティー に従うことに不本意であった。そこで、それに代 わって資本移動規制を採用した。1998年9月、満 期一年未満の短期資本の外国への送金を禁止し た。1999年2月から、この禁止措置は緩められた が、マレーシアでの投資の残存期間によって、こ れらの資本の外国送金には税金が課されている。

この政策は、外国人がリンギット建ての資産を 手放すことを困難にすることにより、図1におい てPPを上方にシフトさせる短期的な手法であ る。副作用として長期的にはマレーシアへの外国 人投資の需要を減らすかもしれない。マレーシア が、欧米、中国、日本の資本へ依存する限り、こ の規制枠組を永遠に持続させることは困難であ り、もしこの措置を続ければ資本流入は、次第に 先細りとなるだろう。しかし、マレーシアの経済 回復の実績は必ずしも他国に劣るとはいえず、ま た短期的な措置として、資本規制は一層の研究に 価するであろう。

2.チリ

1991年、チリ政府は対外借入額の20%を無利 息の口座に預金させるシステムを導入した。これ は短期の資本流入にとって重い負担となる税であ った。1989年以来、資本流入を招いてチリのペソ

を高く評価させ、経常収支の赤字をもたらした破綻の経験から、マレーシアとは逆に、資本の入り口を閉ざそうとする目的でこの措置が実施された。その上、ヒアリングの結果によると、経常収支の黒字がチリの経済発展のために必要であると考えられていたようである。無利息預金の割合は1992年で30%に達した。

この措置は、図1のPP曲線の下方へ引き下げる圧力であり、PPが資本流入ブームで上昇し、その後チリのペソ資産に対する需要の突然の混乱が生じることを防ぐものである。この措置はチリ経済に富と成長を享受させるものとなった。しかしながら、もはやこの措置は資本流入を抑制しすぎているため、成長のための障害となりつつあり、この措置の継続は疑わしくなりつつある。資本流入が止まりすぎてしまったため、チリの規制措置は現在中断しているという状況である。

投資された資本の引上阻止を試みたマレーシア の事後的な措置、いわば「人質」形の措置と比較 して、チリの措置は将来のため警戒警報を発する もので、事前的に抑制する「虫よけ」型の措置とい えよう。経常収支赤字とそれにともなう国際的借 入の事後的な均衡が拡大しないように予防的に (成長を妨げるように) P P 曲線を下方に維持す る。マレーシアの措置はまずPPが下方にシフト するのを防ぐが、外国からの投資家は自分が行っ た投資が「人質」として取られてしまうという不 確実性に悩まされるので、今後の対マレーシア投 資を抑制するので、PPはいずれにせよ下方にシ フトするだろう。チリの措置は、ある意味では投 資家に税負担を予め宣言する点で、公正な方法で ある。一方、マレーシアの措置は投資家を驚かせる こととなった。長期的にはその効果はほぼ同等だ ろうが、短期的に見るとマレーシアの措置は一層 撹乱したものとなった。(Agosin and Ffrench-Davis, 1998)

第5章 通貨ボード制度

香港とアルゼンチンは通貨ボード制度の2つの 典型的な例と考えられる。

1.香港

香港には、通貨ボード制度の長い伝統がある。 まず、香港ドルが英ポンドにペッグし、それから 変動為替レートを経験した後、香港ドルは1アメ リカドルに対して香港ドル7.8の割合でペッグし てきた。通貨ボード制度のもとで、香港ドルは、 原理上、アメリカドルとの交換においてのみ発行 される。そのため香港は金融政策の自主性を完全 に放棄している。

ここで古典的な正貨流出入機構の機能を考えてみよう。金本位制が成立していた牧歌的な時代には、そのメカニズムは輸出入などフローの関係としてゆるやかに機能していた。国内経済の拡大は貿易赤字を生み出し、貿易赤字は金流出をもたらした。するとベースマネー(中央銀行貨幣)が緊縮的になり、国内の経済行動は停滞する。すると、国内金利が上昇し、外国から資金が国内に戻るようになるため、国際収支が均衡に向かうというのが正貨移動の理論である。

ところが、現在では上のような過程は円滑には 進まない。まず金融危機の引き金を引くのは、経 済収支の赤字ではなく投機家の意図である。投機 筋は通貨ボード制度全般に対して賭けを行い、負 けてもともと、通貨切り下げが起れば、大利が上 がるという賭けである。その結果、投機資金の流 出は急激にその国の外貨準備を減少させ、国内利 子率は急速に上昇する。香港では1997年の秋に投 機が起こり、ハンセン指数は10月20日から23日の 間で23%下落し、香港のインター・バンクのオーバ ーナイト・コールの金利は、300%以上にも上昇 した。それでも、投機家にとってみれば、かりに一 週間のうち10%の通貨切下が実現すれば、500% 以上の利潤機会を意味するので、高金利は投機家 のイニシアティブを殺がないのである。この時、 中国は香港ドルの価値を守る意志を固示した。

1998年8月初め、投機的アタックの新しい波がやってきた。資産市場、不動産、ホテル宿泊料の価格が50%以上も下がった。香港政庁は自由市場の原則を破って外貨準備を使って株式市場において株価維持策を行った。香港通貨管理局は、投機的アタックによってベース・マネーが極度に縮

小することを避けるため、通貨をバックアップす る外貨準備のベースを拡大する政策手段をとっ た。また、ディスカウント・ウィンドーによって香 港ドルを銀行に以前より柔軟に追加的に供給する 手段も導入している。香港ドルは幸いにもアメリ カドルのバックアップによって発行されている。 実際に、潤沢な外貨準備によって、ベースマネーは 拡大させる余裕があった。豊富な外貨準備の存在 は、カレンシー・ボード制度の信頼を強めるよう作 用すると同時に、一層柔軟な金融政策と、より緩 やかな金利変動を可能にした。これらの措置は投 機的アタックから国内金利が上昇するという問題 を和らげることに成功してきたようにみえる。 (Yam, 1998: Kwan, Lui, and Cheng, 1999)

GDP比約109%の輸出が示すように、香港は 開放度が高い。このことから、マンデルの最適通 貨圏の理論から香港を固定為替レートの適当な候 補地と見なすことができる。ちなみに、GDP比 でより高い輸出割合を持つシンガポールは管理フ ロート制度を採用している。

2.アルゼンチン

1994年の終わりのメキシコ通貨危機は、アルゼ ンチン・ペソに対しても投機的な波をつくった。 アルゼンチンは、1994年12月と1995年3月の間 に約40%の外貨準備を喪失し、利子率は上昇し た。これは香港で起こったのと同じ現象であると 考えられる。

このような経験から、中央銀行は 流動性危機 の問題を回避するため、1996年12月以来、必要な 時に、いつでもドルを借りることができるスタン ド・バイのクレジット・ラインを外国銀行などから 獲得した。これには、ドル建てのアルゼンチン国債 が担保として使われている。スタンド・バイのクレ ジット・ラインの規模は1997年の終わりには74億 ドル、すなわち国内総貯蓄残高の約10%にのぼり、 それは1995年のGDPの約2.7%達する規模にな る。香港は、その外貨準備が通貨発行量よりも相 当大きかったため、このような枠組は必要としな かった。外貨準備高の差がアルゼンチンと香港の 通貨ボード制を維持するための方策の違いとなっ ており、いわば保険としてのよりどころの対外資 金と国内資金の活用方法の違いになっている。

第6章 結び:通貨危機の定型化した 地域的パターンがあるか?

以上から太平洋の両岸で、経済メカニズムの一 般性を例示する多くの共通したパターンがあるこ とに気づく。それと同時に、国々の間の経済シス テムの違い、経済政策の目的と手段の違い、経済 政策の哲学の違いを反映して、経済メカニズムの 働き方の微妙な違いもを認められる。これらの相 違の中では、各国が置かれている初期条件の違い が重要である。極端な簡略化と様式化の謗りを覚 悟して本稿の議論を要約すると次のようなことと なろう。

(1)ラテンアメリカ諸国において通貨危機に陥

った国々は、マクロ経済政策の難しさに直面して いた。多くの国々は、高インフレの下にあった。そ れゆえ、経済のファンダメンタルズに焦点をあて た通貨危機の第一世代モデルが危機の原因を説明 するのに十分であった。ラテンアメリカは「政府の 失敗」の色彩が強い。一方、アジア諸国は、大方安 定的な物価水準と妥当な財政・金融政策のもと にあった。そこで、ファンダメンタルスに基づく理 論によって通貨危機の原因を説明することは十分 ではなく、より洗練された予測志向型の第二世代 以後の説明によって補強することが必要となる。 (2)アジア諸国は高貯蓄・高投資国であった。 最大の錯誤は、アジア諸国とその貸し手が共に将 来に対して自信過剰であったことである。それが 現地経済の強さ、そして現地通貨への過度な評価 と過度な貸出を招いた民間の失敗、あるいは「市場 の失敗」といえる。楽観的な将来をみまわして、ア ジア諸国は相撲でいえば腰高の状態にあって足を すくわれたのである。バラ色の将来への認識が揺 り動かされたとき、通貨危機が勃発したのである。 (3)よく IMFが勧告する財政の緊縮的な措置 は、ファンダメンタルズとそれにともなう需要の 経常的なフローの変化が危機の引き金を引いた場 合には適している。しかし、資産市場の将来見通 しの変化が危機の引き金であるならば、財政を引 締めなどのフロー的な措置は不十分であるか、ま

たは不必要でさえある。高金利対策のような資産 市場に対する措置は原理的に機能しうるが、驚異 的な高金利を必要とするだろう。ときに将来の見 通しそのものを変える政策として高金利は有効で あるかもしれないが。

(4)アジア諸国の対外債務は概して民間部門が 負っていた。過度な借り入れが民間の貸し手・借 り手の共に誤った考えの合致によって生じた。貸 し手は、借り手の信用力、政府による救済可能性、 あるいは国際的金融機関の間接的な救済による返 済能力についての間違った判断を犯していたので ある。一方、ラテンアメリカの対外債務は、大体 政府が負っていた。貸し手は民間・政府を問わず、 政府の返済能力を信頼して、将来の課税によるか 他の国際的な金融機関による救済のいずれかの方 法で返済されるものと考えていた。この問題は、 モラル・ハザードの例として興味深い問題である。 (5)ウォール街・財務省・IMFが共謀してい ることを説く理論は、アメリカ財務省と西欧の政 府の利害を反映するようIMFの政策が誘導され ていることを主張している。一般的なエージェン シー理論を使った分析結果は、以上に似た傾向を 予告する(Dixit, 1996: Hamada 1998)。この分 析の帰結として、ラテンアメリカがウォール街に 近いことから、IMFはアジア諸国よりもラテン アメリカ諸国をより手厚く救済するのではないか ということになる。しかし、アジアとラテンアメ リカについて、IMFの支援額を国民経済との比 率をわれわれがみる限り、この仮説を弁護するの に十分なだけの論拠はみつからなかった。

儒教、仏教、イスラム教は、ことによるとアジア諸国の成長を成功させ金融危機をより深刻にした高貯蓄の原因となっているかもしれない。フィリピンの巨大なショッピングモールは驚異的である。たとえばフィリピン人の消費中心的な態度は、儒教よりもむしろカトリック教から来たのではないかと言ったら反論が殺到するであろうか。

アジア的な資本主義とはクローニー資本主義で あるといわれる。すなわち、クローニー資本主義 とは、個々人の経済見通しというより、すでに形 成された集団的関係に依存する資本主義のことを 指すが、これもまた、多くの貸し手と借り手が予 想上で錯誤を引き起こす理由の一つかもしれな い。制度は歴史的な経験の産物であり、しばしば、 アジアでは同じエージェント同士が繰り返し取引 する閉鎖的な社会での、商売上の合理的な形式が クローニー資本主義であったともいえよう。これ が今後合理的である保証はない。アメリカでは長 期資本市場で資金を扱う過程で「クローニー」と いう構成要素は弱いのかもしれない。

通貨危機はまた、各国による通貨制度運営という繰り返しゲームの一部の出来事として考えられるが、危機が起こるとプレーヤーは次の期のゲームを考慮する余裕のないエンド・ゲームをしている。そのとき、閉鎖的で繰り返し取引する環境に合致した協力的な行動パターンは、せっぱつまった非協力のパターンに取って代わられるのである。

ひとたび予測に錯誤が起こると、再調整のコストに耐えなければならない。本稿の主張は、調整のためには明白に最善の方法は見出しがたいということである。IMFがアジアでやったように変動相場制によれば資本市場での異時点間の資源配分機能を損なうことはないが、為替レートの激しい変動と高い国内利子率をもたらす。資本移動規制は動学的資源配分機能を崩壊させるが金融政策の自主性を復活する。通貨ボード制度は金融の自律性を放棄し、為替レートへの信頼を回復させるが、投機アタックにさらされると、金利変動は依然として不安定でありうる。

したがって、各国は各制度にともなうコストを 比較し、その国が直面する環境の中で最良のもの を採用すべきである。この論文の執筆中に、私は 大川一司先生のことを思い浮かべた。先生は日本 のクズネッツと呼ばれる傑出した歴史家であっ た。*11 かつて先生に「西欧、あるいはアングロ・サ クソンの経済で発展した経済理論は、日本とか世 界の他の部分にも適応するのでしょうか?」と恐 れ恐れ質問させていただいたことがある。「それ はもちろん適応する。しかし、経済を巡る周辺の 状況が各国で異なっているので、ある国について 経済分析を適用するとき、その国について重要な

^{*11} 先生は碁が好きだった。経済学者の碁のトーナメントでは良くお相手をさせていただいた。ところが学会でお会いすると、学問的雰囲気の中では私のことをだれかお忘れになったこともあった。

側面に重点を置いて考察する必要がある」と、彼 は端的に答えられた。これを我々の問題に応用す ると次のようになる。通貨危機で働いている経済 メカニズムは1つの大陸からほかの大陸までかな り普遍的である。しかし、初期条件が相当異なる ため、一定の処方箋でも国によって異なって作用 するだろう。それゆえさまざまな政策を評価する 際に、偏見のない考え方をとることが通貨危機を 円滑に処理するはずであろう。

補論:似た構造をもつジャカルタ とニューヨーク

今、アメリカ経済には、繁栄のありとあらゆる 兆しがみられる。それは完全雇用、明るい将来予 測、ダウ・ジョーンズ株式指数の歴史的な最高値 などである。しかし、それと同時に、アメリカ経 済には大幅な経常収支の赤字と外国からの巨額の 対外債務も併存している。そこでわれわれの枠組 みからみると、ニューヨークは為替レートと資産 のダイナミックスにおいてジャカルタと同一の構 造を持っているのではないのか? という疑問が 生じてくる。換言すれば、貯蓄率がゼロに近い状 態を続ける極度なアメリカ経済のフローの消費行 動は、危機前のアジアと同様であるし、その結果 の負債累積は外国のドル資産保有(ストック)行 動によって支えられているのである。

フローの側面は、アメリカの毎年の経常収支の 赤字に反映されている。一方、全世界は、アメリ カにドル建資産に投資している。アジア危機前夜 のアジア諸国よりは、ストック面では不均衡はま だ軽いとはいえ、純債務額はアメリカのGDPの 15%と大きい値をとっている。ここにニューヨー クとジャカルタの間の同一構造をみるのである。

そこでアメリカ経済への信頼の喪失、あるいは アジア、ラテンアメリカ、あるいは他地域で新興 の魅力ある資本市場が発生し、仮にドルへの資産 選好が突然減少したとしてみよう。たとえば、東 京あるいは香港市場が突然ウォール街と比べて相 対的に魅力的になったとする。そのときに、この 本稿のモデルからは、ドルとウォール街の株式市 場が急落し、アメリカの対外経常収支は、よりア メリカの対外債務の少ない状況で均衡が成立する

よう、ドル安の均衡点に向かいつつ、次第に改善 していくという結論が生れる。

アメリカ人をおどかしすぎないため、次のこと を注意しておくことは公平であろう。アメリカの 対外債務のGDPに対する比率が1997年の終わ リで約15%であるのに対し、危機前のアジア諸国 では、ずっと高い比率であった。同比率は危機の 初めで、タイで36%、マレーシアで38%、インド ネシアで45%であった。ブラジルは18%となって いる。このようにアメリカ経済と通貨危機の混乱 に陥ったほかの国々との間の構造的な相似性を否 定することはできないが、数量的には、その兆候 はアメリカではまだそれほど顕著でない。ただ、 最近のように、米国経済が、毎年毎年、GDPの 2%前後の経常赤字を計上していけば、対外債 務/GDP比率も20%を越えるのは遠い将来のこ とではないであろう。

参考文献

Agosin M. R., and R. Ffrench Davis, (1998), "Managing Capital Inflows in Chile," mimeo.

Bosworth, B.P., Dornbusch, R., and R. Laban (1994), eds. *The Chilean Economy: Policy Lessons and Challenges*, Brookings Institution, Washington, D.C.

Branson, W. H. and D. W. Henderson (1985), "The Specification and Influence of Asset Markets," Chapter 15 in Jones, W. J. and P. B. Kenen eds., Handbook of International Economics, Volume II, North Holland

Dornbusch R. and S. Edwards, (1994), "Exchange Rate Policy and Trade Strategy," Bosworth, B.P., Dornbusch, R., and R. Laban (1994), eds.

Griffith-Jones, S. (1996), The Mexican Peso Crisis, United Nations, Economic Commission for Latin America (ECLAC)

Hamada,K (forthcoming)

"Incentive Mechanism Surrounding International Monetary Institutions" Asian Development Review.

Hayek, F. A. von, (1949). *Individualism Economic* Order, London, Routlege and Kegan Paul.

IMF (1995), (1999), World Economic Outlook, Washington D.C.,

IMF, *International Financial Statistics*, each issue. Washington D.C.,

Kaplan, I. And A. K. Te, (1998), "*Malaysia*," in Wong ed. (1998)

Kouri, P. J. K., (1976), "The Exchange Rate and the Balance of Payments in the Short Run and in the Long Run," Scandinavian Journal of Economics, Vol. 78, 280-304.

Krugman, P., (1994), "The Myth of Asian Miracle," Foreign Affairs, Vol. 73, 62-78.

Kwan, Y. K., Lui, F. T., and L. K. Cheng, (1999), "Credibility of Hong Kong's Currency Board:The Role of Institutional Arrangement," Paper presented to the tenth annual East Asian Seminar in Hawaii.

Laban R. and F. Larrain B., (1994), "The Chilean Experience with Capital Mobility," Chapter 3 in Bosworth, B.P., Dornbusch, R., and R. Laban (1994), eds.

Lo, M.C., and J. Chow (1998), "*Hong Kong*," in Wong ed. (1998)

Merton, R. C., (1969), "Lifetime Portfolio Selection Under Uncertainty: The Continuous Time Case," Review of Economics and Statistics Vol. 31, 247-257.

Radelet, S. and J. D. Sachs (1998), "The Onset of the East Asian Financial Crisis," Harvard Institute for International Development.

Roubini, N., Asia Homepage <www.stern.nyu.edu/~nroubini/asia/AsiaH omepage.html

Samuelson, P. A., (1969),

"Lifetime Portfolio Selection by Dynamic Stochastic Programming," Review of Economics and Statistics Vol. 31, 239-246.

Yam, J., (1998), Review of Currency Board Arrangements in Hong Kong, Hong Kong Monetary Authority

Subcommittee on Asian Financial and Capital Markets, Committee on Foreign Exchange and other Transactions, Japanese Government (1998), "Lessons from the Asian Currency Crises --- Risks Related to Short-Term Capital Movement and the "21st Century-Type Currency Crisis ---" Tokyo.

Wong, Kar-yiu, ed. (1998), "The Asian Crisis: What has happened and why," The Economic Research Group on Southeast and East Asia (ERGSEA), December 22.

途上国実施機関の組織能力分析

バングラデシュ、タイ、インドネシアの事例研究

プロジェクト開発部開発事業評価室長*1 佐藤 活朗 財団法人国際開発センター副主任研究員*2 三井 久明 開発金融研究所専門調査員*3 清水 弘子

【要約】

開発事業の有効な実施ひいては開発目的の実 現のためには、途上国の実施機関の組織能力が重 要な要因であることは開発の経験からも明らかで ある。本稿は実施機関の組織能力の分析枠組を 提示し、実際の海外援助事業の事例に応用する ことで、今まで開発の現場で分析の対象となるこ とが少なかった「組織能力」に対する理解を深め ることを目的とする。組織能力は(1)専門能力、 (2)権限と役割の明確さ、(3)インセンティブ の3要素から構成され、インセンティブは 価値 競争圧力、 説明責任に左右され 観の共有、 るという分析枠組が提示される。バングラデシュ、 タイの農村電化事業の比較事例研究および小規 模分散型事業の事例研究から、組織能力の充実 度と事業のパフォーマンスに密接な関係があるこ と、組織能力は改善可能であることが示される。 今後の開発援助事業への課題としては、従来に増 して組織能力の問題に注意を払う必要性が指摘 される。

はじめに

「自助努力」の支援を基本理念とする円借款 においては、支援対象となる事業の効果発現は 「借入国の実施機関」(以下「実施機関」という) の組織能力に大きく依存している。したがって、 組織能力の問題は、ODAの質の向上を図るため に、開発援助機関がその経験と知識を活用して取

り組むべき課題のひとつである。

実施機関の組織能力は、事業の企画立案およ び実施監理をスムーズにすすめ、十分に効果を発 現させるうえで重要である。借款事業が完成した 後であっても、実施機関の組織能力は、当該事業 の効果発現を大きく左右する。また、最近急速に 増えつつある社会開発事業の場合、住民などの参 加の実態を把握し、住民が適切に組織化されるこ とが、当初に想定された効果が発現される条件と なる。こうしたタイプの事業を支援する場合、従 来にも増して実施機関の組織能力について高度な 理解と配慮が求められるであろう。

海外経済協力基金開発援助研究所の評価グル ープ(現 国際協力銀行プロジェクト開発部開発 事業評価室)は、1996年末までの円借款事後評 価事例の計342件を対象としたレビューを行い、 具体的な教訓として636の事項を整理した。*4 これ らの教訓をプロジェクト・サイクルに沿って3ス テージに分け、それぞれを「マクロ経済と開発政 策の維持」「組織能力の向上」および「適正技術 の選択」の3つのキーワードに応じて分類した。 この作業を通じて判明したことは、プロジェク ト・サイクルのいずれのステージにおいても「組 織能力の向上」に関わる教訓が最も多く、全体で ほぼ半数を占めていることであった(表1)

国際協力銀行(以下JBIC)においてはこれま で、実施や維持管理段階で組織能力の不足に起 因した問題が発生した場合には、プロジェクト審 査の充実に努力したり、駐在員事務所などによる 精力的な努力によって対応するなどしてきた。 JBICと借款相手国との間の協議の場においても、 実施機関の組織能力の問題がしばしば取り上げら

^{*1 (}執筆時)海外経済協力基金開発援助研究所 援助理論研究グループ主任研究員

^{*2 (}執筆時)海外経済協力基金開発援助研究所 援助理論研究グループ経済調査員

^{*3 (}執筆時)海外経済協力基金開発援助研究所 援助理論研究グループ専門調査員

^{*4} 江島真也、中館克彦「OECFの事後評価から得た教訓」『開発援助研究』Vol. 5 No.2 1998

れている。しかし、こうした対応は個別的であり、 この分野で経験・取得された知見やノウハウも、 各職員の「暗黙の知識」(Tacit Knowledge)にと どまりがちであった。

そこで、1998年度開発援助研究所の援助理論 研究グループ(現 開発金融研究所)は、この「組 織能力」の具体的な解明、およびその改善策に関 する実践的な研究を実施することとした。本稿は、 実施機関の「組織能力」について総合的に整理し、 分析の枠組みを提示することで、今後の海外援 助業務の付加価値を高める一助となることを目 的とする。まず、実施機関の「組織能力」を測定 する尺度が何で、「組織能力」がどのような構成要 素から成り立っているかについて理論的な考察を おこなう。さらに、この分析枠組を具体的な円借 款事業に応用し、実施機関のパフォーマンスと組 織能力の関係について事例研究をおこなう。

第1章 本研究における分析枠組

組織能力の解釈と分析枠組を説明する前に、 まず「制度」と「組織」の違いについて簡単に述 べたい。新制度派経済学によれば、「制度」 (institution)は、「特定社会におけるゲームのル ール」または「人間関係を規定するために人為的 につくられた制約」と定義され、法律、規則、慣 習、行為規範などのフォーマルおよびインフォー マルなルールが含まれる。 制度の分析対象とな

るのは、公共部門全体のマネジメント、民主主義、 公務員の汚職構造、法制度の整備の度合などで ある。一方、「組織」(organization)は、「特定の 目的を達成するための集団」と定義され、政治団 体(政党、市議会など)経済団体(企業、労働組 合など) 社会団体(教会など)教育団体など(学 校、大学など)が含まれる。組織の分析対象は個 別機関のインセンティブ構造や特定プロジェクト の実施体制である。「制度」と「組織」双方のあり 方が、開発援助事業の効果発現ひいては一国の 発展を大きく左右することは明らかであろう。本 研究では、おもに「組織」を研究の対象としてい る。これは「制度」の重要性を否定するものでは 決してない。しかしながら、円借款がプロジェク ト援助を中心とし、個々のプロジェクトの実施お よびそれにともなう実施機関の能力構築を通じて 途上国の開発を支援するという性格を考慮して、 「組織」能力の分析を今回の研究の課題とした。

1. 組織能力の定義

途上国での開発援助事業が単なる資金面の支 援だけでは不十分であり、相手国の実施機関の 組織能力向上がともなわなければ十分な開発効 果を生まないという考え方は数々の実務家や研究 者によって早くから意識されていた。 しかしなが ら、組織能力とは本来曖昧な概念であり広い合 意を得た明確な定義はない。分析者により組織 の能力を評価するポイントは多種多様であると思

ステージ	事業形成・審査	調達・実施監理	運営維持・事後 監理・事業効果	合 計
適切な開発政策の維持	86 (35 %)	46 (30 %)	15 (23 %)	147 (32%)
	(59 %)	(31%)	(10%)	(100 %)
組織能力の向上	105 (43 %)	84 (55 %)	41 (62 %)	230 (49%)
	(45 %)	(37%)	(18 %)	(100 %)
適正技術の選択	54 (22 %)	23 (15 %)	10 (15 %)	87 (19 %)
	(62%)	(26%)	(12%)	(100 %)
合 計	245 (100 %)	153 (100 %)	66 (100 %)	464 (100 %)
	(53 %)	(33%)	(14%)	(100 %)
その他	82	60	30	172
総計	327	213	96	636

出典:「OECF事後評価から得られた教訓」『開発援助研究』1998 / Vol.5, No.2 p132

^{*5} ノース(1994)、Ostrom (1993)

われる。

それでは、実施機関の能力をはかる尺度として は何が適当なのか。何をできれば実施機関は組織 能力が高いと見なされるのであろうか。民間の営 利企業であればより多くの利益を出すことを、組 織の能力を計る上で重要な尺度の一つと見なし て問題はない。だが、開発援助事業の実施機関 である公社や国営企業の場合、利益のみを組織 能力の尺度とするのは必ずしも適当ではない。利 益を出す以外にもさまざまな社会的役割を求めら れていたり、また利益に直接的影響を及ぼす料金 設定などについて実施機関が決定権を持てないこ とが少なくないからである。

本研究では、新制度派経済学の分析枠組にそっ て「取引費用」(Transaction Cost)という概念 から組織能力の解釈を試みた。まず、開発事業を 実施する費用、つまりプロジェクト費用を、「転 換費用」(Transformation cost)と「取引費用」 (Transaction cost)の2つによって構成される ものと見なした。*6 転換費用とは建造物を作りあ げるのに必要な直接的な建設費用である。すなわ ち、単純にプロジェクトに投入された原材料、労 働などのインプットを最終的な建造物などのアウ トプットに「転換する」費用である。これは技術 的に規定されており、技術水準が同じならばどの 実施機関がプロジェクトを実施しようと費用は同 じである。

一方、取引費用は転換費用以外に発生するプ ロジェクト費用の総額であり、関係者の利害調整、 各種情報の収集、不適切な行為の防止といった 間接的な管理面の費用である。業者の資格審査、 入札、契約締結、進捗状況のモニタリング、建造 物の検収、内部監査、地域住民の組織化といっ た費用のすべてがこれに含まれる。当然ながら実 施機関により取引費用の額は増減する。もし実 施機関が十分に準備を重ね、関係者の合意を取 り付けたりさまざまな事態への対応策を事前に検 討しておくならば、準備段階での費用こそ大きい が、中途で事業が頓挫する可能性は低く、全体 としての取引費用は低く押さえられるに違いな い。反対に、実施機関が事前の準備や調整を十

分におこなわなかったり、事業の監理体制が整っ ていなければ、当初の作業量こそ少ないものの、 途中からトラブルが続出し結果として取引費用は 膨大なものになるに違いない。

事業を進める上で予想される事態に備え、これ に事前に適切に対応しておくことで、数々のトラ ブルを未然に防ぐことができ、全体として取引費 用を低く押さえることが可能となる。したがって、 事前の適切なアレンジによっていかに全体として の取引費用を低く押さえられるかが、実施機関の 組織能力のレベルを示すと仮定した。

2. 組織能力の構成要素

それでは、実施機関の組織能力は何によって構 成されるのか。これが単に職員の学歴や専門資格 だけではないことは十分に予想される。博士号取 得の役職員が多くても、プロジェクトを実施する 能力には問題がある実施機関の例は少なくない。 またドナーによる研修プログラムなどの技術協力 支援が、なかなかパフォーマンス向上に結びつか なかったという教訓がさまざまなドナーから指摘 されている。

本研究では、実施機関の組織能力の構成要素 を、「専門能力」「権限と役割の明確さ」「インセ ンティブ」の3項目に求めた。「専門能力」とは、 実施機関やその職員のもつ狭義の能力のことであ る。「権限と役割の明確さ」は、プロジェクトの 関係機関、関係者の権限関係や役割分担がいか に明確に規定され、透明性が確保されているかの 度合いである。そして、「インセンティブ」はアメ とムチの双方の意味で関係者の事業への意欲を 左右する要因である。

(1)専門能力

専門能力とは、実施機関やその職員のもつ狭 義の能力のことであり、ハードやソフト面での技 術的知識、経験、ノウハウなどが含まれる。専門 資格を有するエンジニアなどの数、職員の学歴、 研修制度の充実度などが専門能力を計る指標と なる。円借款など外国からの借款を受け入れた経

^{*6} Ostrom, Elinor ed. (1998).

験や、類似の開発プロジェクトを実施した経験の 有無も重要な判断材料となる。プロジェクトが国 内各地に展開する場合、現場と中央をつなぐ情報 関連インフラの整備状況のチェックも必要であ る。実施機関に十分な知識、経験、ノウハウが備 わり、情報面のインフラが整備されておれば、関 係者の調整やモニタリングといった取引費用は低 く押さえれれることが期待される。

実施機関の専門能力のレベルは次のような視点 で確認されよう。

- ・円借款や他のドナーからの借款を受けた実務の 経験者がいるか。
- ・過去に類似のプロジェクトを実施した経験があ るか。
- ・技術的、事務的専門能力のあるスタッフが十分 に配置されているか。
- ・今回の事業は実施機関が経験を積んできている 本来業務か。
- ・事業の現場と中央の実施機関とを繋ぐ情報/ 通信面のインフラは整備されているか。
- ・事業が展開する地域の社会経済構造や受益者 グループの特性を明確に理解しているか。

(2)権限と役割の明確さ^{*7}

プロジェクトがスムーズに実施されるために は、さまざまな行政手続きなどが明確に規定され、 透明性が確保され、可能であれば簡素化されてい ることが望ましい。手続きが曖昧で担当者の裁量 の幅が大きいと、外部のいたずらな介入を招いた リ不正行為の温床のもととなる。さらに、とくに 多くの政府機関が関与しているプロジェクトにお いては、それぞれの機関の役割分担が明確に定め られていなければ、事業が中途で行き詰まる可能 性が大きい。したがって関係機関、関係者の権限 関係や役割分担が明確に規定され、透明性が確 保されているかどうかは、実施機関がプロジェク トを実施する能力の重要な構成要素であるとみな される。これが十分であれば、業者の選定、トラ ブルの処理、モニタリング、不正行為の取締りな どのさまざまな場面での対応がスムーズとなり、 取引費用は減少する。

権限と役割の明確さは、たとえば次のような視 点で確認される。

- ・実施機関のカウンタパートに各種場面での最終 的意志決定権はあるか。決定権が無い場合、そ れを有するのはだれか。
- ・実施機関の組織内の指示、命令系統が単純で あり明確に規定されているか。組織の職務区分 と整合性があるか。
- ・各種場面で現場の担当官が起案文書を作成し てから、それが最終的に政府内で承認されるま でに、どのような手続きがあるか。過去の類似 事業の際に、実際に文書が回る部門、その順番、 必要時間はどうだったか。
- ・諸手続きに影響を及ぼす関連の法規制としては 何があるか(自然環境保護法、国内企業優遇 策、その他)。過去の類似事業の際に影響を及 ぼした実例はあったか。
- ・自然災害、人身事故、労働争議など不意なトラブ ルへの対応策はどのように定められているか。 過去にトラブルがあった場合、どのように対応 されたか。

(3)インセンティブ

実施機関がプロジェクトを遂行する上で関係者 や関係機関へのインセンティブ付けは最も重要な 要素であると考えられる。たとえ、実施機関の職 員に専門能力が備わっており、かつ関係者の役割 などが明確に規定されていても、当事者に事業を 進めるインセンティブが弱ければ、事業が思うよ うに実施されないことは十分に予想される。逆に、 事業へのインセンティブが強ければ、職員は進ん で自らの専門能力を向上すべく努力するだろう し、また関係者の権限関係や役割分担を明確なも のにすることに努力を惜しまないであろう。した がって、実施機関の組織能力を検討する上で、事 業を取り巻くインセンティブ構造を見ることは不 可欠であろう。

では実施機関のインセンティブ構造自体はどの ような枠組みで把握すれば良いのか。ここでは、 価値感の共有(mission sharing) (contestability) 説明責任(accountability)

^{*7 「}明確さ(Specificity)」に焦点をあてて開発事業を分析した先駆的研究としてIsrael(1989)がある。権限関係や役割の明確 さは個人や組織のインセンティブに大きな影響を与えると論じられている。

の3つの視点からインセンティブ構造の問題を考 える。

価値観の共有

まず第1に、実施機関の職員や外部の関係者 が、実施機関の使命や事業の意義を十分に理解 し価値観を共有していることが、実施機関の組織 能力を左右する大きな要因である。パフォーマン スの高さに定評のある実施機関においては、一人 ひとりの職員は事業の社会的意義を十分に理解 し、その実施に強い使命感を持ち、事業に係わる ことに誇りを持っていることが少なくない。実施 機関の幹部が自らの使命や事業の意義をどのよう に理解しているか、そしてそれを一般職員や関係 者にどのような具体的手段で伝えようとしている かが重要なポイントである。

競争圧力

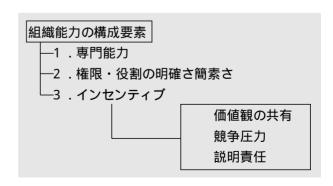
プロジェクトの関係者は自らが厳しい競争にさ らされているとき、事業を効率的、効果的に実施 することに強いインセンティブを持つ。この競争 圧力は内部的なものと対外的なものと2つ考えら れる。内部的な競争圧力とは、実施機関の内部の 部門間、職員間の競争である。各部門や職員の事 業への貢献度や業務成績が的確に評価され、それ ぞれへの処遇に明確にリンクするなら、各自は事 業に強いインセンティブをもって取り組むことに なる。さらに、特定業務を外部民間企業などに委託 したり、実施機関の特定部門を民営化することは、 外部から事業に競争圧力をもたらすものである。 関係者が競争圧力に面しているとき、不適切な行 為を続ける余裕は無くなり監査やモニタリングの 費用は少なくてすむ。また、たとえ不適切な行為 があったとしても事後的な対応は容易となる。

説明責任

業務の内容や成果が人の目にさらされていると き、あるいは事業のステークホルダー(利害関係 者)の前で十分な説明責任を有しているとき、実 施機関の職員は事業を遂行する上でインセンティ ブが大きいと考えられる。逆に、事業内容や成果 についての情報が受益者を含むステークホルダー に十分に伝わらないような状況のもとでは、たと え怠惰な職員、不正行為を働く職員がいても、こ れに積極的に懲罰を与えようという動機は弱く、 かえって真摯に業務に取り組む職員が損する結果 になりかねない。実施機関の説明責任について検 討する材料としては、内部監査室など内部牽制シ ステムの充実度、事業に関する情報の公開度、ス テークホルダーからのフィードバック体制の有無 などがあげられる。

実施機関におけるインセンティブ構造を検討す るにあたっては、次のような点を確認すると有意 義ではないかと思われる。

- ・実施機関の使命や事業の意義を一般職員に浸 透させるための努力が払われているか。担当職 員はそれらを明確に答えられるか。
- ・職員の判断や行為に影響を与えかねない政治、 経済、社会、文化的な軋轢や価値観などはある か(地域間対立、労使対立、宗教意識、その他)
- ・事業担当部門およびその職員のパフォーマンス はどのように把握されているか。パフォーマン スは当該部門の職員の処遇とリンクしているか。
- ・ 事業が複数の部門で担当されている場合、部 門間で事業目標の達成を競い合うようなシステ ムが導入されているか。
- ・関係者の不正行為を防止する内部牽制のため の組織上の工夫はあるか。内部牽制の工夫があ るとすれば、その有効性は組織内外の関係者か らどう評価されているか。とくに、内部監査を 担当する部局はどこか、常設されているか、独 立性は確保されているか。
- ・事業の受益者を含むステークホルダー (利害関 係者)が、現場でのパフォーマンスを監視し、 マネジメントにフィードバックさせる効果的な チャンネルがあるか。



本章で示した組織能力の分析枠組を、実際に 途上国の実施機関に適用して分析すればどのよう になるか。次の第2章、第3章では、円借款事業 をいくつかとりあげ、各事業の実施機関のパフォ マンスと組織能力との関係を検討する。

第2章 地方電化事業の事例: バングラデシュとタイの電化公社

実施機関の組織能力について検討するにあた り、バングラデシュとタイの地方電化事業を事例 として取り上げた。両国にある複数の配電公社を 取り上げ、近年のパフォーマンスと当該機関の組 織能力との関係を考察した。組織能力の評価にあ たっては、前述の分析枠組に基づき、「専門能力」 「権限と役割の明確さ」「インセンティブ」の3つ の視点から情報を集め、これを整理した。

実施機関の組織能力の検討にあたり、円借款 事業の中でも、バングラデシュとタイの地方事業 を取り上げた理由は、第1に地方電化事業の持つ 特性であり、第2にそれぞれの国の実施機関の事 業実施方式やパフォーマンスに大きな差異がある からであった。まず第1に、地方電化事業は基本 的には発電・送電部門から電力の供給を受け、そ れを需要者に販売するだけの事業であり、(潅漑 などと比べ)国や地域の特性にあまり大きな影響 を受けない。複数の実施機関の組織能力を比較す る上で好都合であると判断した。一方、地方電化 事業は、面的に広範囲に展開しつつも一般家庭な

ど個々の需要家を対象とするタイプの事業であ り、事業の実施や維持管理は決して容易ではない。 実施機関の組織能力の差が事業のパフォーマンス を大きく左右するものであり、事例として適当で あると考えた。* 第2に、バングラデシュとタイの 地方電化事業は、実施方式やパフォーマンスの点 で実施機関により大きな差がある。まずバングラ デシュには、PBSという協同組合組織を通じて農 村電化を進める農村電化公社(REB)があり、そ のパフォーマンスは良好である。一方、同じ国で ありながら、配電事業体が末端まで責任を持つ従 来型で事業を進める電力開発庁(PDB)とダッ カ電力供給公社(DESA)のパフォーマンスは芳 しくない。だが、同じ従来型であってもタイで地 方電化を担当する地方電力公社 (PEA) の場合 には、パフォーマンスは優れている。4つの配電 公社のパフォーマンスを左右する要因は何なのか 比較するのは興味深い課題である。 それぞれの 機関の組織能力を分析する作業を通じて、パフォ ーマンスに差がある要因が明らかになってくるの ではないかと考えた。

ここで、バングラデシュのREB/PBSとPDB、 DESA、そしてタイのPEAのそれぞれの電化公社 の規模や近年のパフォーマンスについて概要を示 すと表2-1のとおりである。PEAのシステムロス は5.5%と先進国の配電事業体なみの低さである。

表2-1 バングラデシュとタイの電化公社の概要

国		パングラデシュ タイ						
公社名		REB/PBS	PEA					
年度		1997	1997	1997	1997			
総電力販売量	百万kWh	1,238	9,447	3,908	47,179			
顧客数	千口	1,712	1,157	634	10,140			
供給面積	平方km	123,840	n.a.	7,473	510,000			
職員数		7,473	16,266	4,285	30,585			
システムロス(配電)	%	16.3	29.8	27.9	5.5			
料金回収率	%	95.2	82.2	57.8	n.a.			

注:REB/PBSの職員数はPBSのみ。 PDBの職員数は配電部門のみ(全体 では24,371人) PDB,DESAのシステムロスはREBへ の売電部分を除く。

出典: "REB Annual Report 1996-97", REB.

[&]quot;Rural Electrification Programme in Bangladesh,1978-1998 and Future Programme",REB.

[&]quot;Rural Electrification Board of Bangladesh and the Fifty Four PBSs, FY 1996-97", REB.

[&]quot;PDB, Commercial Operation Statistics, November 1998", PDB

[&]quot;DESA, Commercial Operation Statistics, September 1998", DESA

[&]quot;DESA, Key Statistics", DESA

[&]quot;PEA Statistica Review 1997", PEA

[&]quot;An Overview of Bangladesh Power Sector", (1997) ADB Dhaka Office

^{*8} 今回の調査対象には含められなかったがフィリピンのNEA(National Electrification Administration)の場合も、REBと 同じコンサルタントの指導のもとで、協同組合方式で農村電化を進めている。だがこちらのパフォーマンスは必ずしも芳しく なく、協同組合方式の電化が常に有効であるとは限らない。 一方、フィリピンで同じ協同組合方式で地方都市上水道事業を 進めるLWUA(Local Water Utilities Administration)の場合、パフォーマンスは良好であると報告されている。 電気と 水という差はあれど、NEAとLWUAの比較も興味深い研究課題である。

REB/PBSのシステムロスは16%とPEAよりは高 めだが、同じバングラデシュのPEB、DESAのシ ステムロスが30%程度であるのと比較すれば、パ フォーマンスの良さは際立っている。さらに、料 金回収率について比較しても、REB/PBSとPDB、 DESAとの差は明らかである。

以下では、4つの機関の組織概要やパフォーマ ンスについて個別に情報を整理し、それぞれの組 織能力が本報告書の組織能力の分析枠組の中で どのように現れるか例示してみる。専門能力につ いては研修の充実度で、権限と役割の明確さにつ いては技術標準・業務仕様の整備度で、インセン ティブは価値観の共有、競争圧力、説明責任を基 準として評価を行う。

1. **バングラデシュ農村電化公社(REB)**

(1)組織の概要とパフォーマンス 組織と事業の概要

バングラデシュでの農村電化事業は農村電化公 社(Rural Electrification Board、以下REB)に より実施されている。REBは1977年10月31日に 設立された政府機関であり、1978年1月1日より活 動を開始している(Ordinance No. L1) それ以 前はPDB(Power Development Board)が唯 一の電気事業体であった。現在では、PDB、REB に加えて、ダッカ圏の配電専門公社として1991年 にPDBから分離されたDESA(Dhaka Electricity Supply Authority)が国内の主たる配電事業者 である。

REBによる農村電化事業の特徴は、自らが直 接的に農村部で電化事業を進めるのではなく、農 村電化組合(PBS: Palli Bidyut Samity)という 住民の自治組織の形成を通じて事業展開を行っ ていることである。REBは全土のPBSを統括/管 理し、財政的にサポートする政府機関という位置 付けである。PBSの発足当初より、REBは技術、 金融、運営、人材開発、およびその他関連活動全 般にわたり助言/援助する。PBSが軌道に乗るに つれ、REBの役割は徐々に減ってゆくことになる。 1998年10月の時点で67のPBSが政府から設立を 承認されており、そのうち54が実際に配電事業を 開始している。^{*9} 配電線の長さは9万6,000kmであ り、PDBやDESAよりも長い。REBの変電所は 165存在する。稼動している全PBSの総計で170万 個のメーターが敷設されており、推計で2300万人 の農村住民に電気を供給している。

バングラデシュでの農村電化事業は当初から米 国国際開発庁(USAID)の支援で進められてい る。アメリカでは1930年代から協同組合方式で農 村地域の電化が進められており、受益者の組織化 や組合の運営についてのノウハウが蓄積してい る。農村電化協同組合の全国組織としてNRECA (National Rural Electrification Association) があり、ここのコンサルタント部門がUSAIDから の委託を受けて、REBへの技術協力を行っている。 今日、農村電化事業に対してはUSAID以外にも、 JBICをはじめカナダ国際開発庁、世銀(IDA) アジア開発銀行など15ものドナーが資金的支援を 行っている。これまでの投資総額は9億ドルに及 んでいる。*10

さらに、REBの事業経験はほかの途上国から も注目を集めている。イスラム開発銀行の斡旋で、 PBSのDirectorがセネガルに派遣されて現地の農 村電化事業の支援をすることになった。また、イ ンドの州やネパールなどでの農村電化事業にたい しても協力が求められている。*11

組織構成

REBの経営陣は会長(Chairman)の下に常勤 理事が3人、非常勤が4人という構成になってい る。常勤理事はすべてREBの元職員であり、「技 術」「PBSおよび研修」「財務」と担当が分かれて いる。非常勤理事は政府やほかの公的機関を代表 している。3人の常勤理事の下には「企画/運営」 「プロジェクト」「会計/財務」「PBS開発/管理」 の4部門が設置されている。

一方、PBSは協同組合組織であるため、その組 織形態や運営方法は受益者である住民が参加す る直接民主主義的なものとなっている。組織は組 合員である電気の需要者が頂点にたち、その下に

^{*9 1998}年夏季の大洪水で24のPBSと30の変電所が水害を受けた(REB会長談)

^{*10 &}quot; Annual Report 1996-1997, REB " より

^{*11} REB技術担当理事談

組合員により選出された12~15人の理事により構成される理事会(Board of Directors)が位置する。この理事会が設備計画や財務管理などPBSの運営の全てに決裁権限を有することになる。理事は無給で任期は3年である。3年ごとに1/3の理事が改選される。

理事会の下には、理事によって選ばれREBによって承認された経営責任者(General Manager:以下GM)が位置する。実際のPBSの業務運営はGMにより切り盛りされ、実質的な責任者もGMである。GMが不正行為を行ったり、パフォーマンスが優れないときは、REBまたは理事会により解任される。実際にGMが解任されたケースも過去にあった。REBがコントロールを堅固に維持していることで、理事会のチェック機能の形骸化が防がれている。GMの任期は3年であり、組合員の直接選挙により改選される。1つのPBSの地理的な規模が大きい場合には、地域をいくつかのゾーンに区切り、Deputy GMが各ゾーンでの運営に責任を負う(図2-1)。

さらに、各村落にはPBSにより任命される Village Advisorと呼ばれるスタッフがいる。こ れは村落の名誉職的な存在であり無報酬である。 PBSの経営状況や方針を村民に伝達したり、電気の使用に関する基本的なことなどを教育するといった任務がある。また電気へのニーズなどについて村の状況をPBSに伝え、早期の電気設備の建設を促す役割も果たす。年に2回、各地のVillage Advisorを集めた会議がPBSで開催される。GMはこのVillage Advisorを通じて、村落の隅々までの顧客とコミュニケーションをとることが可能となる。

また、PBSにはLady Advisorという制度があり、各PBSは2~3人を任命している。教員や弁護士など教育水準の高い女性が選ばれることが多い。任期は3年である。地域の女性の社会進出、教育から家庭問題までさまざまな事項を指導、相談している(図2-2)。

パフォーマンス

REBの農村電化事業のパフォーマンスはきわめて優れている。1997年度のシステムロスは15.8%と報告されており、PDBやDESAの30%近い値を大きく引き離している。PBSの平均料金回収率も95.2%という驚異的な高さである*12(表2-1参照)。

図 2-1 PBSの経営構造

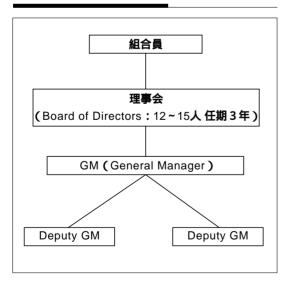
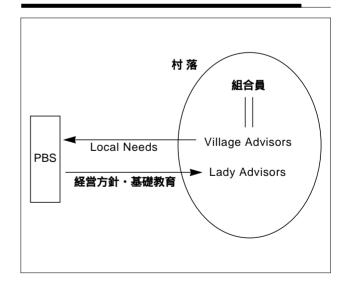


図 2-2 PBSと村落とのコミュニケーション



^{*12 &}quot;Annual Report 1996-97", REB, June 1997.

REBのパフォーマンスがあまりにも優れている ため、PDBとDESAの設備を徐々にREBに移管さ せる政策が取られてきている。今後、DESAはダ ッカ圏内の市街地のみに、PDBはダッカ圏外の都 市部のみに事業展開を限定してゆく予定である。 REBのシステムロスは近年上昇傾向にあるが、こ れはDESAやPDBの既存の設備を移管した結果 とみられている。たとえば1980年に設立された Dhaka PBS 1 の場合、1998年の 9 月のシステム ロスは13.9%であるが、これは1996年の同時期に は10.4%に過ぎなかった。*13 システムロスは配電 中の漏電など技術的要因によるテクニカルロス と、盗電や料金未回収による人為的なノンテクニ カルロスに別れる。PDB、DESAより移管された 部分は、テクニカルロスも大きいが、それ以上に人 為的なノンテクニカルロスの問題のほうが深刻で あると受け止められている。メーターの数値のご まかし、賄賂による料金未払といった習慣に住民 が慣れてしまっているからということであった。

電化事業の進め方*14

a) 新規PBSの設立

REBが特定の農村地域で新規に電化事業をす すめるステップは以下のとおりである。まず政府 によりどの地域の農村電化事業を開始するか決定 される。農村部での電化事業開始の判断は、当該 地域の電気の潜在的な需要量によって定まる。ま た、PDBの送電線が近くにまで来ていること、当 該地域へのアクセス(道路)が確立していること も重要な条件である。

政府の決定を受けて、REBはInstitution Development Teamと呼ばれるアドホックなプ ロジェクトチームを組織内で編成する。チームは 通常6~7名の職員により構成される。そして、 PBS新設に先駆けてタナ (Thana)と呼ばれる日 本の郡に値する地方行政単位にチームが送り込ま れる。そして、タナを構成するさらに小さな村落 単位であるユニオン (Union) の代表者に対して 電化計画の概要が説明される。同時に電気の重要 性や利便性などについても教育される。ユニオン

の代表者の合意が得られた後に、それぞれのユニ オンに足を運び、直接地域住民に説明し合意を得 る。実際に電気の供給を希望する住民は、契約1 口あたり20タカ(約50円)を支払って、電気の供 給を受ける権利とPBSの組合員としての立場を手 に入れる。ここまでのプロセスにInstitution Development Teamは3~4ヶ月を費やすとい われる。

さらに、Institution Development Teamは当 該地域を代表する人物を電化組合の初代Director に選定する役割も担う。Directorは政治的に中立 であることが求められ、いかなる政党にも属して はならない。そしてこのDirectorは、PBSの設立 3年後になると、今度は地域住民の直接選挙で選 ばれることになる。

各PBSは地域の電化マスタープランの作成を REBにより義務づけられている。電化マスタープ ランは技術的、財務的に健全な電化計画の立案 を目的として、専門コンサルタントが請け負い、 作成されている。マスタープラン作成作業の一環 として、コンサルタント会社は電化計画区域内の 全村を対象に社会経済面を含む悉皆調査を行う。 この調査結果を加味して、各村落での電化計画実 施上の優先順位がつけられることになる。

b) PBSでの電化方式

ある村にPBSが設立されていたとしても、当該 村のすべての家庭に電気が供給されているわけで はない。平均して15%程度の家庭にしか電気が通 じていない。はじめから全部の家庭に電気を引く ことは目標とされていない。引込みや家屋内配線 費用は需要家の自己負担であり、このための初期 投資として6~7ドル程度が必要となる。こうし た初期投資や毎月の電気料金を負担できる家庭 のみがPBSのメンバーとなりうる。*15

PBS方式では複数の組合員が地域でグループを つくる。もしもそのグループにおいて、何者かが 盗電をしていたら、そのコストは当該グループ全 体で負担しなければならない。つまり、盗電をは ばむことができなかった責任をグループ全体に負

^{*13 &}quot;Dhaka PBS-1 At A Glance" 及び同PBSのGM談

^{*14} 前掲RFR理事より

^{*15} 電気料金については、貧困家庭であれば、暗くなって数時間電灯をともす程度の利用なので、月に1ドルから1.5ドル程度と いうことである(前掲REB理事談)

わせるシステムである。もしも、グループ内のメ ンバーが、電気料金を滞納した場合、30日の猶 予期間の後にそのメンバーはPBSから排除され、 メーターなどの設備が撤収される。

PBS域内の遠隔地の住民が新規に配電を希望 した場合、配線の経費は当該住民の自己負担とな る。PBS全体でその経費を負担することはない。 自己負担分の経費については、分割払いが可能で あり、PBSによってはローンを提供することもあ る。電気料金の基準については、家庭用であれば 域内のどの顧客に対しても同じものが適用される。*16

(2)組織能力の評価

前述のように、REBによるPBSを通じた農村 電化事業はパフォーマンスが秀でている。システ ムロスは16%程度であり、国内のほかの電気事 業体を大きく引き離している。料金回収率も 95%と極めて高い水準である。この優秀なパフォ ーマンスは何によって可能となったのか。REB、 PBSの組織能力を検討すると、良好なパフォー マンスは決して偶然に、あるいは外国からの支援 によってもたらされたものではなく、組織が自ら

の能力を向上させようとする努力に支えられた ものであることがわかる。REBとPBSが事業を実 施する上での組織能力を「専門能力」「権限と役 割の明確さ」「インセンティブ」の3つの視点か ら評価し整理すると、表2-2のとおりである。

専門能力

REBは自前の研修施設を有しており、内部の 職員やPBSの理事や幹部を対象としてさまざま な研修プログラムを提供している。プログラムは 管理者用、担当者用などと階層化され、座学と フィールドトレーニングの両方を持つきめ細い内 容となっている。また各PBSにおいては、内部職 員や顧客である地域住民などを対象とした研修、 教育プログラムがある。PBSの直営工事のために も敷地内にさまざまな訓練用機材が設置されて いる。さらに、実際に農村部で屋内配線工事な どを請け負う民間の電気工事士の養成もPBSの 研修事業の重要な役割である。このように、 REB、PBSともに研修プログラムの内容の充実 度は高いとみなされる。

権限と役割の明確さ

権限と役割の明確さに関して技術面と管理面

表2-2 REB/PBSの組織能力の評価

	評価(:十分:部分的に不十分 x:不十分)
専門能力	
研修の充実度	REBは自社内に研修施設を有し、REBの職員や幹部を対象としてさまざまな研修プログラム
	を提供。職階や専門ごとに階層化され、座学と実地研修を含むきめ細かい内容。各PBSにおい
	ても内部職員や顧客を対象とした研修/教育プログラムあり。地域の電気工事士の養成もPBS
	で実施。
権限と役割の明確さ	
技術標準・業務仕様	技術標準はNRECAの支援で詳細な部分まで細かく査定。現場の設備構築や維持管理も実際に
	標準にそっている。管理業務もマニュアル化が進んでおり、業務内容ごとにシリーズ分けされ
	ている。PBSにも対応シリーズあり。顧客(Member)に対するサービスに関しても、各種処
	理の手続きが明確に定まっている。
インセンティブ	
価値観の共有	PBSでは専門の部局を設けて顧客 (Member) の権利や業務に関する啓蒙活動に取り組んでし
	る。地域の顧客とのコミュニケーションのためVillage Advisorなどの制度がある。REBも
	PBS理事向けの研修事業を通じて、事業の意義や理事の役割に関して認識が共有されるよう教
	めている。
競争圧力	各PBSの競争を刺激するためにPTA (Performace Target Agreement)の制度が導入され
	ている。年度初めに各PBSはREBとパフォーマンスに関する目標を設定する。そしてその年度
	末の時点での達成度に応じて職員にポーナスやペナルティが課される。顧客のメーターの検金
	業務を外注するなど民間への業務委託も進んでいる。
説明責任	権限が一部に集中したり不正行為が発生することが注意深く避けられている。PBSの経営責任
	者(GM)は理事会とREBによって業績をチェックされる。PBSの内部組織も内部牽制を強く意
	識した構造になっている。料金回収の手続きに関しても不正防止策が随所におり込まれている

^{*16} NRECAダッカ事務所のTeam Leader談

の双方から評価する。REBとPBSの持つ技術標 準類はNRECAの支援で整備されたものであり、 詳細な部分まできめ細く規定されている。現場の 設備構築や維持管理もすべてこの標準にそって進 められている。さらに日常の管理業務についても マニュアル化が進んでいる。エンジニアリング業 務は400番シリーズ、財務と会計業務は500番シ リーズ、総務と人事業務は600番シリーズという ようにまとめられ、PBSでもこれに対応する形で マニュアルができている。またPBSでは、顧客サ ービスに関して専門の苦情センターが地域事務所 に設置されており、各種の申立てに対する処理の 手続きが明確に定まっている。

インセンティブ

まず、価値観の共有については、PBSでは受益 者である地域住民が理事という形で事業運営に参 加できるように組織が形づくられている。各PBS は顧客を教育するための専門の部局を設けて、組 合員としての権利や義務に関する啓蒙事業に取り 組んでいる。また、農村地域の顧客とのコミュニ ケーションを図るためのVillage Advisorの制度 もある。REBもPBSの理事向けの研修事業などを 通じて、事業の意義や理事の役割について理解が 共有されるよう努力している。

次に競争圧力に関しては、各PBSのパフォーマン ス改善競争を刺激するために、PTA(Performance Target Agreement)と呼ばれる制度が導入され ている。この制度は、まず年度の初めに各PBSがパ フォーマンス改善に関する目標を設定し、REBとの 間でこれを確認する。そして年度末における実際の 達成度に応じて、当該PBSの職員にボーナスやペナ ルティが課されるシステムである。PTAのほかに も、PBSは顧客のメーター検針業務など営業的業 務を外注するなど積極的に民間への業務委託を進 め、事業への市場競争原理の導入を進めている。

最後に説明責任に関しても、REB、PBSのシス テムは、権限が決して一部に集中することなく、 また職員の不正行為が未然に防止されるように注 意深くデザインされている。PBSの経営者責任者 であるGMは、地域の顧客の代表で構成される理 事会によって経営内容をチェックされる構造にな っている。この理事会によるチェックを形骸化さ せないために、REBによるGMのチェックも堅固 に維持されている。さらに、PBSの内部構造自体 も、内部牽制を強く意識した構造になっており、 たとえば、在庫管理、設備建設、消費者苦情、料 金回収といった業務の所轄がそれぞれ別の部に振 リ分けられている。また、料金回収の細い手続きに 関しても、不正防止策が随所に織り込まれている。 全体的に事業の利害関係者への説明責任が強く 意識された組織構造や業務体制が築かれている。

REB/PBSの場合は「専門能力」「権限と役割 の明確さ」「インセンティブ」のどの項目において も、自らの組織能力を向上させるための措置が講 じられている。REB/PBSの良好なパフォーマン スは、組織としての高い組織能力に支えられてい ることが分かる。

2. **バングラデシュ電力開発庁(PDB)**/ ダッカ電力供給公社(DESA)

(1)組織の概要とパフォーマンス 組織と事業の概要

バングラデシュ電力開発庁(以下PDB: Power Development Board)は1940年にバングラデシ ュ(当時は東パキスタン)唯一の電気事業体として 設立された。設立時は民間企業であったが、1950年 代に政府機関として再編された。当時は電力と水 道事業を所管する組織であったが、1971年にパキ スタンから独立してバングラデシュとなったとき に、電力と水道を分離して現在の姿になった。発電、 送電、配電部門を有する垂直統合型の電気事業体 である。その後配電事業に関して、PDBダッカ圏の パフォーマンスが悪いことを懸念し、ADB、世銀 などの主要ドナーが分社化を主張した。これを受 けて、1990年にダッカ電力供給公社(以下DESA: Dhaka Electric Supply Authority)を設立し、 首都圏の配電事業を1991年10月1日からDESAに 移管している。また、送電事業に関しては、PDB への子会社であるPGCB(Power Grid Company of Bangladesh)への業務移転が計画されている。

組織構成

PDBの組織は、発電、送電、配電、計画・技 術開発、経理、総務の6つに大別される。発電、送 電、配電のそれぞれの部門は地域区分を設けられ ており、本部組織の中に各地域を担当する部署を

持つ。配電部門の所轄は低圧線までであり、引込線とメーターに関しては経理部門の所轄である。

一方、DESAの組織は、技術・営業、経理、総務の3つに分けられる。技術・営業部門はさらに北部地域所管と南部地域所管、および本部に分けられる。各地域所管の部署はさらにいくつかのより小さな地域に分割され、運用保全坦当と営業坦当に細分化される。

パフォーマンス

PDBとDESAのシステムロスはきわめて大きい(表2-1参照)。1997年度におけるPDBの配電部門のシステムロスは29.8%、DESAについても27.9%という高い水準である(双方ともにREB売電部分を除く)。システムロスは、設備の老朽化などによるテクニカルロスと、盗電や使用量ごまかしなどによるノンテクニカルロスにわけられるが、PDBとDESAの場合ノンテクニカルロスの部分が大きいとみられている。料金回収率の統計をみても、1998年11月の値で、PDBが82.2%(DESA売電部分を含む)、DESA単独で57.8%という低い状況であった。DESAの料金回収率は前年11月の69.3%より悪化している。**17

(2)組織能力の評価

システムロスや料金回収に関してPDBやDESA

のパフォーマンスが芳しくない要因はどこにあるのか。事業を実施する組織の能力という視点から、それぞれの機関の課題や問題点について確認する。前節と同じく「専門能力」「権限と役割の明確さ」「インセンティブ」の3点からPDBとDESAの組織能力を評価する(表2-3参照)

専門能力

PDBは自前の研修施設を有しており、技術項目中心のトレーニングプログラムを職員に提供している。外部の請負業者に対する研修などはない。一方、DESAには独自の研修施設はなく、職員の研修はもっぱら外部に委託する。しかし、予算不足から実施に研修を受けた職員数は過去5年間で約200人のみとわずかである。

権限と役割の明確さ

権限と役割の明確さを示す指標として技術標準 や業務仕様の整備状況について検討する。両機関 とも設計、建設、保全などの業務に関する仕様や 技術標準は一応整備されているものの、現場では それらが十分に順守されていない。実際にマニュ アルどおりに運用、保全されている設備はほとん ど見つからない。とくに、低圧線から引込線にか けては標準どおり施工されている設備はまれとい う状況である*18

インセンティブ

表2-3 PDB/DESAの組織能力の評価

	評価(:	十分 : 部分的に不十分 ×:不十分)
専門能力		
研修の充実度		PDBは自前の研修施設があり技術中心の研修を職員に提供。請負業者に対する研修はいっさ
		いなし。DESAには研修施設はなく職員の研修は外部に委託する。予算不足から外部機関での
		研修は数が限られる。
権限と役割の明確さ		
技術標準・業務仕様		技術標準、業務仕様ともに整備されているが、現場で順守されていない。実際に標準どおりに
		運用、保全されている設備はほとんど見つからない。職員の怠慢や不正行為などにより工事後
		の検査が充分に行われていない。
インセンティブ		
価値観の共有	×	労働組合が特定政党と密着し経営陣と対立する。業務効率化やサービス改善をねらった諸策も
		労働組合の抵抗で頓挫する。現場職員の不正行為も労組/政党の妨害で取り締まれない。
競争圧力		業績評価制度を試行したが、好成績による報酬額よりも不正行為で得られる額の方が大きくイ
		ンパクトなし (DESA) 検針業務や料金回収業務は内部職員により行われ、外注化進まず。
		一部では外部の民間企業へ特定地域の配電業務を委託する試みが進む (PDB、DESA)。
説明責任		大規模プロジェクトの実施に際しては、工程管理に関し内部と政府機関とのダブルチェックあ
		り (PDB)。営業業務については不正防止策がなく、職員による不正行為が蔓延する。高いシ
		ステムロスの一因となる。

^{*17 &}quot; Commercial Operation Statistics of DESA", September 1998, DESA.

^{*18 1998}年度現地調査

まず、価値観については、PDB、DESAともに 労使の対立が厳しく組織全体で価値観が共有さ れるような状況ではない。それどころか、両機関 のパフォーマンスが芳しくないのは、内部職員の 不正行為の影響が一因であるとすらみられてい る。労組と政党の妨害により、現場での職員の不 正行為がなかなか管理職により取り締まれないと 指摘される。*19

次に、競争圧力についてみると、一部ではある が事業に競争原理の導入が図られている。まず DESAでは現在、職員の業績と報酬額をリンクさ せる業績評価給制度の導入が検討されている。し かしこれは、労働組合の反対で実現が困難である。 また、PDB、DESAの一部地域の配電業務を本体 から切り離し、民間企業に業務を委ねる試みもあ る。DESAはダッカ市内のハリプール地区の配電 業務を新設の民間企業(DESCO社)に1998年度か ら移譲した。PDBはダッカ北部のタンガイル地方 の配電部分の営業業務を新設の民間企業(TBBS 社)に1996年から委託している。一部での試験的 な試みではあるものの、両者ともシステムロス対 策などに良好な成果をおさめているようである。

最後の説明責任に関しては、両機関とも十分な 内部牽制のメカニズムが構築されているとはいえ ない。PDBが大規模プロジェクトを実施する際に 限っては、進捗状況に応じて工程が明確に把握さ れる。それぞれのプロジェクトチームは毎月の進 **捗報告を本部に対して行うが、これとは別に政府** 機関のIMED (Implementation Monitoring & Evaluation Division)が四半期ごとに進捗調 査をおこなう。これが互いにダブルチェックとな っている。しかし、料金回収など営業的業務につ いては、不正防止策はほとんど採られていない。 そのため、内部職員による盗電や収賄などが日常 的に生じているといわれる。

PDBとDESAでは、組織能力の構成要素である 「専門能力」「権限と役割の明確さ」「インセンテ ィブ」のそれぞれについて、課題や問題点が散見 される。とくにインセンティブ構造に関して、両

者の対応はREB/PBSとは大きく異なっている。 PDB、DESAのパフォーマンスを向上させるため には、設備や技術面での改善と並んで、適切なイ ンセンティブ構造を構築する必要性が高いのでは ないかと考えられる。

3. **タイ地方配電公社 (**PEA)

(1)組織の概要とパフォーマンス 組織と事業の概要

タイの地方配電公社(以下PEA:Provincial Electricity Authority) は内務省主管の配電事 業を担当する国営企業であり、1960年に設立され た。首都圏配電公社(以下MEA: Metropolitan Electricity Authority) が首都圏を所管するのに 対し、PEAは地方・農村部を所管する。電力の 供給面積は約51万平方キロメートルであり、国土 面積の99%をカバーする。国内に1,081箇所の営 業所を持ち、職員総数は約3万人、顧客数は 1,000万口に達する。*21

タイでは、発電から一次送電系までのいわゆる 基 幹 系 を EGAT (Electricity Generating Authority of Thailand) が所管しており、PEAや MEAなどの配電機関はEGATから電力を購入 し、それを所管する顧客へ販売する、という流れ になっている。しかし、PEAの所管する農村部な どではEGATの基幹系から遥かに離れた地域が存 在するため、これら地域への電力供給のためPEA は小規模な発電所を所有している。

組織構造

PEAの組織は総裁の指揮下に8人の副総裁が おり、それぞれ「技術・サービス」「計画・システ ム開発」「建設」「業務(1)」「業務(2)」「維持」 「財務」「総務」を坦当している。さらに総裁直轄 として、内部監査室、プロジェクト調整室、組織 計画室、人事室が独立分離されている。2つの業 務部は地域別にさらに2つに分けられ、北部、北 東部、中央部、南部の4地域ごとに管理されてい る。それぞれの地域は現場運用に関する事項のみ を所管し、設備設計や建設といった業務は本部が

^{*19} DESA計画投資課長談

^{*20} DESA計画投資課長談

^{*21} PEA Statistical Review 1997.

所管している。

総裁直轄のプロジェクト調整室は、秘書を含めて 15名の小さいグループであるが、各部門を経験し てきた次長レベルの職員で構成されている。プロ ジェクトの実施にともなう関係者の利害調整をお もに担当しており、JBICや世界銀行の借款プロ ジェクトの進行監理に有効な機能を担っている。

パフォーマンス

PEAのシステムロスは1997年の実績で5.5%と 報告されており、途上国の電気事業体としてはパ フォーマンスはきわめて優れている^{*22} (表2-1参 照) 農村の電化率は1997年度に98.7%に達して おり、タイ農村部への電力供給という使命は十分 に達成されている。*23 世帯電化率でも1995年に 86.3%という高いレベルである。24今後は新規に開 拓される農村部への配電や、既存設備の信頼度の 向上が課題である。

(2)組織能力の評価

このようにPEAはパフォーマンスはきわめて優 れており、組織として事業を進める能力に秀でて いる。PEAの組織能力の高さについて、前節と同 様に「専門能力」「権限と役割の明確さ」「インセ ンティブ」の3つの視点から評価する表2-4参照)

研修制度の充実度を見ると、PEAは職員の研 修や教育にきわめて強い意欲で取り組んでいるこ とがわかる。研修事業は特命事項担当副総裁の直 轄であり、2000年にはバンコクの近郊都市に宿泊 施設付きの専用研修センターが完成する予定であ る。PEAの提供する研修コースは技術面が43コ ース、管理面が38コースもあり、全職員の52%が これに参加している。さらに、大学で学位をとるた めの奨学金制度もある。また、付属に職業訓練校 があり、年間に50人の電線保全員を養成している。*25

権限と役割の明確さ

技術標準や業務仕様の整備状況を見ると、設 計、設備建設、運用保全のそれぞれの業務に関し てPEAでは標準が整備され、詳細な部分まで規 定されている。また、外部の建設業者にはPEA による認定制度があり、いくつかの指標をもとに 優良業者として認められないと、大型プロジェク トの受注ができない仕組みとなっている。

インセンティブ

まず価値観の共有について検討すると、PEAは 組織として明確な経営目標を掲げており、研修な

表2-4 PEAの組織能力の評価

	評価(: +	分 : 部分的に不十分 ×:不十分)
専門能力		
研修の充実度	,	研修業務は副総裁の直括事項として重視。2000年には宿泊施設付きの専用研修センターが完成予定。研修プログラムは技術コースと管理コースがあり、それぞれ40前後のコースがある。全職員の52%が参加。大学の学位取得プログラムもあり16人分の奨学金を支給。付属職業訓練校もあり年間50人の電線保全員を養成。
権限と役割の明確さ		
技術標準・業務仕様		設計標準は厚いファイルに5~6冊分あり、詳細な事項まで規定される。抜粋版の小冊子もある。建設業者の認定制度があり、優良業者と判定されないと大型プロジェクトの受注ができな い。運用、保全についての標準類も整備されている。
インセンティブ		
価値観の共有		経営目標が明確に規定される。職員の待遇は良く、労使関係は良好。
競争圧力		各部署、営業所、職員ごとに業績評価制度を導入。それぞれが年度初めに目標を設定し、その 達成度に応じてポーナスやペナルティが課される。
説明責任		内部監査部門は総裁直結で分離独立。定期的な監査を実施。1998年度から外部機関に委託した事後評価も実施される。評価報告書はNEPOにも提出される。大口顧客に関しては、地方事務所による年次総会の場で、直接意見を求める機会がある。検針、料金回収業務において携帯端末の利用やデポジット預入れなどの不正防止システムが確立。

^{*22 1998}年度RIDA/SADEP調査へのPEA回答より

^{*23} PEA Statistical Review 1997.

^{*24} PEAからのヒアリングによる

^{*25} PEA研修課資料 "Personnel Training and Development of PEA"、" PEA's Office of Human Resource Development " より

どの機会を通じて価値観が共有されるよう努めて いる。職員の待遇もよく、労使関係は協調的であ るといわれる。*26

第二に競争圧力に関しては、社内の部門間、営 業所間、職員間の競争を刺激するために、業績評 価システムが導入され、業務改善のための競争圧 力がかけられている。年度初めにそれぞれが目標 を設定し、その達成度に応じて賞罰が与えられる システムである。

最後に、説明責任に関してもPEAは十分に内部 牽制が意識された組織構造となっている。内部監 査部門は総裁の直轄であり定期的な業務監査を 行っている。さらに、1998年度から外部機関に事後 評価を委託しており、報告書は国家エネルギー政 策事務局(NEPO)にも提出される。また、地方事 務所での年次総会を通じて、大口顧客からは直接 意見を聴取する機会がある。不正の温床になりが ちな検針や料金回収業務においては、携帯端末の 利用などさまざまな不正防止策が導入されている。

以上のようにPEAにおいては、価値観の共有、 競争圧力、説明責任のそれぞれの面で、職員が適 切なインセンティブを持つように工夫されている ことがわかる。

4. 電化公社の組織能力とパフォーマンス のまとめ

バングラデシュとタイの電化公社の組織能力の 評価結果とそれぞれのパフォーマンスをまとめれ ば表2-5のとおりである。

REB/PBSとPEAの両者については、組織能力 の構成要素とみなすどの項目についても、万全な 体制が構築されている。研修制度は充実しており、 技術標準と業務仕様の類は十分に整備され、かつ 実際に順守されている。組織の価値観は明確に規 定され、それを職員に浸透させるための努力も払 われている。また、職員の業績評価と報酬がリン クされ、あるいは積極的に外部に業務が委託され るなど、事業への競争原理の導入が図られている。 事業の利害関係者に対して十分に説明責任がと れる体制も構築されている。職員が事業を効率的、 効果的、かつ公正にすすめる上での適切なインセ ンティブ構造がつくられている。こうした組織能 力向上の努力が実を結んでいることは、両機関の パフォーマンスの良さを見れば明らかである。

一方、PDBとDESAに関しては、組織能力の構成 要素であるいずれの項目を見ても、十分な状況にな い。研修は必ずしも充実しているとはいえず、標準 や仕様の類いは実際に現場で十分に順守されてい ない。労使対決から組織として価値観が共有されて いるとは到底みなされず、また競争原理の導入も 一部のみである。説明責任についても、十分な体制 が構築されているとはいえない。全般的に組織とし て事業をスムーズに実施する状況にあるとは考え られない。システムロスや料金回収についてのパフォ ーマンスの悪さは、単に技術的な要因だけではなく、 組織としての在り方に問題があるようにみえる。

実施機関のパフォーマンスの悪さを、当該国の 政治、社会、経済などの問題だけで説明すること が不適切なのは、同じバングラデシュで同じ配電

表2-5 電化公社の組織能力とパフォーマンスのまとめ

【組織能力】				
▶ 荒丘が取りピノ」 】	REB/PBS	PDB/DESA	PEA	
専門能力				
研修の充実度				
権限と役割の明確さ				
技術標準・業務仕様				
インセンティブ				
価値観の共有		×		: 十分
競争圧力		_ ^		: 部分的に不十分
説明責任				×:不十分
武明貝 [[メ・ヤーガ
【パフォーマンス】	REB/PBS	PDB/DESA	PEA	
	KEB/PBS	,		
システムロス	16 %	30 % / 28 %	6 %	
料金回収率	95 %	82 % / 58 %	n.a.	

^{*26} PEA研修課次長他談

事業を実施しながらもパフォーマンスが際立って 異なる組織が存在していることからも明らかであ る。また、REB/PBSのパフォーマンスが良好な のは、協同組合方式で電化を進めていること自体 が理由なのではなく、そのシステムが十分に機能 するように組織全体の能力の向上に努めているか らと考えられる。協同組合方式をとらないPDB、 DESAの伝統的な電化の進め方そのものに問題が あるわけではないことは、タイのPEAのパフォー マンスが優れていることで分かる。

事業のパフォーマンスの差は、国や文化の違い や事業実施方式の違いよりも、事業を実施する機 関の組織能力の違いに左右される面が大きい。事 業を成功裏に実施するためには、実施機関の組織 能力とその背景に注意を払う必要がある。バング ラデシュとタイの地方電化公社の組織能力とパフ ォーマンスを比較することで、こうした教訓が導 かれるようにみえる。

第3章 小規模分散型プロジェクトの事例: インドネシア地方インフラ整備事業

インドネシア・地方インフラ整備事業(以下「地 方インフラ事業」または「本事業」と呼ぶ)は、開発 の遅れた「後進村」に対して、アクセス道路、簡 易上水・衛生設備などの基礎インフラを整備する 事業である。インドネシアの貧困削減政策の中の 主要な政策として、1994年度より実施されている。

本事業のように小規模のサブ・プロジェクトが 広域に分散するタイプのプロジェクトは、従来型 の大型の単体プロジェクトに比べ、実施体制が複 雑となり、事業の監理の難しくなる場合が多い。 従来型のプロジェクトとは、ダム、発電所、鉄道、 道路などの建設に代表される。おおむね1つの場 所に比較的規模の大きなインフラを建設する事業 で、事業を担当する実施機関が単独である場合が 多い。それに対して、小規模分散型プロジェクト は、規模の小さなサブ・プロジェクトが広範囲に 散在するタイプの事業である。この場合、中央で 事業の監督を行う機関と、地方で工事・調達な どの事業実施を行う機関が異なる場合が多い。サ ブ・プロジェクトが複数のセクターにまたがれ ば、それにともない監督官庁の数が増え、それぞ

れの行政レベルで事業に関与してくる機関が多く なる。また、中央から直接、広域に散らばる多数 のサブ・プロジェクトを一つひとつをモニターし て事業の進捗・質の管理を行うことは事実上不可 能である。そこで、地方からの情報が的確かつ迅 速に中央まであげられ、地方レベルでモニタリン グが行われるような仕組みを実施体制の中に組み 込んでおく必要がある。さらに、このような複雑 な実施体制を、事業開始時から完璧な形で準備 することは非常に難しい。そこで、実施中または 完成されたサブ・プロジェクトから得られた教訓 を、事業全体にフィードバックし、実施体制を改 善していく試みが重要となる。

このように、小規模分散型のプロジェクトには、 従来型プロジェクトと異なったアプローチが必要 とされる。縦(中央と地方)と横(関連省庁間) のコミュニケーションが円滑に行われ、事業実施 にモニタリングおよび評価が組み込まれるよう工 夫を施したシステムづくりが、事業の成否を左右 する大きな鍵となる。言い替えれば、小規模分散 型のプロジェクトは、調整・情報収集およびモニ タリングといった取引費用が高くなりがちであ り、実施機関の高度な組織能力が求められる事業 であるといえるだろう。

地方インフラ整備事業は、上記のように事業の 監理が難しいといわれる小規模分散型のプロジェ クトの中で、事業監理が比較的うまくいっている と評価されている。地方インフラ事業の1995年度 実施分については、すでにサンプル調査によるイ ンパクト評価が実施されている。調査内容は、地 方インフラ整備事業による 物的インフラの整備 状況(インフラの施工状況と完成後の機能)と、

経済的効果(事業目標で期待された便益・効 果が発現されているかどうか)の分析である。物 的インフラの整備状況についてはおおむね良好と されている。経済効果については、サンプル数が 少ないことと、事業完成後あまり年数が経ってい ないため間接効果は発現するに至っていないなど の制約があるものの、とくに市場や飲料水へのア クセス改善という目標については大半の村で効果 があったと評価されている。

また、本事業の関係者からの聞取りでは、本事 業が順調に進んできた要因として、事前に実施体

制について詳細な検討がなされた上できめ細かい 取決めがされた点、および事業を実施する中で得 られた教訓を事業にフィードバックし改善を重ね ていった点、の2つがしばしば指摘された*27 そ こで、地方インフラ整備事業を事例として取り上 げ、第1章で述べた組織能力分析枠組を通じて実 施体制および組織能力を検討する。このことによ り、複数の実施機関が関連する複雑な実施体制 を持つ事業の監理を助けるためには、組織能力に 関するどのような工夫が鍵となるかを考えたい。

なお、本章で取り上げた地方インフラ整備事業 の実施体制は、関連資料および1999年2月に行 った現地調査に基づいて取りまとめたものであ る。近年インドネシアでは地方分権化が進められ ていることから、今後このような地方分散型の事 業の実施体制や実施主体にも変更が加えられる可 能性があることを指摘しておきたい。*28

本章では、まず最初にインドネシアの貧困状況 および最近のインドネシアの貧困政策について概 観する。次に、地方インフラ整備事業の概要を解 説する。最後に、第1章で説明した「組織能力 の構成要素」の項目にしたがって関連実施機関の 組織能力分析を試みる。

1. インドネシアの貧困状況

(1)インドネシアにおける貧困の推移

インドネシアの貧困に関する統計は、1976年以来、 中央統計局(BPS:Badan Pusat Statistik)が社 会経済調査(Susenas:Survei Social Ekonomi Nasional)のデータに基づき、貧困線の設定およ び貧困線以下の人口を調査している。中央統計局 は、「貧困線」を「1人1日2,100キロカロリー相 当の食糧とそれ以外の食糧外必需品を得るのに最 低限必要な所得水準」と定義し、都市部と農村 部別に貧困線を定め、約3年ごとに貧困線の見直 しをおこなっている。^{*29}

1970年に7,000万人(総人口の約60%)であっ

た貧困人口は、1996年には2,249万人(同約11%) と、絶対数でも対総人口比でも大幅に減少した。 しかしながら、1997年に始まったアジア通貨危機 はインドネシアの貧困状況に大きな打撃をもたら し、中央統計局の推計によると、1998年末におい て貧困人口は7.900万人(総人口比の約40%)と 急激に増加している。その後の世界銀行の調査で は、アジア危機がもたらした社会的な影響は当初 推定されていたほど壊滅的なものではなく、また、 地域によって大きなばらつきがあると指摘してい る。貧困、失業、教育、保健に関して、都市部のフォ ーマル部門やジャワ島において多大な負の影響が あった一方、農村部や一次産品を輸出する外島で は比較的打撃が軽かった。*30 いずれにせよ、現在 のインドネシア政府にとって貧困・失業対策が最 優先課題であることは間違いなく、ソーシャル・ セーフティ・ネットを、より的確に貧困層にター ゲットして提供することが急務である。

(2)近年におけるインドネシアの貧困政策

インドネシア政府は、1994年から始まる第6次 5ヶ年計画の重点政策として貧困削減をとりあげ た。そして具体的な対応策の柱として後進村向け 大統領特別交付金 (Impres Desa Tenggal:以 下IDT事業と呼ぶ)および地方インフラ整備計画 (P3DT:Pembangunan Prasarana Pendukung Desa Tertinggal)を実施してきた。地方インフ ラ整備事業については、後に述べることとし、こ こではIDT事業について説明を加える。

後進村調査

1993年に貧困削減政策の基礎資料として、中 央統計局により「村の潜在力調査」(Potensi Desa) が実施され、「後進村」*31 統計が作成され た。後進村の判定方法は、村の豊かさを、 的な指標にスコアを付けた合計値、 郡長および 村を訪れた統計調査官の判断の双方を加味して決 定された。ここで判断基準となる指標は、道路の 舗装状況、教育施設の種類、医療設備など、村

^{*27 1998}年度現地調査におけるインタビューより

^{*28} 実際、1999年11月に発足したワヒド大統領の新政権では、中央省庁の名称、数に変更がみられる

^{*29 1996}年の調査では、都市部の貧困線は一人一月あたり3万7,854kk°ア、農村部では2万7,573kk°アとなっている

^{*30} World Bank (1999).

^{*31} 当初は「貧困村」(Desa Miskin)と呼ばれたが、後に「後進村」(Desa Tenggal)に変更された。IDT事業の対象である ことから一般にIDT村と呼ばれる。

レベルの社会インフラ整備状況が中心となってい る。最初の調査で、全国6万5,554村のうち、約 3分の1にあたる2万633村が後進村と判定され た。1994年には、指標項目の見直しなどの改善が 加えられ、後進村の数は2万4,414村となった。 さらに、1995年には、社会資本などの整備が立ち 後れているインドネシア東部 4 州 (マルク、東ヌ サトゥンガラ、東チモール、イリアン・ジャヤ) および離島の5県にあるすべての村が後進村に含 められるよう基準が変更されたため、後進村の数 は合計2万8,376村となっている。

後進村向け大統領特別交付金 (IDT)

前述の「後進村」統計を基にして、インドネシア 政府は1994年からIDT事業を実施した。IDT事 業は、貧困削減を目的として、後進村と認定され た村落に対して事業運転資金を供与するプロジェ クトである。村の開発委員会(LKMD: Lembaga Ketahanan Masyarakat Desa) の承認と郡レ ベルの助言者による指導を条件として、村民に小 規模の自助グループ(KSM: Kelompk Swadaya Masyarakat) を組織させ、大統領布告(Impres) 資金*32を元手に一種の村おこし事業を展開するも のである。IDTの対象となる事業は、経済的な生 産活動に限られ、インフラ建設は対象外とされた。 また、KMSの事業計画・運営を支援するために、外 部アドバイザー(facilitator)が派遣される。ファ シリテーターは、中央省庁雇用のスタッフ、または 地方自治体、大学、NGOのスタッフなどが担当す る。IDT資金は、1994年度から3年間にわたり、1 村につき毎年2,000万ル。アが供与された。事業が成 功した場合には、IDT資金はリボルビングファンド として次の事業の資金として利用可能とされた。

インドネシア政府は、第5次5ヶ年計画(1989 ~1994年)時にも村落をターゲットとした村落総 合開発(PKT)を実施している。PKTは、特定の 地域に対し、インフラ整備、農業・畜産・小工業振 興、組織づくりなどをパッケージとして提供する 事業であったが、実行がきわめて遅かったことが報 告されている。PKTの反省点として、対象地区の選 定基準が明確に定められなかった、多くのコンポー ネント盛り込んだため調整に時間がかかった、資金 の6割以上がインフラ整備に使用され事業運転資 金が不足した、州レベルの行政組織を通じたトップ ダウン方式を採用したため手続きに時間がかかっ た、などが指摘されている。IDT事業は、これらの 教訓を取り入れて、後進村と認定された村落に対象 を絞り、資金の使途も事業運転資金に限定した点 で、従来の村落開発プロジェクトと異なっている。

2. インドネシア地方インフラ整備事業 の概要

(1)事業目的

後進村と認定された村落のうち開発潜在能力の 高いグループを対象に、アクセス用インフラ(道 路・桟橋)および簡易上水道(衛生)施設を整 備する。これにより、対象村落の自立的発展に寄 与し、ひいては貧困軽減に資することを目的とし ている。前述のIDT事業は、後進村を対象にイ ンフラ以外の事業運転資金を提供するプロジェク トであり、これと並行して基礎的なインフラ整備 を行うことで、貧困軽減の相乗効果が期待された。

(2)対象地域

ジャワおよびバリ島を除く地域が対象とされ た。ジャワ、バリ地域は外島に比べインフラ整備 が進んでおり、同地域の後進村の開発が遅れてい る原因はインフラ以外にあると考えられた。なお、 世界銀行は、1995年よりVillage Infrastructure Projectでジャワ島とスマトラ島の一部を対象に、 アクセス道路、上下水道、橋、市場などのインフ ラ整備を行う事業を提供している。*33 世界銀行の プロジェクトは、対象地域が異なるほか、対象と

^{*32} インプレス(Impres:Instruksi Presiden)は、中央政府の開発予算のうち、大統領令に基づいて定められた特定事業を地方 政府が実施するために、地方自治体に交付される資金である。「小学校インプレス」「保健インプレス」「州道・県道インプ レス」など、セクター別に使途を限定して交付される特別インプレス(IDTもこれにあたる)と、州、県、村といった地方 自治体にとくに使途を限らず交付されるブロックインプレスがある。

^{*33} インドネシア政府の整理では、IDTプログラムの中のインフラ部分がP3DTで、その中に JBICの借款による地方インフラ 整備事業、 世界銀行の借款によるVillage Infrastructure Project、 1997年度よりインドネシア政府が自国の国家予算 で実施を始めたP3DT Murni、の3つのタイプがあるとされている。世銀のVillage Infrastructure Projectは、1998年より 小規模インフラとマイクロ・クレジットを組み合わせて郡の開発に焦点を当てた郡開発プロジェクド Kecamatan Development Project) に引き継がれている。

なる後進村の選出基準、工事請負方式、サブ・ プロジェクトのコンポーネント選択方式など、ス キームにも多少の違いがある。

(3)対象村落選定基準

後進村落の中でも潜在力があり、かつ対象イン フラが現状では不十分で整備の必要のある村から 優先的に事業対象とすることとされた。事業資金 が国外からの借入という性格を考慮して、後進村 の中でも事業への投資効率と事業効果の持続性 が高いと考えられる上位グループを対象とするこ ととした。

具体的な選択基準は、まず前述の「村の潜在力 調査」の評価指標の中から5項目(第2期は4 項目)を使用しそれぞれの項目を採点する。合計 点数に基づき、後進村を開発潜在力が高い順に Productive, Potential, Moderately Poor, Poor、Extremely Poorの5つに分類する。さら に、ProductiveとPotentialに分類された村が60% 以上を占めるように、3~5村で1つのクラスター*34 を形成する方法で行われる。

(4) 実施体制

関連実施機関としてあげられるのは、全体の調 整機関(Coordinating Agency)として位置づけ られる国家開発計画庁 (BAPPENAS)地方開発 局、実施機関(Executing Agency)である公共事 業省道路総局(BINA MARGA)、公共事業省居住 環境総局(CIPTA KARYA),内務省地方開発総局 (BANGDA)と内務省村落開発総局(PMD)、およ び事業機関(Implementing Agency)となる県 (KABUPATEN)政府である。それぞれの役割分担 は、以下のとおりである(図3-1参照)。

- ・BAPPENAS:全体の総合調整。実施ガイドラ インの作成、予算管理、モニタリング、サブ・ プロジェクトの選定・決定を行う。
- ・BINA MARGA:アクセス改善関連のインフラ 整備に関して、技術的側面の責任を負う。
- ・CIPTA KARYA:上水供給関連のインフラに 関して、技術的側面の責任を負う。

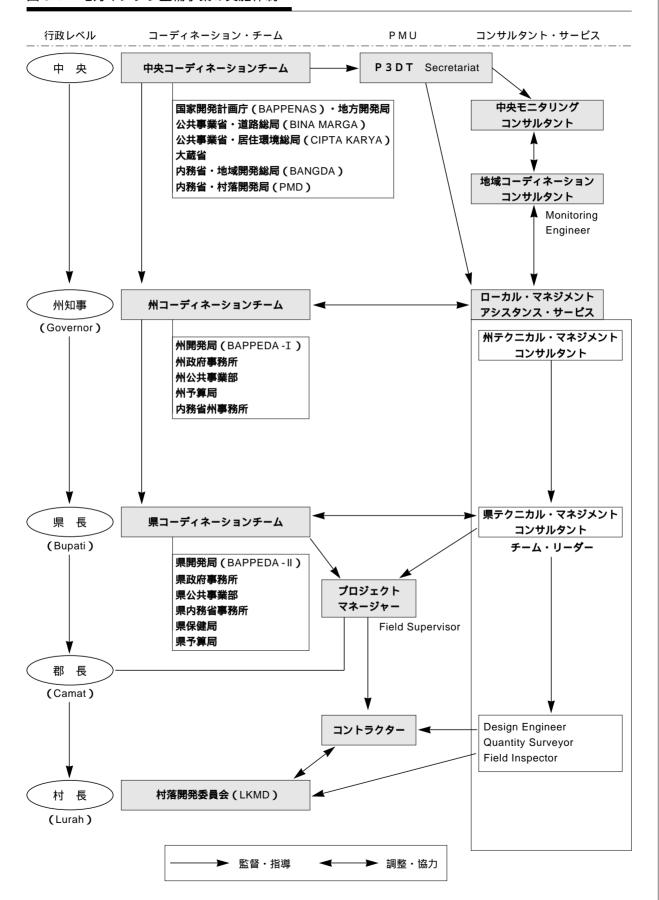
- ・BANGDA:技術側面以外につき、地方政府(県 レベル以上)を指導・監督する。中央における地 方との窓口機能を担う。
- ・PMD:技術側面以外につき、地方政府(郡レ ベル以下)を指導・監督する。とくに村落レベ ルの住民参加促進、啓蒙・トレーニング活動を 行う。
- ・県政府:コントラクターの調達を行い、事業実 施の当事者となる。村レベルの情報を収集し、 州政府、内務省を通じて中央に伝える。

また、以下のように各行政レベルごとに関連政 府機関が参加するコーディネーション・チームが 設けられ、それぞれの機関の連携・調整を図る仕 組みになっている。

- ・中央コーディネーション・チーム: BAPPENAS、 BINA MARGA, CIPTA KARYA, BANGDA, PMDおよび大蔵省で構成される。BAPPENAS が総合調整の責任を負う。中央コーディネーショ ン・チームは事務局(P3DT Secretariat)を持っ ており、ここがプロジェクト・マネジメント・ユ ニット(PMU)としてコンサルタントの支援の もと、事業の監理・評価を行う。
- ・州コーディネーション・チーム:州開発局(BAPPEDA- 川政府事務所、州公共事業部、内務省州事 務所、州予算局で構成される。州開発局がチー ムリーダーとなる。州の役割は、県から上がっ てくる事業計画をチェックし中央につなぐこと である。
- ・県コーディネーション・チーム: 県開発局(BAPPEDA-Ⅱ) 県政府事務所、県公共事業部、県保健局、 内務省県事務所、県予算局、関連の郡長で構 成される。県開発局がチームリーダーとなる。 県は、実質的な事業の実施者として、計画立案、 請負工事の発注、モニタリング、進捗の評価、お よび州政府・中央への報告を行う。実施段階で は、県公共事業部よりプロジェクト・マネージャ ーが任命され、コンサルタントチームの支援の もと、村落から提出されたプロポーザルの確認、 詳細設計・コスト積算・入札書類の作成、村落 の参加促進、コントラクターの調達、施工監理、

^{*34} アクセス道路建設の際に対象村落が地理的に点在していては、効率的な建設が行われないことを考慮し、3~5村で1つの 集団を形成し、クラスター単位でインフラ整備が行われる。したがって、クラスターの中には後進村ではない村もしくは後 進村であってもProductive, Potential以外に分類された村が含まれることもある。

図 3-1 地方インフラ整備事業の実施体制



村落開発委員会への訓練、県・州・中央への報 告などを実施する。

・村落開発委員会(LKMD): 計画段階でサブ・プ ロジェクトのコンポーネントの申請、コントラク ターとの契約に基づき村民を動員して建設工事 の一部請負い、サブ・プロジェクトの維持管理 を行う。

(5) コンサルタント・サービス

各レベルの行政組織を支援するために、 中央 モニタリング・コンサルタント(The Central Monitoring and Management Assistance Consultant(CMMC)) 地域コーディネーショ ン・コンサルタント(The Regional Coordination Team) ローカル・マネジメント・アシスタンス・サ ービス(The Local Management Assistance Services (LMAS)) が設置されている。

中央モニタリング・コンサルタントはプロジェクト・マ ネジメント・ユニットであるP3DT Secretariatを 支援する役割を担う。地域コーディネーション・コ ンサルタントは、4地域に置かれている。CMMC とLMASの橋渡し的な役割を担い、州ごとに Monitoring Engineerを配置する。ローカル・マ

ネジメント・アシスタンス・サービスは、州・県・ 村落レベルの行政機関に対して、技術面・マネジ メント面の支援を行う。各州には州テクニカル・ マネジメント・コンサルタントが、各県には県テ クニカル・マネジメント・コンサルタントが設置さ れる。さらに、県テクニカル・マネジメント・コン サルタントの指導のもとで現場において事業を支 援する、Design Engineer、Quantity Surveyor、 Field Inspectorが置かれている。

3. 組織能力の視点から見た地方インフラ 整備事業の評価

地方インフラ整備事業に係わる関連実施機関 の組織能力を「専門能力」「権限と役割の明確さ」 「インセンティブ」の3つの視点から評価し整理 すると、表3-1のとおりである。専門能力につい ては、「関係者への訓練」および事業実施を支援 する「コンサルタント・サービス」と「コンピュ ータ・データ・ベースの整備」の充実度を判断の基 準とした。権限と役割の明確さについては、「プ ロジェクトの簡素さ」「役割分担の明確さ」「権限 の明確さ」について考察した。インセンティブ構 造のうち、価値観の共有については「価値観を浸

表3-1 地方インフラ整備事業:実施機関の組織能力分析表

組織能力構成要素	チェック項目	評価(: 十分 : 部分的に不十分 ×:不十分)
専門能力	関係者への訓練	事業の内容、各行政機関の役割や業務内容を周知徹底させるため にガイドラインの作成と訓練を提供。
	コンサルタント・サービス	各行政レベルごとに事業実施を支援する充実したコンサルタン ト・サービスの提供。
	データ・ベース整備	コンピューター・データ・ベースをサブ・プロジェクトの計画、 事業進捗状況の監理、資金の流れのダブルチェックに使用。
権限と役割	プロジェクトの簡素さ	サブ・コンポーネントの数を絞ることにより、事業の簡素化をは かる。
	役割分担の明確さ	中央での関係省庁、各行政レベルでの関連機関の役割が細かく明確に取り決められている。
	権限の明確さ	中央では調整機関としてBAPPENASに、地方では事業実施機関として県政府に大きな権限が与えられている。
インセンティブ		
価値観の共有	価値観を浸透させる努力	関係者への訓練、受益者への導入研修を通じて事業の意義・価値 を共有する努力がなされている。
競争圧力	ユニット間の競争	パイロット・プロジェクトにおいて村間でプロポーザルを競わせ る試みがなされている。
説明責任	上位機関からの監視	事業の進捗・工事の質は、コンサルタント、プロジェクト・マネージャー、県コーディネーション・チーム、州コーディネーション・チームと複数の機関のチェックを受ける。
	受益者からの監視	村落の受益者に対して資金供与額などの情報を公開することで、 下からのチェック機能を働かせる努力がなされている。

透させるための努力」で、競争圧力については 「ユニット間の競争」で、説明責任については 「上位機関からの監視」と「受益者からの監視」 をもって評価基準とした。

(1)専門能力

関係者への訓練

広範囲に散らばる多数の事業実施関係者に事 業の内容とおのおのの行政機関の役割・業務内容 をいきわたらせるために、各行政レベルにおいて 研修事業が実施されている。研修は、中央、州、 県、郡、村落とアンブレラ式に行政レベルを降り ていく形で提供される。まず、中央で中央レベル のコンサルタントが指導員となり州レベルの関係 者に対して研修を行う。ここでの研修のおもな目 的は指導員の育成である。同様に、州において、 中央で研修を受けた州レベルのコンサルタントが 指導員となり県レベルの関係者に研修を行う。州 レベルまでは、研修修了者に対して指導員として の証明書が発行される。次に、県では県レベルのコ ンサルタントが指導員となって、郡レベルの関係者 に研修を行う。ここでの研修は、事業内容のオリエ ンテーションが中心となる。最後に、州および県 レベルの指導員が、LKMDや村民などの村レベル の関係者に対して事業の導入研修 socialization) が行われる。このように、中央から地方の村落レ ベルに至るまで、事業関係者に対して訓練が施さ れ、事業の意義や、担当業務の内容が浸透するよ うに工夫がなされている。

コンサルタント・サービス

本事業は、中央で事業の監督および関連機関 の調整を担当するプロジェクト・マネジメント・ユ ニットと、地方で実際の事業実施を担当する県政 府(およびプロジェクト・マネージャー)が多く の役割を担っている。そこで、前述のように中央 および県レベルにコンサルタント・チームが置か れ、それぞれの事業実施を支援する。さらに、広 範囲に分散するサブプロジェクトの監理を円滑に 進めるため、中央と県をつなぐ地域・州レベルに もコンサルタント・チームが設置されるという重 層的な支援体制となっている。中央、地域、ロー カルと3層からなるコンサルティング・チームは それぞれ密に連絡を取り合っており、記録・報告

体制も整備されている。コンサルタント・サービ スが終了した後の事業の持続可能性という課題は あるものの、広範囲にわたる複雑な実施体制を監 理するにあたり、コンサルタント・サービスの果 たしてきた役割は大きいといえるだろう。

コンピュータ・データ・ベースの整備

P3DT Secretariatは、中央モニタリング・コン サルタントの支援を受け、サブ・プロジェクト選 定を補助する地理情報システム(GIS)を構築し てきた。地形図などの地理情報に加えて、後進村 調査、社会経済調査、簡易社会調査などで収集さ れたデータがインプットされており、全国に数万あ る村落の保健施設、教育施設、上水道施設、所得水 準などを検索することができる。GISにより、対 象村が隣接してクラスターが形成されているかど うか、本事業のアクセス道路とほかの道路計画と の整合性が保たれているかどうかなどの地理情報 が一目で分かるようになっており、対象村落やサ ブ・プロジェクトの決定に大きく貢献している。

また、土木工事およびコンサルタントの契約状 況データや資金のディスバース状況データもコン ピュータ・ベース化されている。契約の進捗状況 は、規定の報告フォーマットに基づき現場から州 ごとに取りまとめられ、中央に報告される。これ らの情報と中央銀行の資金支出データを照らし合 わせることにより、二重支払などを即座にチェッ クすることができ、資金の流れのモニターを容易 にしている。

小規模分散型のプロジェクトでは、多数分散し て存在するサブ・プロジェクトとそれに付随する さらに数多い契約をいかに監理するかが、モニタ リングの大きな鍵となる。本事業では上記のよう にコンピューター・データ・ベースの利用によ り、事業の計画および物理的・資金面の進捗状 況のモニターの効率化が図られている。また、こ れらのデータ・ベース・システムは当初からすべ てできあがっていたわけではなく、事業の実施を 通じて改善が重ねられ、徐々に大きなシステムに 発展してきたものである。

(2)権限と役割の明確さ

プロジェクトの簡素さ

後進村が必要とするインフラは各種のものがあ

る。本事業の計画段落では道路と水道以外に、地 方電化や小規模灌漑施設などを含めることも検討 された。しかしながら、多くの村落と関連機関が存 在する複雑な事業構成が、さらに複雑となること が懸念された。そこで、後進村において必要度が高 いアクセス道路と上水道に限定することとした。

1999年2月現地調査時に、P3DT Secretariat は、地方インフラ整備事業の第3フェーズを勘案 中であった。担当者によれば、本事業の実施体制 がほぼ軌道に乗ったことを受けて、小規模灌漑、 収穫後の活動に対するインフラ整備(市場などの 建設) 小規模の水力発電などをサブ・プロジェ クトのコンポーネントに追加することを検討中と のことである*35

役割分担の明確さ

本事業のように、中央、州、県、村の各行政レ ベルで複数の機関が関与する場合、それぞれ機関 の間の調整が事業の重要な鍵となる。複雑な調整 を円滑に行うためには、関係者の役割・責任範囲 が明確に規定されることが必要である。役割を明 確にすることの重要性は、事業計画当初より担当 者の間で良く理解されていた。本事業の審査時に 関連機関の役割分担について合意がなされ、借款 契約にBAPPENASを調整機関とすることが明記 された。

さらに、中央レベルのコンサルタントにより、 おのおのの行政機関の役割や業務内容を詳細に定 めたガイドラインが作成されている。ガイドライ ンは当初、「実施ガイドライン」と「技術ガイド ライン」の2種類が準備された。以後、ガイドラ インは中央のコンサルタントチームにより毎年見 直しが行われている。現在使われているガイドラ インは数も増え、 各行政レベルにおける組織構 成と役割、村・事業の選択基準などの全体のフレ ームワークを示した実施ガイドライン、 上水、衛生設備などの技術面についてまとめた技 術ガイドライン、 受益者参加のノウハウをまと めた受益者参加促進ガイドライン、 村落レベル での事務手続ガイドライン、 報告書のフォーマ ットや記入方法を示した報告体制ガイドライン、 調達書類標準フォームや記入方法を示した調達

ガイドライン、などが準備されている。そして、 ガイドラインの内容を周知徹底させるために、前 述のようにそれぞれの行政レベルでガイドライン を教科書に用いた研修事業が行われている。

権限の明確さ

本事業では、中央で関連省庁間の調整および全 体的な事業の監督を行うBAPPENAS(および P3DT Secretariat)と、各地で実際の事業実施を 担う県政府に大きな権限が与えられている。中央 政府での調整に関しては、省庁間にライバル意識 が働き、一つの機関を調整機関にすえても協力関 係がうまく築かれないことがままある。 BAPPENASの場合、もともと開発事業の調整官 庁として位置づけられているため、ほかの省庁を 取りまとめて調整することが比較的用容易である という利点があった。

県政府は、事業の計画・実施に大きな役割を担 っている。具体的には、村落からのプロポーザル の取りまとめ、クラスターの構成、対象コンポー ネントの決定、コントラクターの調達および請負 方式による土木工事の実施など、多くの決定権が 与えられている。また、地方により事情が異なる ことを考慮し、調達のロットや対象インフラの設 計についても、県政府が地元の状況とニーズに合 わせて決定できるよう裁量権が与えられている。 一方、州政府の役割は、県政府から上げられた村 落リストや計画に対して形式的に承認を与えるの みに限定されている。

(3)インセンティブ

価値観の共有

前述のように、関係者に対して毎年、事業内容 やおのおのの役割・業務内容についての研修が末 端の村落レベルに至るまで提供されている。州レ ベルで行われる研修ならば、県の政府職員と県レ ベルのコンサルタントが一緒になって研修を受け る。このように合同で研修を行うことで、両者の コーディネーションが促進される効果がある。

一部のパイロット・プロジェクトでは、村落・ サブプロジェクト選定過程で競争の概念を導入す

^{*35} BAPPENAS P3DT担当官談

る試みがなされている。既存の方式では、対象候 補となる後進村はあらかじめ中央で選定され、中 央からの候補リストに基づき県でクラスターを形 成するシステムである。現在実施されているパイ ロット事業では、まず全国で30の郡が選ばれる (村の指定はない)、当該郡の各村落は事業のプロ ポーザルを作成し、郡に提出する。次に、郡レベ ルでプロポーザル評価委員会が開かれ、実施され る事業が決定される。プロポーザルの評価は、県 の地域開発政策に適合しているか、多くの地域住 民が参加するか、地元の資源を活用するかなどを 含む8つのクライテリアに基づいて行われる。こ のように、村落間でプロポーザルを競わせること により、サブ・プロジェクトの質の向上と選定手 続の透明性の向上を目指している。このパイロッ ト事業の結果はまだ出ていないが、結果をみて本 格的な導入を検討したいとのことであった*36

説明責任

本事業は、事業実施段階における報告・モニタ リング体制が工夫され、複数のステークホルダー からチェックを受けることにより、説明責任を確 保する努力がされている。ここでは、上位機関か らの監視と受益者からの監視の2つに分けて説明 する。

上位機関からの監視システムは、行政のヒエラ ルキーを通じておこなわれるモニタリング・報告 体制である。まず、サブ・プロジェクトのモニタ リングの結果は、県テクニカル・マネジメント・ コンサルタントに提出される。県レベルで取りま とめられたサブ・プロジェクトの報告は、プロジ ェクト・マネージャーの承認を得て、県コーディ ネーション・チームおよび州テクニカル・マネジ メント・コンサルタントに提出される。また、プ ロジェクト・マネージャーもサブ・プロジェクト の監理を行っている。州レベルで取りまとめられ た月次報告書は、州コーディネーション・チーム の承認を得て、地域コーディネーション・コンサ ルタントに提出される。ここで取りまとめられた 月次報告書は、中央のP3DT Secretariatおよび 中央モニタリング・コンサルタントに提出され る。それぞれの報告書のフォームは、すべて中央

で決められた標準仕様に従っている。

以上のようなコンサルタントを通じたモニタリ ングのほかに、県コーディネーション・チームお よび州コーディネーションチームも独自にサブ・ プロジェクトのサイト視察を行っている。建設中 および建設終了後にサブプロジェクト・サイトを 訪問し、進捗状況の確認および工事の品質チェッ クを行う。このように、事業が多くの関係者の目 にさらされることで、事業の進捗管理、品質管理、 資金管理の透明性が高まることを目指している。

受益者からの監視とは、受益者に情報を公開す ることで事業の透明性を高めようとする試みであ る。本事業のような小規模インフラプロジェクト は、受益者が事業の便益を直接観察できるという 特徴をもつ。また、住民自らが、必要なインフラ を提案し、土木工事に労働力を提供し、完成した インフラ設備の維持管理を行う。このように住民 参加の度合いが高い事業では、受益者が事業の過 程や成果を観察する機会が多い。そこで、受益者 に対して、どのサブ・プロジェクトが選ばれ、ど の村にいくらの事業予算が供与されるかといった 情報を積極的に開示している。情報公開により、 サブ・プロジェクトの選択過程や資金配分に対し て下からのモニター機能が働くことが期待されて いる。

以上、地方インフラ整備事業を組織能力という 視点から分析を試みた。表111-1 にみられるよう に、組織能力の構成要素と考えられるほとんどの 項目について、体制が整えられているといえるだ ろう。さまざまな関係者の役割・権限が明確に規 定されており、主たる決定権が与えられている機 関も定められている。事業内容や役割を規定した ガイドラインが整備され、それを関係者に周知徹 底するための訓練が提供されている。広範囲に分 散するサブ・プロジェクトの計画・監理・評価を 補助するために、コンサルタント・サービスやコ ンピュータ・データー・ベースの導入が図られて いる。さらに、複数の上位機関から行われる工事 の進捗、品質のチェックおよび資金の管理と、情報 公開による受益者からの事業内容の監視という、

^{*36} BAPPENAS P3DT担当官談

説明責任が確保される体制も組み込まれている。

当然、国やセクターによってそれぞれ事情が異 なるため、地方インフラ整備事業の実施体制がす べての地方分散型プロジェクトにそのまま応用で きるわけではない。むしろ、地方インフラ整備事 業から導かれる教訓は、事業の準備や計画の段階 で実施体制を詳細に検討することの重要性ではな いだろうか。多くのサブ・プロジェクトが広域に 分散し、複数の関係者が関与するという複雑な事 業のボトルネックを理解した上で、事業を実施す る際に起こりうる問題点が詳細に検討された。そ して、それに対応するために上記のような組織能 力を高める方策が組み込まれた。これらの工夫が 事業のパフォーマンスを左右する大きな鍵となっ ているように思われる。

結論と今後の課題 第4章

開発事業を実施する際に、途上国の実施機関 の組織能力が事業の成果や効果を大きく左右する ことは、以前より良く知られてきた事実である。 多くのドナー機関も組織能力の重要性を理解し、 事業本体に加えてTechnical Assistanceを供与 するなどの措置を通じ、実施機関の能力向上に努 めてきた。しかしながら、実施機関の組織能力を 何を基準にどのように測定するかについて一般的 な合意はいまだに得られていない。そのため、組 織能力に関する情報は、曖昧もしくは主観的な判 断に依存することが多く、また、情報を共有する 枠組みが確立されていないために個人の暗黙の知 識 (Tacit Knowledge) にとどまることが多かっ た。本論文は、途上国の実施機関の組織能力に ついて、新制度派経済学の分析枠組にそって「取 引費用」という概念から組織能力の解釈を試みた ものである。従来、開発事業の現場で分析の対象 となることが少なかった、組織能力という概念に ついて考えるきっかけになれば幸いである。

第1章は、組織能力の分析枠組を提示したもの である。まず、開発事業の実施にかかる費用を、狭 義の事業費である「転換費用 (Transformation Costs)と「取引費用」(Transaction Costs)から 構成されると仮定した。そして、実施機関の組織 能力を「事前の措置を通じて取引費用の総額を低 く押さえる能力」と定義した。さらに、組織能力 の構成要素として、(1)専門能力、(2)権限と 役割の明確さ簡素さ、(3)インセンティブ、の3 つの要素を取り上げた。それぞれ構成要素が十分 と判断される場合、つまり専門能力が高く、権限 と役割が明確に規定されており、事業を行うイン センティブ構造が整っている場合には、実施機関 の組織能力は高く、したがって事業のパフォーマ ンスも高くなると解釈する。

この3つの要素の中で特に重要なカギとなるの が、インセンティブである。事業実施関係者が専 門能力を備えており、関係者の役割が明確に規定 されていたとしても、事業を進めるインセンティ ブが弱ければ、事業の実施に障害が生じる可能性 は高くなる。インセンティブは、(a)価値観の共有、 (b)競争圧力、(c)説明責任、の3つの要素に影 響されると考えた。つまり、事業実施関係者が実 施機関の使命や事業の意義を理解し共有している 場合、事業関係者が内部および外部の競争にさら されている場合、事業の内容・成果が複数の目の チェックを受け、事業のステークホールダーに対 して説明責任が求められる場合に、事業を実施す るインセンティブは高くなる。

第2章と第3章は、第1章の分析枠組を実際 の事例へ応用を試みたものである。第2章は、バ ングラデシュとタイの配電事業体の比較を行っ た。バングラデシュの農村電化公社(REB)は、 PBSという共同組合組織を通じて農村電化を進 めており、システムロスおよび料金回収率でみた 事業パフォーマンスは良好である。同じバングラ デシュでも、配電事業体が末端まで一括して責任 をもつ従来型で事業を進める電力開発庁 (PDB) とダッカ電力供給公社(DESA)は、パフォーマ ンスが芳しくない。一方、同じ従来型を採用する タイの地方配電公社(PEA)は、優れたパフォ ーマンスを示してる。

ここでは、それぞれの実施機関のパフォーマン スの相違を、組織能力の差でもって説明を試みる こととし、第1章の分析枠組に従って実施機関の 組織能力を評価した。その結果は、REB / PBSお よびPEAが組織能力のすべての構成要素におい て十分と評価されたのに対して、PDB / DESAは、

すべての構成要素が部分的に不十分もしくは不十 分というものであった。

第3章は地方分散型の開発事業を事例として 取り上げた。小規模のサブ・プロジェクトが広域 に分散する事業は、従来型の大型インフラ建設プロジェクトに比べて事業の監理が難しい場合が多い。これは、単にサブ・プロジェクトの数が多い だけでなく、中央と事業実施現場の間をつなぐ縦のコミュニケーション・調整、および各行政レベルにおける横の調整が必要なためである。このように小規模分散型の事業は、調整、情報収集、モニタリングといった取引費用が高くなりがちであり、したがって関連実施機関の高度な組織能力が求められる事業だといえるだろう。

事例として取り上げたインドネシア地方インフラ整備事業は、サブ・プロジェクトがアクセス道路と上水整備と2つのセクターにまたがっており、サブ・プロジェクトのサイトは村レベルで多数存在する。事業に係わる実施機関も、中央で調整機能を担う実施機関のほかに、実際の事業実施を担当する地方政府および関連監督官庁と多数にわたる。ここで、第1章の組織能力分析の枠組みを応用した結果、組織能力の構成要素のほとんどすべての項目において十分整備されているという評価となった。

第2章、第3章の事例研究から、組織能力の 各構成要素の充実度と、事業実施パフォーマンス との間に高い相関関係がみられることが確認され た。少ない事例研究から一般的な結論を引き出す のにはやや無理があるものの、基本的にパフォー マンスと組織能力の関係を説明する際の分析枠組 として、専門能力、役割・権限の明確さ簡素さ、 インセンティブの切り口は有効であるといえるだ ろう。

また、今回の事例研究から得られたもう一つの 重要な教訓は、組織能力は改善可能であるという 事実である。事例研究でみてきたように、バング ラデシュのREB/PBS、タイのPEA、そしてイ ンドネシアの地方インフラ整備事業においては、 意識的に組織能力を高める努力がなされている。 当該国の発展段階や社会文化による影響はあるに しても、組織能力は決して所与・不変ではない。 組織能力の構成要素に事前に工夫を施し、改善 を重ねることで組織能力を向上させることは可能 である。

開発の究極の目的は、貧困の撲滅と社会福祉の向上を達成することである。このために、法・社会・経済制度の強化、官僚制度の改善、汚職の追放などを通じて、国や社会全体から開発問題に取り組む、マクロ・アプローチが有効であることは疑問の余地がない。同時に、個々の開発プロジェクトを通じて、組織能力の改善を目指し、ひいてはプロジェクトを越えた波及効果をもたらすことを期待するというミクロ・アプローチの有効性もなおざりにするべきではないであろう。

今後の課題として残されているのは、組織能力に関する比較・事例研究をさらに積み重ねることである。制度や組織の問題は、開発経済学の比較的新しい分野であり、いまだ研究者の広い支持を得た理論や分析手法は確立されていない。本論文で提示した組織能力の分析枠組は仮説であり、これからさらなる事例研究を重ねることで、組織能力改善のための教訓や手法を充実させる必要がある。

最後に、円借款事業における組織能力改善へ の今後の課題について述べたい。従来の大インフ ラ型プロジェクトが引き続き円借款の中心である にせよ、社会開発型や小規模分散型といった事業 の数が増えてきている。一般にこうした新しいタ イプの事業は取引費用が高くなりがちであり、し たがって実施機関により高い組織能力が求められ る。また、円借款事業およびODA事業全般につ いて、より高い透明性、説明責任、関係者の参加 が求められてきている。これらの要請にこたえる ためには、プロジェクトサイクル全般にわたりよ りきめ細かい準備、モニタリング、評価とフィー ドバックが必要である。したがって、従前に増し て組織能力の問題に注意を払い、実際の経験から 得られた教訓に基づいて、能力改善を目指す努力 が求められる。その意味においても、本論文の提 示した組織能力の分析枠組が、組織能力に対す る理解を助け、今後のODA事業の付加価値を高 める一助となれば幸いである。

参考文献

[和文文献]

江島真也、中館克彦 (1998)「OECFの事後評価 から得た教訓」『開発援助研究』Vol.5 No.2(海外 経済協力基金 開発援助研究所)

菊池剛 (1997)「貧困への挑戦:マクロ経済運営 の限界を克服するインドネシア」『国際開発ジャ ーナル』11月号(国際開発ジャーナル社)

佐藤 百合 (1999)「インドネシア/通貨危機が国 家的危機に深化」 『アジ研ワールド・トレンド』 No.44, pp.26-27 (アジア経済研究所)

安中章夫・三平則夫編 (1995) 『現代インドネシ アの政治と経済』(アジア経済研究所)

[英文文献]

Biro Pusat Statistik (Indonesia). various years. Statistical Year Book of Indonesia.

Cameron, Lisa. 1999. "Survey of Recent Development", Bulletin of Indonesian Economic Studies, Vol.35 No.1, pp.3-40.

Clague, Christopher. 1997. "New Institutional Economics and Economic Development", in Clague (ed.) Institutions and Economic Development, Johns Hopkins University Press, pp. 13-36.

Dhaka Electricity Supply Authority (Bangladesh). 1998. Commercial Operation Statistics of DESA.

Girishankar, Navin and Migara De Silva. 1998. Strategic Management for Government Agencies, An Institutional Approach for Developing and Transition Economies, World Bank Discussion Paper No. 386.

Israel, Arturo. 1988. Institutional Development, Incentives to Performance, The Johns Hopkins University Press.

Klitgaard, Robert. 1995. Institutional Adjustment and Adjusting to Institutions, World Bank Discussion Paper No. 303.

. 1997. "Information and Incentives in Institutional Reform", in Clague (ed.) Institutions and Economic Development, pp.293-315.

Lin, Justin and Jeffrey Nugent. 1995. "Institutions and Economic Development" in Behrman and Srinivasan (eds.) Handbook of Development Economics Vol.3A, North-Holland.

North, Douglass. 1990. Institutions, Institutional Change and Economic Performance, Cambridge University Press (ダグラス・C・ノース『制度・制度変化・経済 成果』竹下公視訳、晃洋書房、1994年)。

. 1995. "The New Institutional Economics and Third World Development", in Harriss, J. J. Hunter and C. Lewis (eds.) The New Institutional Economics & Third World Development, Routledge.

Ostrom, Elinor. 1990. Governing the Commons, Cambridge University Press.

(ed.). 1993. Institutional Incentives and Sustainable Development: Infrastructure Policies in Perspective, Westview Press.

___. 1996. "Incentives, Rules of the Game, and Development" in Annual World Bank Conference on Development Economics 1995, World Bank.

Picciotto, Robert (ed.). 1998. Evaluation & Development,: The Institutional Dimension, Transaction Publishers.

Provincial Electricity Authority (Thailand). 1998. PEA Statistical Review 1997.

P3DT Coordination Team (Indonesia). 1998. P3DT: Village Infrastructure Development.

Rural Electrification Board (Bangladesh). 1997. Annual Report 1996-1997.

Wade, Robert. 1997. "How Infrastructure Agencies Motivate Staff: Canal Irrigation in India and the Republic of Korea", in Moday, A (ed.) Infrastructure Strategies in East Asia: The Untold Story, World Bank EDI.

World Bank. 1990. Indonesia: Strategy for Sustained Reduction in Poverty.

___. 1999. "Interim CGI Meeting Reviews Recent Development", News Release No.99, January 25, 1999.

中国 2010年のエネルギーバランス シミュレーション

慶應義塾大学産業研究所助教授 早月 均

【要約】

この分析は1980年代から世界的規模で急速な 成長をとげた中国経済について、できるかぎり詳 細かつ最新のデータで実証分析の結果に基づいた 将来予測を行っている。とくにこれまでの多くの 研究では、過去のデータが十分ではなく、エネル ギー需要の価格弾力性さえまともに利用できない 状態であった。その制約を先進国並みの詳細な部 門分割を行って、はじめて本格的な計量経済多部 門マクロモデルを構築したことにこの分析の意義 があるものと考えている。

中国のエネルギー価格政策によって石炭価格が 上昇したとしても、もし石炭需要の価格弾力性が 十分大きなものでなければ、ほかのエネルギーへ の代替はおこらず、結局のところ石炭依存を続け るほかに道はない。もし、簡単にほかのエネルギ たとえば石油、に代替されてしまうとしたな らば、世界の石油市場に大きなインパクトを与え かねない。したがって、この数年みられたように 中国の石油の輸入が急増するという傾向が続く可 能性も否定できない。

他方で、最近の中国の成長産業は、むしろエネ ルギーはあまり消費しない軽工業が中心である。 そのため、先進国に比較してエネルギー弾力性は 非常に低い。だから中国が成長をしたとしても、 エネルギー問題はほかの先進国の成長のようには 大問題にはならない。CO2排出量の問題にしても 同じである、と考えることもできる。

このような疑問に直接回答を与えることができ るのは、多部門で多品種のエネルギーを扱い、産

業連関表を中に取り入れたモデルだけである。各 部門がどのようなエネルギー・ミックスを選択し ているかの分析枠組が必要だからである。はじめ に、これまでの研究のどこが不足しているかを点 検し、さらに必要なデータセットをどう収集・整 理・統合したかを述べ、そののちにモデルのフロ ーチャートや方程式の推定結果、シミュレーショ ン結果を解説することにする。最後に、若干の政 策的インプリケーションとして、1.水力その他 の再生可能エネルギーの開発は大きな意義を持 つ、2.ガス利用の開発もある程度再生可能エネ ルギーと同様の効果を持つ、3.最近進めている と思われるエネルギー効率の改善は続ける必要が ある、ということが得られた。しかし、これはあ くまでベースラインケースのシミュレーションに 基づく結果であり、今後より一層モデルを発展さ せる研究が必要であることはいうまでもない。

第1章 文献展望

21世紀の世界経済を考えるうえで最も詳細に分 析しておかなければならない国のひとつである中 国が、これまで単に計算可能な一般均衡モデルで しか分析されてこなかった。計算可能な一般均衡 モデルでは、市場は完全競争状態で、少なくとも 基準時点で成立している観察データが均衡状態で あることを前提にしている。換言すれば中国の産 業連関表が得られている年次である1987年(ある いは世界銀行の場合には独自に作成している1981 年)に均衡が成立しているものとして分析されて いる。

^{*1} 本稿は、日本輸出入銀行海外投資研究所がケンブリッジ・エコノメトリクス社に委託した「中国・日本2010年のエネルギー バランス・シミュレーション」の報告書を要約したものである。本報告書の執筆者は、ケンブリッジ・エコノメトリクス: クレア・オルガー (出版)、テリー・バーカー (ケンブリッジ大学)、スーザン・ベイリス、クレア・ブライデン、ローラ・ ベキッズ、キイス・ディクソン(出版)、ベン・ガーディナー、チャオドン・ホァン,リチャード・リーニィ、マスュー・ウォ ード、および慶應義塾大学:早見 均であり、日本語版作成は慶応義塾大学:早見 均が行った。なお、本報告書は今後 JBICリサーチペーパー(英文および和文)として発行の予定。

これには2つの理由がある。一つは明らかにデ ータが不足していること。もう一つは先進国の分 析で得られた経験を、そのまま中国のような転換 期の経済に応用しているにすぎないという研究者 の惰性からくるものである。

これまで唯一データを大量に整備して推定作業 を行っていたJorgensonグループのモデルも、中 国を分析する場合には、計算可能な一般均衡モ デルに従っている。*2 これには十分なデータが不 足していることからくる制約と、中国モデルを計 量モデル(観察データを用いて推定しているモデ ル)として分析することの困難を端的に示してい るものといえよう。実際のところJorgensonグル ープでははじめから完全競争を前提としたモデル を構築しているので、これまでパラメターの推定 を行っていたことがモデルの作成上さほど意味の ある作業であったとはいえない。もちろん、推定 に利用されているデータは、全要素生産性の推定 などの観察事実をまとめるために重要な役割を果 たしている。

表 1 はグローバルモデルの分析例の特徴を示し ている。エネルギー種別はやや詳細なものの、 IEAモデルをのぞけば産業分割は3部門以下で あり、そのIEAモデルでは中国は外生扱いになっ ている。このうち、最も包括的なモデルはOECDの GREENモデルである。計算可能な一般均衡モデル で作成されているため、投資は貯蓄によって決定 され、すべてのセクターで規模に関して収穫一定と なっている。ここで重要なものは外生的に与えられ ている自発的なエネルギー効率上昇(Autonomous Energy Efficiency Improvement = AEEI)で あり、GREENでは各地域すべて共通のAEEIの 値が設定されている。

表2は中国一国経済モデルについてまとめてあ る。最も詳細なモデルは世界銀行のモデル(Martin [1993]) である。しかし、このモデルに使用され ている弾力性の値はほかの国の計測例をもとに作 成されており、中国の値ではない。当時最新であ った1981年の産業連関表を利用している点が特 徴である。一般均衡モデルのため、1981年に中 国経済が完全競争の均衡状態にあったことが仮 定されている。

もう一つの世界銀行モデルは、マクロモデルと 産業連関モデルに分かれており、最終需要の値を マクロモデルで決めたあとで、産業連関モデルに よる産業別の予測がなされている。産業連関表の

表1 グローバルモデルのまとめ

モデル	参考文献	タイプ	将来	詳細化	おもな特徴
GREEN	Burniaux etal (1992)	DGE	2050	12r 3i 12es	最大で最も包括的なグローバルモデル
	van der Mensbrugghe (1994)				
	Burniaux etal (1992)				
Global	Manne and Richels (1990), (1992)	DO	2100	5r 9es	産業は一つ,地域はリンクしていない
2100	Manne (1992)				ため貿易は整合性がとれていない
12RT	Manne and Martins (1994)	DGE		12r 19es 20nes	Global 2100 の修正
CRTM-1	Perroni and Rutherford (1993)	SGE	2020	5r 2i 9es	Global 2100 に貿易のリンクを導入
CRTM-2	Manne and Rutherford (1994)	DGE	2100	5r 2i 7es	
	Rutherford (1992)				
ERM	Edmonds and Reilly (1993)	PO	2100	9r 6es	エネルギー部門のみ
IEN	Vouyakis (1992)	Econ	2005	10r 9i 5es	中国は外生
Note(s)	DO 動学的最適化				
	PO 部分的最適化				
	SGE 静学的一般均衡				
	DGE 再帰的動学的一般均衡				
	Econ 計量経済学的モデル				
Source(s)	詳細化: r 世界地域, i 産業 , es エネル:	ギー源, r	nes 非工	ネルギー源	
	Hoeller et al (1992) ; Cambridge Ed	onometr	ics (199	5); 張 (Zhang)(1	997).

^{*2} Ho, Mun S., Jorgenson, Dale W. and Perkins, Dwight H., 'China's Economic Growth and Carbon Emissions.' In McElroy, M.B., Nielsen, C.P. and Lydon, P. eds., Energizing China, Cambridge Mass., Harvard University Committee on Environment, 1998, pp.301-342.

投入係数が日本や米国、西ドイツ、英国などの産 業連関表の値を参照しながら予測されている。エ ネルギー強度に関する係数は、ボトムアップ方式 で計算されている。中国の観察データによって計 測されたものではなく、推計の詳細とモデルとの 整合性がどのように保たれているかは不明であ る。

最も新しい中国モデルは、Zhangのモデルで ある。これも典型的な計算可能一般均衡モデル で、多段階のCES生産関数で必要な唯一のパラ メターである代替の弾力性はほかの研究やほかの 国の値を利用している。エネルギーとCO2排出は、 AEEI係数によって左右されている。貿易に関し ては小国の仮定と不完全代替の仮定にしたがっ ている。これらの仮定は標準的であるが、AEEI 係数と小国の仮定を除くと、ほかの先進国と同 様のモデルになっている。

表3では、ほかのモデルの扱いとここでの中国 モデルとの扱いを比較している。価格については、 今回の分析では内生化するまで到っていないが、 部門分割は非常に詳細で32部門を基本にしてい る。3 利用する産業連関表も1987年と1992年の2 時点を利用している。ここでのモデルは、データ が詳細であることと最新であることが、第1の特 徴であるといえよう。第2に、エネルギー利用に ついても、セクター別に需要関数を推定しており、 過去の観察に基づく予測を行っている。このこと は産業連関表の投入係数の予測についても同様 で、2時点の比較から推定されている。第3に、 部門分割・データの整合性が、これまで研究蓄 積のあるヨーロッパモデルE3MEと一致するよう 保たれており、世界モデルとのリンクが容易にな

表2 中国一国経済モデルのまとめ

モデル	参考文献	タイプ	将来	詳細化	おもな特徴
世界銀行	Martin (1993)	DGE		24 i	2 重価格,限界価格,エネルギー部門は明示されて
					いない
China	World Bank (1994)	Econ/I-O	2020	18 i 4es	4つのリンクした構成
GHG	Johnson (1995)				フィードバックのないOECDに基づいた投入計数予測
					エネルギー効率への投資をモデルに
	張 (Zhang) (1997)	DGE	2010	6i 4es	エネルギー部門を強調 二重価格制の扱いなし
GREEN	Clarke and Winters (1995)	DGE	2050	3i 5es	2重価格の粗い記述
China	Garbaccio (1994)	SGE			2 重価格制の計画/市場シス テムの明示的扱い
	Byrd (1989)	SGE			国営企業の2重価格制の計画/市場
	世界銀行 (1985)	I-O	2000		単純な貿易の扱い
WBI-O	Lin and Polenske (1995)	I-O			
I-O	Polenske and Chen (1991)				
	アジア開発銀行 (1993)	BU/TD	2050		
ADB	Peng and Henslow (1993)	DGE			
	Chang and Lee (1996)	Econ	2000		1部門 , 4変数・方程式
VEC model	Rose et al (1994)	DLP			
ANL	Yao et al (1994)	SD			
CASS	Shi (1991)	SGE		8 i	
	Ezaki and Ito (1993)	GE			単純な貿易の扱い
Note(s)	10 投入産出分析	•			
	BU/TD ボトムアップ/トップダ ・	ウン (マクロ	経済を含	なエネル	ギーシステムモデル)
	SGE 静学的一般均衡				
	DGE 再帰的動学的一般均衡				
	Econ 計量経済学的モデル				
	DLP 動学的線形計画				
	SD システム動学				
	詳細化: i 産業 , es エネルギー源	i, nes 非工	ネルギー	源	
Source(s)	IPCC(1995) , 張 (Zhang) (199	7) , 各引用3	文献.		

^{*3} Jorgensonグループのモデルでは、投資財と消費財を生産する生産者があるのみ、産業連関表は1987年のもののみ利用して いる。

るよう設計されている。第4に、エネルギー効率 の上昇にはAEEIではなく、過去の累積投資に基 づく技術進歩の効果を、エネルギー需要関数の推 定に採用している。これによってエネルギー効率 は自動的に発生するものではなく、投資によって 導かれるものであることを明確に分析できる。

第2章 データ整備と体系化

この章は技術的な記述が多いので、ここでは簡 単に述べるにとどめておき、詳細は本論文を参照 していただきたい。はじめに、中国データの構築 方法についてその概略を述べ、さらにこれらのデ ータから得られる観察事実の整理を行っている。

1.データベースの構築と出典

中国については、つぎの3つの統計による。す なわち、(1)中国国家統計局『投入産出表』 1987年および1992年。(2)中国国家統計局産業 交通統計部編『中国能源年鑑1991-1996年』『中 国能源年鑑』1989年、1991年。(3)中国国家統 計局編『中国統計年鑑』各年。以上の統計では 一部不足している部分があるが、それらについて は世界銀行のデータベース、OECD/IEAの Energy Statistics and Balances for non-OECD countries, IMF@International Monetary Statisticsを利用して補っている。ま

た、さらに最新の情報については、中国国家統計 局や中国関連のWebsiteで最新情報を補完してい る。

産業・エネルギー種の分類については、各国共 通のコードで分類されている。ただし環境情報に ついてはデータの不足によって未収録のものもあ る。また、中国の一般の統計では分類基準が異な るため収録できない系列もある。とくに農村家計 の商品分類にその傾向が著しい。そのほかは各種 のデータを駆使して推計している。当然のことな がら、産業連関表についても中国では実質系列を 公表していないので、デフレータを推計している。 これは産業別産出額・産業別GDP・産業別輸 出・産業別輸入についても同様で、デフレータの 推計を独自に行っている。家計消費・投資のよう な最終需要項目についても同様にデフレータを独 自に推計している。これらの独自に推計したデフ レータは、マクロでは公表されているいくつかの 系列に一致するよう集計条件が課せられている。 実際に、この作業にかけられた日数は非常に多く、 また世界的に類をみない統計データベースとなっ

環境関係のデータの推計も同様で、慶應義塾大 学産業研究所・中国国家統計局・環境保護局の 共同研究プロジェクトで得られた1987年の『日中 部門対応エネルギー・環境分析用産業連関表』 の成果を利用して、独自に時系列の推計を行って いる。

日本については、とくに述べるまでもないが、

表3 中国経済のおもな特徴に関するモデルの扱い

特徵	ほかのモデルでの扱い	E 3 MG で望まれる扱い
混合経済	外生的要素	混合価格; 不完全競争
地域差	なし	都市・農村の分割
産業構造の変化	部門の細分化	部門の細分化, 最近のデータの利用
二重価格制	Garbaccio と Byred では明示的、より複雑なモデル では限界市場価格に 経済主体が反応する	明示的に扱う
管理貿易	通常はArmington, 小国の仮定	世界プールとの貿易
二重為替制	世界銀行は固定公定レート	
非伸縮的労働市場	伸縮的労働市場が一般的	
管理投資	貯蓄や産出高から導かれる	仮定するか産出高とリンク
混合エネルギー価格	単純だがGREEN Chinaでは取込み	
エネルギー効率の改善	産業構造と価格反応性の変化	明示的なエネルギー利用方程式
	AEEI, China GHGモデルはボトムアップアプローチ	

Source(s): 表1と2を見よ

産業連関表と国民経済計算、エネルギーバランス 表および各種の労働統計を利用している。部門分 割などほかの国との整合性はこの研究ではじめて 行われ、独自に推定されている。

2.E3MG**のデータ構造**

以上の基礎統計がそろうと、モデルの推定と予 測に必要なデータベースを構築する準備が整う。 これには5種類のデータベースが必要で、(1)外 生変数のセット、(2)消費支出分類と産業部門 分類の変換などに代表される部門分類コンバー タ、(3)間接税率の処理などの統計的整合性に 必要なコンバータ、(4)パラメターセット、(5) カリブレーション値、ラグつき変数、初期値のセ ット。これらのデータセットは、相互に整合性が とられるよう補間されたり、さらに一部では修正 が施されている。

3.中国のエネルギー需要とCO2データ の展望

この節では、ここまでで得られたデータを用い てエネルギー消費とCO2排出に関する観察事実の 整理をしている。はじめに大きな傾向を、次に部 門別、燃料種別の傾向を観察している。最後に弾 力性を計算しその要因分解も試みている。

最終エネルギー消費の傾向については、石油換 算トン(toe)で全エネルギー消費量を集計すると、 中国では1980年に4億1,300万toeであったもの が、1985年に5億5,100万toeに、さらに1990年に は7億2,200万toe、1996年には10億5,500万toeへ と増加している。16年間で255%の増加である。 年平均成長率は5.86%である。しかし、同時に GDPは1984年から1996年までにほぼ年平均8% で成長しているので、全エネルギーのGDP弾力性 は0.731となる。これは日本のような先進国のエ ネルギーのGDP弾力性が1を超えているとわれて いることから比較すると小さい値である。成長を してもエネルギー需要がそれに比例して伸びない 理由に、エネルギー消費量の構成が変化している のではないかということも考えられるが、中国で は一次エネルギーの消費構成には大きな変化がな く、ひどく石炭に依存している。そのため石炭消

費にしたがってCO2の排出も比例して増大し、や はり16年間で1.5倍以上になり、1996年には10億 5,200万炭素トン(4,900万トンのセメント起源を 含む)となっており、日本の3倍以上の値である。

一次エネルギーの構成には大きな変化がなくと も、最終消費エネルギーの構成には大きな変化が あった。それは電力へのシフトである。電力のエ ネルギー消費の全エネルギー消費に占める割合 は、1985年に18.1%であったものが、1996年には 24.7%に上昇している。なかでも、家計の電力消費 は1985年に比べ1996年には4.5倍になっている。 ところが発電は依然として石炭に頼っているた め、発電部門の石炭消費が1985年から1996年の 間に2.7倍に増加している。

産業別では、鉄鋼、非鉄金属、道路輸送、化 学のシェアが増大しており、家計、鉄道輸送、鉱 物のシェアが低下している。そのほかの繊維や 紙・パルプは原油・重油の使用からより軽い石油 製品へとエネルギー需要がシフトし、同時に電力 の消費も増加している。

CO2の推移については、発電が1980年と比較し て1996年には2.5倍のCO2を排出している。家計 は電力へシフトしたため同時期にCO2が4.6%減っ ている。産業部門では石炭以外からのCO2は増加 しているが、主力は石炭であることに変化はない。

エネルギーの生産弾力性、実質生産量が1%伸 びたときエネルギー消費が何%伸びるか、は、全 体で0.621であり、同時期のエネルギーのGDP弾 力性0.899よりも低い値になっている。しかし、そ の産業別特徴は、電力の弾力性が1を超えており、 化学や非鉄金属も0.9を超える値を示している。 とくに電力の弾力性が1を超えると、今後最終エ ネルギー消費がさらに電力にシフトするならば、 全体のエネルギー弾力性は上昇していかざるを得 ない。実際、1986年から1996年までの間に全エネ ルギーの生産弾力性は、0.08%ポイント上昇して いる。つまり1%成長すると以前より0.08%余計に エネルギーの需要が伸びることを示している。こ の変化の要因分解をすると、成長率の高い産業か らの寄与はマイナスであるが、各部門のエネルギー の生産弾力性自体が上昇していることがわかる。

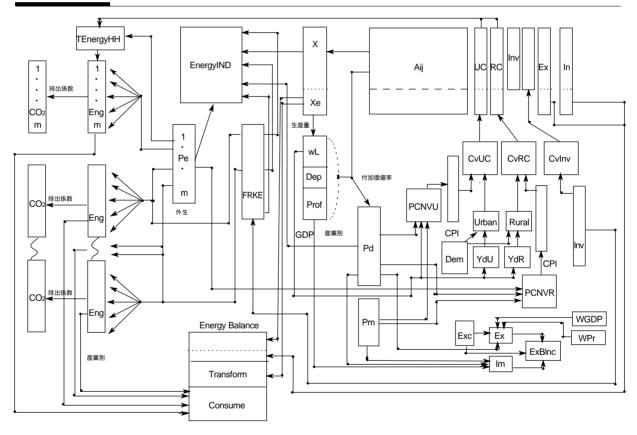
同様の分析をCO2の生産弾力性についても行う と、CO2弾力性は1985年から1996年で0.591であ

る。同時期のCO2のGDP弾力性0.860よりも低い 値になっている。エネルギーの生産弾力性と同様 に、電力の弾力性が1を超えており、化学や非鉄 金属も0.9を超える値を示している。1986年から 1996年までの間にCO2の生産弾力性は、0.07%ポ イント上昇している。要因分解でもエネルギー消 費と同様の傾向が観察されている。つまり、成長 している産業のCO2弾力性が相対的に低いことは マイナスに寄与しているが、個別産業の弾力性は 上昇している。成長産業が比較的付加価値率の高 い産業であることが、中国のエネルギー強度(GDP 当たりのエネルギー消費)を低くしている要因に なっているといえる。

第3章 モデルの構築 : E3MG-China

この章ではモデルの構築に関してとくに中国モ デルの場合にどのように定式化されているかを記 述している。ここでは要約的なフローチャートを

フローチャート



記号の説明

Aij	投入係数行列	Exc	為替レート	TEnergyHH	家計の総エネルギー消費
CO ₂	CO2排出量tonne	FRKE	技術進歩インデックス(産業別)	Transform	エネルギー転換 エネバラ表
Consume	エネルギー最終消費toe エネバラ表	Im	輸入(商品別)	UC	都市家計商品別消費
CPI	消費者物価(費目別,農村・都市別)	Inv	固定資本形成(商品別)民間・公的	URBAN	都市家計費目別消費
CvInv	投資財コンパータ	PCNVR	農村消費価格コンパータ	wL	雇用者所得(産業別)
CvRC	農村家計消費財コンパータ	PCNVU	都市消費価格コンパータ	WGDP	世界総GDP
CvUC	都市家計消費財コンバータ	Pd	国内価格(産業別)	WPr	世界貿易価格
Dem	人口学的变数	Pe	エネルギー価格	X	産業別生産量
Dep	固定資本減耗(産業別)	Pm	輸入価格(産業別)		(1990 年固定価格)
Eng	エネルギー種別消費量(家計と産業)	Prof	営業余剰(産業別)	Xe	エネルギー生産量
EnergyIND	産業別総エネルギー消費量	RC	農村家計商品別消費		(1990 年固定価格)
Ex	輸出(商品別)	RURAL	農村家計費目別消費	YdR	農村家計可処分所得
ExBlnc	対外債務残高	Supply	エネルギー供給 エネバラ表	YdU	都市家計可処分所得

示すことにしよう。

第4章 モデルの推定結果:エネルギー 需要方程式・対外バランス

ここではとくにエネルギー需要方程式について 推定結果の詳細を解説している。モデルの推定に は、共和分・誤差修正モデル(Co-integration and Error Correctoin Model) が用いられてお り、1990年代に利用の広まった時系列推定のス タンダードな手法を厳密に踏襲している。

燃料利用者別の総エネルギー需要方程式を計 測し、その後に各燃料利用者別に燃料種別の配 分方程式を推定するという2段階の推定方法を採 用している。燃料利用者は17部門に分割され、燃 料種は石炭・重油・天然ガス・電力の4種類で ある。これ以外の燃料については価格データを得 ることが困難であったため、価格とは関係なくシ ェアが計算されている。

総エネルギー需要方程式は、経済活動指標(通 常はその部門の実質産出高、家計の場合は実質 全家計消費量) エネルギー相対価格(総エネルギ ー価格をGDPデフレータで割ったもの)と技術進 歩の指標である累積投資額、および平均気温を独 立変数として持つ回帰分析で推定されている。

エネルギー種別の需要方程式は、総エネルギー 水準とそのエネルギー種と総エネルギーの相対価 格と技術進歩の指標である累積投資額で推定さ

需要方程式は、長期の共和分方程式と短期の 誤差修正項が含まれた調整方程式について推定さ れる。誤差修正項の係数がマイナスであれば長期 の状態に収束することが約束されている。家計の 重油需要と鉄道輸送の天然ガス需要のみ係数が 理論的整合性を満たさず、構成比が価格とは独立 の方程式に縮退している。そのほかは、すべて誤 差修正項の係数はマイナスに計測されている。

実際には、長期の共和分方程式の検定統計量 である4期のラグをもつADF統計量は、多くの 方程式で有意に計測されており、単位根検定は合 格している。しかし、いくつかの方程式では帰無 仮説が棄却できないでいる。これは今後の検討課 題である。この手の検定はもともと検定力が低い が、サンプルサイズが少ないために、さらに低く なっているのが問題である。

総エネルギー需要方程式では,相対価格の係数 はすべてマイナスに推定されて理論条件を満たし ている。また、経済活動水準に対する弾力性は、 食品・飲料・タバコ,紙・印刷、そのほかの最終 利用で1を超えており、産出高が1%伸びるとそ れ以上エネルギー需要が伸びることを示してい る。電力についても、0.96と比較的高い値が推定 されており、非鉄金属0.94と同様、プリミティブ なデータでの分析と整合的である。価格弾力性は、 マイナス0.15から0.5の間であり、相対的に価格が 上昇すると全体としてエネルギーを節約する行動 が観察されている。

個別エネルギーの需要方程式では、石炭が最も 大きな比重を占めている。石炭の需要方程式では、 総エネルギーの係数は1に近くなっており、総エ ネルギー需要が1%上昇するとほぼ石炭需要も 1%上昇する。一方、電力の需要方程式では、総 エネルギーの弾力性は1を超えるケースが増えて おり、同時に価格弾力性もマイナス2を下回る大 きな絶対値を示すケースも計測されている。この ように電力需要はより総エネルギー需要に敏感に 反応し、また価格の上昇があると石炭よりも需要 量が低下することが示されている。天然ガスにつ いては、もともとの需要量が少ないためデータが 不安定なこともあり、結果は明確に現れていない。 価格弾力性よりも総エネルギー需要に対する弾力 性のほうが大きいケースがみられる。重油につい ても天然ガスと同様の傾向がみられる。電力の重 油に対する需要は十分満足な結果が得られていな い。これは電力に投入された総エネルギーが増加 しているにもかかわらず、重油の投入量が低下し ているためである。このような現象は家計の電力 需要についてもいえる。家計の電力需要は急速に 増加したが、総エネルギー需要の伸びは多くが石 炭で、それは緩慢なものである。そのために統計 的に有意な計測結果が得られなかったのである。

中国のエネルギー需要の価格弾力性をすべての 領域において理論と整合的に推定するにはまだ十 分なデータの蓄積もない。また制度的な変革期に あるので、エネルギー部門ではとくに価格の自由 化ないしは公定価格の引上げを経験してきた時代 である。こうしたことから中国政府と国連の開発 プログラム(UNDP)の研究でも、価格弾力性の 推定値を与えることは行っていない。利用できる データの制約で推定できなかったというのがその 理由である。ここでは、それをあえて計測してい るが、中国ばかりではなく他国の計測例を比較し て吟味しつつ、この計測結果をシミュレーション では生かすことにする。

対外バランスの計測は、とくに要請があって推計したものである。輸入需要関数についてはマクロの関係式で、国内外の相対価格と国内需要から決定され、輸出需要関数については、やはり実質輸出価格と世界の総需要から決定される。そして、対外債務の増加が為替レートと輸出入バランスで決まってくるという方程式から導かれている。これらの計測結果は、相対価格の効果が弱いことを除けば十分な説明力をもつ結果が得られている。シミュレーション結果で、対外バランスがどのように変化するかを解説することにしよう。

第5章 モデルシミュレーション

ここでのシミュレーションは、ベースラインの 予測を示すことにある。その際に必要なマクロ経 済に関する前提は表 4 に掲載されている。ここで 問題になるのは、中国のGDP成長率が果たしてどの程度になるかということである。中国の統計自体が成長率を過大に推定しているのではないかという疑問もある。* ここでの統計は1997年の修正後の数値に基づいてはいるが、今後このような修正がないものとは限らない。その意味で数値は相対的な評価の指標と考えるのが安全であろう。

今回は、マクロのGDP成長を年率ほぼ7%で推移するという想定に基づいている。この想定に整合的になるように、その他必要な外生変数の値がセットされている。たとえば図1の産業別生産高の推移についてもそうである。このような前提のもとで、マクロの値についてのシミュレーションの結果が表5に掲載されている。

最終エネルギー消費は、1990年から2010年までに1.75倍になり、その結果全CO2排出量も1.75倍になる。つまり、エネルギー消費とCO2排出量はほぼパラレルに増加することが示されている。石炭の価格は電力や原油に比べ2から3%ポイント上昇率が高いにもかかわらず、エネルギーの代替は十分ではなく、中国が石炭中心のエネルギー構成から抜け出ることができないことを示唆している。

同時に、GDPのエネルギー強度をみると、1990年の33(千toe/\$百万,1990年)から2010年の12.7(千toe/\$百万,1990年)へと半分以下に低下して、エネルギーのGDP効率はかなり上昇している。この

表4 いくつかの基本的なマクロの前提

		1990	1995	2000	2005	2010
都市人口	(百万)	299.7	363.7	444.1	543.0	664.0
農村人口	(百万)	835.5	836.6	869.9	872.9	861.8
総人口	(百万)	1135.2	1200.2	1314.0	1415.9	1525.8
GDP	(\$百万,1990年価格)	18548.0	29630.4	42711.8	59833.2	84132.8
都市消費支出	一人当実質 \$	1278.9	1828.5	2190.3	2687.8	3303.3
農村消費支出	一人当実質 \$	596.3	765.2	865.6	960.9	1012.9
全消費支出	(\$百万,1990年価格)	8814.3	13050.6	17255.3	22983.6	30662.6
		1990-95	1995-2000	2000-05	2005-10	
都市人口	(% pa)	3.9	4.1	4.1	4.1	
農村人口	(% pa)	0.0	0.8	0.1	-0.3	
総人口	(% pa)	1.1	1.8	1.5	1.5	
GDP	(% pa)	9.8	7.6	7.0	7.1	
都市消費支出	(% pa)	7.4	3.7	4.2	4.2	
農村消費支出	(% pa)	5.1	2.5	2.1	1.1	
全消費支出	(% pa)	8.2	5.7	5.9	5.9	

Source (s): 中国国家統計局,ケンブリッジ・エコノメトリクス

^{*4} たとえば、American Embassy in Beijing, *The Reliability of Chinese Statistics*, Nov. 25, 1997. 集団所有制の 産出高を全体として約20%引き下げたことが報告されている。

産業別生産高の推移と将来予測 図1

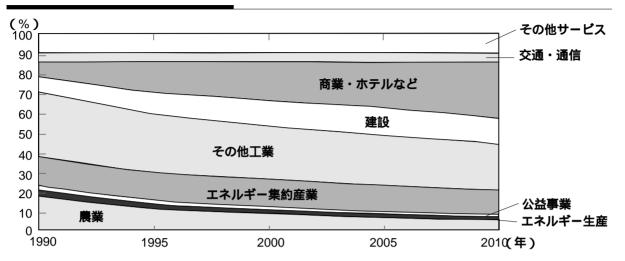
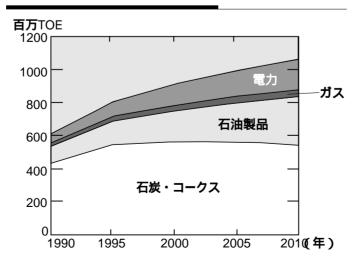


表5 全最終エネルギー需要とCO2排出量

		1990	1995	2000	2005	2010
全最終エネルギー需要	(百万 toe)	611.2	801.4	911.6	996.7	1068.9
GDP エネルギー強度	(千 toe / \$ 百万 ,1990 年)	33.0	27.0	21.3	16.7	12.7
エネルギー消費	(一人あたり kg)	0.5	0.7	0.7	0.7	0.7
全CO2排出量	(百万 tc)	722.0	979.1	1102.7	1200.8	1260.1
GDPCO2 密度	(千toe / \$百万,1990年)	38.9	33.0	25.8	20.1	15.0
CO2排出量	(一人あたり kgC)	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8
			1990-95	95-2000	2000-05	2005-10
全最終エネルギー需要	(%pa)		5.6	2.6	1.8	1.4
GDP エネルギー強度	(%pa)		-3.9	-4.6	-4.8	-5.3
エネルギー消費	(%pa)		4.4	0.8	0.3	-0.1
全CO2排出量	(%pa)		6.3	2.4	1.7	1.0
GDPCO2 密度	(%pa)		-3.2	-4.8	-4.9	-5.7
CO2排出量	(%pa)		5.1	0.6	0.2	-0.5

Source(s): 中国国家統計局,ケンブリッジ・エコノメトリクス

図2 燃料種別最終エネルギー需要



ような高付加価値化が進んだとしても、中国の CO2排出は止めることができないことをモデルは 意味している。

燃料種別の最終エネルギー需要(図 2)をみると、この間の状況がより詳細に理解できる。実際、石炭価格の相対的上昇によって全最終エネルギー需要に占める石炭・コークスの比率は、1990年に70%程度だったものが、51%程度まで低下する。そのかわり電力と石油製品、ガスの消費が増大する。それぞれほぼ年率4%で増加して、電力は3.3倍、石油製品は2.7倍に増加する。こうした意味で価格代替の効果は最終エネルギー需要には働いていることがわかる。

では、エネルギーの需要主体はなにかというと、サービス部門と運輸部門の成長が大きくなっている(図3)とくに広義のサービス部門の成長が高く、そのために経済の高付加価値化が進むのであり、GDP当たりのエネルギー効率が上昇することを立証している。サービス産業部門では絶対量は少ないものの、電力需要の伸びが1990年から2010年でも電力需要全体の4.4%にとどまっている。したがって、問題は需要の伸びはそれほど大きくないものの在来の産業部門での電力消費の増大がCO2排出の最重要課題となることがわかる。

燃料利用者別にCO2排出量をみると、発電では1990年から2010年に2.46倍、エネルギー消費産業では1.85倍、その他の工業部門では1.19倍、運輸では1.74倍、サービス産業では6.09倍となる。

2010年の構成比は発電が30.7%、エネルギー消費産業が37.6%、その他の工業では18.5%、サービス産業では8.7%となっている。電力と工業部門からのCO2排出がほとんどであることがわかる。こうしたことから、中国のCO2対策としては産業部門、とくに発電のエネルギー効率の上昇や脱化石燃料化が効果を持つことがわかる。

マクロ経済とエネルギー消費の結果については、ある程度ほかの先行研究との比較も可能である。しかし、先行研究では十分な燃料部門の分解やエネルギーバランスを計測できていないことに留意すべきである。

最後に、中国の貿易バランスと対外債務のシミュレーションについて述べる。中国の輸出は世界貿易総量と強く結びついており、為替レートや貿易財価格の価格差とは統計的に有意な計測結果が現れていないことからもわかるように、貿易バランスについては数量要因が支配的であると考えられる。輸入についても中国のGDP成長によって吸収される程度が強くシミュレーション結果にも反映しているが、世界貿易の輸出に与える効果にもりは微弱である。これは中国自体の貿易政策に影響された計測結果から導かれた結論である可能性が高い。中国が自由貿易化を進めれ、GDPに対する輸入の弾力性も上昇してくるものと考えられる。

こうした状況で、中国が元の切下げを2000年から毎年5%ずつ行ったシミュレーションをしてみた。結果は、輸出への影響は少なく、一方輸入金額は元建てで膨張し、対外債務残高が急速に

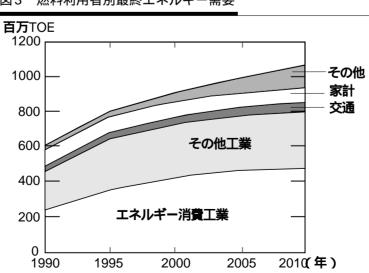


図3 燃料利用者別最終エネルギー需要

表6 中国のエネルギーバランス

		1990	1995	2000	2005	2010	1990- 1995	1995- 2000	2000- 2005	2005- 2010
						百万toe				年率(%)
生産		703.0	869.0	1051.3	1153.0	1215.1	4.3	3.9	1.9	1.1
うち	固形燃料	540.0	680.0	836.1	906.6	927.9	4.7	4.2	1.6	0.5
	原油	138.0	150.0	165.6	182.8	201.9	1.7	2.0	2.0	2.0
	天然ガス	14.0	17.0	21.7	27.7	35.3	4.0	5.0	5.0	5.0
	原子力	0.0	1.0	2.5	5.0	8.4		20.1	15.0	10.8
	水力	11.0	16.0	21.2	26.6	37.2	7.8	5.8	4.6	7.0
	熱 ¹	0.0	0.0							
	再生可能	0.0	4.0	4.1	4.2	4.4		0.7	0.5	0.5
純輸入		-32.0	-8.0	-4.6	-3.5	-2.4	-24.2	-10.5	-5.3	-7.4
うち	固形燃料	-9.0	-20.0	-24.9	-31.1	-37.8	17.3	4.5	4.5	4.0
	原油	-21.0	-1.0	-0.7	-0.6	-0.6	-45.6	-6.1	-3.2	-2.0
	石油製品	-3.0	14.0	21.1	28.2	36.0		8.5	6.0	5.0
	石油計	-24.0	13.0	20.3	27.6	35.4		9.3	6.3	5.1
	天然ガス	0.0	0.0				0.0			
	電力	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総消費	ł	671.0	861.0	1190.3	1352.8	1461.6	5.1	6.7	2.6	1.6
うち	固形燃料	531.0	660.0	811.2	875.6	890.1	4.4	4.2	1.5	0.3
	石油 ²	115.0	163.0	329.6	413.8	486.2	7.2	15.1	4.7	3.3
	天然ガス	14.0	17.0	21.7	27.7	35.3	4.0	5.0	5.0	5.0
	原子力	0.0	1.0	2.5	5.0	8.4		20.1	15.0	10.8
	水力	11.0	16.0	21.2	26.6	37.2	7.8	5.8	4.6	7.0
	熱	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	再生可能	0.0	4.0	4.1	4.2	4.2	0.0	0.5	0.4	0.2
電力(TWh)	621.0	1008.0	1262.9	1504.2	1764.3	10.2	4.6	3.6	3.2
うち	原子力	0.0	13.0	32.5	65.3	109.1		20.1	15.0	10.8
	水力	127.0	191.0	253.2	317.0	444.7	8.5	5.8	4.6	7.0
	火力	494.0	804.0	977.2	1121.8	1210.5	10.2	4.0	2.8	1.5
投入		-193.0	-325.0	-352.9	-404.4	-442.2	11.0	1.7	2.8	1.8
うち	固形燃料	-157.0	-275.0	-336.2	-386.0	-415.8	11.9	4.1	2.8	1.5
	石油	-37.0	-48.0	-48.2	-53.5	-58.2	5.3	0.1	2.1	1.7
	ガス	11.0	41.0	56.3	67.6	78.4	30.1	6.9	3.6	2.3
	原子力	0.0	-1.0	-2.5	-5.0	-8.4		20.1	15.0	10.8
	水力	-11.0	-16.0	-21.2	-26.6	-37.2	7.8	5.8	4.6	7.0
	熱 ¹	0.0	0.0				0.0			
	再生可能	0.0	-1.0	-1.0	-1.0	-1.0		0.0	0.0	0.0
	ネルギー消費	532.0	733.0	862.8	970.1	1071.8	6.6	3.3	2.4	2.0
うち	固形燃料	348.0	383.0	394.6	396.6	382.9	1.9	0.6	0.1	-0.7
	石油 ²	77.0	141.0	187.8	234.0	284.7	12.9	5.9	4.5	4.0
	ガス	25.0	58.0	78.0	95.3	113.8	18.3	6.1	4.1	3.6
	電力	50.0	80.0	113.8	138.4	167.6	9.9	7.3	4.0	3.9
	熱 ¹	15.0	25.0	34.7	44.5	52.9	10.8	6.8	5.1	3.5
	再生可能	0.0	3.0	3.1	3.2	3.2		0.7	0.5	0.3

注: 1. 地熱 2. 原油と最終石油製品 3. 電力や地域熱供給のコジョネにより供給された熱

出典:中国国家統計局、ケンブリッジ・エコノメトリクス

悪化することになる。ここでのシミュレーション は、元の切下政策は中国にとって不安定要因とし て働くことを示唆している。

第6章 エネルギーバランス・ シミュレーション:日本

この節では参考までに日本のエネルギーバラン ス・シミュレーションを行っている。中国の将来 を考える上で日本の経験を参考にしている分析も ある。この時点でのベースライン・シミュレーシ ョンは、日本政府の原子力推進政策を反映したも のとなっており、その点で留保が必要である。政 府予測では、1995年から2010年にかけてエネルギ ー消費は年平均1.5%で成長し、実質GDP成長率 も2%をベースにしている。また、原子力エネルギ ーを国産エネルギーと考える統計の分類の仕方に も問題があるが、ここでは政府統計に従っている。 総エネルギー消費は、1990年から2010年まで 年率1.1%平均で成長する。その結果、2010年には 種別には電力の消費が約2%で成長し、ほかのエ ネルギー消費は減少するか上昇したとしてもわず かである。その電力は、原子力の投入量が、同期 間に2.2倍になり、年率2.5%で増加することにな る。再生可能資源の投入も増加はするが、もとに なるベースが小さいため全体への影響は少なくな っている。天然ガスの利用も進むと思われるが、 ここでは十分な数値が得られていない。

一般的にいって日本のエネルギー需要は、石油 からの離脱が大きなポイントとなるが、実際のと ころ1995年と2000年では石油の消費量が低下す るが、2000年以降は再び石油消費が増大する予 測となっている。これは想定している原油価格が 2000年以降も安定して推移するためである。1999 年には原油価格が急上昇しているが、その効果は ここでは取り入れられていない。天然ガスの利用 推進の程度、原油価格の動向、再生可能エネル ギー開発の推進度については、今後より精緻なデ ータを利用してさらに詳しい研究が必要である。

表7 中国の貿易バランスと対外債務

1.15倍の362百万toeになる。この間、エネルギー

		1990	1995	2000	2005	2010
Exports	(current prices, Yuan bn)	274.5	1220.7	1922.8	3220.0	4565.9
Imports	(current prices, Yuan bn)	223.4	1130.3	1450.0	2125.2	3146.5
Net export	(current prices, Yuan bn)	51.0	99.9	472.8	1094.8	1419.4
Exports	(current prices, US \$bn)	57.4	146.2	232.3	389.0	551.6
Imports	(current prices, US \$bn)	46.7	135.4	175.2	256.7	380.1
Net export	(current prices, US \$bn)	10.7	12.0	57.1	132.3	171.5
Exports	(Yuan 1990bn)	274.5	559.9	807.1	1359.7	1928.0
Imports	(Yuan 1990bn)	223.4	497.4	722.7	1064.2	1575.6
Export deflator	(1990=1)	1.00	2.18	2.38	2.37	2.37
Import deflator	(1990=1)	1.00	2.27	2.01	2.00	2.00
External debt	(current prices, US \$bn)	55.3	118.1	145.1	156.0	98.8
Assumptions		1990	1995	2000	2005	
		-95	-2000	-2005	-2010	
GDP in China	(% pa)	12.0	7.6	7.0	7.1	
Exchange rate	(US\$/Yuan)	0.1646	0.1205	0.1208	0.1208	
World output	(% pa)	2.9	3.2	3.0	2.0	
World trade price deflator	(% pa)	1.3	-2.4	-0.1	00	

Source(s): 中国国家統計局,IMF,ケンブリッジ・エコノメトリクス

表8 日本のエネルギーバランス

		1990	1995	2000	2005	2010	1990- 1995	1995- 2000	2000- 2005	2005- 2010
						百万toe				年率(%)
生産		81.5	98.2	100.5	112.6	139.2	3.8	0.5	2.3	4.3
うち	固形燃料	6.1	3.7	3.0	2.0	2.0	-9.8	-3.9	-7.8	
	原油	0.6	0.8	1.0	1.0	1.0	5.8	4.5	0.0	0.0
	天然ガス	2.1	2.2	2.0	2.0	2.0	1.2	-1.9	0.0	0.0
	原子力	45.5	65.5	66.5	75.4	98.8	7.6	0.3	2.6	5.5
	水力	20.5	18.9	18.1	19.7	21.3	-1.6	-0.8	1.7	1.6
	熱 ¹	0.5	0.9	1.1	2.9	3.7	14.7	3.6	21.4	4.8
	再生可能	6.2	6.2	8.8	9.6	10.4	-0.2	7.4	1.7	1.6
純輸入		390.2	445.7	439.1	454.7	466.2	2.7	-0.3	0.7	0.5
うち	固形燃料	74.6	86.2	88.2	90.6	91.3	2.9	0.5	0.5	0.2
	原油	219.7	245.1	236.5	245.9	244.5	2.2	-0.7	0.8	-0.1
	石油製品	48.7	57.6	55.8	59.2	60.0	3.4	-0.6	1.2	0.3
	石油計	268.4	302.8	292.4	305.1	304.5	2.4	-0.7	0.9	0.0
	天然ガス	47.2	56.7	68.3	72.0	75.5	3.7	3.8	1.1	0.9
	電力									
総消費	t	471.8	543.9	549.4	580.3	609.9	2.9	0.2	1.1	1.0
うち	固形燃料	80.8	89.9	91.2	92.6	93.3	2.2	0.3	0.3	0.2
	石油 ²	269.0	303.6	293.4	306.1	305.5	2.4	-0.7	0.9	0.0
	天然ガス	49.3	58.9	70.3	74.0	77.5	3.6	3.6	1.0	0.9
	原子力	45.5	65.5	66.5	75.4	98.8	7.6	0.3	2.6	5.5
	水力	20.5	18.9	18.1	19.7	21.3	-1.6	-0.8	1.7	1.6
	熱	0.5	0.9	1.1	2.9	3.7	14.7	3.6	21.4	4.8
	再生可能	6.2	6.2	8.8	9.6	10.4	-0.2	7.4	1.7	1.6
電力 (TWh)	846.9	974.2	1008.8	1113.8	1229.7	2.8	0.7	2.0	2.0
うち	原子力	202.3	291.3	332.9	389.8	520.2	7.6	2.7	3.2	5.9
	水力	91.2	83.9	100.9	117.0	140.2	-1.6	3.7	3.0	3.7
	火力	533.5	599.0	575.0	607.0	569.4	1.6	-0.8	1.1	-1.3
投入		208.5	233.7	242.8	266.9	299.6	2.3	0.8	1.9	2.3
うち	固形燃料	38.6	47.7	57.3	70.6	83.2	4.4	3.7	4.3	3.3
	石油	68.3	60.8	51.0	47.1	40.6	-2.3	-3.4	-1.6	-2.9
	ガス	33.3	37.8	46.6	49.6	51.9	2.6	4.2	1.3	0.9
	原子力	45.5	65.5	66.5	75.4	98.8	7.6	0.3	2.6	5.5
	水力	20.5	18.9	18.1	19.7	21.3	-1.6	-0.8	1.7	1.6
	熱 ¹	0.4	0.7	1.1	2.9	2.7	13.0	9.0	21.4	-1.1
	再生可能	1.9	2.3	2.2	1.5	0.9	3.6	-0.6	-7.7	-8.5
最終工	ネルギー消費	314.1	350.7	346.4	360.5	362.4	2.2	-0.2	0.8	0.1
うち	固形燃料	41.9	40.1	38.6	31.8	25.1	-0.9	-0.8	-3.8	-4.6
	石油 ²	186.8	210.5	208.0	220.7	220.9	2.4	-0.2	1.2	0.0
	ガス	16.0	21.1	21.9	22.0	21.5	5.7	0.8	0.1	-0.5
	電力	65.1	74.8	77.7	85.8	94.7	2.8	0.7	2.0	2.0
	熱 ¹	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	21.7	0.0	0.0	0.0
	再生可能	4.3	3.9							

注: 1. 地熱 2. 原油と最終石油製品 3. 電力や地域熱供給のコジョネにより供給された熱

出典:資源エネルギー庁『総合エネルギー統計』1998年.環境庁『環境白書』各年.Cambridge Econometrics

第7章 おわりに:若干の政策提言

中国のエネルギー需要と環境関連の排出は、ベースライン・シミュレーションではかなり大きく増加することになっている。需要の大幅な増加を満たすためのエネルギー資源の開発、需要増加が与える中国国内とその他の国々におけるエネルギー価格への影響、中国と近隣諸国における地域的な汚染水準に与える影響を考える場合、この結果は重要な意味を持っている。それはまた1997年12月に合意された「京都議定書」の一部や1998年11月のブエノス・アイレスでの「第4回気候変化にかんする枠組み会議」で議論されたような温暖化ガスの排出制限について、中国が直面する課題を照らし出している。

この研究から導かれる多くの基本的な政策提言がある。

1.水力その他の再生可能エネルギーの 開発は大きな意義を持つ

水力とほかの再生可能エネルギー資源、たとえば木材やゴミ燃焼は、炭素やその他の排出ゼロのエネルギーを提供するが、適切な技術の利用が少なく制約を受けている。

水力や再生可能資源は、しばしば消費地点の近くで開発されるし、インフラストラクチャー(送電や配電)の必要性を減らし、しかも(送配電による)損失を減らすという点で重要な節約になる。適当な技術や望ましい立地要因を与えると、より伝統的な形態でのエネルギーと比較してコスト的にはより有利である。

再生可能資源の開発は、世界エネルギー価格への圧力を減らし、中国と世界のほかの国々にとっても便益をもたらす。潜在的な便益を数量化するためには代替的な再生可能資源の計画の持つ効果についてさらに研究することが役立つであろう。

2. ガス利用の開発もある程度再生可能 エネルギーと同様の効果を持つ

ガス利用も同様の環境への便益を与える。炭素

の排出はあるが、石炭や石油によってつくられた エネルギーよりもずっと低い水準である。また、 硫黄酸化物の排出を生まないという点でも利点が ある。

ガスが利用されるときのエネルギー効率は、一般に石炭よりもずっと大きいため、環境には有利に働く。

中国国内の限られたガス資源を考えると、ガス開発の優先度は南部の都市需要、そこはまた石炭生産のおもな拠点からは最も遠い場所であるが、最も急速に成長している中心部に対してなされるべきであろう。しかしながら、ガス利用は確かに発電に利点をもたらすが、発電のガス利用が進むには輸入の能力が拡大した場合にのみ現実的である。

輸入能力が拡大した場合には、中国はとくに南 東部で、石炭や石油火力発電よりもコスト効率的 なガス開発という代案を、環境上の利点をもって 進めることができる。

3. 最近進めていると思われるエネルギー 効率の改善は続ける必要がある

何年もの間の急速な成長のあとで、石炭生産と最終的な石炭消費は、平均効率の著しい改善を示しつつ、低下している。石炭の発電利用は、にもかかわらず継続しており、将来も電力需要が伸びる限り継続するであろう。中国の温暖化ガスの将来の排出を削減するためには、効率が継続的に上昇することが重要である。この研究では、こうしたエネルギー効率の改善が継続することを仮定しているが、もし、より非効率的なエネルギー利用に戻るということが起きたり、データが誤解*5に基づくような場合には、炭素排出についての影響は重大なものになる。

石炭消費の成長率が低下するという予測のもとですら、電力需要の増加地域に近い新しい発電施設に石炭を供給するためには、現存する国内輸送インフラや可能ならば輸入能力のかなりの開発が必要である。これはさらに石炭のコストを上昇させるものであり、さらに輸入石油などほかの燃料へのより大きな需要を潜在的に促すものである。

^{*5} エネルギー消費と産業の生産高について、直近データの値には不確実性がある。

インドネシアコメ流通の現状と課題

プロジェクト開発部開発事業評価室評価班経済調査員* 有賀 弘倫 開発金融研究所主任研究員 北野 尚宏

いて検討することを目的とする。

【要約】

インドネシアは、97~98年にかけて、エル・ニーニョによる干ばつの影響で2年連続の不作に見舞われ、折りからの経済危機・政治危機による影響もありコメ流通市場は混乱し、貧困層の増大とともに米価高騰とコメ不足が社会問題化するにまでに至った。本報告書では、コメ流通が干ばつと経済危機によって受けた影響と、それに対してとられたインドネシア政府の措置ならびに日本からの緊急援助について分析し、今後の課題として、政府部門の役割、貧困層向けのプログラムのあり方、輸入米のあり方ならびに食糧統計の整備について検討を行った。

はじめに

1. 調査の背景と目的

インドネシアは、1997年から98年にかけて干ばつによる不作に、通貨・経済危機と社会的混乱が重なった結果、コメの流通市場は混乱し、一時的に「コメ不足」が社会問題化するまでに至った。インドネシア政府は、日本からの援助米を含め約600万トンのコメ輸入を行うとともに、国際機関等の支援を受けて急増した貧困層に対するコメの供給を開始した。社会の安定という観点からも、今後ともコメが円滑に国民にいきわたることは、インドネシアにとって、また日本を含めたドナーにとっても引き続き重要な課題であるといえる。

本調査は、インドネシアのコメ流通が、干ばつ と経済危機によって受けた影響と、インドネシア 政府の対応策ならびに日本からの緊急援助を含め たドナーの支援について分析し、今後の課題につ

2. 調査の方法

本調査は、1998年10月に事前調査を行った後、 ボゴール農業大学・開発研究センター(Center for Development Studies, Bogor Agricultural University)のSaragih所長、Tampubolon副所 長などからなる調査チームを組織し、98年11月か ら99年1月にかけてマクロデータの収集ならびに フィールドサーベイを行った。今回は種々の制約 から、最大のコメ消費地であるジャカルタ、ジャ ワ島のコメ移出州である西ジャワ州、外島で移出 州である南スマトラ州ならびに移入州とされてい たランプン州を調査対象とした(地図参照) さら に、日本貿易振興会アジア経済研究所、米倉等 前 主任研究員(現東北大学大学院農学研究科 教 授)が補完的調査を実施した。99年2月には調 査チームの報告書ドラフトについて、現地でクラ リフィケーションを行った。その後の動向につい ては、関係機関よりデータの入手・ヒアリングを 行った。なお、本調査の内容は、99年7月時点ま でのものであること、また、流通面に焦点を絞っ たことから生産面での記述は最小限に止めている ことを予め了承頂きたい。

3. 報告書の構成

本報告書は以下の4章構成となっている。第1章では、コメ流通の概要を民間・政府部門ごとに概観する。第2章では、干ばつと経済危機による影響をコメの生産・流通量の変化および価格の変動を中心に分析する。第3章では、インドネシア政府の対応とコメ流通の現況ならびに日本からの援助米について概説する。第4章では、コメ流通の円滑化のために、今後検討すべき課題について言及する。

本調査の実施にあたり、インドネシア政府および内外の関係各機関の多くの方々から、一方ならぬご支援ならびにご協力を頂い たことに対し、厚く御礼申し上げたい。

^{*1 (}執筆時)海外経済協力基金開発援助研究所評価グループ経済調査員

第1章 コメ流通の概容

本章は、インドネシアのコメ流通*2の構造を概 観することを目的とする。民間部門と政府部門 の役割について論ずるとともに、コメの流通量に ついても言及する。

コメ流涌の構造 1-1

インドネシアではコメは生産者である農家から おもに民間流通を経由して消費者まで流通して いる。一方、政府部門は食糧調達庁(Badan Urusan Logistik: BULOG) がコメの買付・市 場放出により米価の安定を図り公務員などや貧 困層への供給を行っている。

表1-1は、コメが民間・政府部門でそれぞれど の程度流通しているのかを一つの目安として推計 したものである。ただし、インドネシアではコメ流 通量に関する諸統計が整備されていないため、き わめて大まかな割合しか推計できないことをあら かじめ断っておかなければならない。FAO/WFP によれば、インドネシアがコメ自給を達成するに 約3,300万トン)の生産が必要とされている。こ れをベースとすれば、農家の自家消費分および種 子・飼料用を差し引いた約2,000万トンが全国で

地図

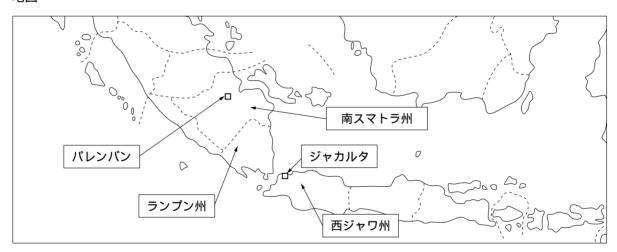


表1-1 コメの推定流通量

(単位:百万トン)

項目	籾 米	精米		
コメ生産量	53 (100%)	33 (100%)		
農家の自家消費	16 (30%)	10 (30%)		
種子・飼料用などおよび損失	5 (10%)	3 (10%)		
🔪	流通量(=) うち民間部門のみ経由			
うち政府部門経由		2~ 4 (流通量の約1~2割)		

注:本表は民間・政府部門の大まかな割合を示したものである。

括弧内の%は、 コメ生産量に対する割合。 籾米と精米の換算率は0.632としている。 出所: FAO日本事務所プレスリリース(1999年4月20日)、Ellis(1993)などをもとに筆者推計。

^{*2} 本報告書では「コメ」を籾米・精米の総称として使用する。「籾米」、「精米」の区別が必要な箇所では、それぞれ「籾米」、「精 米」と記載する。

流通していることになる。*3 BULOGの取扱い量は 通常年間2~400万トンであるから、概略、コメ 流通量の8~9割程度は民間部門を経由し、残 リの1~2割が政府部門を経由しているものと推 測される。

次に、流通経路について、図1-1に代表例として 西ジャワ州・カラワン県のケースを示す。民間のコ メ流通は通常、集荷業者・精米業者・仲買業者・ 卸売業者・小売業者を経る。一方、BULOGによる コメの調達はKUD(村落協同組合)・DOLOG/ SUB-DOLOG(州/県食糧調達事務所)を通じて 行われる。輸入米の取扱いは1998年9月に輸入 が自由化されるまで、BULOGが独占していた。 今回現地調査を行った他の2州(ランプン州お よび南スマトラ州)でも、精米業者の活動範囲、

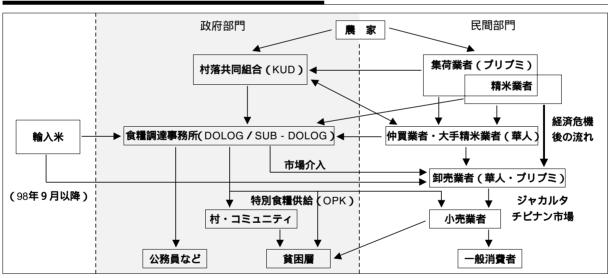
流通業者の規模において違いはあるものの、基本 的な流通経路は西ジャワ州と同様である。

1-2 民間部門によるコメ流通

前述したように、インドネシアのコメ流通はお もに民間部門を経由している。図1-1をもとに、 とくに華人とプリブミのすみわけに注目しつつそ の流通経路について概説したい。*4

農家は、籾米を通常天日乾燥した後に集荷業 者や精米業者に販売している。農家と集荷業者、 精米業者間には固定的な取引関係は少なく、買 付価格条件によって販売の是非を決定している。 集荷業者は精米業者を兼ねたり、農家が集荷業 者を兼ねるケースが多い。これら業者は、農家に

コメ流通ルート(西ジャワ州カラワン県の例) 図 1 - 1



出所:現地調査

*3 水野(1989)は、西ジャワ州の各県の調査でコメの商品化率には地域や農家の規模で大きな差があることを指摘しており、その 点は今回の調査でも確認された。したがって、平均的な自家消費量を一定の精度をもって推計するのは困難であるが、本稿では、 概略を把握することを目的に、Ellis(1993)による調査結果(サンプル調査から、土地所有者・雇用労働者へのコメの現物支給分 を含んだ農家保有米の割合は収穫量の35%~50%、外販分割合が50%~65%と推定)とFAO/WFPの調査結果(種子・飼料用な らびに損失分は生産量の約10%と推定)などをもとに、市場に流通しない量を生産量の4割と推定した。ちなみに、FAO/WFP が1999年3月の現地調査結果をもとに予測した1999/2000年度における精米ベースの需給予測は以下のとおりである。

1999/2000年度における精米需給予測

項目 精米量 項目 精米量 項目 精米量 38,156 国内総供給量 35,055 国内総利用量 輸入必要量 3,101 4,300 29.247 期首在庫 国内消費量 4,609 国内生産量 30.755 その他の利用・損失分 4,300 期末在庫

(千トン) 注) 精米率は63.2%。 年度中央の総 人口は2億655万人、 年間一人当たりの 精米消費量を141.6kg、 精米のその他の 利用および損失の割合を国内生産量の 精米の期末在庫を期首在庫と同 水準、 期首在庫の内120万トンを食糧調 達庁の保有と仮定。

^{*4} 通常インドネシア人は自らをプリブミと非プリブミに区別する。プリブミとは土着のマレー系インドネシア人であり、非プリブミ は主に華人系インドネシア人を意味する。ただし、プリブミも華人もともにインドネシア国籍を有している(ジェトロ(1996))。

籾米の乾燥場を提供したり、精米の保管を無料で 行うなどのサービスを提供することで、集荷量の 確保を図っている。集荷業者、中小精米業者はプ リブミが占めており、華人は大手精米業者・卸売 業者の大半を占めている。

精米されたコメは、仲買業者や地元の卸売業者にわたり、県内、県外の卸売業者や小売業者に販売される。プリブミを中心とする中小業者の活動範囲は県内に留まることが多いが、華人が大半を占める大手業者は県外、州外への流通にも携わっている。精米業者と仲買業者、卸売業者との取引関係も固定的なものではない。取引条件が合致すれば、新規業者との取引も開始される。取引のほとんどは現物・現金によるもので、長期間取引関係にある業者間でも信用取引は少なく、あっても数日、長くても1週間程度の与信期間しか与えていない。

民間部門によるコメ流通は、自由競争・市場原理に基づく取引関係が主体ではあるが、華人の大手卸売業者が精米所、貯蔵倉庫を持ち県外・州外からの集荷と自社ブランドによるコメの販売まで活動を広げている例もある。華人が民間部門のコメ流通で重要な役割を担っていることは間違いない。しかし、華人大手業者1社ごとのコメ取扱量が決して大きくないことに加え*5 多数の中小業者がコメ流通に携わり大手業者の機能を補完する活動を行っていることを鑑みるに、華人がインドネシアの国内コメ流通を支配しているとまでは断言できないものと考えられる。

後述するように、経済危機の影響で華人を中心とする大手コメ流通業者の活動は収縮した。一方、プリブミを主体とする中小業者には経済危機の影響は比較的少なく、中小業者が大手業者の行ってきた流通を肩代わりし、民間のコメ流通の体制は以前のとおり市場原理に基づいたシステムが維持されていることも、華人が市場を独占しているわけではないことをうかがわせる。

民間部門のコメ流通においては、ジャカルタ・ チピナン中央コメ市場の動向が重要である。同コ メ市場には600社近い卸売業者がコメの取引を行 っている。5~10社ある大手卸売業者は華人の経 営であるが、中小の業者はほとんどがプリブミで ある。 コメの収穫期には1日2,200~3,000トンのコ メが西ジャワ州やランプン州等から入荷してい る。入荷したコメは、ジャカルタ市内に出荷され るだけでなく、大手卸売業者により外島へも出荷 される。チピナン市場ではセリの制度はなく、コ メの価格は業者間の相対取引により決定されてい る。卸売業者は、仲買業者などにより持ちこまれ るコメの品質をまず検査し、価格交渉を行う。価 格が折り合わない場合には、その仲買業者は別の 卸売業者と価格交渉を行い、交渉が成立するまで 繰り返される。業者間同士の情報交換は活発で、 このような相対取引から決定する価格は、チピナ ンの市場価格を形成している。チピナンの毎日の 市場価格は、全国のコメ価格のバロメーターとし て機能しているといえる。

1-3 政府部門によるコメ流通

政府部門によるコメ流通は食糧調達庁(BULOG)が管轄している。BULOGは国産米の買入れと輸入米の独占取扱権限をもつ大統領直属の機関として1967年に設立された機関である。69年よりは、生産者米価の下限と、消費者米価の上限を設定し、米価の安定とインフレの抑制、消費者と生産者の保護を目的とする価格政策に取り組むようになり、71年以降には、コメ以外の食糧(小麦、砂糖等)の独占輸入権も獲得し、活動の範囲を広げた。6

BULOGは、70年代においては国内におけるコメの需給ギャップを埋めるべく、毎年50~200万トンのコメを輸入した。84年の自給達成後に生じた生産余剰局面では、インドネシア政府・BULOGは生産者価格の維持と余剰米対策に苦慮し、そのため「傾向としての自給」*8を確保することを政策目標するに至った経緯がある。90年代に入っては、後述のように、天候不順などにより国産米

^{*5} たとえば、ジャカルタ・チピナン中央コメ市場の大手華人卸売業者の場合でも、取扱量は月2万トン程度である。

^{*6 1960~80}年代のBULOGのオペレーションについては、米倉(1984)、篠浦(1993)、Timmer(1987)、Atmaja、et.(1989) などを参照のこと。90年代のオペレーションについては、Timmer(1996)を参照のこと。

^{*7 85}年は米価が下落し、イ政府は厳しい財政事情にかかわらず価格支持のため200万トンの国内調達を行うとともに、フィリピンなどに40万トンの現物貸付による輸出を行った。

^{*8} 豊作年での若干の余剰、不作年での若干の不足はやむをえず、傾向としての自給が達成されればよいとの考え方。

の生産が伸び悩み、BULOGは再びコメの輸入を 行うようになった。

BULOGは、地方出先機関として州単位の活動 を行う州食糧調達事務所(DOLOG)および、一県 ないし複数県を単位に活動を行う県食糧調達事務 所(SUB-DOLOG)を擁している。DOLOG/SUB -DOLOGは全国約1,500ヶ所に約350万~の貯蔵 能力を持つ倉庫を有し、BULOGの統括下で、コ メ流通実務に携わっている。表1-2は、全国に展 開するBULOGの倉庫数および貯蔵能力を州別に 示したものである。おもなコメ生産地であるジャ ワ島、南スラウェシ並びに一大消費地であるジャ カルタの貯蔵能力の大きさが目立っている。

前出の図1-1で示したように、DOLOG/SUB-DOLOGは精米をKUD(村落協同組合)ないし民 間部門から買い付けている。KUDは1970年代の BIMAS、INMASと呼ばれる食糧増産計画、農業 振興計画を進めるために全国規模で設立された村 落単位の官製協同組合である。KUDはBULOGに より設定されるフロア・プライス(最低買付価格)*9 で農家や集荷業者から籾米ないし精米を購入し、

籾米は精米されたトでDOLOG/SUB-DOLOGに 設定価格で販売されている。フロアプライスは、 雨季作収穫期(3月~4月)前の1月に設定さ れ特別のことがない限り1年間固定され乾季作 (7月~8月、10月~12月の2回)にも適用され ている。^{*10} 農家はKUDへのコメ販売を強要されて はおらず、民間部門による買付価格が有利であれ ば民間の集荷・精米業者にコメを販売している。 DOLOG/SUB-DOLOGは長期にわたる保管を前 提に、品質の良いコメしか買付を行わなっていな い。このことが、政府部門による不作時のコメ調 達難の一因となっている。

DOLOG/SUB-DOLOGを通じ集荷されたコメ は、 公務員・軍人・国営プランテーション等向 けの配給、 消費者米価安定のための市場放出、

貧困層への支給などの目的で、BULOGの指 示・監督に基づき供出されている。国内からの調 達米では不足する場合は、BULOGによる輸入米 がDOLOG/SUB-DOLOGの倉庫に貯蔵される。 DOLOG/SUB-DOLOGで貯蔵されるコメの一部 は備蓄米として保管されており、緩衝在庫の機能

表1-2 BULOG保有の倉庫数および貯蔵能力(1992年)

州名	倉庫数	貯蔵能力(トン)	州名	倉庫数	貯蔵能力(トン)
アチェ	32	50,440	東カリマンタン	13	37,000
北スマトラ	50	149,050	南カリマンタン	15	36,500
リアウ	20	44,600	中カリマンタン	7	8,300
西スマトラ	16	28,500	北スラウェシ	21	52,300
ジャンピ	9	17,500	中スラウェシ	14	24,500
南スマトラ	55	112,550	南東スラウェシ	12	18,550
ベンクルー	3	10,500	南スラウェシ	186	271,750
ランプン	39	60,900	パリ	23	44,000
ジャカルタ	104	370,500	西ヌサテンガラ	92	117,400
西ジャワ	214	471,900	東ヌサテンガラ	62	46,600
中ジャワ	170	451,150	マルク	14	30,800
ジョグジャカルタ	10	21,000	イリヤン・ジャヤ	21	45,200
東ジャワ	349	981,050	東ティモール	11	13,500
西カリマンタン	15	43,500	合 計	1,577	3,559,540

注:倉庫数、貯蔵能力は1992年末の数字。1,450の政府倉庫の他に128の借上倉庫を含む。

出所: BULOG Annual Report 1996/1997

^{*9} フロア・プライスは全国一律の価格であったが、1999年1月より地域によって異なる価格が設定された。1999年1月のフロ ア・プライスはジャワ島・バリ島・南スラウェシ州で籾米Rp1.400/kg(精米でRp2.310/kg)スマトラ島で籾米Rp1.450/kg、 カリマンタン島・北スラウェシ州・マルク・イリアンジャヤでRp1,500/kgであった。

^{*10} 精米のフロア・プライス(全国平均)は、97年1月にRp848/kgに設定され、以降98年1月にRp961/kgに改訂されるまで1年 間有効であった。その後は、市場価格の高騰にともない、4月にRp1,115/kgさらに6月にRp1,650に再改訂された。

を果たしている。

公務員等向けの配給については、生産者価格下 支えのために買い付けたコメの安定的なはけ口と なっていた。将来的には、現金給付として廃止す べきであるとの意見や、配給先を限定すべきとの 議論もあるが、現在では多くの公務員が貧困層と なっていることから、当面は維持することが現実 的であるとされている。なお、貧困層向けの支給 については、第3章で詳述する。

コメの市場放出については、BULOGは市場の 動向をみながら消費者米価の上限価格を設定し、 市場価格が上限価格を上回る場合に放出を行っ ている。その際には、Delivery Order (DO)方式 と呼ばれる手続きがとられる。これは、指定され た流通業者が指定銀行にコメ購入代金を振り込 んだことが確認されると、DOと呼ばれる証券が 業者に発給され、 DOLOG/SUB-DOLOGの倉 庫にてDOを提示してコメを引き取るものである。 DOを取得できる流通業者の基準は定められてい るものの、業者選定基準は明かではない。

一方、コメの輸入については、1998年までBULOG が輸入を独占していた。現在では、BULOGは輸

入業者を公開入札によって選定しているが、それ までは、主にサリム・グループなど大型の華人資本 が、シンガポール等の子会社を使ってBULOGのコ メ輸入の代行を務めていたとされている。^{*11} 国内 流通と違い、コメの輸入については華人系業者の 影響力がきわめて強かったことがうかがわれる。

1-4 コメの島嶼間流通

インドネシアにおけるコメの流通では、州間の 移動、とくに島嶼間の物流が円滑なコメ流通を実 現する上で重要である。仮に全国レベルでコメの 自給が達成されていても、それがただちに全国に 過不足なくコメが供給されていることにはならな い。表1-3は、1995年の各州の人口と籾米生産実 績をもとに、各州一人当たりの年間精米生産量を 算出し、FAO/WFPが推計した1997年の一人当 たり消費量(149kg/年)を下回る州を特定した ものである。もちろん、州により食生活が異なる ことなどから^{*12} 必ずしも、149kg/年以下の地域 がコメ不足の州であるとは断定できない。しかし、 ジャカルタを除く12州のうち7州は1998年4月

表1-3 1995年の州別一人当たり精米生産量

州名	籾米生産量 (トン)	精米換算量 (トン)	人口(千人)	一人当たり 精米量(kg)	州名	籾米生産量 (トン)	精米換算量 (トン)	人口(千人)	一人当たり 精米量(kg)
アチェ*	1,368,074	864,623	3,848	224.69	東カリマンタン	362,193	228,906	2,314	98.92
北スマトラ	3,134,533	1,981,025	11,115	178.23	南カリマンタン*	1,189,062	751,487	2,893	259.76
リアウ	458,756	289,934	3,900	74.34	中カリマンタン*	378,129	238,978	1,627	146.88
西スマトラ	1,829,192	1,156,049	4,323	267.42	北スラウェシ	397,113	250,975	2,649	94.74
ジャンビ	593,502	375,093	2,370	158.27	中スラウェシ*	539,648	341,058	1,938	175.98
南スマトラ*	1,557,944	984,621	7,208	136.60	南東スラウェシ*	287,355	181,608	1,587	114.44
ベンクルー*	377,337	238,477	1,409	169.25	南スラウェシ*	3,727,081	2,355,515	7,558	311.66
ランプン*	1,943,709	1,228,424	6,658	184.50	パリ	831,172	525,301	2,896	181.39
ジャカルタ	19,309	12,203	9,112	1.34	西ヌサテンガラ*	1,235,882	781,077	3,646	214.23
西ジャワ	10,722,717	6,776,757	39,207	172.85	東ヌサテンガラ*	419,929	265,395	3,577	74.19
中ジャワ*	8,198,084	5,181,189	29,653	174.73	マルク*	35,151	22,215	2,087	10.64
ジョグジャカルタ	642,120	405,820	2,917	139.12	イリヤン・ジャヤ*	49,115	31,041	1,943	15.98
東ジャワ	8,572,668	5,417,926	33,844	160.09	東ティモール*	46,696	29,512	840	35.13
西カリマンタン	827,669	523,087	3,646	143.47					

注:精米換算は籾米生産量に0.632を乗じたもの。網を掛けた州は、FAO/WFPが推計した1997年における一人当たりの精米消費 量(149kg/年)を下回っている。*は1998年4月に発表されたFAO/WFPの調査報告で、食糧不足に陥る危険性が高いと指 摘されていた州。

出所:Statistik Indonesia 1995、中央統計庁

^{*11} 農林中金 松本恭幸氏へのヒアリングによる。サリムグループは傘下に製麺業のインドフード社を擁しており、自らのビジネ ス展開の観点から、小麦を原料とする麺類と競合するコメ市場に重大な関心を抱いているとのこと。98年9月8日付Kompas 紙によれば、1997/98年度に輸入された米の約7割はサリムグループ系列の輸入業者によるものであった。

^{*12} マルク、イリヤン・ジャヤでは、サゴ椰子の澱粉を主食としている住民が多いとされている。

に発表されたFAO/WFPの調査報告で、食糧不 足に陥る危険性が高いと指摘されており、コメ不 足に陥りやすい地域について一つの指標を提供し ているといえる。

コメ不足地域へは、民間部門と政府部門により コメの移出が行われている。民間部門の州間取引 数量は統計がないため把握できない。しかし、政 府部門(DOLOGが実務を担当)による内航船で の移出実績で全体の動きを類推すると傾向は共通 しているものと推定される。表1-4は、98/99年 (98年4月~99年3月)のDOLOGによる島嶼間 コメ移送の計画と実績を示したものである。余剰 地域であるジャワ島や南スラウェシから、コメの 不足地域であるカリマンタンなどへ移出されてい る傾向がうかがわれる。

さらに詳細にみると、計画に比較し南スラウェ シ州からの移出量が大幅に減少し、全体の流通量 が減少する中でカリマンタン島への移出量が微増 しているのが特徴的である。南スラウェシ州から の移出量の減少は、不作による影響とともに、政 府部門の買付価格が市況より安かったために余剰 がでても、民間部門に流れてしまったことが考え られる。カリマンタン島への移出量が確保された のは、同島が干ばつの影響を強く受け、政府部門 によるコメの供給が島内のコメ不足を解消するた めに不可欠であったためであると推測される。 98/99年の政府部門の国内米調達は約84万トンで

あった。しかし、98年4月から12月までは、わずか 25万トンの実績であり、作柄の良かった雨季作の 収穫が始まった99年1月から3月の3ヶ月間で ようやく59万トン近い調達量を記録した。そのた め、98/99年度のコメ移送量のかなりの部分は輸 入米が占めていると思われる。とくに、ジャカルタ からの移出は輸入米が中心であったと思われる。

第2章 干ばつと経済危機による影響

本章では、まず、干ばつによりインドネシアの コメ生産がどの程度落ち込んだかを過去の生産実 績、地域間の相違などを通じて概観する。ついで、 経済危機によるコメ流通体制の混乱とコメ価格急 騰の背景を説明し、とくに民間部門の活動収縮の 実態について分析を行う。さらに、経済危機によ る貧困層の急増についても概説する。

2-1 コメの不作

インドネシアでは、1970年代に「緑の革命」*13と 呼ばれる国を挙げてのコメの増産運動が展開さ れ、コメの生産量は目立って増加した。図2-1に 示したように、自給達成が宣言された1984年から 90年は生産量は順調に伸びたが、90年代に入って からは、断続的に干ばつの被害をこうむった。と

DOLOGの島嶼間コメ移送実績(98/99年) 表1-4

(単位:精米千トン) 移出 ジャカルタ 西ジャワ 中部ジャワ 東ジャワ 南スラウェシ 西ヌサテンガラ 合 計 計画 計画 実績 計画 実績 実績 計画 実績 計画 実績 実績 移入 計画 実績 計画 ジャワ 0 0 0 0 0 0 スマトラ 28 75 3 0 64 4 276 66 101 7 4 0 476 152 カリマンタン 213 62 23 69 116 86 28 198 16 4 3 0 0 スラウェシ 2 O 0 0 52 62 13 65 80 16 0 0 ヌサテンガラ 5 0 0 38 45 29 71 50 マルク 0 0 0 0 0 46 39 5 0 0 0 51 39 イリヤン・ジャヤ n 45 n 7 0 0 n 0 85 38 0 n n 85 東ティモール 0 0 0 28 20 35 5 0 0 8 6 7 0 39 1,050 슴 計

出所:BULOG

^{*13 1967~1968}年頃よりIRRI(国際稲作研究所)によって開発された高収量品種を用い、肥料・農薬・農業機械などを投入し て単収の増加を図り、コメの生産量を増大させようとするもの。インドネシアでは、食糧増産計画(ビマス、BIMAS)お よび農業振興計画(インマス、INMAS)により「緑の革命」が推進された。インドネシアを含めたアジアにおける当時の 状況については、日米欧委員会日本委員会(1978)などに詳しい。

くに97~98年は、エル・ニーニョによる干ばつに 見舞われ2年連続で不作となった。97年は干ばつ により雨季作の収獲時期(通常3~4月)が遅 れ、乾季作にも影響するなどして、前年比-3.4% 減少した(4,940万トン)。98年は、前年からの影 響で雨季の作付(97年12月~98年3月)のタイ ミングが後ろにずれ込んだことから*14 乾季作が予 想以上に良好であったにもかかわらず前年比-0.3%減(4,920万トン)となった。

生産量の推移をさらにさかのぼって示したのが 表2-1である。コメの収穫量は1975~80年、80~ 85年の間、それぞれ年平均5.8%、5.7%と急増し た。自給達成後の1985~90年にかけても天候に

出所:中央統計庁

も恵まれて、年平均3.0%のレベルを維持し、1990 年の籾米生産量は4.517万9.000トンに達した。こ れは、同時期の人口増加率を大幅に上回っている。*15

単収*16の伸びをみると、ハイブリッド種子の導 入、化学肥料の投入増、灌漑率の向上などにより、 75~80年、80~85年がそれぞれ年平均4.6%、 3.8%ときわめて高い伸びを示したが、85~90年に なると伸び率は年平均1.6%と鈍化している。一方、 収穫面積は外島の水田開発などによりそれぞれ年 平均1.2%、1.9%、1.2%の割合で増加した。

しかし、1990年代にはいってからコメの生産は、 天候の不順などにより変動を繰り返した。90~97 年までの7年間の伸長率は、 籾米生産量で年平

55,000 干ばつ年 50,000 45.000 40,000 35,000 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98(年)

図 2-1 インドネシア籾米生産量推移

表 2-1 インドネシアのコメ収穫面積・単収・生産量推移

年	収穫面和	責(千ha)		平均単収(籾)(トン	/ha)	籾米生産	■(千ト)	ン)
	面積	前年比	(%)	単収	前年	北(%)	生産量	前年比	t(%)
1975	8,495			2.63			22,331		
1980	9,005	(年平均	1.2	3.29	(年平均	1) 4.6	29,652	(年平均	1) 5.8
1985	9,902	(年平均	1.9	3.97	(年平均	3) 3.8	39,033	(年平均	1) 5.7
1990	10,502	(年平均	1.2	4.30	(年平均	3) 1.6	45,179	(年平均	1) 3.0
1991	10,282	-2.1		4.35	1.2		44,689	-1.1	
1992	11,103	8.0		4.34	-0.2		48,240	7.9	
1993	11,013	-0.8	年平均	4.38	0.9	年平均	48,181	-0.1	年平均
1994	10,734	-2.5	0.8	4.35	-0.7	0.4	46,641	-3.2	1.3
1995	11,439	6.6		4.35	0.0		49,744	6.7	
1996	11,569	1.1		4.41	1.4		51,101	2.7	
1997	11,141	-3.7_		4.43	0.5_		49,377	-3.4	
1998	11,730		5.3	4.20		-5.2	49,237		-0.3
1999(見込)	11,624		-0.9	4.26		1.4	49,534		0.6

注:前年比伸び率(%)のうち1975年から1990年は前5年の年平均伸び率。1999年は第2次予想値 出所:農業省、中央統計庁資料より作成

^{*14} 農民は通常、雨季(rendeng), 乾季(gadu)それぞれ 4 ブロックに分けて作季をおのおの15日ずらせてブロックローテション のような方式を採用している。しかし、97年の乾季の長期化によって耕起作業を雨が降るまで待ったためにこのローテーショ ンシステムが崩れて一定期間に一斉に耕起、田植え、収穫が行われることになった。このため、投入財の供給、水供給、病 虫害防除、労働力の雇用、収穫米の販売などの一連のサイクルが平常年に比して大幅に混乱し、収穫減につながったとされ ている。

^{*15 1971~80}年:年平均2.32%、81~90年:年平均1.98% 国家統計庁(1996)

^{*16} コメの単収(トン/ha)は「1ha当りの穂数」×「1穂当りの平均籾数」×「登塾歩合(1穂の籾の内、完全に成熟した籾の 割合)%」x「千粒重(1,000粒の重量)g」にて算出される。

均1.3%、単収で年平均0.4%、収穫面積で同じく 0.8%に過ぎなかった。^{*17} 1990 ~ 95年のインドネシ アの人口増加率は年平均1.66%であり、コメ生産 量の伸びは人口増加に追いついていないといえ る。単収が頭打ちになったのは、天候不順の影響 のほかに、単収の低い外島への耕地拡張、農業技 術水準の停滞*18 正しい施肥がなされていないこ と*19などが要因としてあげられる。*20

参考までに、地域別の生産量の推移をみると、 外島のコメ生産が伸びているものの、依然として 灌漑施設の整備が進み、単収の高いジャワ・バリ

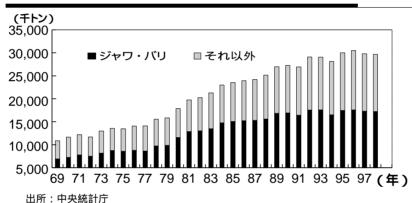
島が、近年農地の住宅地、工業用地への転用が 進んでいるにもかかわらず、全国生産量の約60% 占めていることがわかる(図2-2)^{*21}

2-2 米価の高騰と民間部門の活動収縮

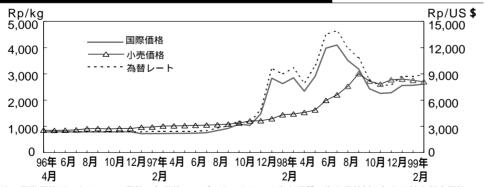
2.2.1 米価の高騰

1990年代中央において、米価はRp1,000/kg (全国平均)程度のレベルで安定的に推移した。 このレベルはコメの国際価格を常に上回る水準で あった。図2-3は、インドネシアのコメの小売価

図 2-2 ジャワ・バリ島とその他の地域の精米生産量推移



コメの小売価格・国際価格と為替レートの推移



注:国際価格は、タイのFOB価格(年平均)にジャカルタまでの海上運賃、海上保険料を加えた輸入想定価格 出所:小売価格はBULOG資料、国際価格(タイ米ジャカルタCIF)は世銀資料、為替動向はIFS

^{*17} 小田(1999)によると、90年代前半のインドネシア全体の精米の平均単収は2.82トン/haであり、アジアの中では韓国(4.47) 日本(4.35) 中国(4.04)に次いで高い。他のアジア諸国の精米単収は、ベトナム(2.25) フィリピン(1.86) インド(1.80) バングラデッシュ (1.76) ミャンマー (1.64) タイ (1.44) などである。

^{*18} 小田 (1999)

^{*19} 世界銀行(1999)によれば、尿素肥料は自給されており、ジャワ島では十分な施肥量が確保されているものの、外島においては 依然施肥量不足とのこと。燐酸肥料、カリ肥料は輸入に依存しており、とくに外島で施肥量が不足しているといわれている。

^{*20} 一方、高瀬(1999)は、インドネシアにおける単収の水準は、1990年の段階ですでに限界点に達しており、これ以上の単収 増は、日本、韓国、中国に見るごとく、農地改革による農民に対するさらなるインセンティブなくしては望み得ないとしている。

^{*21} インドネシア農業省では、1998年7月に"GEMA PALAGUNG 2001"と呼ばれるコメ・大豆・トウモロコシの緊急増 産計画を策定し、肥料等の投入量を増やし単収を上げると同時に、1期作の2期作化、2期作の3期作化を図ることで、全国レ ベルでの増産を図っている。

格、輸入米の国際価格、対ドル為替レートの推移 を示したものである。

コメの小売価格は、経済危機によりルピアが急 落した1997年末から急騰が始まった。その後、 1998年5月の暴動以降は消費者のコメ買いだめ、 農家や集荷業者の売惜しみの動きも起こり、1998 年9月にはコメの小売価格はRp3,000/kgにまで 達した。これは、コメの不作に加えて、農家や集 荷業者の米価上昇を見越した売惜しみと消費者 の買占行動などによるコメ流通量の減少がおもな 要因であったと思われる。さらに、ルピアの下落 によりコメの内外価格差の大幅な逆転が生じたこ とも国内価格高騰の一因になったと考えられる。 実際には、コメの輸入は1998年9月までは BULOGが独占しており、市場に高価格の輸入米 が出回った訳ではない。しかし、国際価格が国内 価格を大幅に上回った時期には、密輸出が横行し たと現地の新聞などに報道されており、コメの市 場価格形成には密輸出米の価格が影響を与えた 可能性は否定できない。BULOGは、1997年10月 からコメの市場放出量を増やし価格の急騰を押さ え込もうとしたが、十分な効果をあげるには至ら なかった。民間部門のコメの流通量を表す統計が ないため、コメ流通量の正確な量はわからないが、 1998年5月の暴動以降流通量が激減したとジャ

カルタ・チピナン中央コメ市場関係者は発言している。*22 民間部門、政府部門を合わせてもこの時期のコメの流通量が大きく減少した可能性は高いと考えられる。

図2-4は、BULOGの市場放出量とコメの小売価格の推移を示したものである。BULOGは1997年10月より、前年同期実績の10倍近い量のコメを毎月市場に放出したが、価格は上昇を続けた。この時期の民間部門によるコメの流通量が分からないため、これをもってBULOGの市場放出による価格安定機能は効果がなかったと言うのは早計であるう。しかし、今回のような非常事態の場合、政府部門の対策には限界があったと思われる。*23

2.2.2 民間部門の活動収縮

前述したように、インドネシアのコメ流通は民間部門がおもな担い手である。その中でも、華人が比較的大規模なコメの取引を行っている。これら華人による大手業者は、州外との取引および島嶼間の流通も行っている。一方、コメ流通に携わる中小業者はプリブミが中心である。中小業者の正確な数は分からないが、BULOGによれば、1998年10月時点で全国精米業者協会に加盟している業者だけでも約77,000社あり、集荷業者、仲買業者を含めるとさらに大きな数になるものと推定される。

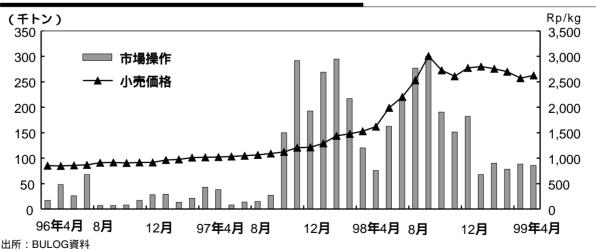


図2-4 BULOGによるコメの市場放出量と小売価格の推移

*22 チピナン中央コメ市場でのヒアリング。

^{*23} JICA(1999) によれば、BULOGは、1998年初めまで、消費者米価の安定を図るべく、国際市況を下回る価格でコメを市場放出したものの、98年5月の暴動後、6月には、政府は価格安定策を放棄し、米価が国際水準まで上昇することを容認したとある。しかし、3月以降減少に転じた放出量は6月以降再び増加しており、6月時点でそのような政策判断があったかどうかは、本調査では確認できていない。

民間部門は経済危機および治安悪化の影響を 受け、その活動は収縮した。表2-2はスマトラ島、 ランプン州の中部ランプン県での卸売業者3社の 聞取調査の結果をまとめたものである。中部ラン プン県では、干ばつの影響はなく籾米の生産は 1997年の46万7.000トンが98年には50万8.000ト ンに伸びている。それにもかかわらず、卸売業者 3 社の精米取扱量はいずれも97年の13%~30%に しか達していない。

調査対象の卸売業者の取扱量の大幅な減少は、 農家・集荷業者が値上がりを見込んで売惜しみ を行い、精米業者・卸売業者への供給量が減少し ているほかに、 卸売業者は、運転資金調達難によ リコメの買付量を減らさざるを得なかった事情も あった。表2-2に示したとおり、精米業者からの98年 の買付価格は97年の約3倍に上昇しており、97 年と同額の資金での買付量は約1/3に減少する。 さらに、民間企業への運転資金借入金利は、97年 第二四半期の18.72%が98年第二四半期に32.16% に達しており、24 卸売業者が運転資金借入を増や す環境ではなかったといえる。実際の買付資金を 推定すると3社とも減少傾向にあることがわかる。

中部ランプン県については、小売業者も表2-3

のとおり、同様に取扱量が激減している。

民間部門の活動収縮は中小業者よりも、大手 業者の方が顕著であったと推定される。例えば、 西ジャワ州カラワン県では、コメ取扱量の減少に より、大手集荷・精米業者が、保有する精米設備、 乾燥機、倉庫などの設備を稼動する諸経費および 運転資金借入金利が物流収益を上回る懸念を生 じさせ、一時的にコメ取引を中断した例が報告さ れている。また、大手流通業者は高品質米の販売 を得意にしていたが、コメ価格の急騰により最終 消費者が高品質米から低品質米に切り替えること を懸念し、コメの取扱いを意図的に減らした事例 もある。ただし、西ジャワ州・ランプン州では、大 手集荷・精米業者がコメの取引から一時撤退し ても設備の維持、労働者の雇用を続けている例が 報告されており、国内のコメ生産量・流通量が平 年並みに戻れば、再び大手流通業者がコメ流通の 中心的担い手として復帰するものと考えられる。*25

治安の悪化も、コメ流通量減少の要因の一つで ある。たとえば、西ジャワ州・バンドンのコメ仲 買業者は経済危機以前までは中部ジャワ州からコ メを買い付けていたが、危機以降中部ジャワから の買付けを停止した。多額の現金を持って中部ジ

表2-2 民間部門取引収縮の例(中部ランプン県の卸売業者)

移出	サンフ	プル1	サンフ	プル2	サンフ	プル3
移入	1997	1998	1997	1998	1997	1998
精米取扱量(トン/年)	3,600	900	2,000	600	5,400	720
精米業者からの買付け単価(Rp/Kg)	1,000	2,900	1,000	2,950	1,000	2,950
卸売単価(Rp/Kg)	1,050	3,000	1,050	3,150	1,075	3,100
収益(Rp/Kg)	50	100	50	200	75	150
買付資金(×百万Rp)	3,600	2,610	2,000	1,770	5,400	2,124

出所:現地調査

表2-3 民間部門取引収縮の例(中部ランプン県の小売業者)

移出	#y.	プル1	サン・	プル2	サン・	プル3	サン・	プル4
移入	1997	1998	1997	1998	1997	1998	1997	1998
精米取扱量(トン/年)	600	72	500	80	300	90	250	80
買付け単価(Rp/Kg)	1,050	3,000	1,075	3,150	950	2,700	900	2,700
小売単価(Rp/Kg)	1,125	3,250	1,175	3,250	1,000	2,900	1,000	2,900
収益(Rp/Kg)	75	250	100	100	50	200	100	200
総収入 (× 百万Rp)	45	18	50	8	15	18	25	16

出所:現地調查

^{*24} 民間企業への運転資金貸出し金利加重平均、IFS (1999年2月)。

^{*25} いずれの例も現地調査による。

ャワ州に買付けに行く危険と、買付けがうまく行 ってもバンドンまでの帰路に盗賊にあう危険を考 慮すると、中部ジャワ州との取引を全面的に中断 した方が得策との判断が働いたためと思われる。 このように、治安の悪化を理由に流通業者がその 活動範囲を狭めた例はランプン州、南スマトラ州 でも報告されている。通信手段が不備な地域では、 どの程度の危険があるのか、どの程度の集荷がで きるのかが分からないために、流通業者は買付け を躊躇する傾向が強いと考えられる。

また、コメ不足の事態は地方政府機関の間接的 な統制を招き、民間流通業者の活動を阻害するこ とになった。政府機関の統制は、「コメの貯蔵」・ 「コメの州外取引」に強く現れた。具体的には次 のような例が現地調査で明らかになった。ランプ ン州では政府関係者が集荷・精米業者の通常お こなっているコメの貯蔵を隠匿行為として糾弾 し、出荷を促した。以後、集荷・精米業者はコメ の貯蔵を差し控えている。南スマトラ州ではコメ を州外に出荷することを事実上禁止した。また、 簡易精米機を保有し、農家からコメの集荷を行っ てきた簡易精米所(RMU)の数が多いことが流通 の非効率化を招き、ひいてはSUB-DOLOGによ るコメ調達不調の原因となっているという地方政 府側の認識のもとに、簡易精米所の数をKUD (村落協同組合)と同じく500ha当たり1軒に減 らす試みもなされた。SUB-DOLOGのコメ調達 難は、最低買付価格が民間部門の買付価格より 安かったことが主因で、簡易精米所の数とは直接 の関係はない。しかも、地方政府からは簡易精米所 の数を減らすことの合理的な説明はなされていな かった。これら地方政府機関の統制も、民間部門 の活動を収縮させる一因であったと考えられる。

2-3 貧困層の増大

インドネシアの貧困人口は、1970年代以来、急 速な経済成長などの結果、絶対数でも対全人口 比でも、着実に減少していた。1976年において、 貧困者数は5,420万人、貧困人口比率は40.1%だ ったものが、1996年にはそれぞれ、2,250万人、 11.3%にまで減少した。しかしながら、経済危機 の影響でインドネシアの貧困人口は急激に増加し た。1998年12月に中央統計庁がUNDP/UNSFIR と共同で実施した「経済危機インパクト調査」の 結果*26によれば、貧困人口は4,950万人、貧困人 口比率は24.2%と急増している(表2-4)^{*27}

経済危機の影響は農村部よりもジャワ島を中心 とした都市部の方が深刻であり、28また都市部の多 くの貧困層は、特別食糧供給プログラムによる1 キロ1,000ルピアのコメも満足に購入できないレ ベルにあるとされている。

表2-4 貧困人口の増加

(単位:百万人)

調査時期	貧困ライン	ソ(ルピア)	≠ 7 ± 507	農村部	合 計	
啊且 吃粉	都市部	農村部	都市部	長们印		
1976年 2月	4,522	2,849	10.0(38.8%)	44.2 (40.4%)	54.2 (40.1%)	
1980 年 2 月	6,831	4,449	9.5(29.0%)	32.8(28.4%)	42.3 (28.6%)	
1984 年 2 月	13,731	7,746	9.3(23.1%)	25.7(21.2%)	35.0(21.6%)	
1987 年 2 月	17,381	10,294	9.7(20.1%)	20.3(16.1%)	30.0(17.4%)	
1990 年 2 月	20,614	13,295	9.4(16.8%)	17.8(14.3%)	27.2 (15.1%)	
1993 年 2 月	27,905	18,244	8.7 (13.5%)	17.2 (13.8%)	25.9 (13.7%)	
1996年 2月	38,246	27,413	7.2 (9.7%)	15.3(12.3%)	22.5(11.3%)	
1998 年 12 月	96,959	72,780	17.6(21.9%)	31.9(25.7%)	49.5 (24.2%)	

注:括弧内はインドネシア全人口ならびに都市部・農村部人口に対する構成比。貧困ラインの単位は、ルピア/人/月。 出所:中央統計庁ホームページ

^{*26} 中央統計庁ホームページ ニュース・リリース (No.04 1999年7月9日)。

^{*27} インドネシア政府が1998年半ばに行った、高インフレ率・高失業率・実質所得減を変数としたマクロ・モデルによる試算に よると、98年の貧困人口は7.940万人(全人口の39.1%)にものぼり、1998年末には全人口の半数が貧困層に陥る可能性が 高いとの結果になった。98年12月の調査でこの結果は、貧困人口を過剰に推計したことが明らかになった。過剰に算出され たのは、経済危機の影響を悲観的に取扱い過ぎたことが原因であったとされている。

^{*28} Sumarto, et. Al. (1999),

第3章 インドネシア政府の対応と コメ流通の現況

前章では、干ばつと経済危機がコメ流通にどの ような影響を与えたかについて概観した。本章で は、これに対しインドネシア政府が講じたコメの 緊急輸入、市場介入、貧困層に対するコメの支給 などの対策について検討するとともに、日本から の援助米の状況について分析する。さらに、コメ 流通の現況についても論ずる。

政府部門の対策 3-1

3.1.1 コメの緊急輸入

BULOGは、前章で述べたように、平時におい ては国内でコメを買い上げ、公務員等向けを中心 に供給してきた。しかし、98年は生産者米価が上 昇し、最低買付価格(フロア・プライス)を上回 ったため、ほとんど国内調達できず、 図3-1に示

したように、史上最高の約600万トンのコメを輸 入した。95年にも天候不順による不作により約 300万トンのコメを輸入したが、98年はその約2 倍にものぼっている。

98年度(98年4月~99年3月)の月別の輸入 米/国内米調達・在庫の推移を示すと図3-2のとお りである(データについては附表参照)。 コメ不足 が顕著になった1998年3月末の時点で、BULOGが 備蓄していたコメは約116万トンであった。BULOG によるコメの輸入は98年4~6月の3ヶ月間だけ でも約190万トンにのぼり、同年6月末のコメ在 庫量は237万トンに回復した。その後もコメの輸 入は増大し、98年4~12月の9ヶ月間で約429万 トンに達した反面、同期間の国内米調達実績はわ ずか25万トンでしかなかった。BULOGによる輸 入米が、コメ不足解消に果たした役割は大きい一 方、BULOGやインドネシア政府にとっては、輸 入米のコストと国内への供出価格の逆鞘が大きな 財政負担となったとされている。*29

図 3-1 BULOGのコメ調達実績推移

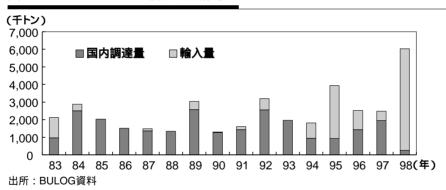
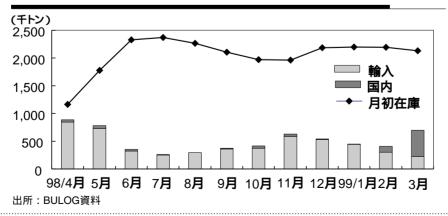


図 3-2 BULOGの輸入米・国内米調達実績及び月初在庫推移



^{*29} 世銀の推測によれば、1998年10月の時点で、輸入米 (タイ米、25%砕米)はUS\$245/MT程度のコストで輸入されていた。 これを、10月の平均為替1USS=Rp8,287で換算するとRp2,030/kgとなる。一方、当時のBULOGによる市場放出価格は Rp2,000/kgであり、荷揚後の諸経費 (Rp200~300/kg) を含めると逆鞘であったと推測される。

98年の輸入米の調達先は、表3-1で示したよう に、ベトナム、タイ、中国などからであり、その 大半はBULOGが商業ベースで契約したものであ った。一方、日本からの援助米(貸付米と無償援 助分)も、後述するように98~99年合計で75万 トンにのぼった。

3.1.2 日本の援助米の状況

インドネシア政府は、深刻化しているコメ不足 に対応するため、日本政府に対し100万トンのコ メ支援要請を行った。これをうけて日本政府は、 貸付米ならびに無償資金協力により緊急コメ支援 を行った。この緊急支援は、1998年4月9日に、 FAO/WFPが98年度中にインドネシアが記録的 な食糧不足に陥る可能性が高いとの発表を行った ことも受けて、同年4月24日に発表された日本政 府の総合経済対策の一環として決定されたもので ある。*30

表3-2に示したように、最初の政府米の貸借契

約は98年6月に交換公文をベースに日本の食糧 庁とBULOGとの間で調印された。貸付米の海上 輸送費および港湾諸経費は緊急無償資金協力に よってカバーされた。無償資金協力によるタイ米 5万トンの援助のうち、4万トンはWFPを通じ て、1万トンは二国ベースで現地NGOを活用し て配給するのものであり、同じく6月に交換公文 が結ばれた。

その後、インドネシア政府の追加要請とコメ不 足がさらに深刻化しそうであるとのFAO/WFPの 発表 *31 などをうけて、同年12月に貸付米の追加契 約分が調印された。98年6月契約分については98 年8月末に第一船がインドネシアに到着し、以降 毎月約10万トンのペースで配船された。98年12 月契約分もあわせ、99年3月末までに70万トンす べての荷渡しが完了した。日本からの貸付米70万 トンの内、約53万トンは玄米、*32 残りは精米の形 態で配送された。

日本の援助米の仕向地は表3-3に示したとおり

表3-1 輸入米の調達先(1998年) (単位:千トン)

国 名	輸入量	当該国の支援分
ベトナム	1,866 (31%)	うち100貸付
タイ	1,765 (30 %)	うち5無償
中国	1,254 (21 %)	うち250貸付
パキスタン	524 (9 %)	
日本	455 (8 %)	全量貸付
ミャンマー	58 (1 %)	
台湾	18 (0%)	全量貸付
アメリカ	4 (0%)	全量貸付
合 計	5,944 (100 %)	

注:括弧中は全輸入量に占める割合。日本からのコメは 98年6月契約した貸付米のうち98年中到着分。一 部は輸入代金に援助資金が充当されている。

出所:BULOG資料

表3-2 日本の援助米内訳

(単位: 千トン)

援助の形態	数量	備考
政府米貸借契約*		国産 ミニマムアクセス米
98 年6月契約分	500	300 200
98 年 12 月契約分	200	120 80
小 .計	700	420 280
無償資金協力	50	タイ米
合 計	750	

注:数量は玄米換算、貸付条件:返済期間=30年(うち据 置10年)・貸付料(金利に相当)=貸付量の2%(11 年目からは残高の3%) このほかにセクタープログ ラムローンの一部が輸入米の代金決済に活用されてい る。無償資金協力による5万トンの精米はWFP経由 約4万トン、2国間で約1万トンの内訳である。

出所:外務省、食糧庁

^{*30} 総合経済対策については、外務省・経済企画庁ホームページ参照。

^{*31} FAO/WFP (1998)

^{*32} 日本外務省によれば、日本の政府米は基本的に玄米の形態で保管されているため、緊急支援に当たっては、日本あるいはイ ンドネシアで精米する必要があったとのこと。一方、インドネシア政府より早急なコメの配送を望む声が強く、インドネシ ア側の精米能力も十分であるとの説明であったので、玄米の形態のままで輸送を行うこととしたとのことである。

インドネシア全土に及んでいる。具体的にはイン ドネシア27州のうち17州を対象に配送された。輸 送には5,000トン級の船舶が使用され、荷揚港は 22港に及んだ。日本米は、ジャワ人の嗜好に合っ ているとされたため主にジャワ島に荷渡しされ、 ミニマム・アクセスによる外米はおもにジャワ以 外の外島向けに配送された。

ところが、99年1月になって、日本からの援助 米は放出が滞っていることが日本のマスコミによ って報道された。たしかに、日本からの援助米の 市場放出の実績をみると、本格的に放出が始まっ たのは1999年1月以降である。これにはいくつか の理由が考えられるものの、当初BULOGによる 日本援助米の放出価格が中級品の市場価格より も高かったことが大きな要因であったと思われ る。BULOGとしては、高品質の日本米を品質に 見合った価格で市場放出する方針であったが、市 場の日本米の評価は中級品と同等ないし若干下 回った水準であった。また、コメの不足感は98年 9月以降市場から解消しつつあり、BULOGは日 本米放出のタイミングや価格の設定を見直さざる を得なかったとも考えられる。

1999年1月以降は、日本側の働きかけなどもあ り、市場放出分については、価格を中級品価格に 下げて放出*33 された。また、99年3月からは、玄 米の形態のままで市場への放出を行ったところ、 市場の反応は良好で、玄米約53万トンのうち2~

3割が玄米のままで市場に放出されたようであ る。一方、後述する貧困層への特別食糧供給プロ グラム(OPKプログラム)を通じての供給も順調 に進んだ。その結果、99年7月末時点で、ジャワ 島を中心とした都市・農村部ですでに9割程度が 市場放出・OPKプログラムにより消化され、米 価安定と貧困層支援に寄与している。OPKプロ グラムによる供給は貸付米の約6割、市場への放 出は約4割の割合となっている。

3.1.3 特別食糧供給プログラム(OPK)の開始 インドネシア政府は、貧困者の増加に対処する ために、ソーシャル・セーフティ・ネット(SSN)の 一環として、1998年7月からBULOGによる貧困 層への特別食糧供給プログラム OPK を強化した。*34 SSNの概要は表3-4に示したとおりである。OPKは、 98年7月1日に、ジャカルタ首都圏 Jabotabek) 17万9,000世帯を対象に始まり、同年9月1日か らは対象を全国のコメ不足地域15州53県に広げ た結果、同年9月末時点では160万世帯へ、10月 からは全国の約735万世帯へと対象世帯数が急速 に拡大した*35

この特別食糧供給プログラムの対象は、当初の 段階では、98年5~7月に労働省と全国家族計 画調整庁(BKKBN)が実施した所得調査によっ て貧困世帯と判断された世帯である。これに基づ いてSUB-DOLOG、地方政府、およびBKKBNが

表3-3 日本の援助米の仕向地

仕向地	輸入量
スマトラ	155 (23 %)
ジャワ	385 (57 %)
カリマンタン	10 (1%)
スラウェシ	55 (8 %)
パリ	15 (2 %)
ヌサテンガラ	25 (4%)
マルク	15 (2 %)
イリヤン・ジャヤ	20 (3 %)
合 計	680 (100 %)

(単位: 千トン)

注:玄米換算で70万トンのところ、精米が 混入しているため、合計が68万トンと なっている。無償援助は含まれていな

出所:BULOG資料

^{*33} たとえば、インドネシアで精米した日本米は98年9月の時点ではRp3,800/kgの放出価格であったが、同年11月にRp3,000/kg、 99年2月にRp2,550/kgに値下げされ、99年3月からはRp2,250/kgとなり99年7月末の時点でも同価格での販売が続けら

^{*34} WFPも、従来農村部を中心に実施していたFood for Work Program (土木作業など労働の対価としてコメを支給するもの、 NGOなどとの協力で実施)を拡大し、1999年7月~2000年6月をめどにジャワ島の主要都市でも同プログラムを開始した。

^{*35} 米倉(1999)

各地域におけるOPKの必要量を決定する仕組み になっていた。供給するコメは、SUB-DOLOGが KUDなど、郡レベルでそれぞれ指定された場所に 毎月1回運搬し、RT/RWと呼ばれる町や村の長 が確認した貧困世帯の名簿に基づき、対象世帯の 主婦(もしくは家長)に直接手渡されるのが原則で ある。しかし、地域によっては村の住民全体に均等 に分配するなど、配給の仕方には違いがみられる。

現在、特別食糧供給プログラムの対象は、重点 も農村部から都市部へ移行しつつあり、都市部の 不法居住者など認定されていない貧困世帯も対象 とされるようになった。OPKの対象世帯は、1世 帯当たり月20kgのコメをRp1,000/kgで購入でき るようになった。*36

BULOGは、おもに輸入米を米価安定のための

市場放出に充当するとともに、99年に入って月約 20万トン(単純計算では約1,000万世帯分、計画 は1,300万世帯)を同プログラム分として配布し ている(図3-3)。

3.1.4 その他の方策

コメ流通をめぐっては、前述のように、治安の 悪化、州外へのコメの移出禁止などコメの流通を 阻害する動きが顕著になった。これに対し、イン ドネシア政府は、経済危機対策の一環として円滑 なコメ流通の確保に注力し、上述の措置以外にも、 州間取引の許認可手続の簡素化などさまざまな方 策を実施した。*37 IMFに対する政策意図表明書 (Letter of Intent: LOI) にも措置の概要が記載 されている(表3-5)、この中でも、98年9月11日

表3 - 4 ソーシャル・セーフティ・ネット(SSN)の概要

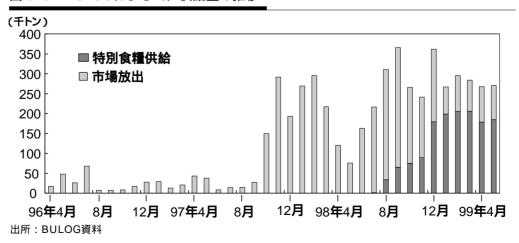
分	野	プログラム名	概要	主要ドナー
食	糧	特別食糧供給	補助金による廉価米を貧困層に供給	世銀*・JBIC**・WFP
雇	用	雇用創出	コミュニティ・ファンドへ拠出	世銀・JBIC
			労働集約型訓練事業支援	
教	育	小中学生向け奨学金	小中学生に奨学金支給	世銀・ADB・JBIC
		小中学校向け資金援助	小中学校の維持管理費を支給	
保	険	薬品援助	保健所向けに薬品を供給	ADB • JBIC
		栄養状態改善	妊婦・子供などターゲット・グループの栄養状態の改善	
		基本的医療サービスアクセス	貧困層への医療サービス提供	

注:*Social Safety Net Adjustment Loanでカバーされる:理事会承認されたが未実行である。

**ソーシャル・セーフティ・ネット調整借款でカバーされる:日本政府は99年7月のCGIで供与を表明した。

出所:世銀、JBIC 資料

図3-3 BULOGによるコメ供給量の推移



*36 98年12月より1世帯当たりの購入限度は10kgから20kgに増量された。

^{*37} ただし、諸方策の効果については本調査では検証されていない。

表3-5 コメ流通関連の政策推移

MFへの経済・金融 政策に係る覚書	緊急対策	構造改革			
98 年 1 月 15 日付		コメ以外の基礎食料品の輸入自由化 *1			
98年4月10日付	BULOGによる基礎食料品の輸入・販売を継続する*2				
	基礎食料品への補助金を一定期間、継続する*3				
	WFPによるFood for Workプログラム(かんばつによる被害の大きい地域中心)				
98 年 6 月 24 日付	BULOGによるコメ輸入目標を285万トンから310万トン	国際会計基準に基づく BULOGの会計監査			
	に拡大 (98/99年度)				
	産業貿易省は食糧流通を監視するモニタリングチームを設置				
	内務省は地方政府に、民間の小売・卸売業を支援し、州間取引の許認可手続を簡素化するよう指示				
	基礎食料品への補助金を一定期間、継続する*4				
98年7月29日付	貧困世帯に対する低価格コメの供給をジャカルタから全国へ拡大する*5				
	商人の資産(倉庫、トラック、コンテナなど)の安全を確保する				
	BULOGによる市場操作(輸入、在庫調整、市場放出)を強化する				
	食糧・園芸大臣を長とする特別チームが食糧流通のモニタリングを全体的に監督する				
	コメを含む基礎食料品の輸出を一時的に禁止 (98年7月26日~)*6				
98年9月11日付	コメ流通に係る7つの基本戦略(以下)を発表	コメ以外の基礎食料品への補助金撤廃*7			
	BULOGはすべての品質のコメを大量に市場放出する	国際会計基準に基づくBULOGの会計監査を98			
	この放出価格は市場価格よりも低く設定する	年12月末までに終了する			
	BULOGは小売商・協同組合に対する中級米の直接販売を増加させる				
	米価を引き下げるため、コメ(およびほかの基礎食料品)の付加価値税の課税を延期する				
	貧困世帯に対する低価格米の供給を、各州知事の協力のもと、速やかに拡大する				
	BULOGは、十分な国内在庫水準を確保するため、積極的に新たな輸入契約を結ぶ				
	民間業者によるコメの輸入を自由化する				
98年10月19日付	99年2-3月の収穫期まで、BULOGによる市場放出量を高い水準に維持する				
	貧困世帯に対する低価格米の供給を拡大する(価格はRp.1,000/kgで、1世帯当たり10kg)*8				
	世銀のコンサルティングのもと、貧困世帯へのコメ供給におけるターゲティングとモニタリング体制の改善				
	を検討中				
	WFPのFood for Workプログラムの拡充				
98 年 11 月 13 日付	貧困世帯への低価格米の供給量を1世帯当たり月10kgから	BULOGによる輸入米への為替レート補助を廃止			
	20kgに引き上げる(98年12月1日~)	し、明示的な財政補助金を付与する(98年12月末)			
	コメの市場価格の下落にともない、BULOGによる輸入量	BULOG の会計監査のスケジュールを変更し 、98			
	は当初の計画よりも縮小する	年11月末までに会計事務所を決定、99年6月末			
		までに監査を終了する			
	BULOGによる低級米の放出価格を市場価格の水準まで引き上げる				
99年3月16日付	BULOGによるコメの最低買上価格は、国内米価が国際米	BULOG の会計監査は 93 / 94 ~ 97 / 98年度を			
	価の水準からかい離しないように管理する	対象に実施中			
99 年 5 月 14 日付	都市の貧困世帯(住民登録してない者も含む)向けの低価	BULOG の会計監査は計画通り、 99年6月末に			
	格米の供給を拡大する	終了する予定			
	低価格米の供給はNGO・市民グループの協力のもと実施す				
	る(プログラムデザイン、モニタリングの改善)				
99 年7月 22日		BULOGの会計監査は6月末に終了し現在イ政			
		府によりレビュー中			

注1)小麦(小麦粉)、砂糖、大豆、大蒜は、98年2月1日をもって、BULOGによる独占的な輸入が撤廃された。 2)コメ、大豆、 砂糖、小麦粉、とうもろこし、大豆ミール、魚粉 3)砂糖、小麦粉、とうもろこし、大豆ミール、魚粉への補助金は98年4月1日 に、コメと大豆への補助金は98年10月1日に廃止する計画。 4)基礎食料品に対する補助金の廃止を99年3月末まで延期。 5)こ のプログラムは、98年7月にジャカルタの貧困層を対象に開始され、9月までに全国約750万世帯に拡大する計画。 6)コメ、小麦、 小麦粉、大豆、砂糖、灯油、魚粉の輸出禁止。この措置は98年9月、コメを除く基礎食料品への補助金が廃止されたのにともない撤 7)小麦、砂糖への補助金は9月初めに廃止された。大豆への補助金は徐々に廃止する。砂糖、魚粉、とうもろこしの輸入補 助金も廃止された。 8)9月末時点の実績は560万世帯。10月末までに950万世帯への供給を目標としたが、実績は600万世帯だ った。

出所: 'IMF, Indonesia: Memorandum of Economic and Financial Policies' 各版 (IMFホーム・デ・よりず ウルード・) より作成。

付LOIに盛り込まれた7項目の措置は、コメ流通の混乱を収束させ、米価の安定化に寄与する発表であったと判断される。7項目に含まれる「中級米の直接販売」とは、従来の卸売業者、小売業者を経由するコメの市場放出ではなく、DOLOG/SUB-DOLOGの職員が、直接小売業者や消費者に販売する形式を指しており、サトガス(業務チーム)方式と呼ばれている。DOLOG/SUB-DOLOGは、サトガス方式により地域のコメ需給の情報を入手するというモニタリング機能を発揮するとともに、米価動向を迅速に把握し適切な小売価格の設定を目指していた。1998年10月の時点で、カラワン県のサトガスによる小売価格は中級米でRp2,000/kgであった。

このほか、食糧政策全般については、インドネシア政府は1998年12月より肥料の補助金を撤廃し、農村金融の拡大と金利低減の措置を打ち出している。肥料補助金の撤廃は、農民保護のため廉価に設定された肥料がプランテーション用に横流しされるなど、必ずしも効果的ではないとの批判から撤廃が決定されたものである。撤廃にともない、農事クレジット(Kredit Usaha Tani: KUT)予算が1.7兆ルピアから6.5兆ルピアへと大幅に増額され、金利も年利14%が10.5%に引き下げられた。

3-2 政府部門の改革

BULOGは、コメだけでなく、小麦粉、砂糖、大豆、大蒜などの輸出入を独占していた。しかし、運営がきわめて不透明であるという批判もあり、IMF・世銀の勧告を受けて、98年2月までにコメ以外の農産物は輸入が自由化され、コメについても同年9月に自由化された。一方、世銀の指導のもとで、インドネシア政府はBULOGの役割の再検討とそれにともなうリストラクチャリングの検討を開始した。*38 BULOGに対しては、コメ輸入に際して為替レートを独自に設定し事実上の補助金が支払われてきたが、このような制度を98年末をもって廃止して、コメに対する明示的な財政補助

金として計上すべく予定されている。³⁹ また同時に、プルタミナ(石油公社) PLN(電力公社) 植林基金などの他の公企業・基金同様、国際的規準に則った監査制度の確立が求められた。表3-5に示したように、BULOGは、既にアーサー・アンダーセン社による国際監査を受けており、その結果をもとにBULOGの今後のあり方が検討されることになっている。

BULOGの改革については、次のような点が論 点になると考えられる。まず、第一に、コメ取引 のみに縮小したBULOGの機能に見合う組織と、 全国に保有している食糧倉庫を効率的に使用する ためにどのような運営・維持管理体制を取るべき かの議論が必要であろう。第二に、BULOGの収 益源であった大豆、小麦、砂糖などの独占取引の 廃止に伴い、コメ取引に係る補助金とBULOGの 収益構造をどのようにするかの検討も必要である う。第三に食糧安全保障の関連で、どの程度在庫 を持つかについて検討する必要がある。コメ価格 安定の機能を政府部門にどの程度残すのかも重要 な点である。いずれにせよ、インドネシア政府が 自国の食糧政策を確立してはじめてBULOGの改 革の方向がはっきりしてくるわけで、そのために、 BULOGの改革は性急に行わずに、多方面からの 議論をまって、段階的に検討することが現実的な 対応であると考えられる。

3-3 コメ流通の現況

米価は98年9月をピークに下がり始めた。価格下落の主な要因としては、日本などからの緊急輸入米が入荷するとともに、9月以降、作付が予想外に良好*40だった乾季米が出回り始め、数量的な不安が市場から払拭されたことが考えられる。図3-4で示したように、99年6~7月時点で、ジャカルタでの2級品小売価格は2,850Rp/kgのレベルで推移している。この水準は、物価上昇率(96年を100とすると、99年6月で204)を考慮すると96年の価格水準の約4割増である。

^{*38} IMF. "A Letter of Intent of the Government of Indonesia," Jakarta, September 11, 1998.

^{*39} IMF. "A Letter of Intent of the Government of Indonesia," Jakarta, November 13, 1998.

^{*40} FAO/WFPは、98年4月時点で98年のインドネシア全国の籾米生産量を4,750万トン(前年比-3.4%),98年10月時点で4,540 万トン(前年比-8.1%)と予測したが、実際には4,920万トン(前年比-0.3%)の生産高であり、10月の予想を400万トン近く 上回った。

為替の動向も市場価格形成に少なからぬ影響 を与えたものと考えられる。しかし、99年4月頃 までは民間輸入米の数量も限定的であったことか ら(99年第1四半期で約12万トン) 同時期の市 場価格動向はコメの市場流入量によるところが大 きかったと思われる。他方、世銀によれば、ルピ アの回復により99年5月以降民間部門の輸入量 が増え始めており(世銀推計では毎月約10万トン のペース)*41 国内米価を押し下げる方向に働いて いるとのことである。今後、同輸入米の数量・価 格動向がインドネシアの国内米価と生産に与える 影響は大きくなるものと推測される。*42

99年の生産量は4,953万トン(精米ベースで3,120 万トン)と政府目標の5,200万トンには達しない見 込みである。BULOGは99年7月末時点で約270 万トンの在庫を有しており、99年の国内調達量は 180~200万トンの見込みである。しかし、需給 ギャップを埋めるために依然として一定量のコメ 輸入が必要としている。*43

第4章 政府部門の役割

これまで述べてきたように、インドネシアのコ メ流通は、民間部門がおもな担い手であり、2年 連続の不作と経済危機に見舞われた際は、大手流 通業者は大きな影響を被ったものの、中小業者が 補完することで、流通システムが機能不全に陥る ことはなかった。ただし、非常時にあっては、政 府部門であるBULOGの役割は、ソーシャル・セ ーフティ・ネット (SSN) の運営などの面できわ めて重要である。コメ不足に対して、日本のコメ 支援は一定の役割を果たしたといえる。本章では、 以上のことをふまえて、今後円滑なコメ流通を図 っていくための課題について検討する。

4-1 政府部門の役割

民間の流通部門は基本的に市場原理に即した 行動をとっており、平時においては機能している。 しかし、今回のように経済危機、コメ不足に見舞 われ社会不安が増大した緊急事態の場合、民間 部門だけで全国のコメ流通に対処することは不可 能である。その意味で、貧困層支援のための特別 食糧供給プログラム (OPK) 実施や遠隔地への コメ供給など、民間部門を補完する意味からも、 政府部門である食糧調達庁(BULOG)の役割は 依然として大きい。

したがって、今後、インドネシア政府が国際監 査の結果をもとに国営企業改革の一環として BULOGの機能を見直す際には、組織の効率化・ 財務構造の健全化という観点だけでなく、コメ流

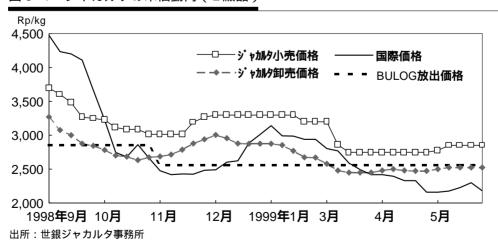


図 3-4 ジャカルタの米価動向(2級品)

^{*41} 世銀ジャカルタ事務所からの電話によるインタビュー。

^{*42} 現地の新聞報道では、99年7月のコメの小売価格は前月より下がった。

^{*43 99}年8月9日付Jakarta Postによれば、99年7月にBULOGはシンガポールのIndSing Thai Tradingならびに香港のKing Sun Co.と80万トンのコメを99年8月から2000年5月にかけて供給する契約に調印している。一般に、輸入米の量ならびに 調達時期は、国際市場に影響を与えることから、公表されていない。

通のモニタリング機能を充実させるなど民間部門 を補完する機能を勘案することが必要である。 JBICとしても、後述のようにOPKを支援すると ころから、その実施機関であるBULOGの改革の 動向をフォローしていく必要がある。

4-2 特別食糧供給プログラム(OPK)の あり方

インドネシアは地域によって自然条件も大きく 異なるため、今回の経済危機の影響を克服した後 も、自然災害などにより局所的に食糧不足や所得 低下による貧困人口の増大が生じる可能性は高 い。したがって、特別食糧供給プログラム(OPK) をはじめとするソーシャル・セーフティ・ネット (SSN)プログラムは、緊急時のための制度とし てさらに整備することが望ましい。

1999年度JBICは、OPKを含めたソーシャル・ セーフティ・ネット(SSN)プログラムを世銀との 協融で緊急的に支援する。同事業では、見返り資 金によるSSN支援とともに、実効性が高く、持続 性のあるSSN構築のため、 裨益者の適切なター ゲティングの実施、 政府・援助機関・NGOな ど関係者間のパートナーシップの強化、 プログ ラムをモニタリングする体制の整備、が図られる ことになっている。

4-3 輸入米のあり方

民間業者によるコメ輸入の自由化は、国内米不 作時には、不足分を補う上で有効に機能すると考 えられる。また、島嶼間の流通を担っていた大手 流通業者にとっては、輸入米を外島に直接荷揚げ することで流通コストの削減を図り、外島消費者 に廉価なコメを供給できる可能性が拡がったとい える。

しかしながら、たとえば、ルピアが上昇し国際 価格が国内価格を下回る局面でコメ輸入が増加 すると、国内米価は下落傾向となり、コメ生産農 家の生計と生産意欲に影響を与え、新たな社会問 題を引き起こしかねない。また、BULOGの最低 買付価格(フロア・プライス)による生産農家保 護政策との矛盾が拡大する可能性もある。したが って、輸入米のあり方については、今後インドネ シア政府でさまざまな角度から検討される必要が ある。

4-4 食糧統計整備

政府部門がコメ流通に関して、輸入量の算出な ど政策判断を行うに当たっては、生産・流通・消 費統計が基本になる。しかしながら、インドネシ アでは、統計技術、統計制度・組織の整備が遅 れていることから、現今の統計データは民間部門 の流通量が把握されていないなど不十分であるば かりか、信頼度にも欠けている。*44 したがって、 今後は、統計データの拡充を図るとともに、信頼 度、速報性などを高める努力が重要である。

^{*44} たとえばJICAによれば、日本の手法でコメの作付面積を推計したところ、インドネシアの統計の約8割にしか達しなかっ たとのことである。

参考文献

【和文文献】

小田紘一郎1999. 『シリーズ 世界の米を考える 新データブック 世界の米 - 1960年代から98年ま で』(社団法人 農山漁村文化協会)

国際協力事業団1982. 『インドネシア共和国 米 穀収穫後処理法改善計画 実施調査報告書』

国際協力事業団1999. 『インドネシア国別援助研 究会報告書(第3次)』

篠浦光1993. 『穀物貿易構造の変化とアジア諸国 の米価政策』 (農業総合研究所)

ジェトロ・ジャカルタ・センター 1996. 『ビジ ネスガイド インドネシアNIES化への挑戦』

日米欧委員会日本委員会1978. 『日米欧委員会食 糧問題タスク・フォース:南アジア・東南アジ アにおける米の生産倍増計画 - 開発途上国の食糧 問題解決への提案-』

水野広祐1989. 「インドネシアにおける稲作農業 の展開と商業化のパターン - 西ジャワの北部平 野部とプリアンガン高地を中心に - 」 梅原弘光 編 『東南アジア農業の商業化』 第4章 (アジ ア経済研究所)

米倉等1984. 「インドネシアの食糧需給調整」 紙谷貢・斉藤高宏編 『アジア・オセアニアの穀 物貿易』季報第31号(国際食糧農業協会)

1999. 「経済危機下のソーシャルセーフティ ネット」『農業構造問題研究』第200号

【英文文献】

Atmaja, Sukriya., Sugeng Amat and Mulyo Sidik. 1989. "The Role of BULOG in the Indonesian Economy", Indonesian Food Journal, Vol.1, No.1.

BULOG.1997. Annual Report 1996/1997. BPS. 1996. Statistical Year Book of Indonesia

Ellis, Frank. 1993. "Rice Marketing in Indonesia: Methodology and Results of a Research Study", Bulletin of Indonesian Economic Studies Vol.29, No.1.

FAO/WFP.1998. "Special Report FAO/WFP Crop and Food Supply Assessment Mission to Indonesia".

IMF.1999.International Financial Statistics May 1999.

Pearson, Scott., et. Al. 1991. Rice Policy in Indonesia, Cornell University Press.

Sumarto, Sudarno., Anna Wetterberg and Lant Pritchett. "The Social Impact of the Crisis in Indonesia: Results from a Nationwide Kecamatan Survey", Preliminary Draft, January 1999.

Takase, Kunio. "Agriculture and Rural Development in Asia (Japan)" Paper presented at the First Japan Program Workshop organized by the Japan Program of the IDB on October 29, 1999.

Timmer, Peter. 1989. "Indonesia's Experience with Rice Market Interventions", Indonesian Food Journal, Vol.1, No.1,

. 1996. "Does BULOG Stabilise Rice Prices in Indonesia? Should it Try?", Bulletin of Indonesia Economic Studies Vol.32. No2.

World Bank. 1999. "Fertilizer Policy Notes" (unpublished)

【ホームページ】

IMF. "Indonesia Supplementary Memorandum of Economic and Financial Policies Fifth Review Under the Extended Arrangement", http://www.imf.org/external/np/loi/1999/ 051499.htm

World Bank. "Republic of Indonesia Social Safety Net Adjustment Loan (SSNAL) Loan and Program Summary",

http://www.worldbank.org/html/extdr/offr ep/eap/projects/ssnal/ssnalexecsum.htm

CONTENTS

< Foreword >	
Message from the Governor	2
< Direct Investment >	
JBIC FY 1999 Survey	
The Outlook of Japanese Foreign Direct Investment	
- The Japanese manufacturing companies continue their efforts to develop their overseas business operations by strengthening existing production and sales bases -	4
< International Finance >	
The Adjustment Process after the Asian Currency Crisis 5	60
< Development >	
Organizational Capacity of Executing Agencies in the Developing Countries	
- Case studies on Bangladesh, Thailand and Indonesia -	8
Summary of Energy Balance Simulations to 2010 for China	16
Current Situation of Rice Distribution System in Indonesia	0

開発金融研究所報 創刊号

2000年1月発行 編集・発行 国際協力銀行開発金融研究所

〒100 - 8144

東京都千代田区大手町 1 - 4 - 1 電話 03 - 5218 - 9720(総務課) 代表e-mail jdf@jbic.go.jp

印 刷 勝美印刷株式会社

©国際協力銀行開発金融研究所

読者の皆様へ

本誌送付先等に変更のある場合は、上記までご連絡をお願いいたします。



JOURNAL
OF
RESEARCH
INSTITUTE
FOR
DEVELOPMENT
AND
FINANCE